文化女子大学
自己評価報告書

平成17年度

Bunka Women's University

2005

報告書刊行にあたって

この報告書は、本学が2005（平成17）年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けるために作成した「文化女子大学自己評価報告書」と、その評価結果についてとりまとめたものです。

本学は、この「文化女子大学自己評価報告書」をもとに、2005年11月30日から12月2日に、同機構による実地視察を受け、2006年3月24日、同機構の定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けました。

評価内容につきましても、すべての基準項目の判定につき『基準を満たしている』『条件は特になし』という判定を受けることができました。

また、本学は、同機構で認証評価を受けた最初の大学の一校となりました。

本学では、将来構想委員会の下に、全学自己点検・評価委員会を組織し、2001年度に「文化女子大学の現状と課題」と題する報告書を発刊いたしました。毎年、学生による授業評価も実施し「授業アンケート実施報告」を作成、学生生活の実態を知る大学生活の満足度調査も「学生生活調査結果報告書」として取りまとめ、全学で自己点検・評価を着実に実施してきた結果によるものと考えております。

このような評価結果を受けることができましたのも、とりわけ、開学以来、クラス担任・副担任制度により、教職員の手厚い学生への学習・生活支援体制が実施されて来ていること、また、永年にわたり貴重な資料を蓄積した附属機関の情報拠点としての社会的貢献等によるものであると思われます。そして、『新しい美と文化の創造』という本学の建学の精神に基づき、「個性輝く学術・研究の場の追求」「国際的都市型大学としての特色の強化」「女子教育・人間教育の充実」という使命・目的が果たされてきている証しともなりました。

基準を満たしているという認定を得たことで、本学の教育研究内容の水準についてまずは公正に評価されたものと思いますが、参考意見を頂いた事項につきましては貴重なご意見として、今後の本学の改善改革に生かしていきたいと考えております。

今回の認証評価の結果を踏まえ、建学の精神に基づき、その使命を果たすべく教職員一丸となって、今後一層の努力をしていく所存でございます。

この報告書を多方面の皆様にご高覧いただき、忌憚のないご意見ご助言を頂戴できれば幸いでございます。

文化女子大学学長　　大沼　淳

財団法人　日本高等教育評価機構

文化女子大学
自己評価報告書 ― 平成17年度 ―

2005

Bunka Women's University

目次

1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 1

2 大学の沿革と現況 2

3 基準

基準1．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1－1．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。 5

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

1－2．大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。 6

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

基準2．教育研究組織

2－1．教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されていること。 10

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

2-1-② 大学院を有する場合は、その教育研究上の目的を達成するために必要な研究科等の教育研究組織の規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

2-1-③ 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されているか。

2－2．学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされていること。 14

2-2-① 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされているか。

2-2-② 授業を行う学生数の現況が、教育研究活動を行うために適切に管理されているか。

2－3．人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。 16

2-3-① 教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。

2-3-② 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2－4．教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。 18

2-4-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-4-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

2－5．組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されていること。 21

2-5-① 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されているか。

基準3．教育課程

3－1．教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。 23

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。
3－2．教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。 27
3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
3-2-⑥ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。
3－3．特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること。 34
3-3-① 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされているか。

基準4．学生

4－1．アドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。 40
4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているか。
4－2．学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。 44
4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。
4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。
4－3．学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。 47
4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。
4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。
4-3-⑥ 留学生に対して適切な支援がおこなわれているか。(独自に追加設定)
4－4．就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。 51
4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
4-4-② インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

基準5．教員

5－1．教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 57

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。
5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。
5－2．教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。 60
5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。
5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。
5－3．教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。 63
5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。
5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。
5－4．教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。 68
5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。
5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

基準6．職員

6－1．職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。 71
6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。
6－2．職員の資質向上のための取組みがなされていること。 72
6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。
6－3．大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。 73
6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

基準7．管理運営

7－1．大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。 76
7-1-① 大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。
7-1-② 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。
7-1-③ 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。
7－2．管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。 78
7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。
7－3．自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。 79
7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。
7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

基準8．財務

8－1．大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮

した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。 82
8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。
8－2．財務情報の公開が適切な方法でなされていること。 83
8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。
8－3．教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。 83
8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

基準9．教育研究環境

9－1．教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。 85
9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。
9－2．施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。 88
9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。
9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

基準10．社会連携

10－1．大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。 90
10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。
10－2．教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。 93
10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。
10－3．大学と地域社会との協力関係が構築されていること。 95
10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

基準11．社会的責務

11－1．社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。 97
11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。
11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。
11－2．学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。 98
11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。
11－3．大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。 99
11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

4 特記事項

特記事項－1.「国際的都市型大学」としての展開

特1－1.「感性・技術融合型ファッション環境学」の構築 103

特1－2. 国際化時代における人間教育を目指した留学生支援 108

特1－3. 国際交流のネットワークを活用した教育的成果の発信 112

特記事項－ 2.「人間教育」のための実践的プログラムの展開

特2－1. 学生・教職員全員参加による教育的行事の継続（文化祭） 116

特2－2. 地域の活性化を推進する連携的教育 120

特2－3. 全学で実施する「コラボレーション科目」の新設 124

5 添付図版

大学・大学院におけるカリキュラムの概要 131

１．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

〈建学の精神〉

文化女子大学は、「新しい美と文化の創造」を建学の精神としている。

本学は、「家政学部服装学科」としてスタートした。創設期の目標は、「我が国の服装文化の普及と発展に中心的な役割を果たし、我が国のファッション産業界に有益な人材を送り出すことを使命とし、そのための専門教育と研究を行うこと」であった。すなわち、戦後の復興期から高度成長期において、ファッションへの注目は社会現象を総括する重要な意味を持ち、日本人の生活文化の創造に通じる重要なテーマでもあった。

このように本学の教育研究は、服装学領域から始まり、今日では、「服装学部」「造形学部」「現代文化学部」の3学部構成となっているが、各専門領域において、時代のニーズに対応した「新しい美と文化の創造」を目指し、これを基本理念としている。

〈本学の使命・目的〉

上記の建学の精神に立つ本学は、その使命・目的を「個性輝く学術・研究の場の追求」「国際的都市型大学としての特色の強化」「女子教育・人間教育の充実」としている。

〈個性輝く学術・研究の場の追求〉

「服装」「造形」「現代文化」の領域における「新しい美と文化の創造」を目指す教育の共通点は、「クリエイティブ」という点であり、個々人の創作・デザイン・価値観の多様性を認め、個性輝く存在としての学生が参画する学術・研究の場を目指している。

〈国際的都市型大学としての特色の強化〉

「国際的都市型大学」には、大きく3つの意味がある。第1に、ファッション領域においては、海外からの服装文化の移入という初期段階から、海外との人的・学術的相互交流の段階を経て、今日では国際的影響力のある学術研究活動や、産学連携活動の発信拠点としての大学として位置付けられるようになっており、東京という都市の利点を生かした教育を展開することを使命・目的としている。

第2に、本学の各専門領域には多数の留学生が学んでおり、とりわけ台湾・韓国・中国等からの留学生を積極的に受け入れてきた結果、学術交流・人的交流のネットワークが築かれ、専門的知識・技術等の近隣諸国への波及・浸透という点で成果を上げており、今後もその方向を追及することを使命・目的としている。

第3に、本学は、都市の中心地にキャンパスを構え、キャンパス周辺には多数の企業や最新情報が集積し、国際的視野を広げるにも有利な立地であり、そうした立地特性を生かして学ぶのにふさわしい専門領域を持つ大学として、その特色を強化することを使命・目的としている。

〈女子教育・人間教育の充実〉

本学は、当初から女子大学として教育に携わってきた。20世紀後半は女性の地位の向上が著しく、女性のライフスタイルの変化、男女共生などが進んだ。そのような傾向の中で、服装・造形・現代文化の専門領域においては、現代のライフスタイルの動向を踏まえ、女性ならではの資質を生かした、リーダー的役割を担う女性を輩出することを念頭に、専門教育の基盤としての「女子教育・人間教育」にも力を入れている点が本学の特色であり、使命・目的にも通じている。

〈本学の個性・特性〉

本学は、建学の精神である「新しい美と文化の創造」を基本理念に、「個性輝く学術・研究の場の追求」「国際的都市型大学としての特色の強化」「女子教育・人間教育の充実」という使命・目的を達成すべく歴史を重ねてきた。その歴史の中で培われてきた本学の個性・特性は、「実践的教育の展開」ということに集約できる。すなわち、各学部学科と大学院における専門分野は、いずれも実践的教育を必要とする領域である。そして、それらの教育研究は、社会と文化の変化に応じて方法論的にも常に見直しと刷新を求められるものである。この点が本学の特性として認められるものであり、本学の伝統や校風にも共通する個性となっている。このような実践的な教育は、人間、社会、文化、科学技術、そして感性など、あらゆる社会的局面に対峙するものとしての特性につながる。したがって、本学は、実学重視という精神と雰囲気をもって、新しい社会と文化の創造に貢献しようとする大学となっている。

２．大学の沿革と現況

〈大学の沿革〉

文化女子大学の歴史は、設置法人である文化学園の創設に由来する。すなわち、文化学園は、大正中期の準備段階を経て、大正12年6月、東京府から我が国最初の洋装教育の学校として認可された「文化裁縫女学校」を源としている。以来、文化学園は、80年余の歴史を通じて、常に服装教育の中心としての自負を持って服装文化の普及と服装学教育の体系化に努める機関として、社会的役割を果たしてきた。その社会的役割は、当初、文化服装学院（昭和11年、文化裁縫女学校から校名を変更）に包括されるものであった。

その後、昭和25年短期大学制度の発足を機に、学園は服装学教育を大学教育に展開することを期して、文化女子短期大学を開学し、服装科を置いた。この短大教育の経験を基盤に、服装学教育とその研究を志す文化女子大学が昭和39年に創立された。家政学部服装学科のカリキュラムは、当時としては斬新でかつ総合的なものであった。それだけに、関連する周辺分野への研究教育の志向は、生活造形学科の設置へと連なり、今日の造形学部の基盤が、昭和41年に形成された。

また、本学は創立当初から、東アジアの近隣諸国からの留学生を受け入れており、国際的な連携による教育の必要性を他に先んじて推進していた。この点に立脚して、国際的な文化比較、日本文化の理解と日本語教育などを企図して、文学部を平成3年、小平キャンパスに開設した。文学部は、その後、学科構成を改組して、今日の現代文化学部へ連なっている。

一方、本学は、研究機関としての機能を明確にするとともに、次代の研究者や専門的職業人の養成のために、昭和47年に大学院を設置し、現在、生活環境学研究科被服環境学専攻（博士後期課程）、被服学専攻（博士前期課程）、生活環境学専攻（修士課程）、国際文化研究科国際文化専攻（修士課程）で構成している。

なお、大学創立を機に、短大は文化女子大学短期大学部として併設されることになった。

現在、服装学科・生活造形学科・国際文化学科（平成16年学生募集停止）と、専攻科をおいて文化女子大学との連携を密にしている。

〈沿革〉

大正12年　学園創立
昭和25年　文化女子短期大学創立　服装科（当時）を設置
39年　文化女子大学創立　家政学部服装学科を設置
40年　短期大学部生活造形科（当時）を設置
41年　家政学部生活造形学科を設置
43年　短期大学部専攻科を設置
44年　文化女子大学室蘭短期大学創立
47年　大学院家政学研究科修士課程（当時）を設置
文化女子大学附属すみれ幼稚園創立
49年　文化女子大学附属杉並中学校・高等学校創立
54年　文化学園服飾博物館を開館
58年　文化女子大学附属長野高等学校創立
60年　ファッション情報科学研究所（現　文化・服装学総合研究所）を開設
62年　短期大学部国際文化学科を設置

平成元年　大学院家政学研究科博士後期課程を設置
短期大学部専攻科国際文化専攻を設置
3年　文学部国際文化学科・英語英文学科を設置
6年　文化学園テキスタイル資料館を開設
10年　大学院家政学研究科生活環境学専攻を設置
大学院国際文化研究科国際文化専攻を設置
新都心キャンパスに20階建高層校舎完成
11年　文化学園ファッションリソースセンター（テキスタイル資料室〔元　テキスタイル資料館〕・コスチューム資料室・映像資料室）を開設
12年　家政学部を服装学部と造形学部に改組し、服装学部服装造形学科・服装社会学科、造形学部生活造形学科・住環境学科を設置
文学部健康心理学科を設置
15年　大学院家政学研究科を生活環境学研究科に改称
文化・衣環境学研究所、文化・住環境学研究所を開設
新宿文化クイントビル（収益事業棟）完成
16年　文学部を現代文化学部に名称変更
現代文化学部国際ファッション文化学科を設置

〈現況〉

所在地 新都心キャンパス（服装学部・造形学部・生活環境学研究科）東京都渋谷区代々木3-22-1
小平キャンパス（現代文化学部・国際文化研究科） 東京都小平市上水南町3-2-1

入学定員･収容定員・在籍学生数

	研究科名	専攻名	入学定員	1年次	2年次	3年次	現員	収容定員
大学院	生活環境学	被服環境学（博士後期）	2	7	2	14	23	6
		被服学（博士前期）	20	14	23		37	40
		生活環境学（修士）	6	5	7		12	12
	生活環境学研究科　計		28	26	32	14	72	58
	国際文化	国際文化（修士）	6	11	10		21	12
	国際文化研究科　計		6	11	10		21	12
	大学院合計		34	37	42	14	93	70

	学部名	学科名	入学定員（3年次編入※1）	1年次	2年次	3年次（編入生数※1）	4年次（編入生数※1）	現員	収容定員（3年次編入※1）
大学	服　装	服装造形	240 (20)	337	323	263 (63)	260 (70)	1,183 (133)	769 (40)
		服装社会	100 (10)	102	84	113 (44)	117 (36)	416 (80)	383 (20)
	服装学部　計		340 (30)	439	407	376 (107)	377 (106)	1,599 (213)	1,152 (60)
	造　形	生活造形	130 (10)	151	145	159 (24)	162 (19)	617 (43)	532 (20)
		住環境	130 (20)	169	162	179 (32)	180 (35)	690 (67)	466 (40)
	造形学部　計		260 (30)	320	307	338 (56)	342 (54)	1,307 (110)	998 (60)
	現代文化	国際文化	50 (15)	40	45	160 (7)	170 (4)	415 (11)	335 (35)
		国際ﾌｧｯｼｮﾝ文化 ※2	120 (15)	171	195			366	240 (0)
		英語英文（募集停止）※3				25 (1)	32 (1)	57 (2)	195 (35)
		健康心理 ※4	50 (10)	38	47	49 (1)	63 ( )	197 (1)	190 (10)
	現代文化学部　計		220 (40)	249	287	234 (9)	265 (5)	1,035 (14)	960 (80)
	大学合計		820 (100)	1,008	1,001	948 (172)	984 (165)	3,941 (337)	3,110 (200)

※1 （　　）内は、編入学定員数、編入学生数、編入学収容定員数を内数で記載。
※2 現代文化学部国際ﾌｧｯｼｮﾝ文化学科は、平成16年4月開設。
※3 現代文化学部英語英文学科は、平成16年4月（編入学は平成18年4月）より募集停止。在学生の卒業を待って廃止。
※4 現代文化学部健康心理学科の編入学は、平成17年4月より募集。

（併設校　文化女子大学短期大学部）

	学科名	入学定員	1年次	2年次	現員	収容定員
短大	服　装	420	371	365	736	840
	生活造形	220	136	221	357	440
	短期大学部合計	640	507	736	1,093	1,280

（教員数）

	学部名	学科名	教授	助教授	講師	助手	計
大学	服　装	服装造形	15	12	8	13	48
		服装社会	9	9	1	1	20
	服装学部　計		24	21	9	14	68
	造　形	生活造形	16	7	1	1	25
		住環境	8	11	2	1	22
	造形学部　計		24	18	3	2	47
	現代文化	国際文化	13	6	2	0	21
		国際ﾌｧｯｼｮﾝ文化	6	4	3	9	22
		健康心理	4	2	2	0	8
	現代文化学部　計		23	12	7	9	51
	大学合計		71	51	19	25	166
文化・服装学総合研究所			1	0	1	0	2

（併設校　文化女子大学短期大学部）

	学科名	教授	助教授	講師	助手	計
短大	服　装	9	13	9	7	38
	生活造形	9	7	1	1	18
	短期大学部合計	18	20	10	8	56

（職員数）

	学部名	事務局	研究所	図書館	博物館	ﾘｿｰｽｾﾝﾀｰ	法人本部	計
大学	服装	18	1	4	3	3	9	38
	造形	16	0	4	2	2	9	33
	現代文化	16	0	5	0	0	10	31
大学合計		50	1	13	5	5	28	102

（併設校　文化女子大学短期大学部）

	学科名	事務局	研究所	図書館	博物館	ﾘｿｰｽｾﾝﾀｰ	法人本部	計
短大	服装	8	0	3	0	1	5	17
	生活造形	5	0	1	0	1	2	9
短期大学部合計		13	0	4	0	2	7	26

基準１．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

１－１．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

（１）事実の説明（現状）

1-1-①建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

文化女子大学における建学の精神には、「新しい美と文化の創造」を掲げ、約40年を経た今日まで、その意義を失うことなくこれを継承してきている。いつの時代においても「新しい美と文化の創造」は人間生活にとって重要なテーマであり、本学の特色ある教育を象徴するにふさわしい言葉である。

本学の基本理念としては、この建学の精神に基づいて、「服装」「造形」「現代文化」それぞれの専門領域において、時代をリードする「新しい美」を追求すること、またその教育研究活動を通じて次世代の「文化」を創造することを掲げている。

本学の建学の精神である「新しい美と文化の創造」及び基本理念については、大学案内、本学のホームページ（http://bwu.bunka.ac.jp）、大学紹介ビデオ、創立記念出版物等の媒体を通じて、学内外に示している。また学内においては、入学式、創立記念式典、教職員新年会、学生指導教職員研修会、新入職員研修会等の会合における学長の講話によって、大学の成立経緯を含む建学の精神やそれに基づいた大学の基本理念、並びに今日への継承の意義等について直接的な伝達が行われ、建学の精神等を周知させる好機となっている。

（２）１－１の自己評価

建学の精神を周知させる対象としては、学内外へ、学内学生・教職員へ、学外へ等に分けられ、対象によって周知の方法が異なってくる。

現状では、学内教職員への学長の口頭による周知方法に特色がある。一般に、周知方法の特質として、「口頭による周知」には数的制約があるものの、理解を深める質的な周知が行き渡る点が利点とはいえ、学内教職員に対してはこのような機会が比較的高い頻度で設けられ意識統一に寄与している点は評価できる。しかし、以下の課題もある。

学内学生への周知方法としては、学長のみならず学部長等の講話を通じ、入学後のオリエンテーションの中で建学の精神や教育理念に触れながら学部・学科の紹介に努める方法をとっているものの、学生への周知にはマスとしての制約もあり、建学の精神への理解・周知が十分行き渡っているとは言えない。

学外への公表という点でも、積極的な公表方法を講じているとは言いがたい。

学内学生へ、学外への周知対策としては、今後はホームページの活用がますます有効になってくると考えられる。

（３）１－１の改善・向上方策（将来計画）

ホームページの改善については、学内に「ホームページ検討会」を設けて、全般的な改定作業を行っており、建学の精神や理念についても、より適切な表記を行う予定である。

大学案内、大学紹介ビデオなどの基本となる広報手段や、各種の印刷物等においても、建学の精神や理念の公表を重要事項としてとらえ、学生に対しては来年度から学生手帳に明記することとし、その他改善策を講じていく予定である。

１－２．大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

（１）事実の説明（現状）

1-2-①建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

表1.1に、建学の精神と基本理念並びに本学の使命・目的の概要を示した。基本理念に基づいた本学の使命・目的としては、「個性輝く学術・研究の場の追求」「国際的都市型大学としての特色の強化」「女子教育・人間教育の充実」を挙げている。

表1.2には、大学・大学院における教育目的と組織の概要を示した。

表1.1　本学における建学の精神・基本理念、本学の使命・目的（概説）

建学の精神と基本理念	**新しい美と文化の創造**	**文化女子大学における建学の精神には、「新しい美と文化の創造」を掲げ、約40年を経た今日まで、その意義を失うことなくこれを継承してきている。本学の教育は、服装領域から始まり、今日では、「服装学部」「造形学部」「現代文化学部」の3学部構成となっているが、各専門領域において、時代をリードする「新しい美」を追求すること、またその教育研究活動を通じて次世代の「文化」を創造することを基本理念としている。**
本学の使命・目的	**個性輝く学術・研究の場の追求**	**「服装」「造形」「現代文化」の領域における「新しい美と文化の創造」を目指す教育の共通点は、「クリエイティブ」という点であり、個々人の創作・デザイン・価値観の多様性を認め、個性輝く存在としての学生が参画する学術・研究の場を目指している。**
	国際的都市型大学としての特色の強化	**「国際的都市型大学」には、大きく3つの意味がある。第1に、ファッション領域においては、海外からの服装文化の移入という初期段階から、海外との人的・学術的相互交流の段階を経て、今日では国際的影響力のある学術研究活動や、産学連携活動の発信拠点としての大学として位置付けられるようになっており、東京という都市の利点を生かした教育を展開することを使命・目的としている。 第2に、本学の各専門領域には多数の留学生が学んでおり、とりわけ台湾・韓国・中国等からの留学生を積極的に受け入れてきた結果、学術交流・人的交流のネットワークが築かれ、専門的知識・技術等の近隣諸国への波及・浸透という点で成果を上げており、今後もその方向を追求することを使命・目的としている。 第3に、本学は、都市の中心地にキャンパスを構え、キャンパス周辺には多数の企業や最新情報が集積し、国際的視野を広げるにも有利な立地であり、そうした立地特性を生かして学ぶのにふさわしい専門領域を持つ大学として、その特色を強化することを使命・目的としている。**
	女子教育・人間教育の充実	**本学は、当初から女子大学として教育に携わってきた。20世紀後半は女性の地位の向上が著しく、女性のライフスタイルの変化、男女共生などが進んだ。そうした中、服装・造形・現代文化の専門領域においては、現代のライフスタイルの動向を踏まえ、女性ならではの資質を生かした、リーダー的役割を担う女性を輩出することを念頭に、専門教育の基盤としての「女子教育・人間教育」にも力を入れている点が本学の特色であり、使命・目的にも通じている。**

表1.2　大学・大学院の教育目的及び組織

	教育目的	**組織**
大学	**専門を学ぶための基盤としての広い知識を授けるとともに、専門的領域における知識と技術を教授研究し、また人間形成に基づいた応用的能力を授けることを目的とする。**	**本大学には、教育研究上の組織として、「服装学部」「造形学部」「現代文化学部」を置いている。**
大学院	**学術の理論及び応用に関する教授研究を行い、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識や卓越した能力を培うことを目的とする。**	**本大学院には、教育研究上の組織として、「生活環境学研究科」「国際文化研究科」を置いている。**

1-2-②大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

表1.3に、大学の使命・目的の周知方法について示した。大学の使命・目的については、本学のホームページ（http://bwu.bunka.ac.jp）において、広く学内外にも明示している。

また、学生に対しては、入学式・オリエンテーション・フレッシュマンキャンプ·卒業式等の年間スケジュールに基づいた行事を通じて口頭で伝達し、「Campus Guide」等の印刷物を配布している。教職員に対しては、教職員新年会・創立記念式典・学生指導教職員研修会等の行事を通じて口頭で伝達し、これを報告書にまとめた、「学生指導マニュアル」等の各種の印刷物を作成して、周知に努めている。

学生及び教職員に、大学の使命・目的がどの程度周知されているかについての調査等は実施していないため、周知度は明らかではない。

表1.3　大学の使命・目的の周知方法

	対象・手段	方法		時期	資料
		口頭	印刷・Web		
学内外へ	ホームページ		Web上で公開	常時	
	創立80周年記念式典・出版物	理事長式辞	学園ニュース掲載 記念出版『代々木の杜から世界へ』文化学園八十年史 学園グラフ	創立記念周期ごと	
学内・学生へ	入学式	学長式辞		4月始め	
	オリエンテーション	学部長・主任教授講話	「学生指導マニュアル」 「Campus Guide」	4月始め4日間	学生指導マニュアル Campus Guide
	フレシュマンキャンプ	学部長・主任教授講話		5月　2泊3日	
	しおり		学長・学部長・教授のあいさつ	年6回発行	「しおり(No.300～305)」
	卒業式	学長式辞		3月	
学内・教職員へ	教職員新年会	理事長式辞	学園ニュースに掲載	新年の行事（1月）	学園ニュース
	文化学園創立記念式典	理事長式辞	学園ニュースに掲載	創立記念日行事（6月）	学園ニュース
	学生指導教職員研修会	学長講演	学生指導教職員研修会報告書	年度初めの行事（4月）	
	新入職員研修会	学園理事による講話		3月下旬の3日間	
学外へ	大学紹介ビデオ		ビデオ内の文字情報	進学フェスタ等で活用	
	入学希望者を対象とした「大学案内書」		学長のメッセージ文	各年	大学案内
	入学希望者を対象とした「進学フェスタ」	学部長等の学部·学科紹介		年6回（4月～9月）	
	高校進路指導教員を対象とした「進学説明会」	学長講話 学部長学部教育紹介		6月	
	在学生の保護者を対象とした「Violet Report」		学長・学部長のメッセージ文	4回発行(2005年1月まで)	Violet Report（No.126～131）
	卒業生を対象とした「紫友会報」		学長のメッセージ文	年1回発行	
	就職先企業を対象とした「文化女子大学懇談会」	学長挨拶、 理事挨拶		3月	就職パンフレット
	新採用教員対象とした「文化女子大学新採用教員説明会」	学長挨拶		年度末（3月）	

1-2-③大学の使命・目的が学外に公表されているか。

表1.3には、大学の使命・目的に関する学外への公表についても記載している。

学内外へ広い伝達力のあるホームページ（http://bwu.bunka.ac.jp）では、建学の精神と併せて大学の使命・目的を明示している。

入学希望者や高校進路指導教員へは、大学案内書、大学紹介ビデオなどの印刷物や映像メディアを通じた公表を行っており、「進学フェスタ（オープンキャンパス）」や「進学説

明会（高校の進路指導教員対象)」の折には、学部長等による学部・学科紹介の中で、口頭で公表している。

在学生の保護者、卒業生、就職先企業、非常勤講師などを対象としては、口頭あるいは印刷物、ビデオなどのメディアを通じて、機会あるごとに公表に努めている。

（２） １－２の自己評価

本学の使命・目的として3本の柱を設け明確化しているが、その内容は、社会の動向、大学の成立経緯や立地特性等を踏まえたものとして評価できる。

本学における周知方法については、学長からの口頭による直接的な伝達が頻度高く行われる点が特徴であり、これによって教職員への周知が深まる点で評価できる。

学生への周知の状態に対しては、マスとしての伝達への難しさがあり、十分周知されているとは言えない。学生への周知に注目すると、入学前の時期には、大学の進学フェスタ等に来校したり、大学案内書、大学紹介ビデオ等の媒体に接したりする機会が比較的多くあると考えられるが、在学している学生にとっては、入学式や入学直後のオリエンテーション以外には、大学の使命・目的等を再認識するような機会がむしろ少ない。

大学の学業を進めながらも、こうした重要な事柄に触れる機会を増やし、教育の最終目標がどこにあるかを意識できるよう、周知方法を改善する余地がある。また、現在の学生にとって魅力ある伝達方法を工夫することも重要である。

学外への周知状態においては、これまでの大学における教育・研究活動の蓄積を通じて、その精神が広く近隣諸国等にも伝播している点は評価できる。

学外への公表に対する今後の課題は、積極的な伝達力のある方法で周知を図ることが重要である。

大学の存在を海外に公表することも必要である。本学には、海外と連携した活動を推進する「国際交流センター」、海外の駐在事務所、同窓会の海外支部等の組織及びネットワークがあるので、これらを活用し、大学の使命・目的等を海外に公表していくことも今後の課題である。

（３） １－２の改善・向上方策（将来計画）

ホームページについては、検討会を設けて改善方策を具体化しているところである。

ホームページのみならず各部署等で作成する多様な印刷物、ビデオ・DVD等を大学広報として位置付け、いかなるメディアを通じて何を公表し周知させるかについて基本的な見解を作り出すとともに、改善方策を整理し、具体化する予定である。

在学生に対して、大学の使命・目的への認識を深めるための改善方策としては、1年次に設定されている「フレッシュマンキャンプ」（基準３－３、基準４で詳述）における教員からの講話や学生同士の討議を通じ、「大学生活とはなにか」の問題提起とともに「大学の使命・目的」についても理解を深める機会とするのが適切である。

[基準１の自己評価]

建学精神及び大学の使命・目的については、入学式・オリエンテーション等の行事や各種印刷物を通じて「学内学生」へ、教職員新年会、創立記念式典、学生指導教職員研修会等の行事における講話や各種印刷物を通じて「学内教職員」へ示している。また、ホームページ、大学案内、大学紹介ビデオ等を通じて「学外」へ示している。

学園創立記念式典等の節目に発行する出版物などは、建学の精神と教育理念や教育目的などへの理解を深める記述が多く盛り込まれており、本学の使命・目的の周知・浸透を図かるために寄与している。

建学の精神や大学の使命・目的等の周知方法としては、各種の会合を通じた口頭での質的な伝達や、これまでの教育・研究活動を通じた口コミの伝達などが、これまでにおいては有効に寄与してきている点が評価できる。

一方、各部署で作る各種の印刷物等については、年度ごとに既存の内容を更新するのが通例となっており、積極的な工夫改善や、体系的な記載内容の点検などは行われていない点で、再考の余地がある。

今後の課題としては、学生や社会に向けた広範な対象へ、よりわかりやすく、より有効な方法で、公表するような方策を工夫すべきであり、その点では十分とは言えない。

今日の情報伝達にふさわしい大学広報という点で全体を見直し、大学として有効な改善方策を明確化することが重要である。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

在学生への対応に関しては、大学の使命・目的等への理解を深めることが自らの大学生活や将来を考えるための重要事柄となることを認識させるため、教員と学生、学生同士の討議の機会を新たに設けるなど、工夫改善策を予定している。

公表手段として重要なホームページについては、現在、改訂作業中であり、大学として記載すべき点を確認しつつ、わかりやすく魅力的な表現で、学生・教職員・社会へ活用されるページ作りを進める。建学の精神や基本理念、大学の使命・目的の表記については、特に留意する。

各種の印刷物や他の情報メディアを含めた大学広報という観点では、そのあり方を総点検し、共通認識の上に立って、現代にふさわしい積極的な情報伝達として効果を生むように、公表の内容・方法についての検討を行い、具体的改善方策を講じる予定である。

海外への公表については、既存の組織やネットワークを活用し、本学の建学の精神と基本理念、大学の使命・目的等についての共通認識が普及するよう、具体策を検討する。

基準２．教育研究組織

２－１．教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれが適切に連携されていること。

（１）事実の説明（現状）

2-1-①教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

本学は、新都心キャンパスと小平キャンパスの2つのキャンパスを有する。新都心キャンパスには、大学の「服装学部（収容定員1,152名）」と「造形学部（収容定員998名）」、大学院の「生活環境学研究科（収容定員58名）」があり、小平キャンパスには、大学の「現代文化学部（収容定員960名）」と、大学院の「国際文化研究科（収容定員12名）」が置かれている。

表2.1は、両キャンパスの校地・校舎と教育研究組織の規模・構成を示した。

新都心キャンパスには、大学・大学院のほかに、「附属研究所」として「文化・服装学総合研究所」「文化・服装形態機能研究所」「文化・未来ファッション研究所」「文化・衣環境学研究所」「文化・住環境学研究所」、「附属機関」として「文化女子大学図書館」「文化学園服飾博物館」「文化学園ファッションリソースセンター」「文化学園国際交流センター」「文化学園知財センター」が設置されている。小平キャンパスには、大学・大学院のほかに、「附属機関」として「文化女子大学図書館」が設置されている。「附属研究所」と「附属機関」は、大学・大学院の教育研究の目的を達成するために連携的支援を行っている。

表2.1の表中に、キャンパスごとの「校地」「校舎」の実面積と大学設置基準上必要面積を示したが、両キャンパスともに収容定員に対して十分な校地・校舎の広さを有し、教育研究上の目的を達成するためにゆとりある環境であることがわかる。

表2.1　校地・校舎、教育研究組織の規模・構成

新都心キャンパス（東京都渋谷区代々木3-22-1）	校地・校舎	校地	実面積：107,920㎡　大学設置基準上必要面積：25,200㎡
		校舎	実面積：　27,870㎡　大学設置基準上必要面積：19,380㎡
	教育研究組織	大学	服装学部（収容定員:1,152名）｛服装造形学科／服装社会学科｝
			造形学部（収容定員:998名）｛生活造形学科／住環境学科｝
		大学院	生活環境学研究科（収容定員:58名）｛被服学専攻（博士前期課程）／被服環境学専攻（博士後期課程）／生活環境学専攻（修士課程）｝
		附属研究所	文化・服装学総合研究所 文化・服装形態機能研究所 文化・未来ファッション研究所 文化・衣環境学研究所 文化・住環境学研究所
		附属機関	文化女子大学図書館（新都心） 文化学園服飾博物館 文化学園ファッションリソースセンター 文化学園国際交流センター 文化学園知財センター
小平キャンパス（東京都小平市上水南町3-2-1）	校地・校舎	校地	実面積：49,001㎡　大学設置基準上必要面積：9,600㎡
		校舎	実面積：13,553㎡　大学設置基準上必要面積：7,736㎡
	教育研究組織	大学	現代文化学部（収容定員:960名）｛国際文化学科／国際ファッション文化学科／健康心理学科／英語英文学科※｝
		大学院	国際文化研究科（収容定員:12名）　国際文化専攻（修士課程）
		附属機関	文化女子大学図書館（小平）

※英語英文学科は平成16年4月より募集停止。在学生の卒業を待って廃止。

次に、大学の学部・学科ごとの規模・構成について見ていく。

表2.2は、入学定員・収容定員・在籍学生数及び専任教員数の関係を示した。「服装学部」には、服装造形学科・服装社会学科の2学科、「造形学部」には生活造形学科・住環境学科の2学科、「現代文化学部」には国際文化学科・国際ファッション文化学科・健康心理学科の3学科がある。なお、現代文化学部の国際ファッション文化学科は平成16年4月に開設された学科、英語英文学科は平成16年4月より募集停止した学科である。

表2.2の表中の「専任教員数」と「大学設置基準上の必要専任教員数」の関係を見ると、「大学設置基準上の必要専任教員数」に対して、「専任教員数」がかなり上回っている状態がわかる。一方、「収容定員数」と「在籍学生数」の関係に注目すると、「在籍学生数」が「収容定員数」の1.5倍程度となる定員オーバー状態が一部の学科に認められる。

これらの学科は、大学の中でも入学希望者が多い学科であり、入学者のニーズがこうした学科ごとの偏りを生じさせていると言える。

したがって、こうした学科ごとのニーズを踏まえ、かつ教育環境や指導教員側の体制も十分であるとの判断に立ち、平成18年度より入学定員の変更を行うこととした。表中の右欄に、すでに認可された定員変更後の実数を記載している。これによって、入学者のニーズに対応しながらも教育研究の目的達成ができるような適切な組織運営がなされる。

表2.2　大学・大学院における入学定員・収容定員・在籍学生数と専任教員数

大学・大学院	学部・研究科	学科・専攻	平成17年度 入学定員	収容定員	在籍学生数 ※3)	専任教員数（講師以上）	大学設置基準上の必要専任教員数		平成18年度 入学定員
大学	服装学部	服装造形学科	240	769	1183(1.5)	35	10	23	300
		服装社会学科	100	383	416(1.1)	19	8		100
		合計	340	1152	1599(1.4)	54	18		400
	造形学部	生活造形学科	130	532	617(1.2)	24	9		150
		住環境学科	130	466	690(1.5)	21	8		150
		合計	260	998	1307(1.3)	45	17		300
	現代文化学部	国際文化学科	50	335	415(1.2)	21	6	15	50
		国際ファッション文化学科	120	240	366(1.5)	13	9		120
		健康心理学科	50	190	197(1.0)	8	6		50
		英語英文学科*1)	0	195	57(0.3)	0	0		0
		合計	220	960	1035(1.1)	42	21		220
	総合計		820	3110	3941(1.3)	141	56	38	920
大学院 *2)	生活環境学研究科	被服環境学専攻（博士後期課程）	2	6	23(3.8)	5		4	2
		被服学専攻（博士前期課程）	20	40	37(0.9)	7		4	20
		生活環境学専攻（修士課程）	6	12	12(1.0)	14		4	6
		合計	28	58	72(1.2)	26		12	28
	国際文化研究科	国際文化専攻（修士課程）	6	12	21(1.8)	15		3	6
		合計	6	12	21(1.8)	15		3	6
	総合計		34	122	93(1.3)	41		15	34

*1）英語英文学科は平成16年4月より募集停止。在学生の卒業を待って廃止。
*2）大学院においては、大学専任教員が大学院を兼務している
*3）在籍学生数／収容定員

2-1-②大学院を有する場合は、その教育研究上の目的を達成するために必要な研究科等の教育研究組織の規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

大学院の構成として、新都心キャンパスには「生活環境学研究科（収容定員58名）」、小平キャンパスには「国際文化研究科（収容定員12名）」が置かれている。表2.1に示したように、両キャンパスともに「校地・校舎」は十分な面積があり、大学院の教育研究のためにも十分な規模を備えている。また、「附属研究所」は主に大学院における教育研究活動を推進するための組織、「附属機関」は大学・大学院共有の組織となっている。

大学院の専任教員については、表2.2に示したように専任教員数が大学設置基準上必要専

任教員数を大幅に上回る数となっている。また、大学及び大学院の専門領域の共通性の観点から見て、教育研究上の支障がないため、大学の専任教員が大学院を兼務している。在籍学生数の観点で見ると、大学院博士課程においては収容定員に対する在籍学生数がかなり多く、教員数が必ずしも十分となっていないものの、大学の教育研究との連携、大学院専攻相互の教育研究上の連携などが図られ、全体としては円滑に運営されている。

2-1-③教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されているか。

図2.1に、大学・大学院における教育組織の基本として、大学の学部・学科・コースの編成、大学院の専攻の編成、並びに大学と大学院との連携関係を示した。

本学の基本理念である「新しい美と文化の創造」を追求する教育研究体系として、「服装学部」「造形学部」「現代文化学部」は、互いに隣接する専門領域の構成となっており、各学部のなかに専門分化した学科・コースが設置されている。また、大学院は大学の専門領域を基盤としてその上位の教育研究組織となっており、「服装学部」の上に大学院の「被服学専攻（博士前期課程）」と「被服環境学専攻（博士後期課程）」、「造形学部」の上に大学院の「生活環境学専攻（修士課程）」、「現代文化学部」の上に大学院の「国際文化専攻（修士課程）」が置かれている。

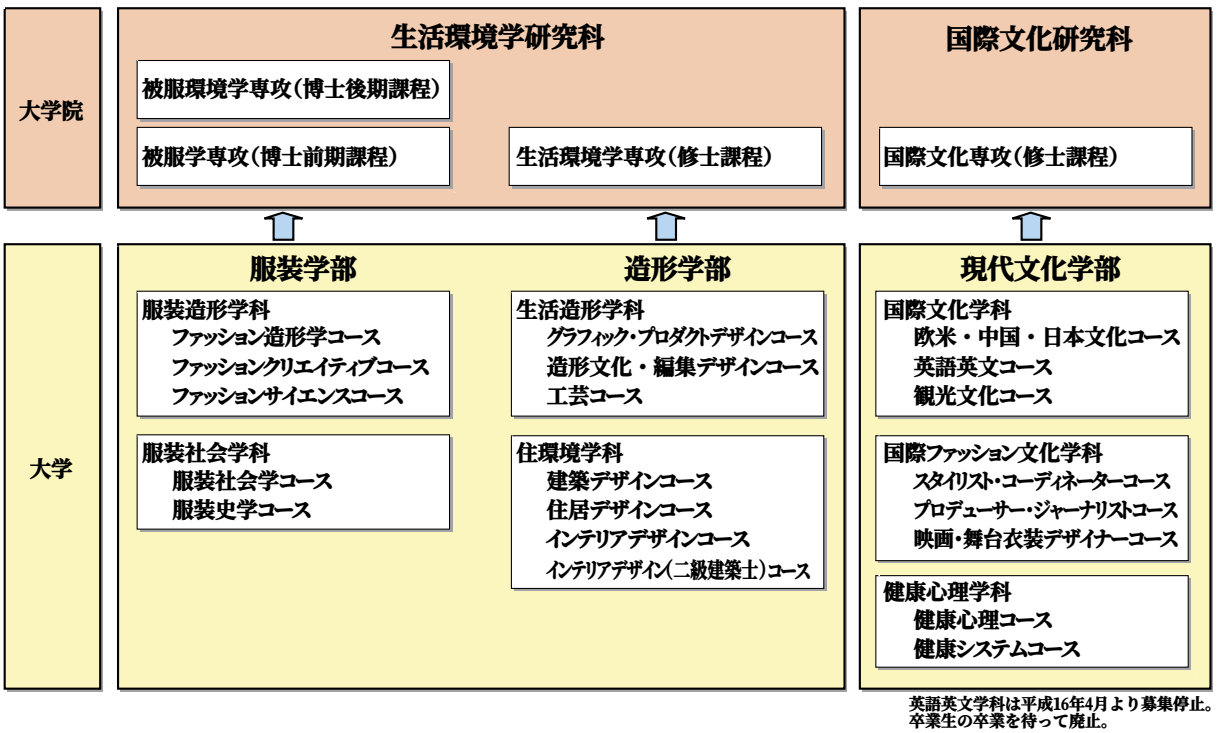

図2.1　大学・大学院における教育組織の基本

図2.2は、大学・大学院における教育研究上の目的達成のために連携している組織について示した。教育組織としては、文化・服装学総合研究所に代表される「附属研究所」、文化女子大学図書館・文化学園服飾博物館等の「附属機関」、文化女子大学短期大学部・室蘭短期大学等の「短期大学」、文化服装学院等の「専門学校」、文化女子大学附属杉並中学校・高等学校等の「附属校」などがある。また収益事業組織である「文化出版局」「文化事業局」などとも緊密な連携関係を保っている。各組織との具体的な連携関係については、図2.2に示した。これらの組織運営は、長年の歴史の上に築かれ、大学・大学院の教育研究上の目的達成に大きく寄与している。

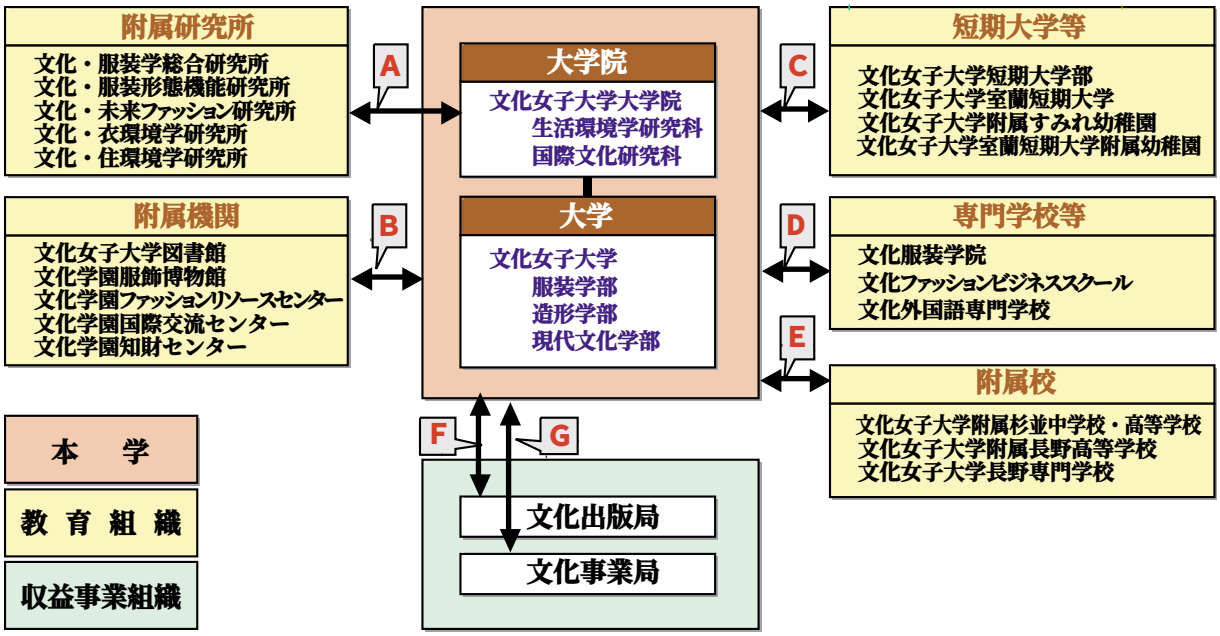

教育研究の基本組織における連携関係の概要		
A	「附属研究所」との連携	「附属研究所」は、主に大学院における教育研究活動を推進するために寄与する機関であり、基礎及び応用の調査研究、共同研究・委託研究を行い、その成果の公表、研究資料の収集・管理等を行っている。
B	「附属機関」との連携	「附属機関」は、大学・大学院における教育研究の使命を達成するための連携機関であり、「図書館」は必要な図書・関連資料の収集・管理、「服飾博物館」は服飾及び関連資料の収集・管理・展示、「ファッションリソースセンター」は、テキスタイル資料・コスチューム資料・映像資料の収集・管理を行っている。 「国際交流センター」は、6カ所の海外事務所を持ち、海外への広報活動・交流活動の窓口であり、姉妹校との交流・在学生の留学相談・留学生の入学相談等を行っている。 「知財センター」は、大学等で生まれた研究成果・知的財産の保護を図るとともに、社会への還元と活用を通じて社会に貢献する機関である。
C	「短期大学等」との連携	「文化女子大学短期大学部」は、実践的服装教育・生活に根ざした造形教育の機関、「文化女子大学室蘭短期大学」は保育やコミュニティ総合学の人材養成機関であり、大学への編入学の受入れ、公的行事の連携、共通専門分野における教育研究活動の連携等を行っている。
D	「専門学校等」との連携	「文化服装学院」「文化ファッションビジネススクール」は、ファッション産業界の要請に応える人材養成機関であり、公的行事の連携・共通専門分野における教育活動の連携等を行っている。 「文化外国語専門学校」は、大学進学等を希望する留学生の日本語教育のための連携機関となっている。
E	「附属校」との連携	「文化女子大学附属杉並中学校・高等学校」「文化女子大学附属長野高等学校」とは、大学への推薦入学の受入れ、「高大連携授業」の実施、公的行事の連携等を行っている。
F	「文化出版局」との連携	「文化出版局」は、ファッション・生活情報に関する雑誌・単行本の発行によって、大学・大学院等の教育研究活動への情報提供を行うとともに、大学・大学院における広報誌・教科書等の出版も行う連携関係を保っている。
G	「文化事業局」との連携	「文化事業局」は、大学・大学院の教育研究に必要とされる洋裁用具や生地、画材・書籍・生活用具を販売するショップを運営し、教材・教科書等の販売機能を備えている。

図2.2　大学・大学院における教育研究の目的達成のための連携組織

（2）　2－1の自己評価

大学の教育研究の基盤として見ると、新都心・小平の両キャンパスとも、校地・校舎や専任教員数などは十分なものがある。しかしながら、入学者のニーズの変動から学部・学科で在籍学生数の偏りが出ている点に対応するため、平成18年度より入学定員の変更を行うこととした点は、教育研究の活動の質を適正に保つための対応として評価できる。

大学の学部・学科の構成は、隣接する専門領域として適切な関係を保っており、大学院への進学の流れもスムーズであり、「新しい美と文化の創造」の理念のもとに教育研究上の活動を連携をもって展開している。大学院においては、服装学部の上位の博士課程が設置されているものの、造形学部・現代文化学部の上位には博士課程が設置されていない。歴史の厚みが異なるため早急には困難であっても、将来の目標として追求する必要がある。

大学・大学院を取り巻く組織体制としては、全体として統合され、教育研究上の活動を展開する上で好ましい連携体制を作り上げている。

（３） ２－１の改善・向上方策（将来計画）

平成18年度より入学定員の変更を行う。これによって、入学者のニーズにより適切に対応し、かつ教育研究上の質を維持した学部・学科構成へ移行がなされる予定である。

造形学部・現代文化学部の上位にある博士課程設置については将来計画として検討する。

２－２．学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされていること。

（１）事実の説明（現状）

2-2-①学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされているか。

図2.3に、学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分発揮させるための取組みについて、「基本的な取組み」と「特徴的な取組み」に分けて記述している。

学士課程における「基本的な取組み」としては、「コース制の実施とこれによる専門教育の枠組み設定」を挙げている。「特徴的な取組み」としては「実験実習科目を重視した実践的教育」「国際交流のネットワークを活用した教育成果の発信」「地域の活性化を推進する連携的教育」「造形教育における都市型教育プログラムを支援する産官学連携ネットワークの構築」の4項目を挙げている。

学士課程における取組み

基本的な取組み

○「コース制」の実施とこれによる専門教育の枠組み設定　＜基準3参照＞

特色ある専門教育を目指す本学では、その教育課程の機能を発揮させる基本的枠組みとして「コース制」をとっている。学生は、「学部・学科」単位で自らの方向を定めて入学し、主に3年次の段階で「コース」を選択する。教育課程としては、1・2年次は専門に対する基礎の修得並びに視野の拡大を目途とし、3・4年次で専門分化させた教育を展開する。コース決定後は、コースを単位としたクラス編成に変更し、授業科目・時間割などもこの枠組みで作られる。「コース制」は、4年間の教育課程のプロセスとして極めて重要であり、有効に機能している。

特徴的な取組み

○「実験実習科目」を重視した実践的教育　＜基準3参照＞

本学の3学部では教育課程の具体的方法として、「実験実習科目」を重視した実践的教育を展開している。学生は、まず服づくり・モノづくりなどの基礎的技術を修得し、その応用として課題制作に取り組む。授業科目においては、基礎から専門まで、「実験実習科目」の比重を極めて高く設定し、わかりやすく体験的かつ実践的に修得させる授業を充実させており、卒業後の進路での活躍にもつながっている。その授業形態は、長年の実績に基づいた本学ならではの実践的教育システムであり、特徴的な取組みと言える。

○国際交流のネットワークを活用した教育成果の発信　＜特記事項参照＞

「服装学部」や「現代文化学部（国際ファッション文化学科）」が行う「ファッションショー」は、極めてインパクトの強い教育成果の公開と言える。本学には、海外に6カ所の事務所を持つ国際交流センターがあり、姉妹校との交流や近隣諸国からの留学生受入れなどによって築かれた国際交流のネットワークがあるが、このネットワークを活用して、海外で「ファッションショー」を公演し、日本から世界への教育成果の発信を行うとともに、学生自身の成長に結び付けている点は、本学の特色ある専門領域を生かしたユニークで意義ある取組みと言える。

○地域の活性化を推進する連携的教育　＜特記事項参照＞

「現代文化学部」では、小平キャンパスの立地と専門教育の特徴を生かし地域活性化を推進する実践的教育を展開している。すなわち、大学内に「ヘルスプロモーションセンター」を置き、「ライフスタイルコミュニケーター」を育成して、地域住民が健康で明るく過ごせる街づくりを目指すとともに、この活動を通じて3学科の実践的授業の内容・方法をより一層充実したものとする試みである。

○造形教育における都市型教育プログラムを支援する産官学連携ネットワークの構築　＜将来計画＞

「造形学部」においては、新宿という都市型大学の利点を生かし、新都心キャンパス周辺に点在する関連企業並びにそれを束ねる「産業推進協議会」、さらには教育の実践・公表としてすでに連携を持っている「渋谷区」「豊島区」「東京都」などとの関係を整理・統合し、本学の造形教育を支援する産官学連携ネットワークを構築するとともに、このネットワークを活用した実践的教育の促進、インターンシップ制度の確立、卒業後の進路の拡大等を図っていく予定である。平成17年度にはインターンシップを試行的に実施し、その協力関係の基盤が整備されつつある。

図2.3（1）　学士課程における教育機能を発揮させる取組み

大学院課程における「基本的取組み」としては「高度な職業人並びに創造性のある教育者養成を目指した教育研究上の取組み」、「特徴的な取組み」としては「感性・技術融合型ファッション環境学の構築」を挙げている。

学士課程・大学院課程における取組みの各項目については、基準3の「教育課程」、並びに「特記事項」として詳細に記述しているので、参照されたい。

大学院課程における取組み

基本的な取組み

○高度な職業人並びに独創性のある研究者養成を目指した教育研究上の取組み　＜基準3参照＞

本学の大学院においては、昭和47年に設置された服装領域における大学院を核とし、またその基盤となる大学の教育システムを継承するなかで、理論と実験実習・演習を同時並行的に修得する教育研究の方法、並びに隣接する他の専攻との連携的な教育研究の特色を拡充することによって、独創性のある研究テーマを実践的に研究しその専門領域の学会や産業界に有益な提言・提案等ができるような人材養成を目指している。

特徴的な取組み

○「感性・技術融合型ファッション環境学」の構築　＜特記事項参照＞

日本の産業分野におけるファッションの重要性に立脚し、繊維工学的な視点ではカバーできていない「感性・技術融合型のファッション環境学」の構築を目指す研究プログラムを推進しており、本学の大学院の使命・目的を意識した取組みと言える。その研究内容は、ファッションにおける日本的なるものの解明、健康・衣環境研究の促進、先進アパレル産業システムの解明等から成り立ち、今後の日本におけるファッション産業界に影響力を持つ成果を発信する予定である。

図2.3(2)　大学院課程における教育機能を発揮させる取組み

2-2-②授業を行う学生数の現況が、教育研究活動を行うために適切に管理されているか。

ここでは、教育研究機能を発揮するための授業実施形態としての学生数の管理について記載する。大学の教育課程における「コース制」の採用については、図2.3（1）で述べた。本学では、学部・学科の枠で受け入れた学生を入学時点で一定規模の人数でクラス編成し、低学年ではこれを基本単位とする授業科目を履修させる。3年次（一部は1･2年次からコース編成）には専門のコースが決定するが、この時点で専門コースに応じたクラス編成に変更し、高学年ではこのクラスを基本単位とした授業履修形態へ移行する。

表2.3は、クラス編成を基本とした授業科目の規模について示している。低学年のクラス規模に比べ、高学年のクラス規模が小さいこと、授業科目の規模（単位となるクラス数）は、科目種別によっても異なるが、「実験・実習科目」や「コース別専門科目」においては、小規模なクラス単位で実施され、授業規模の管理運営がなされている状態がわかる。

なお、高学年（コース決定後）のクラスにおいては、コースの専門教員がクラス担任・副担任を務め、専門教育と学生指導を連携させたきめ細かな指導体制を敷いている。

表2.3　クラス編成を基本とした授業科目の規模

学部	学科	クラスの規模（平均人数）				授業科目の規模（単位となるクラスの数）							
						総合教養科目※1	外国語科目（英語）	専門教育科目（必修）					
								学部共通			コース別		
		1年	2年	3年	4年			講義	実験実習	演習	講義	実験実習	演習
服装学部	服装造形学科	56	54	38	37	選択履修のため不確定	1	1~3	1	1	1･2	1	1
	服装社会学科	51	42	38	39		1	2	1	1	1･2	1	1
造形学部	生活造形学科	50	48	32	32		1	2･3	1･2	1	1･2	1	1
	住環境学科	56	32	36	36		1	2･3	1･2	1	1･2	1	1
現代文化学部	国際文化学科	40	45	40	54		1	1	1	1	1	1	1
	国際ファッション文化学科	57	49	—	—		1	2･3	1	1	—	—	—
	健康心理学科	38	47	49	62		1	1	1	1	—	—	—
	英語英文学科※2	—	—	25	31		1	1	1	1	1	1	1

※1　現代文化学部は学部共通基礎教養科目
※2　英語英文学科は平成16年4月より募集停止。在学生の卒業を待って廃止。

：コース決定以前のクラス
：コース決定以後のクラス

（２） ２－２の自己評価

学士課程及び大学院課程における教育機能を発揮させる取組みとして、「基本的な取組み」「特徴的な取組み」に分けて見てきた。学士課程における基本的取組みとして提示した、専門による「コース制」と「クラス設定」及び「クラス担任制」という3種の連携システムは、本学の教育課程の仕組みとして極めて良く機能しており、評価できるものである。

一方、「特徴的な取組み」に挙げた4項目は、本学の特色ある専門性を存分に生かした独創的・実践的な活動といっても良い取組みである。長い足跡のある取組みや始まったばかりの取組みもあるが、いずれも前向きの教育を志す取組みとして評価できる。大学院課程においては、大学の教育課程や新しい専攻分野との連携を強化し、全体として有効に教育機能を発揮し得る大学院課程へ改善の余地がある。

（３） ２－２の改善・向上方策（将来計画）

学士課程における基本的取組みとして「コース制」を挙げたが、この制度そのものの改善は必要ではないが、コースとして何を置くべきかの観点では、学生のニーズを踏まえ不断の改善方策が検討されており、学部ごとに具体的なコース再編計画を持っている。これらについては、基準3で詳述する。また、特徴的な取組みとして挙げた事柄については、更なる工夫改善を加え実績を作ることが目標である。また、造形教育における取組みは、平成18年度に具体化できるよう準備作業中である。

大学院課程における教育機能をより有効に発揮させるための改善方策については、大学院研究科委員会において現在検討作業を進めているところである。

２－３．人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

（１）事実の説明（現状）

2-3-①教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。

本学では、「女子教育・人間教育の充実」を大学の使命・目的のひとつとして挙げており、人間形成のための教養教育の重要性を認識している。図2.4に、人間形成のための教養教育における取組みについて、「基本的な取組み」と「特徴的な取組み」に分けて記述した。

「基本的な取組み」としては、「人間形成のための教養科目の枠組み設定と授業方法・内容の改善の取組み」を挙げることができる。

「特徴的な取組み」としては「教養教育の新方策としてのコラボレーション科目の新設」「学生・教職員の全員参加による教育的行事の継続（文化祭）」「国際化時代における人間教育を目指した留学生支援」の3項目を挙げた。「コラボレーション科目」は、通常の授業の枠組みのなかでは実現できない新企画の教育システムであり、平成16年度からスタートしたばかりの試みではあるが、人間形成教育として今後の進展が期待される取組みである。一方「教育的行事としての文化祭」と「人間教育を目指した留学生支援」は、むしろ大学全体で取り組んできた特色ある教育活動と言え、すでに長い年月を継続させて大きな実績を有する取組みでもある。これらの取組みでは、学生と教職員が協同的な作業を共にし、多様な人間的交流を持つことから、人間形成のための教育効果が浸透し、ひいては高い人間性を備えた人材育成教育として結実するものであり、本学の伝統ある取組みと言える。

なお、図2.4に挙げた取組みの各項目については、基準3の「教育課程」、基準4の「学生」、並びに「特記事項」で詳細に記述しているので、参照されたい。

学士課程・（大学院課程）における取組み

基本的な取組み

○人間形成のための教養科目の枠組み設定と授業方法・内容の改善の取組み　＜基準3参照＞

大学の「服装学部」「造形学部」においては、人間形成のための教養教育として、「総合教養科目」「外国語科目」の枠組みを設定している。総合教養科目は、「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」の視点で整理され、「外国語科目」については、「英語」「フランス語」「ドイツ語」「日本語（留学生対象）」のなかからの選択としている。
「現代文化学部」では、平成16年度より総合教養科目を「学部共通基礎教養科目」と名称変更し、語学並びに専門的な基礎教育を融合させた履修体制へ変更して、学部独自の人間形成教育を目指すこととした。
「総合教養科目」「学部共通基礎科目」のなかには、実践的で魅力ある教養科目も設定されているが、全体的には人間形成教育のあり方を再考する必要性を認識し、検討作業を進めている。

特徴的な取組み

○教養教育の新方策としての「コラボレーション科目」の新設　＜基準3、特記事項参照＞

大学における教育課程は、通常、学部・学科・コース等の編成と学年進行に基づく「授業の時間割」に従って実行されているため、他の学部・学科、他の学年の共同授業や、他の専門領域の教員の連携授業を行うことが困難である。そこで、前期・後期の末に「集中授業形式」の授業期間を設け、専門領域・学年を取り払った学生と教員の全学的コラボレーションを可能にする科目を新設し、これを「コラボレーション科目」と呼ぶこととした。平成16年度入学生より「コラボレーション科目」の履修必要単位（4単位）と設定し、年度ごとに新たな科目内容を提示して、学生が選択履修する方法で実施している。教育内容・方法は多岐にわたり、これまでの通常授業では実現できなかった新しい教育が進展しており、人間形成教育としての新たな取組みとなっている。

○学生・教職員の全員参加による教育的行事の継続（文化祭）　＜特記事項参照＞

平成15年度の「特色ある大学教育プログラム」にも選定された、本学の「文化祭」は、その会期中に行われる展示や催しなどの実行を通じて、教育課程の全容を社会に公表し評価を問う機会としている点が特徴である。その歴史は長く、平成17年度で第55回を迎える、「学生・教職員全員参加」による公的行事となっている。行事における展示や催し物の企画・制作等は年間を通じて準備され、学生と教職員の密接な協同作業において遂行される点も特徴的であり、こうした協同的な作業を通じて、通常の授業では得られない学生同士の交流や教職員との交流が促進され、社会性・協調性や行動能力に優れた人材を育てるための有効な機会となっている。文化祭行事を継続することは、単なる行事の意義に止まらず、人間形成教育に対する本学ならではの実践的取組みとして、極めて有意義である。

○国際化時代における人間教育を目指した留学生支援　＜基準4、特記事項参照＞

本学は、服装学・造形学を中心とする特色ある専門教育を展開する大学として、早くから近隣諸国の注目を集め多くの留学生を受け入れてきた。現在は約400名（大学院・短期大学部を含む）の留学生が在籍し、女子大学としては最大規模の留学支援教育を展開するに至っている。その理念は「異文化交流による創造と発信」であり、留学生と日本人学生、教職員とが共に学びあうことにより、「留学生一人ひとりの個性を開花させる全学的な支援体制」を構築している。留学生に対する教育支援・生活支援は極めて組織的であり内容も充実している。とりわけ、数多く設けている留学生の行事や面談形式の会合等を通じて、国際人としての人間形成が推進され、教育研究における国際的連携や、日本と近隣諸国を結ぶファッション産業界におけるリーダー輩出など、これまでの蓄積も多い有効な取組みとなっている。

図2.4　人間形成のための教養教育における取組み

2-3-②教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置として、本学ではこれに対応する特定の機関等は設けていない。

取組みの内容別に見ていくと、「基本的な取組み」として挙げた「人間形成のための教養科目の枠組み設定と授業方法・内容の改善の取組み」を担当する組織として、新都心キャンパスには「学部共通科目協議会」、小平キャンパスには「総合教養研究室」がある。

一方、「特徴的な取組み」のなかの「コラボレーション科目の新設」は、学部・学科における自主的検討、教務委員会、カリキュラム委員会等の検討を経て実施される運びとなり、現在はカリキュラム委員会において実施方法の改善等が進められている。「教育的行事としての文化祭」は、学内教職員による実行委員会を設け、学生の実行委員会と協議を重ねつつ具体化する方法が定着している。また「人間教育を目指した留学生支援」については留学生指導特別委員会の活動を中心にクラス担任や学生課職員が参画して多岐にわたる活動を行っている。また、近隣諸国を結ぶ留学生のネットワーク作りには、卒業生の組織である「紫友会」や、国際交流センターの海外事務所なども連携を保ち成果を発揮している。

（２）２－３の自己評価

人間形成のための教養教育が十分できるような取組みとその組織体制について見てきた。「基本的な取組み」としては、教育課程における「総合教養科目」「外国語科目」「学部共通基礎教養科目」といった枠組み設定並びに授業科目の改善方策を具体化する必要がある。

一方、「特徴的な取組み」に挙げた「コラボレーション科目の新設」については実施方法や授業科目の内容改善を図りつつ魅力ある人間形成教育プログラムとして成熟させることが課題である。また、「教育的行事としての文化祭」や「人間教育を目指した留学生支援」については、これまでの実績を更に拡充しつつ、人間形成のための教育成果を積極的に意義付けることが重要と言える。

本学における人間形成のための教養教育については、教育課程における科目設定や授業方法の工夫・改善等は必ずしも十分とは言えないが、むしろ、全学的な意識統一と長年の活動のなかで培われた学生教育への一貫した姿勢によって、人間形成教育の面で大きな成果を発揮していると言える。

（３） ２－３の改善・向上方策（将来計画）

改善・向上方策が必要とされる項目は、まず「人間形成のための教養科目の枠組み設定と授業方法・内容の改善の取組み」であり、新都心キャンパスの「学部共通科目協議会」並びに小平キャンパスの「総合教養研究室」を中心に具体的方策が検討されている。その方針が固まり次第、実行に移す予定である。

「コラボレーション科目の新設」については今後の充実が課題であり、カリキュラム委員会を中心に全学的な体制を整え前向きに実行していく予定である。「教育的行事としての文化祭」や「人間教育を目指した留学生支援」などの取組みについては、対応する委員会並びに教職員が組織的連携を強化し人間形成教育としての成果を発揮するよう努めていく。

２－４．教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

2-4-①教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整理されているか。

図2.5に、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織図（上）と規程概要（下）を示した。各組織の構成員・審議あるいは協議する事項等に関しては規程概要を参照されたい。

学内意思決定の中心的組織として、大学には「教授会」、大学院には2つの「研究科委員会」がある。「教授会」は、学長・教授・助教授・専任講師・学長指名による他の職員が構成員となり、本学の教育研究の基本方針等の重要事項を審議し決定する。全学の教授会構成員が参集する教授会を、通称「連合教授会」と称し、キャンパスに分かれ学部の事項を審議する教授会を「学部教授会」としている。「教授会」には各種の「委員会」が置かれている。委員会の委員は、常置委員会・特別委員会ともに全学的な編成で選出され、委員会の目的に沿った検討の結果を、教授会で報告し必要な審議を行って決定する。大学院には「生活環境学研究科委員会」「国際文化研究科委員会」があり、学長・研究科長・担当教授・教務部長・教学部長が構成員となり、大学院の教育研究に関する事項等を審議決定する。

全学的な協議機関として、「大学運営会議」がある。「大学運営会議」は学長・学部長・研究科長・主任教授・図書館長・事務局長等が構成員となり、大学運営に関する重要事項を協議することにより大学運営の円滑化の上で機能を果たしている。

全学的な審議機関として、「将来構想委員会」がある。「将来構想委員会」は大学運営会議と同じ構成員で編成され、全学の将来に関する短・中・長期計画の立案及び全学の自己点検・評価を行う組織となっている。この委員会のもとに「全学自己点検・評価委員会」

が置かれ、自己点検・評価を実施し、報告書案を作成することを任務としている。

当面の重要課題を担当する「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下、全学FD委員会）」が平成16年12月に設置され、将来構想委員会と各委員会との連携のもとで、教員の研修計画の立案等を行う機能を担っている。

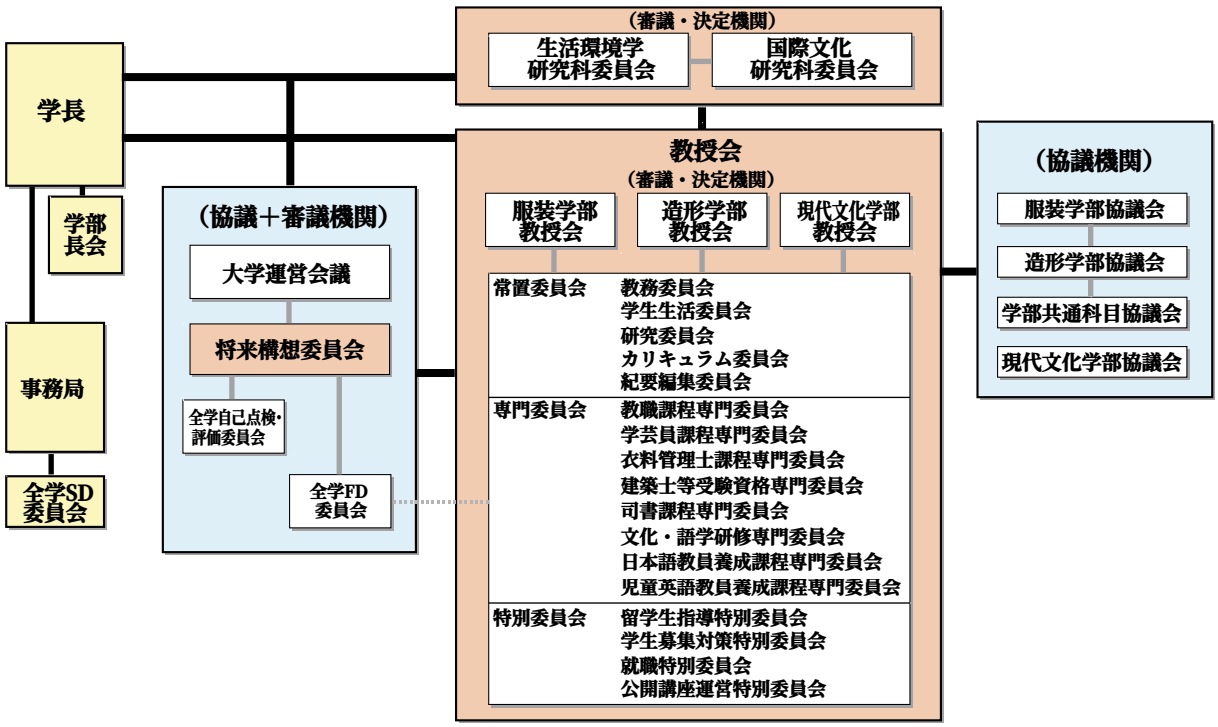

組織名	規程概要	規程名*2)
教授会	○学長・教授・助教授・専任講師・学長指名による他の職員が構成員　○本学の教育研究の基本方針、教員の進退、教育課程の編成方針、学生の在籍及び学位の授与、学生生活指導に関する事項、学則変更・規程変更に関する事項、委員会に関する事項、教育研究活動等の状況に関して本学が行う評価に関する事項、本学の運営に関する重要事項等を審議する。　○服装学部、造形学部、現代文化学部に学部教授会を置く　○教授会は必要に応じ、各種の委員会を置く	学則第23条 教授会規程
研究科委員会	○学長、研究科長、各専攻の授業・研究指導を担当する教授、教務部長、教学部長が構成員　○教育研究に関する施設の設置・廃止に関する事項、授業科目の種類及び構成に関する事項、授業及び研究指導を担当する教員選考に関する事項、学生の在籍、課程修了の認定及び学位の授与に関する事項、学生の厚生補導・懲戒に関する事項等を審議する	学則第19条 大学院生活環境学研究科委員会規程　同　国際文化研究科委員会規程
学部協議会 学部共通科目協議会	○服装学部・造形学部・現代文化学部に学部協議会を置く　○学部長・主任教授・研究室長・その他の教授が構成員　○教授会から委託された事項、学部の教育研究の実施上必要な事項等について協議する　○各学部協議会の他に服装学部・造形学部の学部共通科目協議会を置く	学部協議会規程
大学運営会議	○学長・学部長・大学院研究科長・主任教授・図書館長・事務局長・教務部長・学生部長・教学部長及び学長の指名する者が構成員　○大学の諸事項を協議する	運営会議規程
学部長会	○学長・服装学部長・造形学部長・現代文化学部長・事務局長及び学長が必要と認めた者が構成員　○大学の運営に関する基本方針、学部の運営上他の学部との調整を要する事項、学則・規程の改廃・運用に関する事項等を協議する	学部長会規程
将来構想委員会	○学長・学部長・大学院研究科長・主任教授・図書館長・研究所長・事務局長・教務部長・学生部長・教学部長及び学長の指名する者が構成員　○短・中・長期計画の企画立案・本学が行う評価に関する事項を審議する	将来構想委員会規程
全学自己点検・評価委員会	○将来構想委員会は本学の自己点検・評価の基本方針及び実施基準等を決定し、自己点検・評価の報告書をとりまとめる　○本学の自己点検・評価を実施するため、将来構想委員会の下に全学自己点検・評価委員会を置く ○全学自己点検・評価委員会は、将来構想委員会の委員等から学長が指名する教員・大学事務局の各部長が構成員	自己点検・評価規程
全学ファカルティ・ディベロップメント委員会*1)	○将来構想委員会の委員・各常置委員会及び特別委員会の委員・事務局の各部長のなかから学長が指名する者が構成員　○ファカルティ・ディベロップメントの方策に関する事項、教員の研修計画の立案及び実施に関する事項、学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項等を審議する	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
その他の組織	教務委員会、学生生活委員会、カリキュラム委員会、研究委員会、紀要編集委員会、教職課程専門委員会、学芸員課程専門委員会、衣料管理士課程専門委員会、建築士等受験資格専門委員会、文化・語学研修専門委員会、日本語教員養成課程専門委員会、児童英語教員養成課程専門委員会、司書課程専門委員会、留学生指導特別委員会、学生募集対策特別委員会、就職特別委員会等に関する規程がある	略

*1）図中並びに本文中では、全学ファカルティ・ディベロップメント委員会を「全学FD委員会」と略
*2）表中並びに本文中では、規程名にある「文化女子大学」を略

図2.5　教育研究に関わる学内意思決定機関の組織

2-4-②教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分機能しているか。

大学の使命・目的に基づく教育研究上の機能を遂行するために重要な役割を果たしているのは、「大学運営会議」「将来構想委員会」等の組織である。「大学運営会議」は協議機関、

「将来構想委員会」は審議機関となっており、学長のリーダーシップのもとで幹部教職員が、大学の運営や将来計画に関する重要事項を検討し、意思統一が図られたうえで、「教授会」に提案され、審議決定される。

一方、学習者の要求を汲み上げ、学生生活指導に反映させていくために重要な役割を果たしているのは、「学生生活委員会」や「留学生指導特別委員会」である。「学生生活委員会」は学生生活指導、学生行事、学生会・クラブ・同好会、学生会館（学生寮）、奨学金、クラス担任からの提案事項等について審議する組織となっている。また、3年ごとに「学生生活調査」を実施し、「学生会サミット」において要求された事柄や、クラス担任・副担任から寄せられた検討課題に対応する機能も果たしている。「留学生指導特別委員会」は留学生の生活相談・教科指導・進路指導・奨学金・留学生向け学内行事、日本人学生や教員との交流促進等に関する事項等を審議する組織となっており、具体的活動として留学生との小規模な懇談会を開催し、留学生からの要求を細かく汲み上げ対応する機能も果たしている。なお、授業に関する学習者からの要求への対応については、「全学FD委員会」の検討課題に含まれ、その現状については2-5で述べる。

以上のように、本学では学生からの生の声を細かく汲み上げることを念頭に、大小の要求について各委員で整理検討した上で、教授会に報告し意思統一を図るとともに必要事項を審議決定する方法で、学習者の要求に対応し円滑な機能を果たしている。

（2） 2－4の自己評価

図2.5に示した組織図並びに各組織の機能から見て、全体的組織編成として整っており、教育方針を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していると言える。

大学の使命・目的に応じた教育方針や大学運営に関する重要事項等を組織的に反映させていく意思決定過程、並びに学習者から寄せられる要求を汲み上げ組織的に反映させている意思決定過程、この2つの回路は円滑に機能を果たしていると言える。

本学においては、教授会の構成員として講師以上の全教員が参加しており、かつ教授会のなかに設置された委員会が各目的で全学的な活動を行っている。その結果、教員間の意志統一を図るという点で有効に働いており、この点は評価できる。

一方、大学へのニーズの変化や競争的な環境への対応など、具体化を急がなければならない課題が山積している現状のなかで、小規模で対応力ある下部組織が必要とされている。現実には、「主任教授会」「学科会議」「学部会議」といった通称で、極めて頻繁に会議が開催されている。「学部内のコース再編計画並びにカリキュラム改定案の作成」「オープンキャンパス（進学フェスタ）における学部紹介の広報活動」「AO入試の方法策定と試験への対応」など、近年の重要課題については、上記の非公式な会議で立案・具体化されているのが現状である。その検討から生まれた重要事項は、将来構想委員会、教授会において最終決定されているものの、こうした会議で検討される事柄の重要性に配慮し、組織としての位置付けを明確化することが必要となっている。

また、教授会内に置かれた委員会の数も次第に増加する傾向があり、委員の重複、会議時間の重複など、運営上の困難も指摘されており、委員会構成についても検討を加える必要がある。

（3） 2－4の改善・向上方策（将来計画）

今後は、大学の使命・目的を遂行するためにより積極的な組織運営が必要とされているとの観点に立ち、本学の特徴とも言える全学的な意思統一を重視しながらも、小規模で機能性に富んだ組織を連携させることが有効と言える。平成18年度は教授会内に置かれている委員会の改選時期ともなっているため、全学的な組織体制を見直し、委員会の再編等も含めた改善・工夫方策を検討する予定となっている。

2－5　組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されていること。

（1）事実の説明（現状）

2-5-①組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されているか。

2-4に記載したように、本学では「全学FD委員会」を平成16年度に立ち上げたところである。

「全学FD委員会」の規程では、ファカルティ・ディベロップメントの方策に関する事項、教員の研修計画の立案及び実施に関する事項、学生による授業評価の実施・結果分析及びフィードバックに関する事項等を審議することとなっている。

したがって、委員会活動の目的が具体化されれば、継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されることになる。しかしながら、現段階では教育研究の向上方策は、検討中の段階であることから、向上の仕組みとして整備されている状態ではない。

なお、本学では平成15年度に「授業アンケート実施報告書（平成14年度）」、平成16年度に「授業アンケート実施報告書（平成15年度）」を発行している。この報告書は「全学自己点検・評価委員会」の活動のなかで作成され、教員の自主的な授業改善に役立てる資料として活用された。しかしこの報告書は、授業アンケートの分析から組織的な授業改善方策等を導くことを目的としておらず、授業アンケートの実施・活用方法を再考することとして今日に至っている。

なお、教員の研究活動の活性化によって、授業の内容・方法の改善に寄与するという仕組みもある。これについては、教授会内に置かれた「研究委員会」が検討課題としており、この内容については、基準5で詳述している。

（2）2－5の自己点検・評価

教育研究上の改善・向上方策に取り組む組織として「全学FD委員会」を立ち上げたことは評価できる。今後は、この委員会を中心に教育研究が向上する体制を構築していく必要がある。

（3）2－5の改善・向上方策（将来計画）

「全学FD委員会」の活動を活性化させ、教員の組織的研修計画の立案・具体化等を促進する。あわせて、教員一人ひとりが教育研究の質の向上に向け研鑽を積むよう努めていく。

[基準2の自己評価]

教育研究上の目的を達成するための教育研究組織が適切な規模・構成を有しているかについて、キャンパスごとに校地・校舎の面積、そこに設置されている大学・大学院・附属研究所・附属機関等を示し、かつ設置基準上の教員構成としても十分であることを述べた。

また、大学においては、学部・学科による在籍学生数に偏りが認められることから、平成18年度に定員変更を行うことを記した。教育研究組織を全体的に見て、適切な規模・構成を有し、適切な運営がなされている。また、学部・学科、研究科の教育的連携及び附属

機関、短期大学、専門学校、附属校などとの関係、さらに出版局・事業局等の収益組織との関係についても点検したが、相互に協力関係があり適切な連携関係が築かれている。

大学院の構成については、造形学部・現代文化学部の上位に位置付けられる博士課程設置について、将来計画としての検討が必要といえる。

学士課程及び大学院課程における教育機能を発揮するための取組み、人間形成のための教養教育の取組みについては、本学の使命・目的である「個性輝く学術・研究の場の追求」「国際的都市型大学としての特色の強化」「女子教育・人間教育の充実」などの課題は、特徴的取組みのなかで目標達成されると言っても良い。特徴的取組みに挙げた各種の事項は、極めて独自性があり年月を経た成果、今後への新たな試みなどが含まれていて、特色ある大学教育を目指す有意義な取組みとして評価できるものである。課題となる点は、「人間形成のための教養科目の枠組み設定と授業方法・内容の改善の取組み」であり、学生からの評価を踏まえ工夫・改善の余地がある。

組織としての意思決定過程が十分機能しているかについては、教授会・研究科委員会を中心とする組織編成について概説した上で、教育方針等の重要事項を反映するための意思決定過程、学生からの要望を反映するための意思決定過程について点検した。これらについては、円滑に機能する組織となっている。本学では教授会並びに各種委員会が全学的連携を図る組織として有効に機能している。しかしながら、近年の重要課題に関する検討はより小規模な非公式の会議で具体化する流れが通常化しており、こうした組織を全体組織に連携させる必要性や、既存の委員会組織の再編等については、今後の検討課題とされている。

組織として継続的に教育研究が向上する仕組みの整備については、平成16年度に「全学FD委員会」を立ち上げた点は評価できるが、その成果としての教育研究を向上させる仕組みの整備を行っている段階である。

［基準2の改善・向上方策（将来計画）］

大学の教育機能を発揮するための基本的取組みである「人間形成のための教養科目の枠組み設定と授業方法・内容の改善の取組み」については、担当する組織を中心に、工夫・改善方策が検討されている。具体案がまとまり次第実行に移す予定である。

大学の教育機能を発揮するための取組みのうち、実績のある取組みはその内容を点検し更なる改善を図る。スタートしたばかりの取組みや今後の計画案となっている取組みについては、担当組織を中心に前向きの準備・検討を重ねて充実を図る予定である。

全学的な組織体制については、今日の大学としての課題により適切に対応できるよう、委員会組織の再編や、非公式ながらも重要な検討を行っている会議（主任教授会、学科会議、学部会議等）の組織的位置付けの検討を進める予定である。

継続的に教育研究が向上する仕組みの整備については、「全学FD委員会」を中心に具体策の立案を急ぐ予定である。

基準３．教育課程

３－１．教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

（１）事実の説明（現状）

3-1-①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

表3.1は、建学の精神・大学の基本理念等に基づき、いかなる教育目的・目標を設定しているかについて示した。

表3.1　大学・大学院における教育目的

	学部・研究科	設置経緯	教育目的
大学	服装学部	昭和39年大学創立に、家政学部「服装学科」として設置し､平成12年の改組転換によって「服装学部」となる。	創設当初より蓄積してきた、「服装学」の文化的・技術的・理論的学術体系を生かし、現代あるいは将来の服装学の展望に立って、ファッション産業界に寄与する人材を輩出することを目的とする。
	造形学部	昭和41年に、家政学部「生活造形学科」として設置し、平成12年の改組転換によって「造形学部」となる。	「造形」を、生活にかかわるモノづくり・デザイン・住環境の観点からとらえ、その知識・技術等を修得し、将来を展望することによって、専門領域における提案・提言ができる人材を、企業・社会・家庭に送り出すことを目的とする。
	現代文化学部	平成3年に、「文学部」として設置し、平成16年に名称変更して、「現代文化学部」となる。	「国際文化」の領域において、人間性の陶冶、実際的効用の追及、国際的視野の拡大という３つの理念に基づいて、国際的センスと教養を高め、即社会に役立ち、活躍できる「人間力」を磨くことを目的とする。
大学院	生活環境学研究科	昭和47年に、家政学研究科修士課程を設置し、平成元年に博士課程を設置、平成15年に「生活環境学研究科」となる。	「服装学部」「造形学部」の上位にあって、人間を取り巻く生活環境としての服装、生活造形、住環境を研究対象とし、より深い知識学識を涵養し、高次の専門的研究・創作を目指す学生のための高等専門教育機関として位置付けられ、修士課程（博士前期課程）では研究者養成の一段階、高度専門職業人、高度な知的素養のある人材養成などを目的としており、博士課程においては「服装」に関する産官学のあらゆる研究・教育分野・機関を担うための、高い水準の研究者の養成を目的とする。
	国際文化研究科	平成10年に、「国際文化研究科」を設置。	「現代文化学部」の上位にあって、国際文化、健康心理を研究対象とし、より深い知識学識を涵養し、高次の専門的研究を目指す学生のための高等専門教育機関として位置付けられ、修士課程では研究者養成の一段階、高度専門職業人としての人材養成を目的とする。

3-1-②教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学では、「専門的知識・技術の教授」と、「幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養」という大きな目的を持って、教育課程を編成している。

表3.2は、教育課程の編成目的と編成方針について示した。

教育課程の編成方針として、専門領域を極める「学科・コース編成」と「コース別専門科目」、資格・免許取得のための「課程専門科目」、幅広い教養・豊かな人間性の涵養のための「総合教養科目」「基礎教養科目」と「外国語科目」、幅広い教養・総合的判断力の涵養のための「自由選択科目」と「他学部・他学科履修」、総合的判断力・豊かな人間性を涵養するための「コラボレーション科目」によっており、学部・学科ごとにその特質を生かした方針で科目を設置している。

表3.2　教育課程の編成目的・編成方針と教育内容・方法

学部	編成目的	教育課程　編成方針	教育内容・方法	
服装学部	専門的知識・技術の教授	専門領域を極めるため、学科・コースを編成し、学科の専門教育科目の中に、「コース別専門科目」を設ける	服装造形学科（3年次より）	ファッション造形学コース ファッションクリエイティブコース ファッションサイエンスコース
			服装社会学科（3年次より）	服装社会学コース 服装史学コース　日本服装史専攻・西洋服装史専攻
		資格・免許取得のために「課程専門科目」を設ける	教職課程	高等学校教諭1種、中学教諭1種＜家庭＞
			学芸員課程	学芸員資格
			衣料管理士課程	衣料管理士1・2級資格
	幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養	幅広い教養、豊かな人間性の涵養のために「総合教養科目」「外国語科目」を設ける	総合教養科目	A（人間と文化） B（人間と社会） C（人間と自然）
			外国語科目	英語・フランス語・ドイツ語・日本語
		幅広い教養・総合的判断力の涵養のために「総合教養科目」「他学部・他学科履修」を設ける	自由選択科目	総合教養科目・外国語科目・コラボレーション科目・専門教育科目等で卒業要件となる単位数以上取得した場合に、「自由選択科目」として単位を認め、科目履修に対する幅広い要望に応え、総合的判断力を養う
			他学部・他学科履修	他学部・他学科の科目で、担当教員が認めたものを履修し、卒業に必要な単位とすることができ、幅広い視野の拡大・総合的判断力の涵養に寄与させる（履修要項2005 20. 他学部・他学科の教科目履修に関する細則）
		総合的判断力・豊かな人間性を涵養するために「コラボレーション科目」を設ける	コラボレーション科目	前・後期末に集中授業形式の時間を設け、全学の学生が専門領域・学年を超えて履修することができる科目を設け、幅広い知識・技術取得による総合的判断力・豊かな人間形成を涵養させる
造形学部	専門的知識・技術の教授	専門領域を極めるため、学科・コースを編成し、学科の専門教育科目の中に、「コース別専門科目」を設ける	生活造形学科（3年次より）	グラフィック・プロダクトデザインコース 造形文化・編集デザインコース 工芸コース　染織専攻 金工専攻 陶芸専攻
			住環境学科（2年次より）	建築デザインコース 住居デザインコース　住居・インテリア専攻 住文化専攻 インテリアデザイン（2級建築士）コース　インテリアコーディネート専攻 インテリアプロダクト専攻 インテリアデザインコース　インテリアコーディネート専攻 インテリアプロダクト専攻
		資格・免許取得のために「課程専門科目」を設ける	教職課程	高等学校教諭1種、中学校教諭1種＜美術＞
			学芸員課程	学芸員資格
			建築士課程	一級建築士、二級・木造建築士受験資格
	幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養	幅広い教養、豊かな人間性の涵養のために「総合教養科目」「外国語科目」を設ける	総合教養科目	A（人間と文化） B（人間と社会） C（人間と自然）
			外国語科目	英語・フランス語・ドイツ語・日本語
		幅広い教養・総合的判断力の涵養のために「自由選択科目」「他学部・他学科履修」」を設ける	自由選択科目	前掲（略）
			他学部・他学科履修	前掲（略）
		総合的判断力・豊かな人間性を涵養するために「コラボレーション科目」を設ける	コラボレーション科目	前掲（略）
現代文化学部	専門的知識・技術の教授	専門領域を極めるため、学科・コースを編成し、学科の専門教育科目の中に、「コース別科目」を設ける	国際文化学科（1年次より）	欧米・中国・日本文化コース 英語英文コース 観光文化コース
			国際ファッション文化学科（3年次より）	スタイリスト・コーディネーターコース プロデューサー・ジャーナリストコース 映画・舞台衣装デザイナーコース
			健康心理学科（3年次より）	健康心理コース 健康システムコース
		資格・免許取得のために「課程専門科目」を設ける	教職課程	高等学校教諭1種、中学校教諭1種〈英語〉
			学芸員課程	学芸員資格
			司書課程	図書館司書資格
			日本語教員養成課程	日本語教員養成課程修了証
			児童英語教員養成課程	児童英語教員養成課程修了証
			認定健康心理士課程 認定心理士課程	認定健康心理士、認定心理士資格
	幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養	幅広い教養、豊かな人間性の涵養のために「総合教養科目」「外国語科目」を設ける	基礎教養科目	
			外国語科目	英語・日本語・中国語・ドイツ語・フランス語
		幅広い教養・総合的判断力の涵養のために「自由選択科目」「他学部・他学科履修」」を設ける	自由選択科目 他学部・他学科履修	前掲（略）
		総合的判断力・豊かな人間性を涵養するために「コラボレーション科目」を設ける	コラボレーション科目	前掲（略）

3-1-③教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

表3.2には、大学設置基準上の教育目的に応じた「教育課程の編成方針」と、これに対応した「教育内容・方法」の関連性についても記載している。以下、教育課程の編成目的と教育内容・方法との対応について述べる。

「専門的知識、技術の教授」の目的で設置している「コース」は、3年次からのスタートが多く、基礎として専門を学んだ上で、自らの志望によって最終目標としての専門を定めることができるように配慮している。また、コースの教育課程は本学の教育の特質でもある演習・実験実習科目を多く設定し、実践的な教育システムを構築している。(3-2-②で詳述)

専門的知識、技術の教授にとって重要な専門的資格・免許取得のために、「課程専門科目」を設置しており、専門的資格・免許に対応した特定の教育課程を用意し、希望者が選択履修できるようにしている。

「幅広い教養、豊かな人間性の涵養」の目的で設置している教育課程として、服装学部・造形学部では「総合教養科目」があり、A・B・Cの範疇を定めた選択科目とし、現代文化学部では「学部共通基礎教養科目」として学部の特性を踏まえた選択科目で構成している。

同目的で設置している「外国語科目」は、服装学部・造形学部では「英語・フランス語・ドイツ語・日本語（留学生対象)」の4カ国語からの選択とし、現代文化学部ではこれに「中国語」を加えた中からの選択としている。

「幅広い教養、総合的判断の涵養」の目的で設置している「自由選択科目」は、履修上の枠組みであり、総合教養科目・学部共通基礎教養科目・外国語科目・専門教育科目等で卒業要件となる単位数以上取得した場合に「自由選択科目」として単位を認めている。

同目的で設置している「他学部・他学科履修」も履修上の枠組みであり、他の専門領域への視野を拡大できるよう、一定単位数の制限のなかで他の専門領域の科目を履修した単位を認めている。

「総合的判断力、豊かな人間性の涵養」の目的で設置している「コラボレーション科目」は、平成16年度からスタートした新しい試みである。これは、前・後期末に集中授業形式の時間を設け、全学の学生が専門領域・学年を超えて履修することができる科目設定となっている。具体的には、年度ごとに教員側が企画した科目リストをつくり、全学生に公募して履修者を決める仕組みとなっている。科目設定並びに授業の実行にあたっては、複数の教員が専門領域を超えて連携して教育にあたるのが特色であり、教員の教育方法の工夫改善方策としても意義あるものとなっている。学生にとっての授業の成果として、学年や専門領域を超えた学生が1つの授業に取り組むことから、教育の基礎としての判断力や社会性を養う人間教育として良い効果がみられる。

ここで、上記の教育科目に対する学生の満足度を、調査結果（平成16年度学生生活調査）に基づいて点検する。図3.1は、授業科目の種別ごとの満足度である。最も満足度が高いのは「専門教育科目」であり、「満足」が76.4%を占め極めて評価が高い。ついで「総合教養科目」「学部共通基礎教養科目」は、「満足」が48.3%、「資格取得科目」では「満足」が48.0%で必ずしも満足度は高いとはいえない。「外国語科目」は「満足」が30.0%、「どちらでもない」が32.0%で満足度が低い傾向にある。

図3.2は、専門教育科目の満足度を学部学科別に示した。「服装学部」「造形学部」ともに、80%程度が「満足」となっていることから、この2学部における専門教育科目は学生にとって満足度が極めて高いといえる。一方「現代文化学部」では70%程度が「満足」となっておりやや満足度が低い傾向がある。

学生の満足度からみた評価を点検した結果から、専門教育科目は極めて良い成果を発揮している。一方、「幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養」への目的に対して外国語科目、総合教養科目においては、教育内容・方法の改善に向けて、小委員会を組織して検討を重ねている。

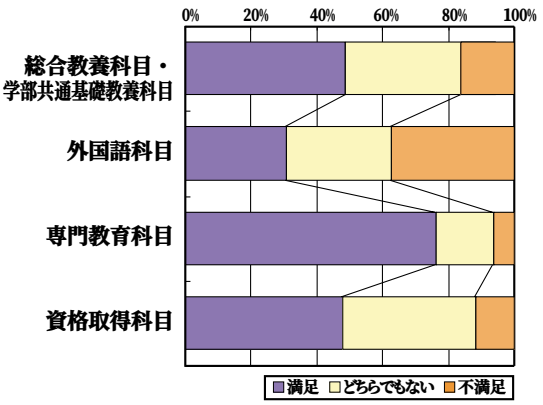

図3.1　授業科目種別の満足度
（平成16年度学生生活調査より）

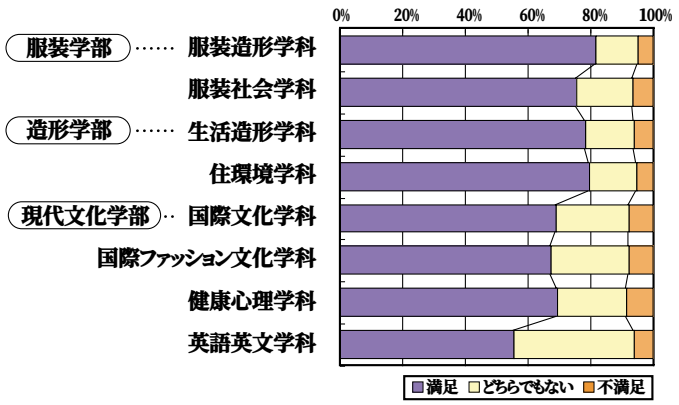

図3.2　学部学科別専門教育科目の満足度
（平成16年度学生生活調査より）

（2） 3－1の自己評価

表3.1、3.2に示したように、大学の使命・目的に応じて、学部・学科が構成され、そのもとで教育課程の編成方針をつくり組織的に編成しているという点で、全体的な教育システムとしては評価される状態にある。

教育課程の編成方針に基づいて設定している、「専門教育科目」、「総合教養科目（服装学部、造形学部）」、「学部共通基礎教養科目（現代文化学部）」「外国語科目」「資格・免許取得のための課程科目」のうち、「専門教育科目」においては極めて高い成果を発揮しているものの、「外国語科目」「総合教養科目・学部共通基礎教養科目」においては、満足度が低いことから、学生のニーズに対応しておらず、十分な成果に至っていない。「幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養」という教育目的に対しては、改善への課題が大きいといえる。

これらの教育内容は社会の動向や学生のニーズに対応させ、常に見直しが必要である。

平成16年度より実施している「コラボレーション科目」は、学生にとっての総合的判断力、豊かな人間性の涵養として効果が期待されるだけでなく、教員にとっての授業方法の工夫・改善方策としても効果が期待される新しい試みであり、こうした試みを実行している点で評価できる。今後は、新しい企画の科目を充実させるための方策、実行面におけるより良い体制作りの検討、教育成果の確認などが必要である。

（3） 3－1の改善・向上方策（将来計画）

教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されているかという観点では、大学としての特徴を踏まえつつ、服装学部・造形学部・現代文化学部としての特色ある専門教育シス

テムを構築しており、全体的な構成としては、大幅な改善・向上方策を設定していない。

幅広い教養、豊かな人間性を涵養する「総合教養科目」「学部共通基礎教養科目」「外国語科目」の意義・目的を再確認するとともに、工夫・改善方策について、担当教員を中心に組織的な検討を進めている。

新しくスタートした「コラボレーション科目」については、有効な成果が得られるようカリキュラム委員会を中心に企画実行体制を整え、改善方策を講じていく予定である。

教育課程の各部をより有効に機能させる改善方策という意味では、常に見直しと改定作業を継続している状態にある。例えば、教育課程の編成にとって柱となる「コース編成」については、平成17年度より現代文化学部健康心理学科で新たにコース制を設定し、平成18年度には造形学部における再編、平成19年度には服装学部における再編を予定しており、不断の検討作業を進めているところである。

3－2．教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

（1）事実の説明（現状）

3-2-①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

表3.3は、大学の学部・学科別履修単位数・開設単位数を示した。表3.4には、授業科目の年次配当を示した。

教育課程の編成の体系として、授業科目の種別を「総合教養科目（服装学部・造形学部）」または「学部共通基礎教養科目（現代文化学部）」「外国語科目」「専門教育科目（共通専門＋コース別専門）」「自由選択科目」「コラボレーション科目」とし、種別ごとに卒業要件となる「履修必修単位数」を設定している。

必修・選択別の考え方として、「総合教養科目（服装学部・造形学部）」「学部共通基礎教養科目（現代文化学部）」「外国語科目」においては、学生の履修希望の多様性に配慮し選択科目としている。「専門教育科目」では学部の専門性に応じて必要な科目並びにコースの専門性において必要な科目を、必修科目としている。

「総合教養科目（服装学部・造形学部）」「学部共通基礎教養科目（現代文化学部）」「外国語科目」「専門教育科目」ともに、かなりの選択幅があることがわかる。

年次配当は、「総合教養科目（服装学部・造形学部）」「学部共通基礎教養科目（現代文化学部）「外国語科目」では低学年により多くの科目を開設している。「専門教育科目」では低学年により多くの必修科目を、高学年により多くの選択科目を配当している。「コース別専門科目」においては学科の特性に応じた年次配当としている。

以上のように、教育課程全体を科目種別ごとに編成し、必修・選択別を定めるとともに、選択幅が十分となるよう設定、また科目の年次配当を適切に行うことによって、4年間の教育を遂行する仕組みとして、十分に機能させている。

表3.3　大学の学部・学科別履修単位数・開設単位数

学部	学部	コース	総合教養科目		外国語科目		コラボレーション科目	専門教育科目								自由選択科目	合計	
								共通専門科目				コース別専門科目						
								必修		選択		必修		選択				
			履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	履修必要	開設
服装学部	服装造形学科	ファッション造形学コース	20	140	8	42	4	22	22	30	86	20	20	6	25	14	124	335
		ファッションクリエイティブコース										22	22	4	14			326
		ファッションサイエンスコース										20	20	6	22			332
	服装社会学科	服装社会学コース						20	20	32	99	20	20	6	26			347
		服装史学コース　日本服装史専攻										6	6	20	34			341
		服装史学コース　西洋服装史専攻																
造形学部	生活造形学科	グラフィック・プロダクトデザインコース	20	130	8	42	4	10	10	42	87	24	24	—	—	16	124	293
		造形文化・編集デザインコース								40		26	26					295
		工芸コース　染織専攻								42		24	24					293
		工芸コース　金工専攻								42		24	24					293
		工芸コース　陶芸専攻								42		24	24					293
	住環境学科	建築デザインコース						10	10	36	※1 86	36	36	—	6			304
		住居デザインコース　住居・インテリア専攻													2			300
		住居デザインコース　住文化専攻																300
		インテリアデザイン(2級建築士)コース インテリアコディネート専攻								34	※2 84	34	34	—	2			300
		インテリアデザイン(2級建築士)コース インテリアプロダクト専攻																300
		インテリアデザインコース インテリアコーディネート専攻									68							284
		インテリアデザインコース インテリアプロダクト専攻																284

※1 建築士関連科目18単位を含む、　※2 建築士関連科目16単位含む

学部	学部	コース	基礎教養科目		コラボレーション科目	専門教育科目								合計	
						共通専門科目						コース別専門科目					
						外国語科目		必修		選択		必修		選択			
			履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	開設	履修必要	開設
現代文化学部	国際文化学科	欧米・中国・日本文化コース	20	100	4	12	70	14	※3 14	38	129	26	※4 26	10	46	124	385
		英語英文コース				26	56			26		22	22	12	53		374
		観光文化コース				12	70			28		36	36	10	38		387
	国際ファッション文化学科	スタイリスト・コーディネーターコース				8	44	28	28	36	136	22	22	6	24		354
		プロデューサー・ジャーナリストコース										20	20	8	16		344
		映画・舞台衣装デザイナーコース										20	20	6	14		342
	健康心理学科	健康心理コース				12	40	38	38	34	96	8	8	8	12		294
		健康システムコース													14		296
	英語英文学科	留学コース	28	118	—	4	24	47	47	25	149	20	—	—	24		362
		ビジネスコース													37		375

※3 14単位中6単位は選択必修科目、　※4 26単位中8単位は選択必修科目

表3.4(1)　授業科目の年次配当（開設単位数）[服装学部]

学部	学部	年次	総合教養科目	外国語科目	専門教育科目								合計		
					共通専門科目		コース別専門科目								
							ファッション造形学		ファッションクリエイティブ		ファッションサイエンス				
			選択	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計
服装学部	服装造形学科	1年	72	16	22	10	0	0	0	0	0	0	22	98	120
		2年	34	16	0	53	0	0	0	0	0	0	0	103	103
		3年	26	10	0	21	11	13	13	0	14	4	38	74	112
		4年	8	0	0	2	9	12	9	14	6	18	24	54	78

学部	学部	年次	総合教養科目	外国語科目	専門教育科目						合計		
					共通専門科目		コース別専門科目						
							服装社会学		服装史学				
			選択	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計
服装学部	服装社会学科	1年	72	16	20	20	0	0	0	0	20	108	128
		2年	34	16	0	42	0	0	0	0	0	92	92
		3年	26	10	0	35	6	20	0	22	6	113	119
		4年	8	0	0	2	14	6	6	12	20	28	48

表3.4（2） 授業科目の年次配当（開設単位数）［造形学部］

			総合教養科目	外国語科目	専門教育科目												合計		
					共通専門科目		コース別専門科目												
			選択	選択	必修	選択	グラフィック・プロダクトデザイン		造形文化・編集デザイン		工芸								
											染織		金工		陶芸				
		年次					必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計
造形学部	生活造形学科	1年	70	16	8	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	107	115
		2年	28	16	2	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	86	88
		3年	24	10	0	20	10	0	12	0	10	0	10	0	10	0	52	54	106
		4年	8	0	0	4	14	0	14	0	14	0	14	0	14	0	70	12	82
			総合教養科目	外国語科目	専門教育科目												合計		
					共通専門科目		コース別専門科目												
			選択	選択	必修	選択	建築デザイン		住居デザイン				インテリアデザイン インテリアデザイン(二級建築士)						
									住居・インテリア		住文化		インテリアコーディネート		インテリアプロダクト				
		年次					必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計
	住環境学科	1年	70	16	8	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	102	110
		2年	28	16	2	32	10	2	10	0	10	0	10	0	10	0	52	78	130
		3年	24	10	0	40	10	0	10	0	10	0	12	2	12	2	54	78	132
		4年	8	0	0	14	10	4	10	2	10	2	10	0	10	0	50	30	80

表3.4（3） 授業科目の年次配当（開設単位数）［現代文化学部］

			基礎教養科目	専門教育科目											合計		
				共通専門科目					コース別専門科目								
			選択	外国語科目			必修	選択	欧米・中国・日本文化		英語英文		観光文化				
		年次		欧・中・日	英語英文	観光文化			必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計
現代文化学部	国際文化学科	1年	50	28	22	28	4	25	6	10	8	9	16	4	34	176	210
		2年	34	28	22	28	4	40	2	24	10	14	8	10	24	200	224
		3年	8	14	12	14	0	50	4	18	4	22	6	18	14	156	170
		4年	8	0	0	0	0	20	6	2	0	8	6	12	12	44	56
			基礎教養科目	専門教育科目											合計		
				共通専門科目					コース別専門科目								
			選択	外国語			必修	選択	スタイリスト・コーディネーター		プロデューサー・ジャーナリスト		映画・舞台衣装デザイナー				
		年次							必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計
	国際ファッション文化学科	1年	50	24	16	24	0	0	0	0	0	0	16	98	114		
		2年	34	20	12	52	0	0	0	0	0	0	12	106	118		
		3年	8	0	0	42	16	18	14	8	14	10	44	86	130		
		4年	8	0	0	18	6	6	6	8	6	4	18	44	62		
			基礎教養科目	専門教育科目科目									合計				
				共通専門科目			コース別専門科目										
			選択	外国語	必修	選択	健康心理		健康システム								
		年次					必修	選択	必修	選択	必修	選択	計				
	健康心理学科	1年	50	20	10	30	0	0	0	0	10	100	110				
		2年	34	20	16	28	0	0	0	0	16	82	98				
		3年	8	0	8	18	6	12	6	14	20	52	72				
		4年	8	0	4	20	2	0	2	0	8	28	36				
			総合教養科目	専門教育科目									合計				
				共通専門科目			コース別専門科目										
			選択	外国語	必修	選択	留学		ビジネス								
		年次					必修	選択	必修	選択	必修	選択	計				
	英語英文学科	3年	8	0	6	54	2	6	0	14	8	82	90				
		4年	8	0	2	18	0	4	0	14	2	44	46				

表3.5は、大学院における授業科目と研究指導の概要を示したものであり、研究指導の基礎としての授業科目を設置し、「修了要件」となる単位を配当している。

表3.5　大学院の修了要件

研究科	専攻	課程	科目履修		研究指導
			必要単位数	開設単位数	
生活環境学研究科	被服環境学専攻	博士後期課程	10	30	必要な研究指導を受け博士論文の審査及び最終試験に合格
	被服学専攻	博士前期課程	30	84	必要な研究指導を受け修士論文の審査及び最終試験に合格
	生活環境学専攻	修士課程	30	57	必要な研究指導を受け修士論文又は修士作品の審査及び最終試験に合格
国際文化研究科	国際文化専修	修士課程	32	88	必要な研究指導を受け修士論文の審査及び最終試験に合格
	健康心理学専修	修士課程	32	36	必要な研究指導を受け修士論文の審査及び最終試験に合格

3-2-②教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

表3.3､3.4から、授業編成の方針に基づいた開設科目の全体構成が明らかである。

全体的な観点では、卒業要件の124単位に対し開設科目数の合計は300単位前後である。

授業科目種別ごとに、開設科目数を見ると、かなりの選択幅があることがわかる。

授業科目の年次配当については、年次進行並びに学部・学科の特性を踏まえた編成となっていることがわかる。

表3.6に、授業科目の単位・授業方法・授業内容・授業日程等に関する規程（抜粋）を示した。具体的な授業は、これらの規程に基づいて実行されている。以上を総合し、教育課程の編成方針に即した授業科目、授業内容として十分に機能している。

表3.6　授業科目の単位・授業方法・授業内容・授業日程

単位制	授業科目に与えられた単位を、一定の基準に従い履修取得し、履修規程に定められた単位数に達することにより、卒業又は修了の資格が得られる制度である。			履修要項2005
授業期間	授業期間は、原則として前期と後期にわたる通年科目と、前期（4月1日～9月19日）又は後期（9月20日～3月31日）のいずれか半期で終了するものとがある。			学則第32条 履修要項2005
科目の種類	科目はその性質により原則として講義・演習・実験実習に分類される	講義	毎週1時間15週を1単位とする。	学則第10条 履修要項2005
		演習	毎週1又は2時間15週を1単位とする。	
		実験実習	毎週2又は3時間15週を1単位とする。	
単位の授与	履修科目の認定は、出席日数の2/3以上出席した者に、定期試験（リポート、論文、作品を含む）において合格点に達した者は、所定の単位が与えられる。			学則第8条(2)単位認定 履修要項2005
授業内容	授業内容については、「授業計画（Syllabus）」を毎年ごとに発行し、①科目概要（科目名称、担当教員名、開講年次、必修・選択別、通年・半期別、単位数）、②授業内容（各週ごとの授業内容）、③教科書等、④評価方法を記載して、学生へ明示している。			授業計画（Syllabus） 新都心キャンパス 小平キャンパス
学年歴・年間授業日程表	1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週であり、学年歴・年間授業日程表の内容として、「入学式、卒業式」「オリエンテーション期間」「前期授業開始・終了日」「後期授業開始・終了日」「前期・後期補講日」「前期・後期定期試験期間」「夏季・冬季・春季休暇」「文化祭・球技祭等の大学行事日」等について、明記している。			学則第31条、32条、33条 履修要項2005

図3.3に、専門教育科目における講義・演習・実験実習科目の開講単位数比率を示した。本学の使命・目的に記した「個性輝く学術・研究の場の追求」を具体化する方策として、専門教育では「実践的な専門教育」を重視しており、その特色を分析したものである。

分析結果から、服装社会学科、健康心理学科を除く各学科で、演習・実験実習科目がほぼ半数を占めることがわかる。これによって、課題や作品制作の実習、実験並びに講義と実習とを併用した多様な演習科目が設置され、技術や知識の修得のみならず、感性重視の教育を推進し、学生個々人の個性が輝く学術・研究の場として効果を発揮している。

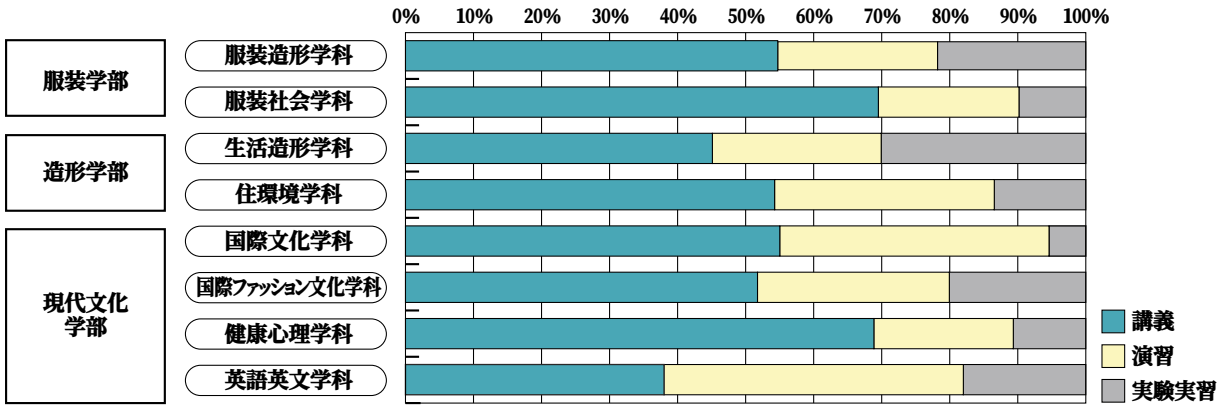

図3.3　専門教育科目における講義・演習・実験実習科目の開講単位数比率

大学院は、学士課程の専門性を踏まえその基礎の上に、修士課程・博士課程を追求する仕組みとなっている（基準 2 参照）。修士課程としては、生活環境学研究科「被服学専攻」において、理論と実験・実習・演習とを同時並行的に修得させるとともに、個別の研究テーマについての研究論文の具体化にはゼミ形式の個別指導を充実させている。同「生活環境学専攻」では、生活造形・住環境の専門分野を深化させる講義や実習授業を開設するとともに、制作物あるいは論文を制作するための個別指導を充実させている。国際文化研究科「国際文化専攻」では「国際文化専修」と「健康心理学専修」に大別し、領域別に演習・特論等の授業を開設するとともに、論文指導のための個別指導を充実させている。

なお、博士課程については、生活環境学研究科「被服環境学専攻」があり、学生自らの論文テーマを探査し、研究計画をたて論文にまとめるため、個人指導を充実させている。

大学院の検討課題については、大学院研究科委員会を定例で開催し継続審議しており、本学の特色ある教育研究を充実させるための教育課程の改善、国際的な研究活動を活性化するための語学教育の充実、入学試験方法の改善方策などが検討されている。

大学院における年間スケジュールとして、「大学院セミナー」と「修士論文発表会」があるが、「大学院セミナー」は、修士課程・博士課程の論文の中間発表を兼ねており、学生・教員相互の連携を図りつつ研究の進展を計る機会として、有意義な催しとなっている。

「修士論文発表会」は、専攻ごとの特色を生かした発表形式で、その最終成果を報告することとしている。

3-2-③年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定、授業期間の明示については、年度ごとの「履修要項」「学生手帳」等に明示して厳格に運営している。表3.6に、明示された具体的事柄について記載している。

3-2-④年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、運用されているか。

表3.7に、履修科目の上限・進級、卒業・修了要件について示した。これらは、学則、履修要項に規程として明示され、厳格に運用されている。

表3.7　(1)履修科目の上限・進級、卒業・修了要件（大学）

大学	履修単位数の上限	各年次にわたり適切に授業を履修するため、1年間に登録することができる単位数の上限を定めている。ただし、1年次のGPAポイントが3.2以上で優秀な成績で単位を修得したと認められる場合は、2年次の登録制限をなしとする。		1・2年	50単位	履修要項2005 2.単位履修に関する細則
				3・4年	登録制限なし	
	学籍移動	学部2年終了時における修得単位数が40未満の場合は、原級に学籍を移動する。該当する者以外で、2・3・4年次の修得単位が不十分な場合には、本人の意志により、学籍移動を申し出ることができる。				履修要項2005 19.学籍移動に関する細則
	卒業認定	本学に4年以上在学し、右記の単位を修得した者に対して卒業を認める。		服装学部	造形学部	大学学則 第8条(1)卒業
			総合教養科目	20単位	20単位	
			外国語科目	8単位	8単位	
			コラボレーション科目	4単位	4単位	
			専門教育科目	78単位	76単位	
			自由選択科目	14単位	16単位	
			計	124単位	124単位	
				現代文化学部		
			学部共通基礎教養科目	20単位		
			コラボレーション科目	4単位		
			専門教育科目	100単位		
			計	124単位		

表3.7　(2)履修科目の上限・進級、卒業・修了要件（大学院）

大学院	修了認定（博士前期課程、修士課程）	2年以上在学し、所定の科目について、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け修士論文（生活環境学専攻では、修了作品も可）の審査及び最終試験に合格したものを、修了者とする。		生活環境学研究科		大学院学則 第5条　第8条
				被服学専攻	生活環境学専攻	
			特別研究	10単位	10単位	
			授業科目	20単位	20単位	
			計	30単位	30単位	
				国際文化研究科 国際文化専攻		
			演習科目	8単位		
			研究科目・特論科目	24単位		
			計	32単位		
	修了認定（博士後期課程）	3年以上在学し、所定の科目について10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け博士論文の審査及び最終試験に合格した者を、修了者とする。		生活環境学研究科 被服環境学専攻		大学院学則 第5条　第8条
			授業科目	10単位		
			博士論文	―		
			計	10単位		

表3.8に編入学・留学・他校の取得単位認定について示した。これらは、履修要項に規程として明示され、厳格に運用されている。

表3.8　他大学での取得単位・編入学・留学・他校の取得単位認定

他大学での取得単位	大学は、教育上有益と認めるときは、学生が大学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で、当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。			30単位	単位互換制度に基づく単位認定取扱い規程
編入学	本学の授業科目と同一又は同系列科目の既修得単位は、本学の授業単位として認めることができる。		服装学部	64単位（原則）	履修要項2005 13.編入学生規程
			造形学部	64単位（原則）	
			現代文化学部	62単位（原則）	
留学	本学が、文化女子大学に在学中の学生について、外国の大学及び大学に相当する教育施設、事業所又は本学がインターンシップの研修先としてふさわしいと認める施設に留学することを認めた場合、留学先での取得単位を認定することができる。		全学部学科	30単位（上限）	履修要項2005 22.文化女子大学留学規程
他校の取得単位	次の学校の修了証を取得した者に、指定科目の単位認定を行う	文化外国語専門学校（文大生のための英会話教室）	服装学部 造形学部	2単位（実用英語）	履修要項2005 21.他校の取得単位認定
		ソールスベリー英語学校（ソールスベリー英語研修）	服装学部 造形学部	2単位（実用英語）	
			現代文化学部	2単位（Oral Einglish Ⅰ・Ⅱ）	
		文化服装学院（ファッション・オープンカレッジ）	全学部学科	2単位（コラボレーション科目）	

上記のほか、「FIT特別留学プログラム」「FIT交換留学プログラム」「シモンズ大学交換留学制度」等留学等による単位認定に関する規程を設けている。　※FIT（ニューヨークファッション工科大学）

3-2-⑤教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

表3.9に、成績評価及びGPA制度について示した。これらは、学則、履修要項に規程として明示され、厳格に運用されている。また、GPA制度の導入にあたっては、年次ごとの表彰制度を設け、1年次で優秀な得点を得た学生には、2年次の履修単位数上限の緩和、卒業時点の証書授与代表者選定への適応、就職活動における表記などを実施し、学生にとっての勉学の励みとなるよう活用している。

表3.9　成績評価及びGPA制度

成績評価	**成績評価は、原則として試験成績・平常成績・出席状況を総合して決定し、その科目の総合点は右記による。 A・B・Cを合格、Eを不合格とする。**	**A**	**80点以上**	**学則　第8条 (3) 成績評価 履修要項2005 2.単位履修に関する細則**
		B	**70点以上**	
		C	**60点以上**	
		E	**60点未満**	
GPA制度	**1単位あたりどれだけ高い学習成果を上げたかを計る評価方法としてGPA制度を導入している。 (A評価の科目単位数合計×4)＋(B評価の科目単位数合計×3)＋(C評価の科目単位数合計×2)＋(C評価の科目単位数合計×1)のポイント合計を、対象科目の単位数合計で割った数値が、GPA数値となる。**	**A**	**4ポイント**	**履修要項2005 4.GPA制度について**
		B	**3ポイント**	
		C	**2ポイント**	
		C(再試の場合)	**1ポイント**	
		E	**0ポイント**	

3-2-⑥学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では、上記に該当する授業を行っていない。

（２） ３－２の自己評価

表3.3～3.9並びに図3.3に示したように、教育課程の編成方針の基本として大学設置基準にある要件を踏まえており、教育目的に応じた「教育課程の編成方針」、これに対応した「教育内容・方法」の関連性についても十分な内容を具備している。また、教育内容の詳細を学則、履修要項などに明示し厳格に運用している点で評価できる。

本学の目的・使命に応じた特色ある教育課程という点では、授業科目の編成、演習・実験実習科目重視の授業配分などを実行し、「個性輝く学術・研究の場」として効果を上げている点が評価できる。

授業方法の工夫・改善方策という点では、新しい授業形態の追求（コラボレーション科目）などを試みているという点で評価できる。

総合教養科目、外国語科目等については、授業編成の再考、授業内容・方法の工夫改善などの余地がある。とりわけ外国語教育においては、英語教育の重要性、外国語の選択科目の適切性、新入学生における語学レベルの差異への対応など、早急に検討すべき課題がある。

各学部の専門教育については、高い満足度評価を得ているものの、入学希望者のニーズ変化により適切に対応させるべく、学部ごとにコース再編を軸とした工夫・改善計画を持っている。コース再編は、学部の専門性の柱を再考する目的を持っており、各学部の教育課程の特色を明確化し魅力ある教育内容とすると同時に、実行面での妥当性についても十分配慮した改善策を作ることが課題である。

大学院については、服装領域（被服環境学専攻、被服学専攻）においては既往研究の蓄積も多数あり、ファッション産業界への人材養成や教育者育成などへの方針が明確である

ことから進展の動向にある点は評価できる。また、平成17年度には国際ファッション工科大学連盟（IFFTI）の国際会議を本学で開催することにもなっていることなどから、国際的に通用する学術研究活動に力を入れることが課題である。

造形領域（生活環境学専攻）や、現代文化領域（国際文化専攻）では十分に軌道に乗っているとは言いがたい。修士課程修了後の進路開拓や研究の蓄積などの課題があり、学生数の確保なども困難な状況にある。本学の大学院の特質や利点を明確化するとともに、広報活動等にも力を入れる必要がある。

（３） ３－２の改善・向上方策（将来計画）

大学における教育課程の工夫・改善については、学部会議、学科会議、学科主任会議、カリキュラム委員会等で継続的な審議を重ねている。

服装学部・造形学部における総合教養科目、外国語科目については学部共通科目協議会の全体的検討結果がまとまり次第、具体的対応へ移していく予定である。現代文化学部における学部共通基礎教養科目については、総合教養研究室を中心に具体的改善・向上方策を検討する予定である。

次に年次ごとに進行予定の計画を挙げておく。服装学部においては、平成16年度より教育課程の大幅な見直しを行ったところである。その内容は、第1に「被服科学コース」を「ファッションサイエンスコース」に名称変更したこと、第2に基礎的なデザイン力を養成する目的で「服装デザイン実習」の科目を新設するなどの専門基礎教育に関する見直しを行った。また、各学科、コースの専門性を重視すべく科目新設や変更等を全面的に検討し、実行に移したところである。さらに、平成19年度にはコース再編を軸とした教育課程の再編を行うべく準備を進めている。

造形学部では、平成18年度に教育課程の再編を行う。生活造形学科の「工芸コース」として伝統的技術重視の教育を行ってきた内容を刷新し、現代生活の中でのモノづくりを追求できるよう改めるとともに、他のコース名称変更及びコース新設を行う。住環境学科では、「インテリアデザイン（二級建築士）コース」がスタートした。造形学部におけるコース再編の具体的内容は、平成18年度向けの大学案内等に明記している。あわせて、学部全体の授業科目の点検、科目の開設、既存科目の年次配当などを検討し、本学ならではの造形教育について共通認識を作りつつ、教育方針・内容の改善に努めている。

現代文化学部においては、平成17年度より健康心理学科を「健康心理コース」と「健康システムコース」の2コース体制へ変更したところである。国際ファッション文化学科では、FITとの姉妹校提携と留学制度が整ったことから英語力強化の改善策を実行している。

国際文化学科でも英語検定のオンライン学習指導などに力を入れている。

大学院については、定例の研究科委員会において、教育課程の改善、大学院セミナーの改善、入学試験科目の改善等を継続審議中であり、本学の大学院の特質を強化するための改善・向上方策を検討して順次実行に移していく予定である。

３－３．特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

3-3-①特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされているか。

〈導入教育プログラム〉

導入教育プログラムとは、新入生・在校生に対して新年度ごとに行われる「オリエンテーション」と、「履修要項・シラバス作成」、新入生に対して5月に行われる「フレッシュマンキャンプ」からなる。表3.10に、導入プログラムの概要を示した。

表3.10　導入教育プログラムの概要

オリエンテーション	・入学式に続く延べ4日間（新入生は3日間、在校生は1日間が原則）で行われており、新入生の内容は「学部・学科紹介」「学生生活ガイダンス」「履修ガイダンス」「図書館ガイダンス」「カウンセリングガイダンス」などがあり、これらは学部長・主任教授・教務部、学生部、教学部、就職相談室、図書館などで担当している。 ・在校生の内容は「履修ガイダンス」「進路ガイダンス」「就職ガイダンス」「キャリアガイダンス」などがあり、教務部、学生部、教学部、就職相談室などで担当している。 ・「クラス担任制」について基準4（学生）で詳述するが、期間には何回かの「クラス集会」がスケジューリングされ、学生同士や教員とのコミュニケーションを図ると同時に、導入・専門教育にかかわる教育相談や助言などを行う機会としても活用している。 ・クラス担任制に基づく「クラス集会」は、きめ細かな個別指導を浸透させる仕組みとしても重要な役割を果たしている。
履修要項とシラバス作成	・「履修要項」は年度の導入教育指導に欠かせぬ印刷物であると同時に、大学4年間で修得すべきカリキュラム構成を概観し、計画的に勉学を進めるためにも重要な役割を担っている。 ・「シラバス（印刷物とCD-ROM）」の発行によって、学生はそれぞれの科目の「授業目的・方針」「授業の進行予定」「教科書」「評価方法」などを知ることができる。 ・履修要項及びシラバスの発行によって、大学全体の教育内容の公開性が保たれると同時に、学生にとっては計画的・積極的な勉学を誘導する効果が期待できる。
フレッシュマンキャンプ	・新入学生を対象として毎年5月に、2泊3日のスケジュールで行われる大学行事。 ・参加者は、新入学生全員と1年次のクラス担任・副担任及び学科主任・学部長や事務局職員である。 ・研修場所は、本学研修施設である「文化北竜館」。 ・問題提起「大学生活とは」の講演を行い、これを受けての「グループ討議」及び総括としての「グループ別発表と講評」を行う。これによって大学生活への目的意識や勉学の動機づけ・意欲を明確化させ、大学生活の指針となるよう指導している。 ・「キャンプファイヤー」「飯盒炊飯」「野外活動」の他、学生・教職員のコミュニケーションを図る「懇親パーティー」など、楽しい催しも実施され、また期間中には、「クラス集会」も行われ、クラス単位のガイダンスや親睦の機会となっている。 ・毎年95%前後の参加率であり、本学の導入教育プログラムとして定着して実施されている有意義な行事といえる。

特に注目すべき点は以下である。

一連の導入教育プログラムにおいては、クラス担任・副担任による「クラス集会」が頻繁に開催され、学生生活指導・専門教育指導の両面での連携的な支援を行うとともに、クラスの中での友好関係の促進と幅広い人間性の涵養などの効果、集団指導のみならず個別指導面での効果を上げている。

「フレッシュマンキャンプ」は本年で41回を数える伝統ある行事である。平成17年度は、1年次在籍者1,008名のうちの994名（98.6%）が参加している。学生のアンケートによれば、満足度は極めて高く、「大学生活とは」の講演（主任教授等が担当）を受けて、学生側が行う「グループ別討議や発表」なども好評である。自由記述として「大学生活を改めて考えることができた」「大学内では知ることができないクラスメートの良さをたくさん知ることができた」などの意見があり、全体として有意義な成果となっている。

〈資格取得教育〉

本学に学ぶ女子大生が、卒業後に社会に出て専門家として活躍するためには、学業成績や能力があるだけでは必ずしも十分でなく、職能に対応した資格を有することで、専門職への可能性が開かれたり広がったりするのが通例である。卒業生が社会で活躍するための切り札として、「資格取得」への期待は大きなものがある。

表3.11は、資格取得教育の概要を示した。資格取得は基本的に3つに大別される。1つ目は「取得資格」として「教員免許状」「学芸員」「テキスタイルアドバイザー」、2つ目に「取得受験資格」として「一・二級建築士」「インテリアプランナー」、3つ目に「目標資格」として各専門領域に応じた取得が勧められるものは「インテリアコーディネーター」「マンションリフォームマネジャー」「福祉住環境コーディネーター」「カラーコーディネーター検定」

「総合・国内旅行業務取扱管理者」「ファッションビジネス能力検定」「パターンメーキング技術検定」「TOEIC」「実用英語技能検定」「秘書技能検定」「日商パソコン検定」「フォーマルウェアブロンズライセンス検定」がある。注目すべき点は以下である。

資格取得への教育課程として、「教職課程」「学芸員課程」「衣料管理士課程」「建築士課程」「司書課程」「日本語教員養成課程」「児童英語教員養成課程」「認定健康心理士課程」「認定心理士課程」が設置されている。これについては表3.11にも記載している。

資格取得の教育支援体制として、「教職」に関しては「教育学研究室」が対応している。

また教授会の下に「教職課程専門委員会」「学芸員課程専門委員会」「衣料管理士課程専門委員会」「司書課程専門委員会」「建築士等受験資格専門委員会」「日本語教員養成課程専門委員会」「児童英語教員養成課程」を設置している。

大学で資格取得支援の特別講座を実施しているものもあるが、これについては「基準４．学生」で詳述する。

表3.11　資格取得教育の概要

資格・免許		取得資格									取得受験資格			目標資格（どの学科・コースでも受験可）														修了証	
		教員免許状			学芸員	テキスタイルアドバイザー		図書館司書	認定健康心理士	認定心理士	一級建築士	二級・木造建築士	インテリアプランナー	インテリアコーディネーター	マンションリフォームマネジャー	キッチンスペシャリスト	福祉住環境コーディネーター	カラーコーディネーター検定	総合・国内旅行業務取扱管理者	ファッションビジネス能力検定	パターンメーキング技術検定	ファッション販売能力検定	TOEIC	実用英語技能検定	秘書技能検定	日商パソコン検定	フォーマルウェアブロンズライセンス検定	日本語教員養成課程	児童英語教員養成課程
		家庭	美術	英語		一級	二級																					
学部・学科	「課程科目」を設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															●	●
	「特別講座」を実施														●	●		●	●	●	●	●				●	●		
	「専門委員会」を設置	教職課程			学芸員課程	衣料管理士課程		司書課程			建築士等資格取得																日本語養成課程	児童英語養成課程
服装学部	服装造形学科 ファッション造形学コース																											
	服装造形学科 ファッションクリエイティブコース																											
	服装造形学科 ファッションサイエンスコース																											
	服装社会学科 服装社会学コース																											
	服装社会学科 服装史学コース																											
造形学部	生活造形学科 グラフィック・プロダクトデザインコース																											
	生活造形学科 造形文化・編集デザインコース																											
	生活造形学科 工芸コース																											
	住環境学科 建築デザインコース										①③																	
	住環境学科 住居デザインコース										②③																	
	住環境学科 インテリアデザイン（二級建築士）コース											③																
	住環境学科 インテリアデザインコース																											
現代文化学部	国際文化学科 欧米・中国・日本文化コース																											
	国際文化学科 英語英文コース																											
	国際文化学科 観光文化コース																											
	国際ファッション文化学科 スタイリスト・コーディネーターコース																											
	国際ファッション文化学科 プロデューサー・ジャーナリストコース																											
	国際ファッション文化学科 映画・舞台衣装デザイナーコース																											
	健康心理学科 健康心理コース																											
	健康心理学科 健康システムコース																											

①実務経験2年で受験可　②実務経験3年で受験可　③実務経験0年で受験可

（2） 3－3の自己評価

〈導入教育プログラム〉

大学における導入教育プログラムは、入学期のスケジュールとして定着し円滑な実施状況である。また、クラス担任制によるクラス指導・個別指導を併せて行うことによって、入学後に生じやすい精神的不安を持つ学生の問題解決を図り、学生自身がそれぞれの専門領域における教育目的・目標を自覚して、4年間の勉学の流れを作り出すためのプログラムとして効果を上げている。

中でも2泊3日の日程で行われる「フレッシュマンキャンプ」は大学教育の目的や自らの勉学意識を高める集中教育プログラムとして成功している。学生によるアンケート調査の結果については前述した。

しかしながら、2年次以降には、この種の集中教育プログラムとして位置付けられるスケジュールは用意していない。入学期に高まった意識が、上級学年にまで必ずしも持続しないという問題点もある。

〈資格取得教育〉

専門領域により多少の違いはあるものの、入学時点の目標として「資格取得」を挙げる学生は極めて多い。しかし、上級学年になって積極的に受験をする学生が多いかというと必ずしもそうとは言えず、途中で当初の希望を断念してしまう傾向もある。

「資格」といっても、「国家資格」「公的法人・団体が実施する資格」「任意団体が実施する資格」などがあり、それぞれに位置付けと難しさ、利用価値等が異なるが、学生にとっては内容が十分理解されていない傾向もある。

近年の動向として、専門的職能のための資格であっても大学在学時に受験できるよう実施体制を変える傾向が見られ、在学時に専門性の高い資格試験に合格した学生は、就職活動が極めて有利になっている。また、卒業後に高度な専門的資格を取得すると、企業内や顧客対応の面で「仕事がやりやすくなった」などの効果が顕著である。女性が企業社会の中で活躍するために資格取得は極めて重要な意義があり、専門的な職能を志す学生にとっては、積極的に資格試験を受験できるよう支援体制を工夫・改善する余地がある。

（3） 3－3の改善・向上方策（将来計画）

大学教育の流れは入口と出口が大事だといわれる。そうした意味で、導入プログラムと資格取得支援教育とは、スキルアップシステムとしての連続性を持ってしかるべきと考えられる。すなわち、大学4年間の教育プロセスとして、入学時における勉学の動機づけ、2年次の専門教育への進路・方向づけ、3年次の専門教育の進展と社会への視野拡大、4年次の就職活動や進路決定への指導というように、各学年の進行に応じた総合的支援のシステムを組む方が、学生自身の成長と教育課程の効果拡大のために有効であろうとの討議が行われている。「導入教育のその後」を視野に入れ、教育支援システムとして一貫性を作り出すことが将来計画の方向であるとの共通認識のもとに、実行計画を検討中である。

学部・学科の専門に応じた「資格取得のガイダンス」を年間スケジュールとして位置付け、内容をより充実させるとともに、資格取得による効用について卒業生などの具体的情報を提示したり、資格取得の勉学の進め方について特別指導を行うなどの対策によって、最終的に資格試験を受験する学生が増えるよう工夫・改善策を講じていく。

卒業後の実務経験を要する資格については、卒業生の動向を把握し、卒業生に対する対

策講座を行うことも視野に入れながら、卒業生支援までの一貫性を作り出すことにより、資格取得教育が具体的な「職能支援」に結びつくと考えている。

資格取得支援については、各資格に対応する専門委員会、学部・学科の専門教員並びにクラス担任・副担任が連携するかたちで、課題に取り組んでいく予定である。

[基準 3 の自己評価]

建学の精神、基本理念を踏まえた大学・大学院の教育目的については、表3.1に明記しており、適切な内容である。

教育研究上の目的を達成するために、教育課程を組織的に編成している点については、表3.2に明記しており、全体として有効に機能している。

学部・研究科等における教育目的に沿った教育課程が定められている点については、履修単位数・開設単位数、授業科目の年次配当、大学院の授業科目と研究指導、授業科目の単位・授業方法・授業内容・授業日程、専門教育科目における講義・演習・実験実習科目の開講単位数比率、履修科目の上限・進級、卒業・修了要件、編入学・留学・他校の取得単位認定について示したとおりであり、十分な体制が整っている。

上記を総括し、大学設置基準のうえでの教育課程の要件を踏まえ、本学独自の教育システムを構築しているという点で評価できる状態にある。

次に、本学の使命・目的として「個性輝く学術・研究の場の追求」「国際的都市型大学としての特色の強化」「女子教育・人間教育の充実」の3つの課題を挙げており、これらと教育課程の現状に照らして自己評価を行う。

「個性輝く学術・研究の場の追求」については、3学部・7学科そのものがこうした言葉を掲げるにふさわしい専門性を具備していること、教育課程のコース編成においてその専門性を深化させる仕組みを持っていること、授業科目の種別として演習や実験実習科目をより多く設置し、知識・技術のみならず感性重視の教育を推進し、課題制作や卒業研究の中で学生自身の個性ある表現を期待し、その集積としての学術研究の場として機能していることから、「個性輝く学術・研究の場の追求」にふさわしい教育課程を構築しているといえる。専門教育科目に対する学生の高い満足度は、これを裏付けるものといえる。

「国際的都市型大学としての特色の強化」については、ファッション領域においては国際的学会活動への参画、教育成果であるファッションショーの海外公演、海外姉妹校・近隣諸国との間の留学制度や国際交流などを通じて、特色ある教育活動を展開している。また、3学部ともに、キャンパスとしての都市の利点を生かし、周辺の企業・ショールーム・地域施設等と連携をとりながら具体的な授業や教育活動を展開していることから、一定の成果を挙げているといえる。しかし、ファッション領域や国際文化領域に比べて、造形領域における国際的教育活動の発信力は弱く、今後の課題といえる。

一方、「国際的都市型大学」としての教育研究を活性化する上で、基盤となる外国語教育の重要性が指摘できるが、外国語科目に対する学生の満足度は低く、大学の使命・目的を追求するためにも、抜本的改善・向上策を講じる必要がある。

「女子教育・人間教育の充実」については、教育課程の方針や編成等と並行して、クラス担任制による学生指導を充実させることで、教育課程の基盤となる人間教育に力を入れている点は評価できる。また、「コラボレーション科目」の設定、文化祭等の大学行事にお

ける活動等を通じて、年次や専門を超えた学生同士の交流、学生と教職員の交流を心がけ、人間的成長のために成果を上げている。本学の特色ある教育プログラムである「導入教育プログラム」や「資格取得支援教育」においても、本学の学生が自分自身の目標を掲げ、大学生活4年間を充実して過ごし、卒業後には女性として社会で活躍しうる支援を行っている点で評価できる。しかし、その具体的実行体制においては、工夫・改善への余地もある。

一方、「女子教育・人間教育」に対応する教育科目として「総合教養科目」「学部共通基礎教養科目」が設定されているが、これらに対する学生の満足度は低く、大学の教育目的の一翼を担う教科として、魅力ある科目設定・教育内容への改善を行うとともに、大学の使命・目的としての「女子教育・人間教育の充実」という観点からの積極的な取組みを行う必要がある。

時代の要請や学生のニーズを汲み取り、教育課程をより良いものとすることは、大学教育の目的を遂行する上で極めて重要な課題であり、学部・学科ごとのコース編成、授業の開設、授業方法の改善などは、常に見直しが必要である。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

教育課程を構成する科目種別としてみて、「専門教育科目」の評価は極めて高く教育目的に照らした成果が認められるものの、「外国語科目」や「総合教養科目・学部共通基礎教養科目」については十分な成果となっていない。これを検討する組織である「学部共通科目協議会」（服装学部・造形学部）や「総合教養研究室」（現代文化学部）の活動を活性化させ、近年の学生のニーズやレベルに対応させた教育方法・内容への改善策を講じ、大学の使命・目的である「国際的都市型大学としての特色の強化」「女子教育・人間教育の充実」への課題を推進できるような対応策を、できるだけ早く実行する予定である。

専門教育科目については、極めて高い成果が認められるものの、近年の本学への教育ニーズを点検した結果、更なる改善・向上方策を策定し、順次実行に移しているところである。すなわち、平成16年度から実施している服装学部等の教育課程の全面的改定、平成17年度からスタートした現代文化学部健康心理学科のコース編成、平成18年度に予定している造形学部のコース再編、平成19年度に予定している服装学部のコース再編などがそれである。また、専門教育の一部である資格・免許取得のための教育体制も強化し、卒業後の進路拡大に結び付ける方策とする。

上記の検討課題は、学部協議会・学科会議、教務委員会、カリキュラム委員会、就職特別委員会等の活動を通じ、積極的に推進していく。

本学の特色ある教育目標として掲げた3つの事柄、すなわち「個性輝く学術・研究の場の追求」「国際的都市型大学としての特色の強化」「女子教育・人間教育の充実」については、単に教育課程の枠組みに止まらない課題と言える。「基準4」として記載している学生支援の取組み、「基準10」で記載している社会連携の活動とも併せ、これを推進していく計画である。

大学院教育においては、国際的な学術研究活動を推進し、国際的都市型大学としての位置付けに貢献する課題があるが、併せて現状の大学院の教育課程の内容充実と大学教育との連携関係の見直しを行う予定である。

基準４．学生

４－１．アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（１）事実の説明（現状）

4-1-①アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学のアドミッションポリシーは、表4.1に掲げるとおりである。

アドミッションポリシーについては、入学者選抜規程に基づいて設置されている入学者選抜委員会によって決定され、教授会を通じて全教職員に周知されている。

アドミッションポリシーの主旨は、大学案内、学生募集要項等に明示されている。すなわち、服装学部、造形学部、現代文化学部においては、建学の精神に基づくそれぞれの教育目標に応じたアドミッションポリシーを志願者にわかりやすい文言にして、明確にしている。

大学院については、各研究科の専攻に応じて、次代の研究者の養成と専門的職業人の育成という目標に適う者の受入れを、アドミッションポリシーとして、大学院案内と募集要項等に明示している。

表4.1　アドミッションポリシー

建学の精神「新しい美と文化の創造」を理解し、それに即した大学の教育目標にふさわしい者を受け入れることとする。各学部・学科及び大学院各研究科にふさわしい入学者を選抜するにあたり、学力のみを重視する従来型の入試方法だけに依存することなく、多様な選抜方法を工夫し必要とされる適性や感性などを評価し、適応力に富むと思われる者を受け入れることとする。		
大学	**服装学部**	**服装、ファッション産業、服装文化について強い関心を持ち、またカリキュラムについて、実験実習や作品制作を伴うものであることを理解し、そのカリキュラムへの適応性の高い者を受け入れることとする。**
	造形学部	**モノづくりやデザインに高い関心があり、専門分野の技術や知識を修得する学習だけでなく、感性重視の教育内容や社会と直結した実践的教育方法に対して、積極的に取り組む意欲のある者を受け入れることとする。**
	現代文化学部	**人間性、国際性、実用性の3つの理念を理解し、専門領域への関心度が高く、積極的に学ぶ意欲と能力を備え、また基礎学力を十分に修得している者を受け入れることとする。**
大学院	**生活環境学研究科**	**知の時代にふさわしい研究能力を備えた若手研究者の養成、及び先端技術の開発・応用可能な高度専門的職業人の育成という目標に適う者を受け入れることとする。**
	国際文化研究科	**地域文化・言語文化・ファッション文化を対象とする研究を通じた国際的視野と感性を備えた研究者と実務家の養成、及び個人や家族や社会各層における「心」と「身体」の望ましいあり方、介護やサポートの方法論を探求する若手研究者と専門的職業人の養成という目標に適う者を受け入れることとする。**

アドミッションポリシーの周知を図るために、大学案内等のパンフレットによる広報、各種の説明会・相談会、教職員による高等学校訪問のほかに、様々な機会を活用している。

年数回開催している進学フェスタ（オープンキャンパス）では、キャンパスを公開し、各学部・学科の教育理念やカリキュラムについて大学案内等の資料の他に、パソコンやビデオを駆使して説明している。また、大学の授業を高校生が実際に体験する機会として、サマーオープンカレッジを開講し、実践的な授業によって学科のカリキュラムの理解を促しているほか、平成15年度からは公開授業も実施している。

さらに、ホームページや各地で開催される進学相談会、高大連携講座やいわゆる出前授業等高校生に直接キャンパスの様子や教育内容を周知させる方法もとっている。平成16年

度からは、在学生の協力を得て母校を訪問し本人の近況報告も兼ねて、本学の入試情報等を伝達する試みも開始し、好評を博している。

4-1-②アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

入学要件・受験資格は、学校教育法第56条1項に基づいて定めている。

入学試験の種別は、表4.2のとおり学部対象の一般入試、推薦入試、AO入試及び留学生入試並びに大学院入試がある。

表4.2　入試の種別と出願資格・選考方法

種別	出願資格	選考方法
一般入試	下記の項目のいずれかに該当する女子。 ・高等学校もしくは中等教育学校を卒業及び卒業見込みの者。 ・通常の課程による12年の学校教育を修了及び修了見込みの者。 ・学校教育法施行規則第69条の規程により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。	（1期）選択科目2科目の筆記試験。 （2期）現代文化学部のみ選択科目1科目の筆記試験及び面接。
推薦入試	高校在籍者で、本学を第一志望（専願制）とし、心身ともに健康な女子。なお、学業成績は原則として〈服装学部〉〈造形学部〉は評定平均値3.5以上、〈現代文化学部〉は評定平均値3.2以上とする。	高校からの推薦書及び調査書による書類選考。
AO入試	本学の教育内容を理解したうえで、本学を第一志望（専願制）とし、入学を強く希望する心身ともに健康な女子。	〈服装学部〉エントリーシート、作文、プレゼンテーション、面談。〈造形学部〉エントリーシート、制作物、プレゼンテーション、面談。〈現代文化学部〉エントリーシート、作文、面談。面接。
留学生入試	・日本以外の国籍を有し、日本国外において通常の学校教育（12年）もしくはそれに準ずる課程を修了し、自国において大学入学資格のある18歳に達した女子。 ・日本語の日常会話、読み書きに支障がない者。 ・日本留学試験利用の留学生入試（台湾・韓国で面接実施）については日本留学試験の結果、日本語240点以上、総合科目120点以上の者。	日本語による作文及び面接による選考。 ただし、日本留学試験利用の留学生入試（台湾・韓国で面接実施）については、面接のみ。
大学院入試	下記のいずれかに該当する者。 ・大学を卒業（学士取得）または卒業見込み（学士取得見込み）の者。 ・大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。 ・外国において16年間の学校教育課程を修了した者。 なお、大学卒業後、2年以上勤務経験のある者及び大学を卒業し、入学時に27歳以上の者は社会人特別入試の出願資格対象者となる。	出願書類、筆記試験、面接等を総合して選考。 本学出身者には特別推薦制度（学科試験免除）あり。 社会人特別入試は外国語科目免除。

一般入試では、基礎的で一般的な学力の有無の判定を基本にしている。これは専門領域への意欲と基礎学力があればいずれの学部・学科においても、成長できるという本学としての経験的な判断に基づいている。

推薦入試においては、本学を第1志望（専願制）とし、心身ともに健康な現役生を対象とし、高等学校長の推薦による者の中から選考している。高校在学中の評定平均値が指定した値（B段階）以上であることを原則とするが、これは、在学中の学業はもとより、課外活動等においても、真剣に取り組んだ経験を持つ者は、学部・学科への適応度が高いという実績に基づくものである。

AO入試は、現代文化学部が平成16年度入試から導入したのを皮切りに、平成17年度入試から各学部のすべての学科で導入した。これは、志望する学部・学科に対する個々人の意欲や感性などを本学での体験学習や授業参加、作文、プレゼンテーションと面談・面接を通じて判定する選考方法である。志願者と担当教員との間で勉学意欲の確認がなされるという点で、有効な方法である。

留学生の入学者選考は、日本語能力と勉学の希望と意欲を本学独自で判定する留学生入試と、「日本留学試験」を活用するものとのいずれかによってなされている。日本語能力試験において2級または同程度以上のものを基準とする選考の方針は、共通している。

大学院入試においては、専門領域の学力、語学、小論文、面接によって判定しているが、学内の成績優秀者には特別推薦制度を適用して、学科試験を免除している。また、社会人として当該分野で経験豊かな者には、社会人入試の定員の枠内で選考することとしている。

入学試験のうち一般入試では、現代文化学部は1期（2月）に加え、2期（3月）を実施し

ている。また、AO入試は、全学部・学科とも1期（9月）、2期（11～12月）を実施している。

これらは、受験生の動向を調査する過程で、従来の単線型の選考では応募の機会が少ないという声を確認したからである。

以上のように、入学者の選考方法を多様化させることによって、本学は入学要件、入学試験の適切な運用に努めている。

4-1-③教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているか。

服装学部、造形学部、現代文化学部は、いずれも、改組転換・新学科の開設などを通じて、カリキュラムと教員組織の刷新を図ってきた。校地・校舎の現状は表2.1、教員組織の現状は表2.2のとおりである。

これらの教育環境条件の整備を基礎にして、表4.3にあるように入学者の動向に合わせた定員変更を平成16年度に行った。その結果、定員超過率の是正、収容定員超過率の抑制ができた。なお、服装学部、造形学部では平成18年度からさらに入学定員の変更を行うこととした。

入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数は表4.3のとおりである。入学定員に対して入学者数が結果として多くなる傾向が強いのが、服装学部服装造形学科、及び造形学部住環境学科である。志願者のニーズに対応しつつ、定員超過率の是正を図ってきた。同時に、在籍者数に見合う教員組織と施設・設備の整備を行っている。現代文化学部においては、国際ファッション文化分野への志向が強いことを想定して、学科として独立させるとともに、カリキュラムの改編によってコース制を導入した。そして、それに対応すべく教員組織と施設・設備の見直しを行い、学科の特性を明確にした。

大学院は、生活環境学研究科、国際文化研究科ともに定員超過の傾向があり、入学希望者の専門志向の変化に対応すべく教育課程を一部変更し、入学者増に見合った教員組織・施設・設備等、教育研究体制の整備に努めている。

表4.3　入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数の推移

（5月1日現在）

学部		平成14年度				平成15年度				平成16年度				平成17年度			
		定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍
服装学部	服装造形学科	126	214	392	1358	123	214	520	898	240	332	643	1047	240	337	769	1183
	服装社会学科	82	82	254	※1)	81	66	340	415	100	85	361	401	100	102	383	416
造形学部	生活造形学科	128	150	401	1278	124	145	530	658	130	147	529	622	130	151	532	617
	住環境学科	84	153	263	※2)	82	157	350	605	130	170	407	661	130	169	466	690
現代文化学部	国際文化学科	100	176	440	679	100	176	440	700	50	47	390	574	50	40	335	415
	英語英文学科※3)	80	35	360	224	80	27	360	140			280	94			195	57
	国際ファッション文化学科※4)									120	203	120	203	120	171	240	366
	健康心理学科	40	70	120	202	40	52	160	247	50	46	170	230	50	38	190	197

（5月1日現在）

大学院		平成14年度				平成15年度				平成16年度				平成17年度			
		定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍	定員	入学	収容	在籍
生活環境学研究科	被服環境学専攻	2	3	6	25	2	5	6	23	2	3	6	21	2	7	6	23
	被服学専攻	20	25	40	53	20	22	40	51	20	22	40	50	20	14	40	37
	生活環境学専攻	6	4	12	6	6	6	12	10	6	7	12	13	6	5	12	12
国際文化研究科	国際文化専攻	6	2	12	10	6	5	12	7	6	10	12	16	6	11	12	21

***定員：入学定員、入学：入学者数、収容：収容定員、在籍：在籍者数**
※1）家政学部服装学科383名含む
※2）家政学部生活造形学科332名含む
※3）英語英文学科は平成16年4月から学生募集を停止し在学生の卒業を待って廃止する
※4）国際ファッション文化学科は平成16年4月開設

退学者数・留年者数については表4.4のとおり、ともに、年度による変化、学部学科によ

る相違は見られるが、留年率には増加傾向が見られる。

表4.4　在籍者数、退学者数、留年者数の推移

（在籍者数は4月1日現在）

学　部	学　科	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		在籍者	退学者	留年者	在籍者	退学者	留年者	在籍者	退学者	留年者	在籍者	退学者	留年者
服装学部	服装造形学科	1351	34※1)	2	1359	23※1)	4※2)	898	17	5※2)	1050	33	3
	服装社会学科							415	6		402	5	0
造形学部	生活造形学科	1250	22※3)	0	1279	23※3)	7※4)	659	20	3※4)	623	16	4※5)
	住環境学科							605	20		661	13	1
現代文化学部	国際文化学科	692	34	3	682	27	3	701	30	4	574	24	14
	英語英文学科	295	14	1	224	3	0	140	6	4	94	3	1
	国際ファッション文化学科※6)										203	7※7)	
	健康心理学科	141	7		205	10		247	5		230	5	1
総合計（退学率・留年率）		3729	111(3.0%)	6(0.2%)	3749	86(2.3%)	13(0.3%)	3665	104(2.8%)	16(0.4%)	3837	106(2.8%)	24(0.6%)

※1）家政学部は平成12年4月より服装学部・造形学部に改組転換。家政学部服装学科含む
※2）家政学部服装学科　　※5）家政学部生活造形学科含む
※3）家政学部生活造形学科含む　　※6）国際ファッション文化学科は平成16年4月開設
※4）家政学部生活造形学科　　※7）1年次のみ

（２）４－１の自己評価

アドミッションポリシーを明確にする努力は、総体として、評価できるものと言える。

ただし、その周知の方法については、今後の改善が待たれるものもある。

入学者選抜委員会、学生募集対策特別委員会を中心に、入学要件の検討、入学試験の適切な実施の方策に関する検討を必要に応じて行っている。AO入試については、各学部・学科の特性に基づいて入学要件、選考方法が検討され、採用されている。一般入試に関しては、具体的な実施のための組織を毎年度編成するものとしている。これらを通じて、適切な運用がなされていると言える。

教育環境条件の整備と教員組織の見直し作業を続けながら、在籍学生数の適正な管理を行ってきた。特に近年の入学定員の是正は、その点で評価できるものである。

（３）４－１の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーの明確化のためには、今後も改善が必要とされる。その基本は、本学の建学の精神と教育目標が、現状として高校生や周辺の人々にどのように理解されているか、また社会や産業界の認識はどうか、明確に把握するための作業の積み重ねである。

その結果に基づくアドミッションポリシーの具体化が、さらに必要とされる。

アドミッションポリシーの周知のために、大学案内等のパンフレット類の内容と発行時期の再検討、アドミッション・オフィスの恒常的な運営、国際交流センター海外事務所や各国同窓会を通じた外国人留学生への情報提供、進学フェスタ・公開授業・サマーオープンカレッジの開催時期と回数の検討などを進めつつある。

入学者の選考方法については、AO入試の導入など、複線化してきたが、それらの選考方法をいかに連関させるかが、今後の課題である。

入学要件について周知を図るため、進学フェスタ、公開授業、高大連携、サマーオープンカレッジなどに対する高校生のニーズを把握する方法を検討する必要がある。また、ホームページの内容刷新は、適時適切に行う必要がある。

入学定員に対する入学者の適正な管理は成果を上げつつある。その点に立って、退学者、留年生の減少を図るべく、学習支援・学生サービスとの連携を緻密なものにしなければならない。

４－２．学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

4-2-①学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

新入学生に対し、入学前に事前教育として学部学科ごとに課題を課して、添削等の指導を行っている。また、入学してからは5月に学園の研修施設である文化北竜館（長野県）で実施する2泊3日のフレッシュマンキャンプにおいて学部学科ごと（3クラス単位）に分かれて学部長、主任教授により、学生生活及び勉学の目的・目標について明確な意識が持てるよう講話及び討議を行っている。現代文化学部国際文化学科では、1年次前期に必修科目として「スタディスキルズ」を開講し、4年間の目標設定や授業活用法、図書館の利用方法等、数名の教員がオムニバスで担当し、指導している。後期には「日本語文章作成法」を開講し、レポート・報告書の書き方のみならず、敬語の基本からビジネス文書の作成法まで指導している。これらの導入教育は学生自身の自主的な学習への取組みの指針となり、卒業までの積極的な学習の取組への支援体制として効果を上げている。

他大学からの入学については「単位互換制度に基づく単位認定取扱い規程」で、本学入学前の取得単位は30単位まで認定している。また、他大学等で本学が指定した単位を履修した学生についても単位認定することを定めている。(規程集Ⅶ33－1)

学習支援としては、クラス担任・副担任が図4.1のように大きな役割を果たしている。入学時にクラス編成をし、その担任・副担任は所属学科の教員が担当し、2年次あるいは3年次より希望のコース編成のクラスとなるが、このコース担任・副担任もコース担当教員が配属され、入学時から卒業そして就職に至るあらゆる学習及び生活支援を行っている。学生にとっては担任のみでなく副担任もいることからより親密なコミュニケーションが可能となり、学習支援、学生生活等のアドバイスを期待し、学生の満足度は高い。

本学には留学生が現在大学院生48名、学部生302名（短大生66名）在籍している。服装学部・造形学部では実習に関する専門用語が多く、理解を助けるうえで留学生のための専門用語集を毎年作成している。これは、留学生に限らず日本人学生にとっても、大変役立つ参考書となっている。

平成15年からはGPA制度を導入し、成績優秀者への表彰制度を実施している。また、卒業研究の中から優秀な論文あるいは作品に学長賞を授与している。さらに、授業外の活動にも、コンテストに入賞した際、最終審査のための作品製作費用等を一部援助する場合があるなど、学生の勉学意欲増進のための学習支援が実施されている。

事務局では、教務部・教学部・学生部・就職相談室等で修学支援・進路支援として、履修相談指導、インターンシップ、資格試験等の講座の開催や個別指導を徹底して行っている。

学習支援の附属機関は図4.2のように各施設が用意され、各種資料については学生が自由に閲覧できるようになっており、学習活動をより充実したものとする情報媒体が集約された施設として活用されている。また、専任のアドバイザー等が常駐し学生のニーズに合った個別指導も可能となっている。授業終了時間（17時50分）以降も使用が可能となっており、学習支援施設としてできる限り学生のニーズに応じた体制で稼働するよう努めている。

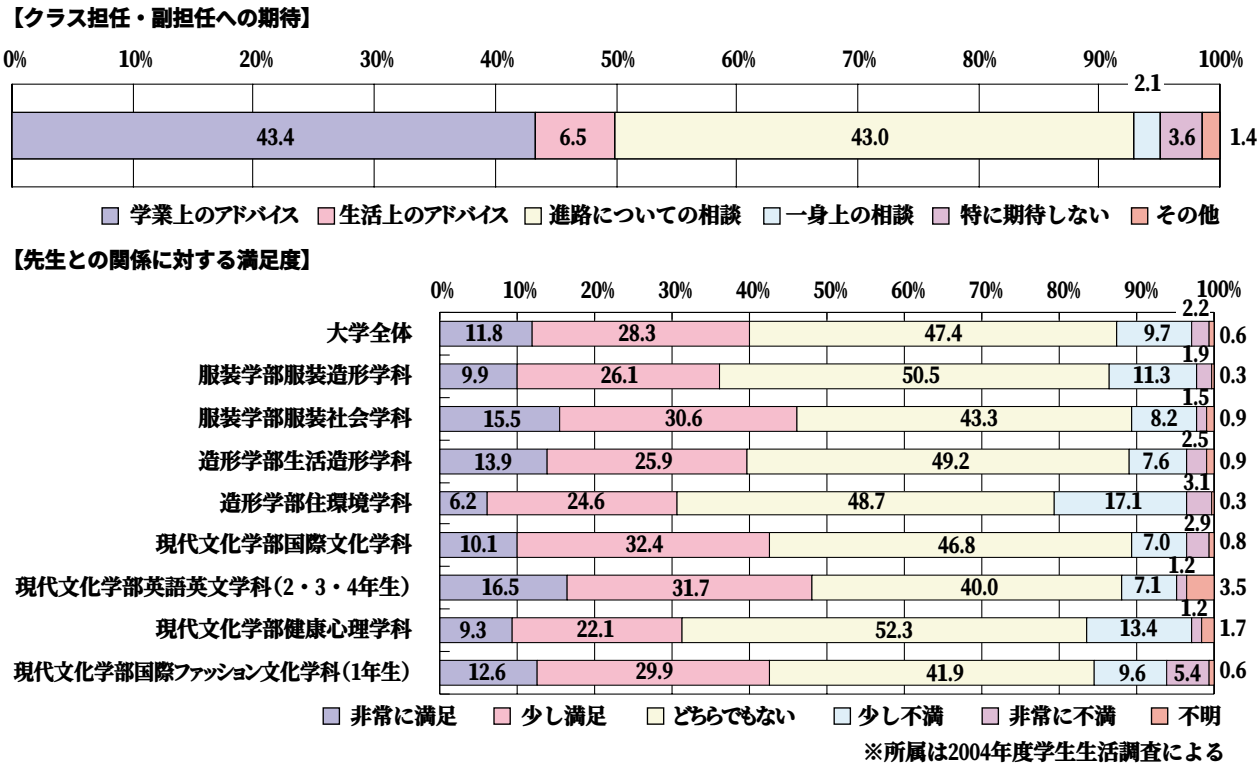

図4.1　クラス担任・副担任への期待と満足度

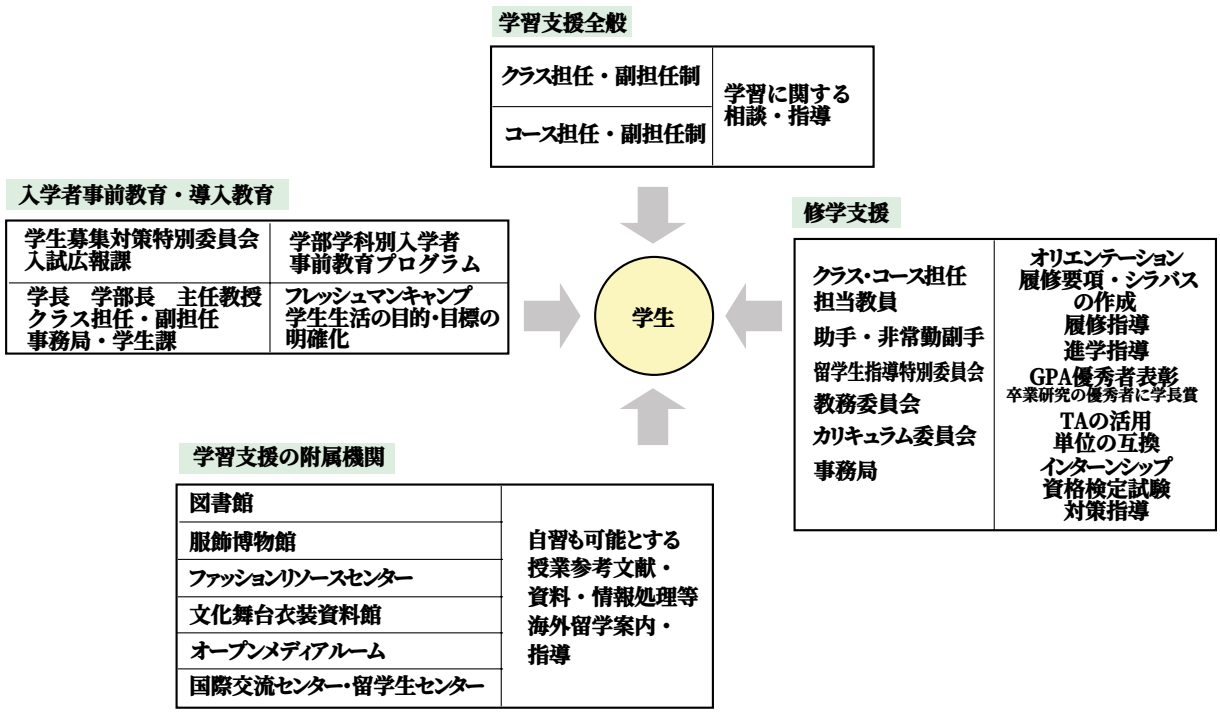

図4.2　学習支援体制の組織図

4-2-②学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

該当なし

4-2-③学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

3年ごとに学生生活調査を行っており、その都度、結果報告書を作成している。調査項目には学生支援体制の修学関係項目も盛り込まれており、学生の所属学科の教育内容・授業内容等についての満足度が把握できる。この調査結果を学生生活委員会が分析し、4月に行われる学生指導教職員研修会において報告書を配布し結果報告を行っている。またその結果に対して、学科ごとの分科会で対応の方策等を検討している。

全学自己点検・評価委員会で毎年授業評価を行ってきたが、平成16年度はコラボレーション科目の新設により、カリキュラム委員会がコラボレーション科目の評価を教員と学生双方にアンケート調査した。それによれば、学部学科を超えて学年も取り払い、教員もコラボレートして今までにない新たな科目を作っていく構想は学内の活性化にもつながり、所期の目的はおおむね達成できていることが確認できた。平成16年に全学FD委員会を新設したので、今後は全学FD委員会が授業評価のみならず、学習支援に取り組む体制を整備する。

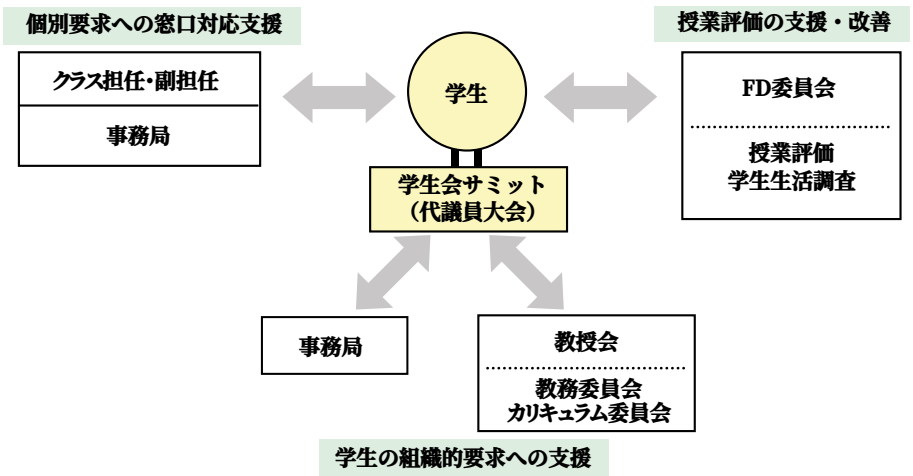

図4.3　学習・学生支援体制のシステム図

学生会サミット（代議員大会）で学生から提案された要望については、それぞれの課題により事務局で対応したり、教授会組織の各委員会で検討のうえ、学生課を通して学生会会長に返答している。

各クラス・コースには担任・副担任がいることによって、学習の相談等にも個別対応が可能な手厚い支援体制ができている。また、事務局においても個別の窓口対応を行っており、授業運営・進路等への相談等にも対応できる体制になっている。

（2） 4－2の自己評価

所属学科の教員によるクラス・コースの担任・副担任が個々の学生の修学指導、相談にのり、学習支援に大きな役割を果たしている。これらは、本学の特徴的な学習支援体制である。

各授業には必ず助手あるいは非常勤副手、TA等を配置している（現代文化学部は実習科目のみ）。学生にとっては自分と同じ課程を学んできた先輩であることから、生活相談等にものってもらえる心強い存在である。

学生生活調査は3年に1度行っているが学習支援関係項目が他項目に比べると少なく、学生満足度がより詳細に具体的になるように検討する必要がある。またこの調査のほかにも授業アンケート、新設カリキュラムのアンケート等、FD関係の調査を各種行っており、学生生活調査を含めこれらの調査を整理し、より積極的に取り組めるよう全学FD委員会で整

備を進めている。

数年にわたり、附属施設の学習支援のための開館時間の延長に努めてきたが、より一層の延長を学生が望んでいるので更なる時間延長を検討する必要に迫られている。

（３） ４－２の改善・向上方策（将来計画）

全学FD委員会を立ち上げたことにより、各委員会等との連携を、より積極的に行い改善の方策が図れるよう努めていく。

附属施設の学習支援のための使用時間延長について、学生の要望にできる限り対応するよう各施設で今後も検討をしていく方針である。

４－３．学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

4-3-①学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学の学生サービス、厚生補導のための組織体制は、図4.4に示すとおり学生生活委員会等の組織的支援、クラス担任・副担任制による個別相談、学生サービスのための事務局、そして医務室等の厚生支援とで組織されている。

本学は、教授会の下部組織として学生生活委員会等を設置し、クラス担任・副担任及び事務局と連携をとりながら、全学生の学生生活がより安全で豊かなものとなるよう、学生サービスと厚生補導にあたっている。

1クラスの編成は留学生数名を含む50名程度として担任・副担任を配置しており、入学時から卒業時まで、勉学・修学指導を含めて学生生活の様々な局面で学生に対応し、必要に応じて指導・助言を行っている。クラス集会での学生への情報提供、広い意味での学生相談及び助言、学内行事や課外活動への支援などが担任・副担任の役割として含まれる。

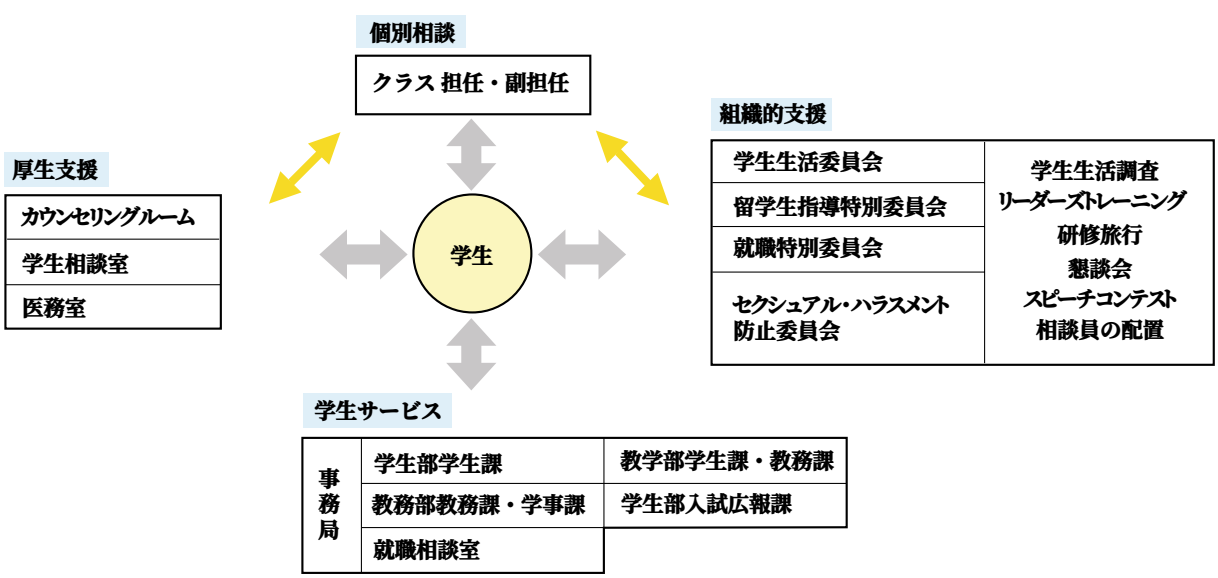

図4.4　学生サービス・厚生補導体制組織図

事務局にはキャンパスごとに学生課を置き、様々な業務を通して学生支援に取り組んでいる。具体的には、学生生活委員会等とクラス担任・副担任との連携、学生との窓口個別相談、オリエンテーションやフレッシュマンキャンプの実施、学生会活動・課外活動への支援、文化祭・球技祭・けやき祭・卒業記念パーティー等の諸行事の実施、経済支援、留学生の特別支援、学生寮の運営、広報誌等（キャンパスガイド・学生手帳・しおり）の発

行、医務室・カウンセリングルームとの連携、学生生活調査・記録・統計などを行っている。

医務室、カウンセリングルーム、学生相談室においても、学生課は側面から厚生支援を行っている。

4-3-②学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的な支援の代表的なものに、学生生活委員会で検討し文化学園創立80周年記念事業として設立された本学独自の「文化女子大学奨学金」（給付）がある。学業・人物ともに優れ、経済的に困窮している学生10名を選考し、年間授業料の半額を免除している。また、大学院の学生を対象とした「文化女子大学授業料減免」の制度もある。

日本学生支援機構の奨学金については、募集の掲示から応募者の面接その他事務手続きは学生課が行っている。また、主たる家計維持者の失職や死亡等による家計急変のための奨学金を必要とする場合にも随時対応しており、民間の奨学財団なども紹介している。

アルバイトを必要とする学生に対しては、企業や日本国際教育支援協会及び学園内のアルバイト求人を含め、学生のアルバイトとしてふさわしいと判断できるものを、学業の妨げにならないように指導しながら学生課で対応・紹介している。

4-3-③学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動への支援は、学生会活動とクラブ活動への支援のほかにリーダーズトレーニングを実施して、学生のリーダー育成にも努めている。

全学生で構成する学生会は、全学生の投票で選ばれた正副会長と各クラスの代表である学生委員（代議員を兼ねる）を中心に、キャンパス委員会・各種実行委員会・クラブ運営委員会がそれぞれの活動を行っている。

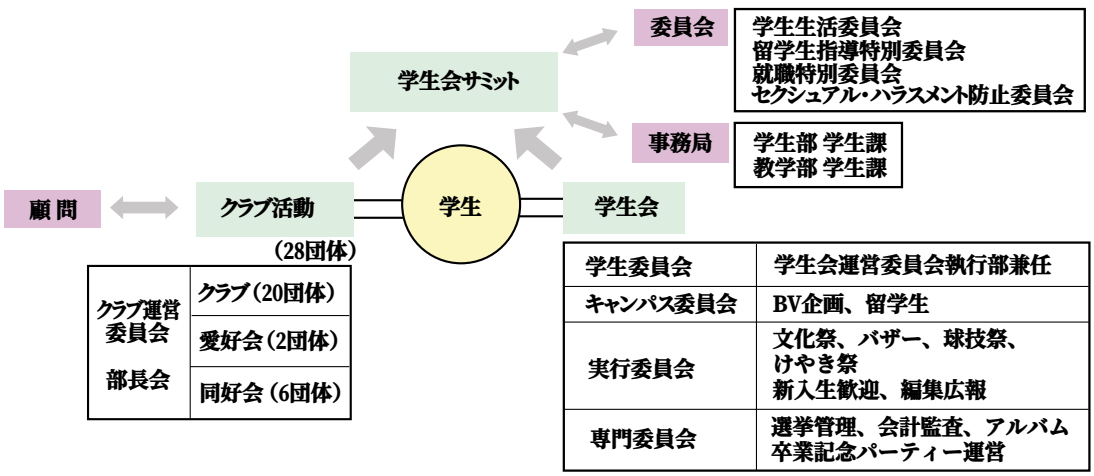

図4.5　課外活動への支援体制システム図

クラブ活動への支援としては、文化系・体育系のクラブ、同好会、愛好会等の公認団体が28あるが、専任の教職員が顧問として各団体を支援している。なかには1つの団体でクラブ入部者の約3割を占める企画集団FUSE（ファッションショーを企画運営する団体）のような団体もあり、文化祭期間中にファッションショーを開催し、一般市民や高校生にも公開している。企画集団FUSEに対しては、演出の専門家に指導を依頼し、その指導料や作品製作のための生地代、舞台設営・音響・照明等の費用を大学が負担し支援している。

学生会活動やクラブ活動がスムーズに進行し、活発な運営がなされるように、学生課の支援のもとに、学生会とクラブ活動のリーダーズトレーニングを毎年開催し、学生のリーダーとしての自覚を促している。

4-3-④学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

本学では、医務室、カウンセリングルームそして学生課窓口と学生相談室を設置して、それぞれが常に連携をとりながら健康相談、心的支援、生活相談等を行っている。

健康相談については、健康管理センターの医務室が、健康診断を定期的に行い、学生の健康管理にあたっている。

心的支援としては、カウンセリングルームがあり、専門のカウンセラーが面接を通じて問題や悩みを整理し、具体的な対処や問題解決の糸口を見つけられるよう、相談にあたっている。生活相談は、日頃担任・副担任が対応し、さらに学生課の窓口と学生相談室においても常に一人ひとりの学生生活全般の相談を随時受け付けている。

セクシュアル・ハラスメントを防止するために10名の教職員で構成するセクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置し、さらに各学部より選出された教員による相談員も6名配置している。また、学生の個人情報を適切に管理・運営するための文化学園個人情報保護委員会も設置している。

4-3-⑤学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生の意見等を汲み上げるシステムとしては、学生生活調査、学生会サミット、各種行事アンケート、そしてクラブ部長ミーティングがあり、適切に機能している。

学生生活調査は3年に1回（最近では平成16年度）実施し、それにより広く学生の意見等を汲み上げてきている。その調査結果を報告書にまとめ、活用することにより学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生支援の改善に役立てている。

年に1回開催される学生会サミット（代議員大会）で様々な学生たちの意見が汲み上げられ、学生課はその具体的な対応が図れるよう学内の各部署に伝達し、改善にあたっている。

フレッシュマンキャンプやリーダーズトレーニングなどの大学行事を実施しているが、その際、必ずアンケートを行い、諸行事に対する意見を汲み上げている。クラブの代表者が集まって様々な事柄を討議・検討する場として、クラブ部長と学生課のスタッフとのミーティングがあり、多様な意見を汲み上げる場として機能している。

4-3-⑥留学生に対して適切な支援がおこなわれているか。（独自に追加設定）

本学は、服装学・造形学を中心とする高度な専門教育を特色とし、早くから近隣諸国の注目を集め、開学当初より、継続的に多数の留学生を受け入れてきた。平成17年度は大学院・学部合計で350名の留学生を擁するに至っており、教授会の下部組織として留学生指導特別委員会を設置し様々な支援を行っている。あわせて、留学生会などの学生組織や学生課では留学生担当を配置、さらに文化学園本部組織の医務室やカウンセリングルームと国際交流センターの留学生センターなどにより、手厚く支援している。

留学生の学習支援及び生活支援が円滑に行われ、より高度な留学生指導を促進するために、昭和59年に教授会の下部組織として留学生指導特別委員会が設置された。この委員会は学長指名による教職員で構成され、留学生指導上の問題全般を検討し、様々な取組みがなされている。

留学生研修旅行は、新入留学生を中心に全留学生及び留学生指導特別委員会の教職員全員が参加して行われるもので、留学生と教職員との交流はもちろん、国内各地の美術館や史跡を見学し日本文化に接する機会にもなっている。

毎年全留学生を対象に留学生と留学生指導特別委員会の委員が話し合う留学生懇談会を実施し、多くの要望を汲み上げる場としている。留学生の強い希望により、昭和60年から隔年で留学生ファッションショーを開催している。このショーは中国・台湾・韓国の姉妹校でも開催してきた。また、留学生会の発案により平成8年から日本語スピーチコンテストが開催されている。留学生たちが日ごろ日本での生活で感じていることや、日本語学習の成果を発表する場として、現在では文化祭期間中に開催し、広く学内外にも公開されている。

留学生を含めた全学生を対象とした学生生活調査の他に、留学生だけを対象にした留学生生活調査を留学生指導特別委員会と学生課が協力して、5年に1回実施し、留学生の意識と生活実態を把握し、支援体制を整備・改善している。

経済的な支援としては、文部科学省からの学習奨励費と授業料減免制度がある。特に授業料減免については、文部科学省からの減免補助額が年々減少する中、その不足分を大学が負担しており、その額は平成16年度には約3,600万円に及んでいる。

留学生と日本人学生が積極的に交流できるようにとの配慮から、学生会の中に留学生委員会を設置し、各クラスの留学生と日本人学生各1名の留学生委員がその任にあたっている。

また、学園全体の留学生をサポートする留学生センターでは、留学生と日本人学生との交流活動を支援するための様々なプログラムを運営している。

さらに、学生課には日本人職員以外に中国出身の職員と韓国からの大学院生の臨時雇員を配置し、母国語でも学生相談に応じているほか、韓国出身の教員も留学生相談員として、その任にあたっている。

（2） 4－3の自己評価

教職員で組織する各委員会は、全学的に組織を整備して学生支援に取り組んでおり、学生生活委員会は、学内巡回指導による学生の生活マナー指導や安全面での対策等を行うなどの役割も果たしている。学生会、各種委員会そしてクラブ活動に対して、リーダーズトレーニングや懇談会を実施することで通常の活動が円滑になり、役員選出や新旧役員の引継ぎもスムーズに行われている。

3年に1回実施している学生生活調査により、学生が日常的に抱えている問題、不安や悩み事なども、本学に学ぶ現代の学生という視野で把握することが可能である。本学の学生生活の実態・要望・期待などを定期的に把握する調査の中で「満足度」を見る18項目を設定している。この推移は、学生生活の変化を具体的に点検し、今後の改善・工夫の方策を立てるために、重要な役割を果たしており、学生指導・学習支援に対する自己点検システムとして意義ある取組みであると評価できる。

留学生指導特別委員会活動、留学生生活調査、窓口での母国語対応等、留学生には特別に配慮してきめ細やかに対応している点は評価できる。

文化女子大学奨学金制度が設立され、成績優秀で経済的に困窮している学生の救済が可能になり、学生にとっては学業の励みになっている。

クラス担任制を採用して学生指導をきめ細かなものとしてきたことにより、学生は本学の教育システムにスムーズに適応し、学生生活をエンジョイするとともに人間性を陶冶する効果を上げてきたことは評価できる。

新都心キャンパスでは、医務室とカウンセリングルームとの連携をとりやすくするため

に、医務室の向かい側にカウンセリングルームを移動させたことは、学生の健康相談と心的支援を結び付ける意味もあり、学生サービスの向上のための相乗効果が期待できる。

（３） ４－３の改善・向上方策（将来計画）

学生生活委員会が中心となって実施してきた学生生活調査は、今後も定期的に実施しなければならない。そのためには、調査の設計・実施、調査結果の集計と分析、調査報告書の作成など一連の作業が、関係する教職員に必要以上の負担を強いるものとなってはならない。したがって、その技術的な改善については、検討を重ねていく必要がある。平成16年度に実施した学生生活調査の結果については、学生生活委員会において項目を特定して、全学FD委員会を通じて学生募集対策特別委員会、就職特別委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会に配付し、学生生活の支援の充実を図っていく計画である。また、情報科学研究室との協力により、学内のオープンメディアルームのコンピュータに学生生活調査結果報告書のアイコンを新たに作成して、学生への情報公開を図る予定であり、さらに図書館と学生課のカウンターでも報告書が閲覧できるようにする予定である。

今後は、学生の多様化が予測され、さらに留学生も含め学生生活の諸問題が今後ますます複雑になり、多岐にわたることが予測できるため、これまで以上に支援体制を整備・強化する必要がある。

本学独自の奨学金制度を設立したことにより、その選考過程で経済的に困窮している学生が数多く在籍していることが判明した。この状況を十分に踏まえた上で、今後の対応策を検討していく必要がある。

クラス担任制が果たしてきた効用については、高く評価されている。今後、担任・副担任は、各委員会や学生課と更に連絡を密にし、学生の現状把握に努めるとともに、学生サービス・厚生補導のあり方についての研修会等へも積極的に参加することが必要である。

日本私立大学協会等の研修会にこれまでと同様、積極的に参加することにより、事務職員と教員とが両輪となって学生サービスの体制を支えていく必要がある。

本学の代表的なクラブ活動であり、本学の顔とも言える企画集団FUSEの活動に対して、主に経費等の支援を行っているが、さらに、課外活動において優れた実績を残した団体や個人を表彰する制度も検討する必要がある。

４－４．就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

4-4-①就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職指導における基本方針は、教育を通じて、知性・技術力・感性及び創造性に富み、豊かな人間性を持つ学生たちに卒業後の自己実現の方向を明確にし、その中に就職を位置付けさせることである。社会は女性の進出を受け入れ、女性の能力を発揮できる環境作りを進めている。一方、我が国を取り巻く社会・経済環境は依然として厳しく、仕事を通じて社会に貢献しようとする女性の期待に応えられるような、適切な雇用の機会は十分とは言い難いものがある。

本学では事務局に就職相談室を置き、教授会の下部組織である就職特別委員会と連携をとりながら、上記の基本方針に基づき学生の就職支援にあたっている。

大学院、専門学校及び留学等の進学に対する支援については、担任・副担任も随時相

談・助言を行っている。特に海外留学については、国際交流センターと連携をとりながら支援している。

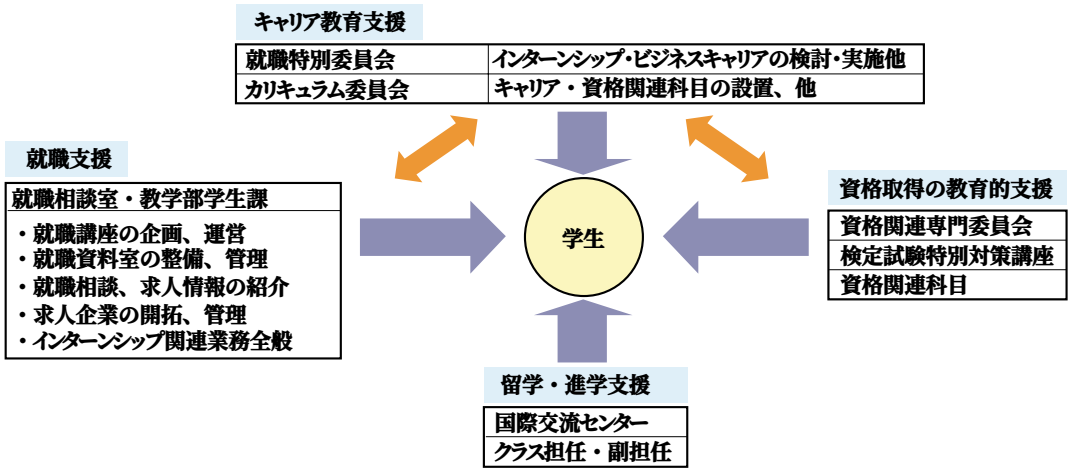

図4.6　就職・進学支援体制システム図

就職指導の大きな柱として、就職相談室が企画・運営する就職講座がある。就職活動が人生と将来の方向を決める重要な選択であることを学生に認識させることを目的として、1・2年生を対象として、4月のオリエンテーション時に進路ガイダンスやキャリアガイダンスを実施しているが、本格的な就職講座は3年生の4月（小平キャンパスでは7月）から翌年の4月まで実施している。毎週水曜日の5限目に開講しているこの就職講座では、「自分の進むべき道は何か」「働くとはどういうことなのか」「自分を知る・社会を知る」を中心テーマに、学内の教職員が指導にあたるとともに、企業等から特別講師も招き、開講している。

主な講座の内容は、自己分析の方法・業界研究・職種研究・企業人事担当者講話・就職活動体験報告会・OG講話・合同企業説明会・筆記試験対策講座・夏季（春季）集中講座等である。学生の参加率は前期で約65～75%、後期で約50～60%である。また、通常の就職講座のほかに、テーマを絞った特別講座も開催している。マスコミ業界セミナー、ブライダル業界セミナー、ファッションアドバイザー講座及びリクルートメイクアップセミナー等を随時実施している。

就職指導は学生の集団的指導のみならず、個々の学生への適切な対応が必要とされ、そのための専門知識が要求される。これらに対応すべく、教職員で構成する就職特別委員会を設置している。就職特別委員会は、学生の就職に関する諸問題の検討と推進を図ることを目的とし、個別面談やインターンシップ、企業開拓等を通して学生の就職活動をバックアップしている。さらに委員会の中に学部別の小委員会を設け、各学部それぞれの特性や目的に応じたテーマを検討・実施している。就職特別委員会の主な活動内容は、大学における人材育成の方法や職業教育のあり方についての検討、インターンシップについての検討・実施、新規求人企業の開拓及び面接指導等である。委員会は、その基本方針に基づき、就職相談室（小平キャンパスは学生課）とのコミュニケーションを図り、常に連携をとりながら就職支援にあたっている。その1つの例として、個人面接がある。これは学生が個々の進路を決定するプロセスの中での質問や疑問に応えるために、就職か進学かは問わず、希望する学生全員を対象に実施しているものである。時期は3年次の10月から12月にかけて、就職特別委員会の委員と就職担当の職員が連携・協力してアドバイスにあたっている。

就職活動を円滑に進めるために、就職に役立つ情報をストックしている就職資料室を両キャンパスに設置し、以下のような資料を完備している。すなわち、各企業の会社案内(約3,000社のパンフレットをファイル)、就職受験報告書（先輩の就職活動体験を集約し、業種ごとにまとめた冊子)、就職関連書籍・各種就職試験問題集、求人票（地域別の求人冊子)、就職活動用パソコン（新都心キャンパスに9台、他にオープンメディアルームに57台、小平キャンパスのオープンメディアルームに33台)、そのほかに過去の求人票ファイル、主な企業の社史・書籍、各種新聞、資格・就職セミナーに関する資料等である。

また、大学卒業後、本学の大学院はもちろん、他大学の大学院や専門学校への進学を考えている学生のための学校案内等の資料も備え、学生の相談にも応じている。本学の大学院進学希望者については、学業・人物ともに優れていると認められる学生には特別推薦制度（学科試験免除）や授業料減免の制度で支援している。本学の姉妹校等への留学を希望する学生には、国際交流センターでも随時相談に応じている。

さらに、本学のホームページでは、就職に関するホットニュースはもちろん、就職講座のスケジュール、就職関連サイトへのリンク、そして就職講座での質問に答える形式の就職活動Q&A等で構成されている。

4-4-②インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学ではインターンシップを「学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と定義付けている。インターンシップを実施することにより、大学ではアカデミックな研究教育と社会での実地の経験を結び付けることが可能となり、教育内容・方法の改善・充実を図ることができる。学生にとっては自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、高い職業意識の育成や主体的な職業選択が可能となる。

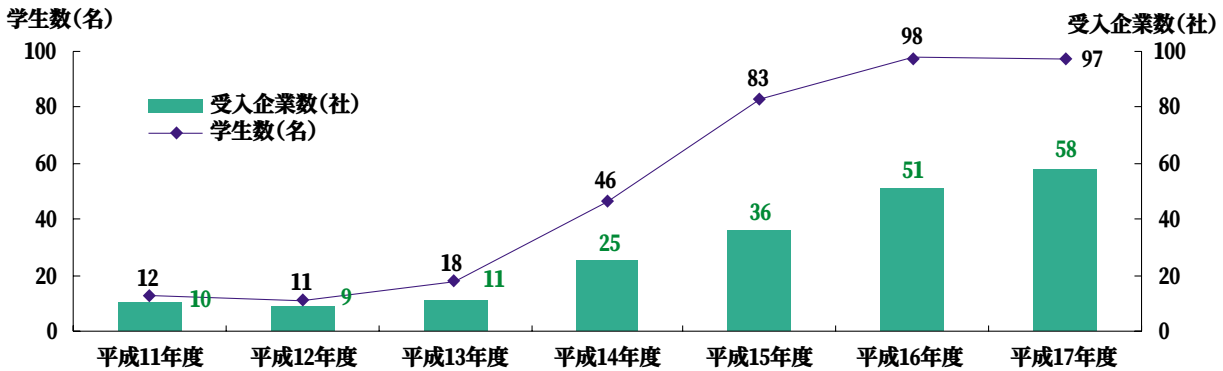

図4.7　服装学系インターンシップの受入企業数と学生数の推移

学生の職業適性や進路、大学で学んでいることの実践の場、また、企業に本学の学生を知ってもらう場として、服装学部では平成11年度からインターンシップ制度を取り入れ、平成15年度からは単位を認定している。また、現代文化学部では平成13年度から単位を認定している。科目名は「インターンシップ（企業研修)」とし、実施時期・期間は3年次の夏季休暇中（8月初旬～9月中旬）で、原則3週間としている。平成17年度の場合、受入企業数は58社、その業種はファッション関連企業、出版業、旅行業、ホテル業等であった。

図4.7は服装学系のインターンシップ受入企業数と参加学生数について、過去7年間の推移を表したものであるが、この制度の創設期から現在まで、特に服装学部で単位が認定された平成15年度から企業数・学生数ともに大幅に拡大している。

平成17年度からは造形学部においてもインターンシップ制度を試行的に取り入れた。受入企業は住宅関連業、建築設計事務所、出版業等約40社で、参加学生数は約60名、実施時期は8月初旬から9月中旬の夏季休暇中、期間は1～3週間である。

インターンシップ（企業研修）以外のキャリア関連科目としては、服装学部では、働く女性を取り巻く環境と現状を学ぶ「クリエイティブキャリア論A」（2年次）、及び「クリエイティブキャリア論B」（3年次）、造形学部では「マーケットの変化とデザインの役割」（3年次）をそれぞれ選択科目（2単位）として開講している。また、現代文化学部国際文化学科では、女性のキャリアや職業を持つ意味を考える「女性と職業」を2年次必修科目（2単位）としている。さらに、同学部英語英文学科では、SPI試験や時事問題対策の講座「就職対策Ⅱ」を3・4年次の選択科目（2単位）として開講している。

また、学生の資格に対する関心は入学時から極めて高く、卒業後社会で活躍するために資格取得への期待は大きなものがある。特に専門職として活躍するためには、職務に対応した資格を有することで可能性はより広がる。

表4.5　資格関連専門委員会

- 教職課程専門委員会
- 学芸員課程専門委員会
- 衣料管理士課程専門委員会
- 建築士等受験資格専門委員会
- 司書課程専門委員会
- 日本語教員養成課程専門委員会
- 児童英語教員課程専門委員会

表4.6　検定試験対策講座等

〈特別対策講座実施〉

・カラーコーディネーター検定	・日商パソコン検定（日本語文書処理技能）
・ファッションビジネス能力検定	・日商パソコン検定（ビジネスコンピューティング）
・パターンメーキング技術検定	・マンションリフォームマネージャー
・ファッション販売能力検定	・キッチンスペシャリスト
	・TOEIC

〈学科により関連科目設置〉

・秘書技能検定	・実用英語技能検定
・サービス接遇実務検定	・フォーマルウェアブロンズライセンス検定

資格取得のための支援体制については、3-3-①〈資格取得支援教育〉で詳述のとおりである。具体的な支援体制は、教授会の下部組織として表4.5にあるように、7つの専門委員会を設け、資格関係の検討事項を審議し実務を行っている。専門に応じた資格については、専門領域の研究室が中心となり、適宜資格取得ガイダンスを実施したり、特定の資格試験受験のための事前授業やアドバイスを行い、受験への動機付けと対策を支援している。

各専門領域に応じ取得を勧めている資格取得支援のための特別対策講座等は表4.6のとおりであり、それぞれの検定試験の日程に合わせて対策講座を組んでいる。また、秘書技能検定、サービス接遇実務検定、実用英語技能検定等は、学科によって資格関連科目を設置し、授業としても選択・履修することができる。

受験希望の学生を支援するため、受験の申込受付も大学で対応しており、さらに、試験会場についても、カラーコーディネーター検定、パターンメーキング技術検定、ファッションビジネス能力検定等、毎回受験者の多い検定試験については新都心キャンパス、または小平キャンパスで受験できるよう便宜を図っている。

（2）4－4の自己評価

平成16年度の学部の就職率は、服装学部が87.1%、造形学部が65.5%、そして現代文化学部が80.2%で、前年度よりやや上昇している。

就職相談室（小平キャンパスは学生課）では、窓口で随時就職・進路についての相談に対応しているが、就職特別委員会の教員と就職担当事務職員が協力して面接のスケジュールを組み、希望する3年生全員との個人面接を通して学生個々の将来に対する考え等を聞き出し、的確なアドバイスをしている。これにより学生の就職や進路についての不安を解消

し、意識を高めるための効果を果たしていると言える。

平成6年度から就職特別委員会を設置し、就職相談室と連携しながら、各種ガイダンスやセミナー、インターンシップ制度の導入など学生の就職支援に積極的に取り組み、就職率の向上に貢献している。

就職指導の中核を形成する就職講座は、企業の採用活動の早期化に対応すべく、新都心キャンパスでは3年生の4月（小平キャンパスでは7月）から開講している。就職講座を学部ごとに実施し、業種別・職種別の特別講座を随時開催するなど、きめ細かなテーマで学生の就職活動の支援をしているのは、評価できる。

就職資料室には、就職活動に関するひと通りの資料は完備しているが、進学関連の資料は十分とは言い難い。また新都心キャンパスの場合、卒業年次の学生数約700名に対して就職資料室の面積が54㎡であり、狭いのが難である。

キャリア教育に対する支援体制について、インターンシップ制度の必要性が説かれ始めたころから、本学はその具体化に努めてきた。インターンシップの実施状況は前述のとおりだが、服装学部・現代文化学部においてはすでに単位化して、受入れ企業先も徐々に拡大してきている。また、造形学部でも平成17年度からインターンシップ制度を試行的に導入しており、その効果が期待される。

近年、教職の資格取得を希望する学生数は減少傾向にあり、学芸員の資格についても一定の希望者はあるが、就職に結び付きにくいという現状がある。一方、テキスタイルアドバイザー（衣料管理士）や一・二級建築士受験資格等、専門性の高い資格への希望が増える傾向にある。また、インテリアコーディネーターやキッチンスペシャリスト等、大学在学中に受験できる資格が注目されてきている。カラーコーディネーター、ファッションビジネス、パターンメーキング等の検定試験のための特別対策講座等を開講していることや、試験や申込みも学生課で行っていることで学生のスキルアップを支援しており、多くの学生がこの支援体制を活用している。その結果、それらの合格率は全国平均を上回る成果を上げていることは評価できる。

（3） 4－4の改善・向上方策（将来計画）

21世紀の社会的ニーズに応え、グローバリゼーションに対応できる人材を育成するためには、今後はさらに低学年から職業に対する意識付け、動機付けの方策を検討することが急務である。学生の希薄な職業観が無業者やフリーターを安易に選択させる結果となっており、職業意識を高めるためには、入学時から卒業までの一貫したキャリアサポートシステムを構築する必要がある。

就職相談室と就職特別委員会との連携・協力体制を更に密にし、学生の就職講座への出席率を高め、就職に対する意識変化や企業の採用環境の変化等を的確に把握すると同時に、就職指導の重要課題を共通認識することにより、支援体制を更に強化する必要がある。

パソコンの急速な普及に伴い、企業はインターネット上で求人情報を公開することが一般的になっている。学生が学内でいつでも利用できるように、就職資料室内のパソコンの増設が望まれる。また、学生のプライバシーを守りながら、進路相談などができる環境を整えることが課題である。さらには、就職担当職員のカウンセラー的手法・能力の向上にも努めたい。

本学には卒業生の同窓会組織として「紫友会」があり、実社会で活躍しているOGが数多

くいる。現状では「就職講座」等に年に1回特別講師として招いている程度だが、今後はさらに連携を密にとり、様々な場面で後輩の進路支援に協力を要請することも必要である。

インターンシップ制度は、仕事・職業に対する興味関心を高め、自らの適性や適職を考える契機を与える上で大きな意味があり、ミスマッチの防止にも効果がある。既に単位化している服装学部・現代文化学部では、更に多くの学生の関心を高めるための方策を検討することが必要である。また、平成17年度から試行的にスタートした造形学部においては、平成18年度から単位化する予定であり、今後新規の受入先企業の開拓や、参加学生の拡大も大きな課題である。インターンシップ（企業研修）以外のキャリア関連科目については、現状ではまだ十分とは言い難い。今後低学年からの基礎学力向上講座的な科目も含めて、整備することが必要である。

資格取得対策講座や資格取得に関連した科目等の内容をより充実させ、取得のための学習の機会を多く与えることによって、資格取得を目指す学生が増えるよう努めたい。資格取得という目標を持つことで、勉学意欲も高め、積極的な人材を育てること、また、卒業後は目標達成に向けて有能な職業人として成長し、資格取得後には社会での実務的活躍の場を広げられるよう、さらに充実した支援体制を構築していくことが課題である。

[基準4の自己評価]

アドミッションポリシーをより明確化し、周知を図るための努力は、研究科・学部ごとに明文化すること、同時に各種の媒体や入学希望者向けの各種イベントの開催を通じてなされている。各研究科、各学部・学科のそれぞれのアドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等は適切に運用する体制が整備された。学習支援については、入学者事前教育・導入教育、授業支援、修学支援、学習支援のための附属機関の各局面において充実を図ることができた。また、非常勤副手の配置は、学習支援に大きく貢献している。

学生サービスの体制は、教授会と事務局との連携をもとに整備され、学生の立場に立った運営がなされている。特に、クラス担任制や学内諸行事は、学生サービスに大きく貢献している。また、留学生を支援する体制も精度の高いものになっている。

就職・進学支援等の支援体制は、整備され、比較的早期から学生の希望に沿った情報提供に努めている。就職講座、資格取得講座、進学（留学）相談などは、具体的に就職・進学を考える際に効果を上げている。また、インターンシップ制度も充実しつつある。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

アドミッションポリシーをより理解しやすいものにする一方、入試制度を更に複線化することにより本学の教育方針に合致する学生を確保する方策の検討が必要である。

カリキュラムの見直しと教員組織の充実を図りながら、学習支援の体制をより強化すべく、大学運営会議等で検討することとする。

入学から卒業に至るまでの学生サービス、学習支援、就職支援など、学生生活全般に関係する指導・支援の体制は、教授会と各委員会を中心に今後とも学生生活の変化にマッチするものとなるよう不断に見直しを図ることとする。特に、クラス担任制など、本学が伝統的に採用してきた制度についても、学生の変化に即応するものとして機能させる必要がある。

基準５．教員

５－１．教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

（１）事実の説明（現状）

5-1-①教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

教育課程を適切に運営するため、大学設置基準にのっとった教員配置が必要である。

表5.1は、本学の大学・大学院における教員配置を示した。表中にある「必要専任教員数(基準)」には、大学設置基準第13条に従い、学科別と収容定員に応じた必要教員数の内訳とその合計を記し、「現員合計」には、専任教員数の合計を記した。

これにより、「必要専任教員数（基準)」と「現員合計」を比較すると、大学の服装学部・造形学部においては＋41、現代文化学部においては＋6となり、設置基準上の必要教員数を上回る教員が確保されていることが分かる。

なお、大学院については、専攻の種類及び規模に応じて教育研究上の支障がないため、学部の教員がこれを兼ねている。

表5.1　大学・大学院の教員配置

	研究科名	専攻	入学定員	収容定員	必要研究指導教員※3	現員合計	教員構成 教授	助教授	講師
大学院	生活環境学研究科	被服環境学専攻	2	6	4	5	5	0	0
		被服学専攻	20	40	4	7	4	3	0
		生活環境学専攻	6	12	4	14	8	5	1
	合計		28	58	12	26	17	8	1

	学部	学科	入学定員	収容定員	必要専任教員数(基準) ※1	※2	現員合計	教員構成 教授 総合教養	教授 専門	助教授 総合教養	助教授 専門	講師 総合教養	講師 専門
大学	服装学部	服装造形学科	240	769	10		35	※5	12	※5	9	※5	8
		服装社会学科	100	383	8	23	19	10	8	7	7	1	1
	造形学部	生活造形学科	130	532	9		24		12		7		0
		住環境学科	130	466	8		21		6		9		2
	合計		600	2150	35	23	99	10	38	7	32	1	11
					58			48		39		12	

	研究科名	専攻	入学定員	収容定員	必要研究指導教員※4	現員合計	教員構成 教授	助教授	講師
大学院	国際文化研究科	国際文化専攻	6	12	3	15	11	2	2
	合計		6	12	3	15	11	2	2

	学部	学科	入学定員	収容定員	必要専任教員数(基準) ※1	※2	現員合計	教員構成 教授※6	助教授	講師
大学	現代文化学部	国際文化学科	50	335	6	15	21	13	6	2
		国際ファッション文化学科	120	240	9		13	6	4	3
		健康心理学科	50	190	6		8	4	2	2
		英語英文学科※7	0	195	—		—	—	—	—
	合計		220	960	21	15	42	23	12	7
					36					

研究所	研究所	教授	助教授	講師
	文化・服装学総合研究所	1	—	1

※1　大学設置基準　別表第一
※2　大学設置基準　別表第二
※3　原則として、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて6名以上とする
※4　原則として、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて5名以上とする
※5　総合教養には外国語、教職課程、学芸員課程を含む
※6　教職課程を含む
※7　平成16年4月より英語英文学科の募集を停止し在学生の卒業を待って廃止
　　教員数は国際文化学科に含む

5-1-②教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

教員構成の観点であるが、大学・大学院の教員配置が、入学定員・在籍学生数に対応して適切なバランスを保っているかを見ていく。

表5.2は、大学・大学院の専任教員、非常勤講師、助手、非常勤副手の人数を示した。

分析の観点として、「学科ごとの学生数」に対する「専任教員数」に注目するため、「在籍学生数／専任教員数」の数値を求めた。その結果、学科によってかなりのばらつきが認

められる。一方、「非常勤講師数」を見ると、「在籍学生数／専任教員数」の値が高い学科では「非常勤講師」の数をより多く配置している。すなわち、「専任教員」と「非常勤講師」の両者でバランスをとり教育指導上の質を確保している状態が読み取れる。

また、本学の教育課程の遂行の上で、専門領域の授業方法として「演習・実験実習科目」の比率が極めて高いことは前述（「基準３」図3.3）した。こうした授業方法にのっとり、授業の補佐をする要員が極めて重要となることから、「助手」に加えて「非常勤副手」を多数配置している。「非常勤副手」の役割については後述（「基準５－３」）する。

全体として、専任教員、非常勤講師、助手、非常勤副手の組織的連携によって、本学の専門領域の特質に応じた教育課程を遂行しているのが現状である。

次に、表5.1（前掲）から、「職位別」のバランスを見ると、教授71名（50%）、助教授51名（36%）、講師19名（14%）であり、教授の数がかなり多い状態にある。職位のバランス面で、上に重い構成となっている背景として、学生数増加による大学の拡大期に専任採用となった教員が比較的多く、今日の教員構成として教授が多い要因となっている。

表5.2　大学・大学院の専任教員、非常勤講師、助手、非常勤副手の人数

（人数は5月1日現在）

種別	学部・研究科等	学科	入学定員	在籍学生数	専任教員数（講師以上）	在籍学生数/教員数	非常勤講師		助手	非常勤副手	
							専門系	総合教養系		専門系	総合教養系
大学	服装学部	服装造形学科	240	1183	35	33.8	32	27	13	16	10
		服装社会学科	100	416	19	21.9	14		1		
	造形学部	生活造形学科	130	617	24	25.7	19		1	22	
		住環境学科	130	690	21	32.9	45		1		
	現代文化学部	国際文化学科	50	415	21	19.8	34	10	0	7	2
		国際ファッション文化学科	120	366	13	28.2	29		9		
		健康心理学科	50	197	8	24.6	11		0		
		英語英文学科※	－	57	0	0.0	2		0	0	
	合計		820	3941	141	28.0	186	37	25	45	12
研究所	文化・服装学総合研究所		－	－	2	－	0	0	0	0	0
大学院	生活環境学研究科		28	72	26	2.8	10	－	0	0	0
	国際文化研究科		6	21	15	1.4	3	－	0	0	
	合計		34	93	41	2.3	13	－	0	0	0

※平成16年4月より英語英文学科の募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止。
※大学院専任教員は、大学専任教員が兼務している。

次に、専任教員の男女構成と年齢構成の現状を見る。全体的に見て、専任教員の男女構成は、男性56名（40%）に対して女性85名（60%）であり、女性の比率が上回っている。

また、学部学科別によって違いが見られ、服装学部の専門領域においては本学の卒業生を多く採用してきた経緯から女性が多いのが現状である。年齢構成は、「51～60歳」が51名（36%）で最も多く、「41～50歳」が40名（28%）、「61歳以上」が27名（19%）と続いており、年齢構成が高齢傾向に偏っているのが現状である。これは、教授の比率が高いことをも関係している。

図5.1（1）、図5.1（2）、は学部別に専任教員の男女構成比・年齢構成比を分析したものである。

なお、本学では、専任教員の定年を60歳としており、その後においては、一部必要な専

門領域を担当する教員を年度契約による「嘱託教授」としている。年齢構成のアンバランスは、定年による専任教員の退職、嘱託教授の退職等によって、次第に修正されつつある。

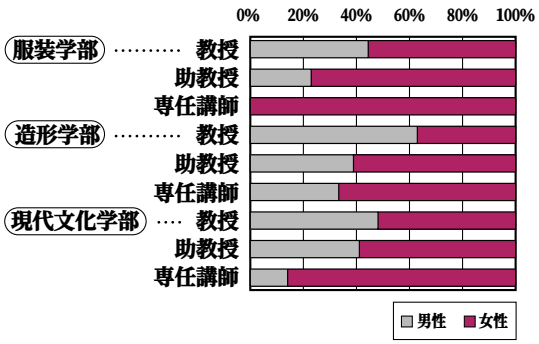

図5.1（1）専任教員の男女構成

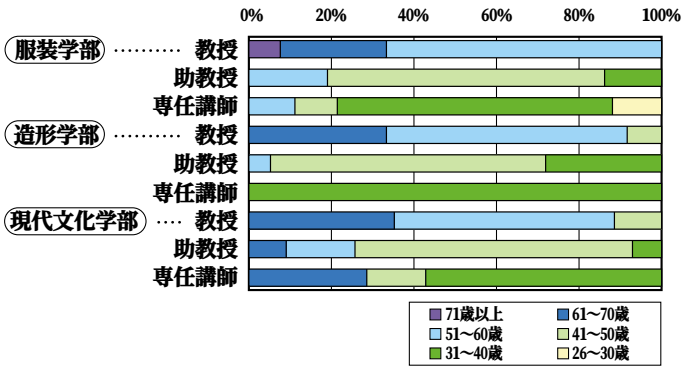

図5.1（2）専任教員の年齢構成

（2）5－1の自己評価

教育課程を遂行するために必要な教員を確保し適切に配置しているかの点では、大学設置基準にのっとって必要な教員数をかなり上回る教員を配置しており評価できる。

教育課程を遂行するために適切なバランスで教員を配置しているかの点では、いくつかの検討課題もあるので以下に挙げる。

男女構成比で女性が多い点は、専門領域の特徴と本学の成立経緯によるものであり、むしろ適切な状態にある。

職位別並びに年齢構成別の配置の点では、教授の比率がかなり高く、年齢構成的にも50歳代以上の教員比率が高い。これは、本学が規模的に拡大した時期に多くの教員を採用してきた経緯による。今後は、職位別・年齢別のバランスを修正する意味で、定年等による高齢教員の削減と並行して、若手教員の養成や採用を積極的に行っていく必要がある。

職位別並びに年齢構成別のバランス修正の課題は、むしろ、教育課程の活性化と次世代への継承のために重要である。本学の場合、特に服装領域の次世代教員養成は自ら本学で行わなければならないという使命を確認し、平成15年度より「任期制助手」の制度を導入することとしたことは評価できる。(5-2-①で詳述)

教員の専任・兼任比率、専門分野別については、主要な教科は専任で担当し、実務体験を生かした特色ある教科や専門特化した教科については非常勤講師を採用してバランスをとっていること、専任教員比率がより低い学科等では非常勤講師をより多く採用してバランスをとっていること、また、本学の特色である授業形態である演習・実験実習科目に対応して、助手・非常勤副手を比較的多く配置していることなど、全体的に見て、教育課程を遂行する上での教員等の配置については十分な状態にあると評価できる。

今後の課題としては、教育課程（基準３）に示したように、社会の要請や学生のニーズの変化に対応して教育課程のあり方を常に見直していく必要があり、そうした見直しによって教育課程の編成が変わることや、今後予想される入学学生数の増減などに対応し、教員編成をどのように調整・変更していくのかなど、教育課程を遂行する上でのより良い教員配置によって質の高い教育環境を保っていくための工夫・改善の必要性がますます高まってくると予想される。今後は教員配置の調整・変更等への適切な対応が必要である。

（3）5－1の改善・向上方策（将来計画）

教員の構成の偏りを若手教員重視に修正する課題に対しては、「任期制助手」制度を導入

したことにより、将来計画的にはよい効果が得られるものと期待される。「任期制助手」制度の詳細は次項で述べるが、次代の重要なプロセスは優秀な若手教員を積極的に育てるための対応策である。

教授の職位を持つより高齢な教員のバランスが高いことを修正するためには、定年を迎えた教員の補充の段階で、全体のバランスや専門領域別の偏りを修正するような対応をとっており、この後の推移として次第にバランス修正が行われる予定である。

教育課程の再編、入学者数の増減など、今後予想される教育課程の変更に対する方策としては、教員自らが研鑽を積み幅広い専門領域に対応できるような積極性が求められることと併せ、組織的な意味でも教員の研修環境の充実を図るための工夫・改善方策が必要とされる。これらについては、「全学FD委員会」において検討が進められる予定である。

5－2．教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

5-2-①教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任の方針として、以下がある。

本学では服装領域を柱に特色ある教育課程を遂行しており、こうした特色を継承するための重要な方針は、将来の教員を自らの大学で育てるという使命である。したがって、若手の育成を重視した、学内での採用・昇任について厳格な規程を設け運用することで、将来計画への対応としている。「任期制助手制度」もこの方針のもとでスタートした。

本学の教育課程においては、演習・実験実習を重視した実践的な教育を特色としており、服装学部は服づくり、造形学部はモノづくりやデザインを追求する学部として位置付けられている。こうした本学の教育上の特色を生かすことへの配慮として、教員の採用・昇任における研究業績ではいわゆる論文形式のみならず作品や制作活動を重視した評価を行うことができるようにし、本学の教育課程に適合した組織的教員配置を実行する方針としている。（表5.3に示す規程の「業績評価」参照）

本学の教育の目標は、専門領域につながる産業界に対して有能な人材を輩出することであり、また産学連携的な教育活動を展開することが社会からの要請ともなっている。そこで、新規採用の際の方針として、いわゆる大学での教育研究成果を重視した採用だけでなく、大学と産業界とを連携するに足る活動業績を持った者を積極的に採用し、人材としての教員構成を改善し、本学の特質と使命とに符号した教員構成とする方針としている。

5-2-②　教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任に関しては3種の規程等を用意している。「文化女子大学教員選考基準」では、教員の職位として「教授」「助教授」「講師」を定め、その資格について規定している。また、「文化女子大学教員選考基準施行細則」では、採用・昇任の選考基準の適応、審査手順について規定している。また、「文化女子大学教員選考基準細則の審査書類に関する申合せ事項」では、審査書類の提出に関する詳細を示している。

表5.3に、教員の選考に関する主要な規程の概要を示した。これまでのところ、上記の選考基準は厳正に守られており、また審査手順においても選考基準施行細則に基づいて実行されていることから、規程等にのっとった適切な運用の現状であると言える。

表5.3　教員の選考に関する規程等の概要

教員選考基準	教員の資格	教授	博士の学位を有し、教育・研究上の経験または識見を有する者	第3条
			他大学において、教授の経歴があり、かつ研究業績がある者	
			大学において、8年の助教授の経歴があり、かつ研究業績がある者	
		助教授	上記に規程する教授となることのできる者	第4条
			他大学において、助教授の経歴があり、かつ研究業績がある者	
			大学において、5年以上の専任講師の経歴があり、かつ教育・研究業績がある者	
			大学院博士課程を修め、3年以上大学教育の経歴があり、かつ研究上の業績があると認められる者	
			大学以外の学術研究機関において、11年以上研究に従事し、研究上の業績があり、かつ教育上の能力があると認められる者	
		専任講師	上記に規程する教授又は助教授となることのできる者	第5条
			他大学において、専任講師の経歴があり、かつ教育・研究上の業績又は能力があると認められる者	
			大学院博士課程を修め、かつ教育・研究上の業績又は能力があると認められる者	
			修士の学位を有し、3年以上助手の経歴があり、かつ教育・研究上の能力があると認められる者	
			大学において6年以上の助手の経歴があり、かつその期間中教育・研究上の業績があると認められる者	
			大学以外の学術研究機関において6年以上研究に従事し、研究上の業績があり、かつ教育上の能力があると認められる者	
		業績評価	実技実習科目を担当する者にあっては、「研究上の業績」とあるものを、その技術が優れ、かつ教育上の業績を持つ者とすることができる。	第6条
教員選考基準施行細則	選考基準の適応		在任期間を通算し、かつ研究業績の認められる者についてなされる。	第2条
			研究上の能力及び業績が特に顕著である者については、所定の昇任年限を短縮することができる。	第3条
			留学期間中、休職期間中は、昇任を停止する。留学中の期間は、在任期間に通算することができる。	第4・5条
	審査手順	書類提出	昇任に該当する者は、教授の推薦又は本人の申出により、昇任審査書類を12月末までに学長に提出しなければならない。	第6条
			昇任並びに新任の審査書類は、次の3種とする。書類様式については「審査書類に関する申合せ事項」による。(1)氏名、在任職位並びに在任期間、履歴書及び昇任後の希望担当授業科目を記した書類、(2)業績目録、(3)業績に関する実物、又はこれに準ずる資料	第7条
		教員選考委員会	大学は、昇任又は新任候補者の業績を審査するため、教員選考委員会(以下「選考委員会」)を設ける。	第11条
			選考委員会の委員は、昇任又は新任者の予定職位と同等又は上位の職位の在任者の中から、教授会の議を経て学長が任命する。	第12条
			専任教員の選考は、選考委員会の議を経て学長がこれを決定する。	第13条
			選考委員会は、業績の審査にあたり、昇任又は新任候補者に質疑し、又は必要ある場合には、学内外の適任者に業績に関する意見を徴することができる。	第14条
		任命	学長は、選考委員会の結果を理事長に報告し、理事長は、その選考された者の中から昇任、又は新任を決定し、任命をする。	第16条
		教授会への報告	教員の昇任又は新任が決定された場合、学長は、これを教授会に報告するものとする。	第17条

次に、次世代教員養成を念頭に置いた「任期制助手制度」について触れておく。

表5.4は、「任期制助手制度」の概要を示した。本学では、平成15年度よりこの制度をスタートさせた。これに関連し「文化女子大学助手規程」「文化女子大学における助手の任期に関する規程」を設けており、「本学教員の養成を目的として助手を置く」とした点と、「任期制」を導入している点が新しい。

それ以前においては、主に本学卒業生の中から「副手（教務補助員)」を採用し、その中から一定の年限と資格を有する者を「助手」として任用してきた。しかし、本学の大学院を修了して、学位を修得した者が増加するようになったこと、また、将来において専任講師として教育研究に従事する資質を有するか否かの判定を厳格に行うという観点から任期制の助手制度が導入された。助手採用における資格は、大学卒業と同等以上とされているが、基本は、大学院修士課程修了以上に移行している。この制度の運用体制としては、3年の任期で助手採用し、その間に研究・教育の実績を積むとともに、教員としての適格性についても是非を問い、教員として適格な者のみを専任講師として採用することとし、将来性のある教員養成への有効対策となるよう図っている。

表5.4　「任期制助手制度」の概要

助手規程	目的	本学教員の養成を目的として助手を置く。	第1条
	任務	学長の承認した専攻科目の研究に従事し､原則として学会､研究団体等に所属しなければならない。	第2条
	指導教員	助手の指導教員は学長が委嘱する。学長は、助手にその専攻科目に関連ある研究及び教授上の補佐をさせることができる。	第3･4条
	任命資格	助手は、大学卒業と同等以上の学力を有する者の中から学力及び人物の優秀な者について、学長の推薦に基づき理事長がこれを任命する。	第5条
	採用手続き	助手の採用については、本人の履歴書、身体検査証及び学力・人物の証明に適当な資料を提出しなければならない。	第6条
	研究報告	助手は、年1回以上指導教員を経て、学長にその研究報告書を提出しなければならない。	
助手の任期に関する規程	助手の任期	助手の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。	第2条
	任期合意確認	助手として採用される者は、任期合意確認書及び雇用契約を学校法人文化学園と締結しなければならない。	第3条

（２）５－２の自己評価

教員の採用・昇任の方針については、本学の教育課程の特質に適合した方針を立て実行している。基本的にはこれまでの大学の発展経緯と現状に照らして適切な方針であると言える。採用・昇任の規程は適切であり、これを厳正に実行している点も評価できる。

次世代教員養成を目的とした「任期制助手制度」の導入は、教員構成の適切化と本学の特徴ある教育課程の遂行を円滑化するための方策が確立し、長期の計画として位置付けられた点で評価される。特に、服装領域においては、大学院の生活環境学研究科被服環境学専攻において博士の学位を授与できるようになり、この教育課程の中で育った有能な人材を、助手採用するという流れができた。今後は、採用された助手が、助手在任期間を活用して、教育・研究の実績を作り、将来の教員として活躍する流れをつくる必要がある。

「任期制助手制度」の方針は歴史のある服装領域においては極めて妥当であり、本学で教育した学生を将来の教員に活用していく使命があるといえよう。しかし、造形学部や現代文化学部においては、本学の教育課程の専門範囲だけで教壇に立つのは不十分な面があり、また社会の中で実務や実践体験を持つことが教員養成のプロセスとして極めて重要でもある。こうした服装領域以外の専門領域における教員活用（採用・昇任）について、具体的な方針が示されていない点は今後の課題である。また、こうした学部ごとの事情の違いを反映し、「任期制助手」の採用実績に学部ごとに偏りがある点も課題といえる。

今後の動向を見ると、教育課程の再編や学生数の変動などが予想され、現状の教員構成のみでは対応しきれない局面も予想されることから、教育課程の改変に伴う教員構成の課題に積極的に取り組む必要がある。採用・昇任の方針はすなわち教員構成の再編あるいはバランス修正を行う意味を持っており、時期ごとの教育課程の遂行に対しより良い教員構成となるよう、教育課程の動向を視野に入れた、長短期の採用・昇任に関する方策が必要となっている。

（３）５－２の改善・向上方策（将来計画）

「任期制助手」という新しい制度導入を踏まえた当面の課題として、この制度が機能し成果を発揮するような支援体制への方策が重要であり、これについては、教員全体の研究活動の活性化と併せて、研究委員会等で検討課題としていく予定である。

専門領域における教員や助手採用について、本学で教育した学生の活用のみでは若手養成への課題が困難な点や、専門的実務体験を生かした教育を推進する必要性からも、学外に開かれた採用計画が必要であり、これらに対応する改善方策を担当学部として検討する予定である。

今後は、大学の教育課程の改変等に対応するための教員の採用計画も重要な課題となってくると予想されるが、これらについては大学運営会議、将来構想委員会などにおいて全学的な方針を作り計画的な方策を実行していく予定である。

５－３．教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

（１）事実の説明（現状）

5-3-①教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

「授業時間」についてであるが、本学の授業の時間割は月曜日から土曜日まで延べ27コマ（延べ54時間）が配置されており、1コマは90分授業で行っている。

「授業体制」においては、講義科目は通常1コマ単位で行われるが、実験実習科目は通常2コマ単位で行われる場合が多い。また、講義科目は原則として1人の教員が担当するが、実験実習科目は複数の教員が担当する場合が多い。これは個別指導を伴う実習教育の質を維持するために、学生数に応じた教員配置をとっていることによる。実験実習科目では学生によって進行状況にばらつきがあり、授業の延長や補講等の対応を随時行って実習課題の完成に至るまでの一連の指導を行っているのが現状である。また、教員には、週1日の研究日がある。

図5.2は、３学部の専任教員の授業担当コマ数を示したものである。学部ごとの授業担当コマ数平均は、服装学部8.0コマ、造形学部9.0コマ、現代文化学部7.9コマであり、平均的に見ると、造形学部が多く、次いで服装学部、現代文化学部となっている。平成17年度の大学全体の授業担当コマ数平均は8.3コマであり、平成16年度より幾分上昇したかなり多い授業担当時間となっている。全体として、授業担当時間の数値はかなり多いと言える。

教授・助教授・講師ごとの担当コマ数を見ると、服装学部・造形学部では、教授がより多くのコマ数を担当している。これは大学院授業を2コマ程度含んでいることが影響している。全体として見ると、講義よりは実験実習中心の授業担当教員の方が教育担当時間が多い傾向もある。

なお、教員の教育担当時間が適切であるかという観点で見ると、授業に携わる直接的な時間ばかりでなく、毎週の授業準備、課題の中間指導、補講や個別指導、期末の試験やレポートの採点、論文指導などの業務が必要である。担当する授業の種類の多少、科目担当教員が1人か複数か、履修学生数が多いか少ないか、新規授業の有無などによっても負担が異なるため、一概に授業時間だけでは計れないものがある。

また、教員の業務内容を見ると、授業担当に加えて、教授会、学部会議、各種委員会等の会議出席やワーク、大学行事等の準備や、入試や学生募集のための諸作業等に時間を費やしており、近年では、これらの授業以外の諸作業に要する時間が拡大する傾向の中で、事前の授業準備やきめ細かな教育指導に以前より手が回らなくなり、また教員にとって重要な研究活動に時間を割くことが困難となりつつあると感じている教員が多い。

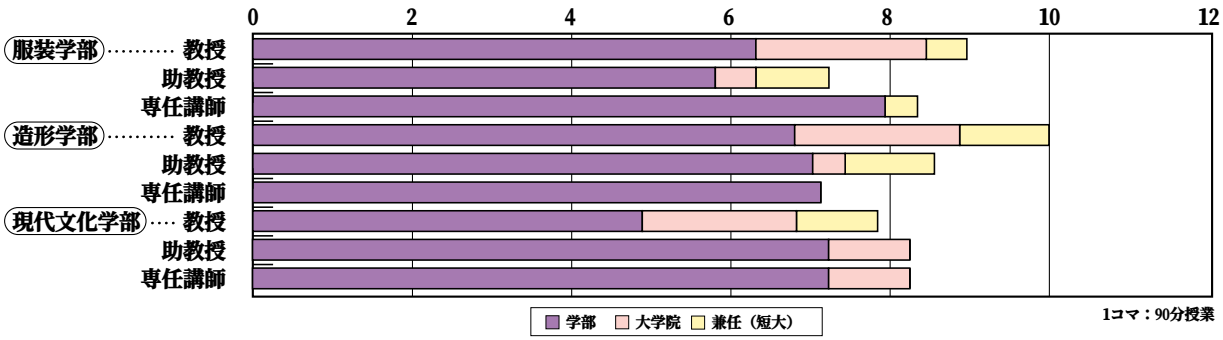

図5.2　教員の授業担当持ちコマ数（平均）

5-3-②教員の教育研究活動を支援するために、TA等が適切に活用されているか。

教員の教育研究活動を支援するためTAを配置するのが望ましいが、本学でこの制度を導入したのは平成16年度のことである。

表5.5に、ティーチング・アシスタント規程の概要と採用実績を示した。

本学のティーチング・アシスタント制度は、大学院の優秀な学生に、学部及び修士課程並びに博士前期課程の教育活動に関する補助業務を行わせることにより、学部及び大学院の教育内容の充実及び大学院生の教育・研究能力の発展及び処遇改善に資することとされている。この制度導入が遅くなった理由として、本学では造形領域、現代文化領域の博士課程は設置されておらず修士課程の教育もまだスタート段階にあることから、全体の体制としてTA制度を導入する準備が整わなかったという事情による。

今後はこの制度を活用し、教員の教育研究活動を支援することが期待されているが、これまでの採用実績としては少数の事例があるだけである。

表5.5　ティーチング・アシスタント規程の概要と採用実績（平成16年度）

目的	大学院の優秀な学生に、学部及び修士課程並びに博士前期課程の教育活動に関する補助業務を行わせることにより、学部及び大学院の教育内容の充実及び大学院生の教育・研究能力の発展及び処遇改善に資する。	第1条
業務内容	大学院修士課程・博士前期課程の教育のうち、各授業科目担当者の指示する講義・実験・実習・演習その他の教育活動に関する補助業務 学部・学科の教育のうち、各授業科目担当者の指示する講義・実験・実習・演習その他の教育活動に関する補助業務	第3条
身分	非常勤職員とする。	第4条
採用	公募により、学業が優秀であり、かつ、教育補助業務を遂行する能力・適性を有する者のうちから、大学院研究科委員会の議を経て、学長が採用する。	第5条
採用実績	大学院生活環境学研究科　被服環境学専攻　1名 大学院国際文化研究科　国際文化専攻　1名	

一方、教員の教育研究活動を支援する体制として、本学ではその教育の特質に合せ、非常勤副手を数多く採用している。表5.2（前掲）にその実数を示した。

「非常勤副手」は年度ごと契約による事務補佐要員として位置付けているものの、この非常勤副手を数多く採用し、各研究室に配置している点は極めて意味が大きい。非常勤副手の配置は、服装学部・造形学部で48名、現代文化学部で9名、計57名である。非常勤副手は、授業の出欠管理、授業の配布物・提出物管理などに加え、実験実習授業で重要な専門を踏まえた実習室並びに備品管理や実験実習の補佐業務を行っている。また、非常勤副手は、各専門の卒業生を採用するのが通例となっており、学生とのコミュニケーションも良好であり、教育課程の遂行にも良い影響となっている。

TA制度の活用はこれからであるが、教育課程を遂行する支援体制という点では、教授・助教授・講師のいわゆる教授陣に加え、助手・非常勤副手を十分な数で配置し、本学なら

ではの実践的教育のために効果を発揮する仕組みとなっているのが現状である。

5-3-③教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

表5.6は、学内研究費の配分状況を示しており、対象別に個人、研究室、学部、大学全体、特定個人となっている。

個人対象の研究費支援としてはいわゆる「個人研究費」があり、個人の研究用機器・備品、図書、研究材料費、学会活動費に活用しており、学部担当（職位別）と大学院担当（職位別）を合算して基本額を設定している。

研究室単位での支援としては「研究室図書費」があり、専門領域を踏まえた図書を購入し教育研究の基本図書の整備をしている。

学部単位での研究の公表・発表に関する支援に類するものとして、「服装学・造形学研究（発行部数1,600部）」「人文・社会科学研究（発行部数1,000部）」の2種の紀要を継続的に発行し、学内外に配布している。同じく、「学内研究発表会」開催があり、平成16年度には第38回を開催した。学部ごとの専門領域に分かれて口頭発表を行うことで、研究活動の活性化を図っている。

表5.6　学内研究費の配分状況（平成16年度）

種別	対象	種別	目的・内容		総額（円）	件数	件数当たり平均（円）	運営
研究費	個人	個人研究費	研究用機器・備品、図書、研究材料費、翻訳料、学会活動費などの個人研究の支援、学部担当（職位別）と大学院担当（職位別）により、基本額を設定		30,981,034	157	197,331	—
	研究室単位	研究室図書費	研究室の専門領域を踏まえた図書を購入、研究教育の基本図書を整備		8,339,347	34	245,275	研究委員会
	学部単位	「研究紀要」発行	教員の研究成果を公表するため、研究紀要として「服装学・造形学研究」「人文・社会科学研究」を発行（毎年）	服装学部・造形学部	835,920	108	7,740	紀要編集委員会
				現代文化学部	383,130	49	7,819	
		「学内研究発表会」開催	教員の研究成果を「口頭発表」するため、発表会を開催（毎年）	服装学部・造形学部	112,943	108	1,046	研究委員会+各学部
				現代文化学部	16,773	49	342	
	大学全体	「教員研究作品展」開催	教員の研究成果の「作品発表」をするため、展覧会を開催（毎年）		2,161,473	157	13,767	研究委員会
	特定個人	「教員研究作品集」発行	「教員研究作品展」の内容を収録した、作品集を発行（隔年）		3,264,305	157	20,792	
	大学全体	「教員の海外及び国内研修に関する規程」による研究費支援	教員の研究教育活動の活性化のために、海外・国内に教員を派遣する規程に基づいた研究費の支給（随時）		0	0	0	「教員の海外及び国内研修に関する規程」及び「同細則」による
	合計	—			46,094,925	819	56,282	—
研究旅費	個人	国内学会等出張費	教員が国内学会等に参加するための出張旅費支援（随時）	服装学部	1,603,275	63	25,449	—
				造形学部	1,204,936	45	26,776	—
				現代文化学部	417,899	49	8,529	—
	個人	国外学会等出張費	教員が国外学会等に参加するための出張旅費費支援（随時）	服装学部	1,120,910	63	17,792	—
				造形学部	749,187	45	16,649	—
				現代文化学部	949,381	49	19,375	—
	特定個人	「教員の海外及び国内研修に関する規程」による研究旅費支援	教員の研究教育活動の活性化のために、海外・国内に教員を派遣する規程に基づいた渡航費の支給（随時）		0	0	0	「教員の海外及び国内研修に関する規程」及び「同細則」による
	合計	—			6,045,588	314	19,253	—

大学全体を対象とした研究の公表・発表に関する支援に類するものとして、「教員研究作品展」の開催があり、平成16年度には第19回を開催し作品数約70点を展示した。この展覧会は教員の研究成果として作品発表をする機会としている。また、この展覧会に出典した作品を収録した「教員研究作品集（発行部数1,400部）」を隔年で発行している。

「学内研究費」の総額は、約4,600万円であり、教員1人当たり平均額は約29万円となる。

「研究旅費」については、個人を対象として、「国内学会等出張費」と「国外学会等出張費」を支援している。研究旅費の総額は、約600万円であり、教員1人当たり平均額は約4万円となる。

なお、特定個人を対象とした支援制度があり、「教員の海外及び国内研修に関する規程」が定められている。この制度は、文化女子大学専任教員の学術研究及び授業の活性化を図るため、本学が教員を海外及び国内に派遣することを定めたものであり、海外研修、国内研修、特別研修の3種に基づいて、出願者の資格並びに研修期間等を定めている。また支援体制としては、研修期間中の給与並びに研修費、海外の場合には渡航費を支給することとしている。この規程は昭和59年に施行され、当初は活発に活用された経緯があるが、近年はほとんど出願者がいない状況となっている。研究室における教育研究体制にゆとりがなく、研修に出にくい状況があることや、大学全体として研究活動を活発化させようとの機運が盛り上がっていないなどが考えられる。

上記の学内研究費のうち「研究室図書費」「学内研究発表会」「教員研究作品展」「同作品集」に関しては「研究委員会」、「研究紀要」については「紀要編集委員会」の活動によって運営されている。また「教員の海外及び国内研修に関する規程」の運用に関しては「同細則」があり、研修教員の選考、出願手続、研修費・渡航費の管理等について規定して運用している。

表5.7は、学内外からの研究活動費の内訳を示した。学内のうちの「個人研究費」（前掲）は教員が個人の研究活動費として活用している。一方、学内の「共同研究費」については、本学ではいわゆる共同研究活動を行う仕組みを設けていないので活用がない。

学外からの研究費として「科学研究費」があるが、服装学部で4件、造形学部で5件の研究費が支給されている。内訳は、基盤研究5件、萌芽研究2件、若手研究2件で、総額は約2400万円であり、各専門領域の研究成果の蓄積のために活用されている。

学外からの研究活動費としては、服装学部で数件の「受託研究費」があるが、これは法人や企業が高度な専門領域を踏まえた研究課題を本学に委託したことによる研究費であり、総額は約530万円である。研究受託の詳細は、「基準10社会連携」に詳述している。

平成16年度における研究費総額は約6,050万円であり、教員1人当たり平均額として約39万円となる。なお、研究費の配分比率は、「個人研究費」が約51%、「科学研究費」が40%、「受託研究費」が約9%となっている。

表5.7　学内外からの研究活動費の内訳（平成16年度）

		服装学部			造形学部			現代文化学部			大学全体	
		研究費（円）	件数	研究費総額に対する割合(%)	研究費（円）	件数	研究費総額に対する割合(%)	研究費（円）	件数	研究費総額に対する割合(%)	研究費（円）	教員1人当たり研究費（円）
学内	個人研究費	12,779,762	63	34.7%	9,911,044	45	64.3%	8,290,228	49	100%	30,981,034	197,331
	共同研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学外	科学研究費	18,770,000	4	50.1%	5,500,000	5	35.7%	—	—	—	24,270,000	154,586
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	受託研究費	5,265,000	5	14.3%	—	—	—	—	—	—	5,265,000	33,535
	共同研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
研究費総額		36,814,762	—	100%	15,411,044	—	100%	8,290,228	—	100%	60,516,034	385,452

（2）5－3の自己評価

ここでは、教員の教育担当時間が適切であるか、同時に教員の教育研究活動を支援する体制が整備されているかについて現状を点検してきた。

教員の教育担当時間の適切さという点では、授業担当コマ数は平均8.3コマでありかなり多いと言わなければならない。この背景として、本学の教育課程の特色としている演習・実験実習等を重視した教育という面から、講義より実験実習あるいは演習等の授業が多く、コマ数の面で負担となるという基本的な要因がある。また、実験実習授業では複数教員で担当する授業が極めて多く時間的な負担となっているが、これも教育の質の確保のための必要事項でもある。こうした教育への現状を踏まえ、ある程度の加重のコマ数担当はやむを得ないと考えられる。しかしながら、現状認識として、授業時間の拡大を抑え、授業担当の配分等をより適正なものへ改善する方策は必要である。

授業担当時間の配分状況としては、教授の授業担当の比重がかなり重く、教授には大学運営上の責任や各種委員会委員長等の役割が重なっていることも踏まえ、授業担当の比重をより軽減する方策が必要である。教授の授業担当には、大学院担当の2コマ程度が含まれる。中でも、造形系の大学院（生活環境学研究科生活環境学専攻）では、学生数よりも担当教員数の方が上回っている状態であり、教員と学生との対応バランスとしてみて、大学院の教育課程や授業方法並びに担当を再考するのが妥当と考えている。

教員の教育担当時間の適切さの面で課題として挙げられる点は、多くの教員が、以前よりも授業準備やきめ細かな教育指導に手が回らなくなり、また研究活動に費やす時間が減っていると感じている点である。「教員の海外及び国内研修に関する制度」の活用が活発化しにくい現状が見られ、また科学研究費で採択された研究を遂行するためにも時間的な困難を感じている教員が少なくない。その一因として、各種の会議時間の拡大、委員会等で行うワークの増加、入試や学生募集のための諸業務の拡大などがある。これらに対応するには、既存の会議や委員会の組織的見直し、大学行事などの慣例化している事柄の再点検などを行うことにより、大学の将来にとっての重点課題に対してより動きやすい環境を作るとともに、教員の日常的な忙しさの負担感を軽減するような方策を講じ、教員が教育研究活動に集中できるような改善が必要である。

教員の研究活動費の支援については、研究活動そのものに対する支援として「個人研究

費」がある。一方、「研究紀要」「学内研究発表会」「教員研究作品展」などは、研究成果を公表・発表するための支援である。大学の将来的な教育研究をリードするような特定課題に取り組むための「共同研究」に対して積極的支援をする制度がない点や、将来の優秀な教育研究者を育てるための「教員の海外及び国内研修に関する規程」に基づいた運用実績が近年ほとんど見られなくなっている点は、大きな改善課題と言える。

本学においては、特色ある教育課程を遂行するための教員配置として十分なものを持っており、教育面では極めて積極的な体制を作っているが、その教員の学術研究レベルを高度に保つことも重要な課題である。大学としての研究課題を支援するための組織的な研究体制作りや、組織として優秀な教員を育てるための制度上並びに運用上の工夫改善等が課題として挙げられる。これらを積極的に行うことによって、大学の将来にとって極めて重要な教員の教育研究活動を、より活性化させる方策が必要である。

（３） ５－３の改善・向上方策（将来計画）

教員の授業担当時間の改善については、教育課程の改善と併せて行う必要があることから、学部会議、カリキュラム委員会、並びに大学院研究科委員会等で取り上げ検討する予定である。近年、会議時間、委員会のワーク、入試・学生募集関係の業務等が拡大し、担当授業への十分な対応や、研究活動の時間確保が困難となっている点については、委員会組織の再編も含め大学運営会議等で検討する課題としている。

研究活動の活性化に関する基本的な事柄については、研究委員会の活動内容とされており、教員からの意見を徴収しつつ、対応策を検討している。

教員の教育研究を活性化させ、質を向上させる対応策については、「全学FD委員会」が活動していく予定である。大学全体としての研究課題に積極的に取組む体制としては、大学の附属機関である「文化・服装学総合研究所」及び「文化・衣環境学研究所」「文化・住環境学研究所」との連携を強化し、その活動成果を大学として共有し、教育研究の先導役として機能するような方策が求められている。

教員が教育研究活動を活性化するための支援体制については、組織的かつ多方面からの検討が必要であり、一挙に改善・向上方策を打ち立てる困難もあるが、教育と研究のバランス良い関係を作ることが、教員への支援体制として重要であるとの認識に立ち、大学全体で取り組んでいく予定である。

５－４．教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

（１）事実の説明（現状）

5-4-①教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

ここでは、教員の教育研究活動の向上のために、FD等の具体的取組みについて記す必要があるが、本学では、平成16年度に「全学FD委員会」を立ち上げた段階であり、教員に対して研修や研究を行うなどの組織的取組みはなされていない。これまでの経緯としては、平成13年度に『文化女子大学の現状と課題　自己点検評価報告書』、平成14年度・15年度に『授業アンケート実施報告』をまとめており、点検作業として一定の成果を見ているが、この編纂方針は「自己点検・評価の成果を自己改善につなげる」という趣旨となっており、教員個人が教育研究のための研鑽を積む資料として効果を発揮してきた。教員の自発的な自己点検と日ごろの研鑽が重要であることは言うまでもないが、大学が組織として教育研

究を積極的に遂行するためには、FDに対する共通認識を持ち、教員の授業の改善・工夫方策を支援する組織体制を整備する必要があるとの共通認識に立って、「全学FD委員会」が組織された。

「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」によれば、この委員会は「将来構想委員会」のもとに位置付けられ、「FDに対する方策」「教員の研修計画の立案と実施に関する事項」「学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項」等を審議する役割を担っている。

現在、「全学FD委員会」は活動を行っているが、改善・工夫方策としての積極的方針や具体策を作るまでに至っていない。

5-4-②教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

5-4-①に記したように、過去に「授業アンケート実施報告」をまとめた実績がある。この内容は、学生による授業アンケートの結果を踏まえ、教員個人が自主的に担当授業を点検した結果をまとめた報告書であり、意義ある内容ではあるが、授業アンケートの結果の分析や、これを踏まえた組織的検討課題の抽出なども行っていない。学生からの授業アンケートの方法や活用については、さらに改善の余地があるとの認識に立ち、現在の「全学FD委員会」に引き継がれているのが現状である。

教員同士による授業評価の体制も検討課題となろうが、そうした趣旨における自発的な試みとして、平成15年度より「公開授業」を行っている。これは、前期末の土曜日に、各種の授業を設定し、高校生や教員に対して公開する催しとして定着しつつある。これらも授業評価体制として活用し得るものと言える。

いずれにしろ、大学の授業の内容及び方法の改善・向上の課題に対しては、教員個人による自己点検や自発的試みの段階を一歩進め、大学として組織的な評価体制を整備する必要があり、その具体策が求められるが、現段階ではそこまでに至っていない。

教員の教育研究活動を活性化する評価体制の整備と適切な運用という観点では、具体的に記述すべき内容が整っていないのが現状である。

（２） ５－４の自己評価

大学設置基準にある「大学は、該当大学の授業内容や方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めなければならない」とある観点に照らし、組織的な体制作りを急いでいるところである。そのため全学FD委員会を置いてFDの方針並びに具体策の検討を進めている。組織的な運用について実績がない点では、今後の緊急課題となっている。

（３） ５－４の改善・向上方策（将来計画）

当面の方策としては、教員のファカルティ・ディベロップメントに対する全学的な取組み方針と内容を共有できるようにすることが先決課題であるが、併せて「全学FD委員会」の活動を活性化させ、具体的な取組みを立案・実施する積極性が必要である。

現状では改善・向上方策の具体的内容が提示できないため、これを重要課題と認識し、全体的な体制で前向きに取り組む予定である。

[基準５の自己評価]

ここでは、大学の教員が教育研究上の目的を達成するために、必要な教員数の確保とバランス良い配置、教員の採用・昇任等の方針の明確さと適切な運用、また、教員の授業担

当時間の適切さと、教育研究の支援としてのTA制度や研究費の配分、さらには、FDへの具体的取組み、教員の評価体制の整備と運用などについて見てきた。すなわち、教員の量的確保と質的向上方策について、組織として前向きに取り組んでいるかを問う基準ととらえられる。

必要教員数の確保という点では、大学設置基準上必要な専任教員数をかなり上回る充足状態であり、加えて非常勤講師、助手、非常勤副手を比較的多く配置することによって、本学の特色である実践的教育を遂行する教育体制を整えている点で高く評価できる。

教員の年齢構成や職位別の構成が偏っている点は、今後次第に是正される予定である。

また、「任期制助手」制度の活用によって次世代教員養成への改善・向上方策とした点は評価できる。ただし、服装学部以外の学部における次世代教員養成への課題は残されている。

教員の採用・昇任等の方針は明確であり、運用面でも問題はない。

教員の授業担当時間の適切さの点では、平均8.3コマという比較的多い担当時間を要している。これは、本学が実験実習や演習中心の教育体制を敷いていることに要因があり、ある程度授業担当時間が多いのはやむを得ないととらえている。しかしながら、昨年に比してその数値が上がる傾向であることや、教員の資質向上のために重要な授業準備にかける時間や研究活動時間が減少していると感じている教員が多いこと、次世代の優秀な教員養成のために活用されるべき「教員の海外及び国内研修制度」の実績が見られないことなど、教員の平常の教育と研究にかかわるあり方を総点検する必要がある。

教員の研究活動の活性化の点では、個人研究費の支援のみでなく、大学として取り組むべき研究課題に対して、積極的な共同研究を推進するための支援方策なども必要であり、附属機関である研究所との連携を強化するなども対応策の1つと言える。

教員の質の向上方策としてファカルティ・ディベロップメントの方策においては、「全学FD委員会」を立ち上げて、組織的な取組みの方針や内容を検討している。教育研究活動を活性化させるための評価体制についても大学全体として積極的に取り組みつつある。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

教員の授業担当時間の改善方策については、まず基盤となる教育課程の合理的で適正な体制作りが必要であり、学部会議、カリキュラム委員会、大学院研究科委員会等で検討する。また、教員の平常の活動状況として、会議時間、委員会ワーク、入試・学生募集等の諸活動についても見直しを行い、委員会組織の再編等を含む対応策を検討する予定であり、大学運営会議等で取り上げていく。教員の研究活動の活性化については、基本的に研究委員会の審議事項となっており、検討を進めている。

大学としての研究を活性化する方策としては、個人研究のみでなく組織的な研究の取組みを支援することも重要であり、研究所との連携強化などを今後検討する。

以上の事柄を総括する意味で、教員の教育研究活動の合理的な体制作りと活性化に関して現状の見直しと対応策が求められているとの認識に立ち、大学として組織的に改善・向上方策を検討していく。教員の授業方法の改善・向上方策の取組み、教員の評価体制の整備については、現段階では適切な内容と実績を持っておらず、改善の必要性が大きい。今後は教員のファカルティ・ディベロップメントについての認識を高め、この具体化を使命としている「全学FD委員会」の活動を中心に全学的な体制で推進していく予定である。

基準６．職員

６－１．職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

6-1-①大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

組織については基本規程である「職制」により法人の内部部署の設置、その所管業務の範囲と権限を定め、能率的に遂行することができる組織を定めており、併せて実施のための準則として「分課分掌業務規程」を定めている。

これらに基づき、学園全体の人員配置とのバランスの中で、大学職員の適切な人員確保と配置を行っている。

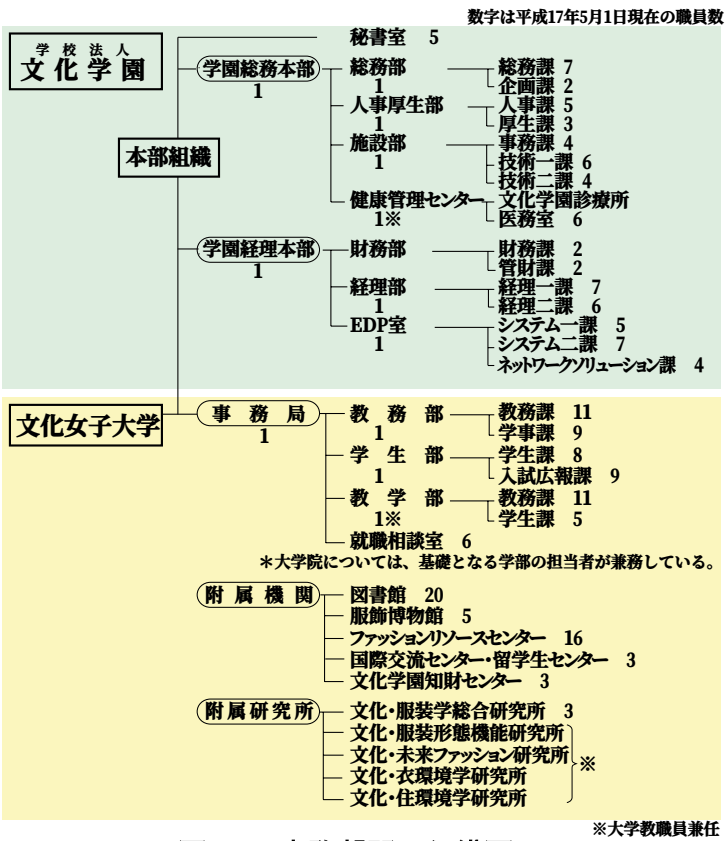

図6.1　事務部門の組織図

6-1-②職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動については、理事会で決定した基本的方針に基づく理事長の指示を受け学園総務本部が各部門と調整した上で遂行している。職員の採用に関しては、平成16年度より一般公募による新入職員若干名の採用を実施しており、また一方、平成17年度末までに、定年退職する職員の中から再雇用するための制度案の検討を行う予定である。

職員の昇任・異動については、昭和53年度から導入した職員の職能資格制度の運用により、資格に応じた前年度の人事考課と各部門からの組織変更等の申請を基に、学園の人事委員会で検討審議し基本的には毎年7月に定期異動を含めた昇任・昇格・異動等を決定している。

6-1-③職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用・昇任・異動に関する規程としては「職員就業規程」があり、また関連する規程としては「給与規程」等があり、これらの規程にのっとり適切に運用している。また職員の職務遂行能力に応じた資格等級を設定するための職能資格制度には、役職と専門職の位置付けを明確にした専門職制度を加え、既に26年経過、安定定着してきており、この資格等級を決定するために人事考課規則に基づく人事考課を毎年実施している。人事考課では資格ごとの人事考課要素（評価要素）が明確になっており、職員に理解されやすく、また職員一人ひとりの考課表（評価表）についても本人には公開できることになっており、考課

に際しては、考課者と被考課者とが話し合うことを原則にしている。

（２） ６ー1の自己評価

大学事務局、法人本部組織、附属機関、附属研究所等のそれぞれの組織が、責任の所在の明確化を図りながら、連携に努めてはいるものの、より一層の組織強化を図るためには、大学事務局内での異動を積極的に行うことと、法人本部組織と大学事務局との人事交流を図る必要性を感じている。加えて、近年大学事務局業務に高度な専門性が要求されることから、専門性を高めるための方策も同時に講じる必要がある。また、大学事務局の管理職の年齢が比較的高いため、管理職の定年退職後に向けて、次期管理職の早期育成を図っていきたい。

（３） ６－１の改善・向上方策（将来計画）

職制、分課分掌業務規程は、組織変更が必要であるときは速やかに改正を行い、適正かつ合理的な業務体制の確保に努める。また法人本部等と大学事務局との人事交流も積極的に行いつつ、双方の組織の連携をより強固なものにしていきたい。

給与等の制度について、平成15年度より給与制度検討委員会を発足させ、資格別給与の上限及び資格別手当支給率の見直しも含め、現在も継続して検討しているところであり、今後この委員会で給与査定に関連する職能資格制度及び人事考課規則についても検討していくところである。また職員就業規程は、時代に即応した内容の見直しにも取り組んでいく方針である。

６－２．職員の資質向上のための取組みがなされていること。

（１）事実の説明（現状）

6-2-①職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

「職員研修規程」に基づき、本学で実施する職員研修には、学園総務本部が主催する職員研修と大学事務局等の各部門で実施する職員研修がある。また学園総務本部に学園研修委員会を設け、学園全体の研修制度のあり方や課題の検討を行うほか、研修実施部門への提案や意見具申等ができることになっている。

〈学園総務本部主催の職員研修〉

・就業時の新入職員研修会（教員を含む）

新入職員研修会では、学生から社会人へ意識の切替えを行うこと、本学の歴史と現況、就業規則及び諸規則を理解すること、社会人としてのマナーの取得を基本に毎年春先3日間をかけ学内で実施している。

・採用後の3年目研修会（職員のみ）

3年目研修は、採用後の3年間を自分自身で振り返る、また研修を通じて他の受講者からの指摘により、改めて自分自身を確認すること、また対人関係能力の向上を図ること、自分の職場以外の職員との情報交換及び交流を主として、該当年になった職員を対象に毎年度9月ごろに、軽井沢山荘の研修所を利用して、3泊4日で開催している。

・新任管理職研修（職員のみ）

新任管理職研修は、当年度に初めて管理職に昇任した者を対象に、管理職の基礎と、新しく部下となる職員の人事考課を実施するに当たっての必要性の理解と、具体的な評価方法を身に付けるために１日かけ学内で実施している。

〈大学事務局で実施する職員研修〉

・年度始めの教職員研修会（教員・職員）

年度始めに開催する「学生指導教職員研修会」に参加し、大学として課題となっている事項に関する講演会で本学の現状と、大学を取り巻く様々な環境について把握できるよう努めている。また、講演会の後は事務局のみの分科会を実施し、事務局としての取組みを討議する場を設けている。

・7月に実施する事務局職員対象の研修会

夏休み前の7月に事務局として窓口対応のためのマナー講座やカウンセリング法、また、大学での課題の勉強会を行っている。

これら学内の研修のほかに外部で実施している研修会にも参加している。主なものとしては、日本私立大学協会、日本短期大学協会等で実施されている教務事務・学生生活指導・就職・入試広報・経理・図書館司書等担当者レベルの研修会及び管理職研修会に参加し、大学の実状の把握、各大学の情報、実務にかかわる改善の方策等の研修に参加、その他、各機関（私学高等教育研究所、文部科学省、（独）教員研修センター等）の研修等にも必要に応じて積極的に参加している。

（２）６－２の自己評価

学園総務本部の主催による3つの研修会については、学園全体に周知されており、当面大きな問題はないと思われる。ただし、新任管理職研修での人事考課制度の理解を深める等の課題については、繰り返しの研修により、評価の基準を共通認識とすることが必要と考える。

大学事務局では大学の置かれている現状の理解と当面の課題をしっかりと認識し、本学の課題となる問題にも適切に対応できるような研修内容になるよう努力しており、成果を上げていると考えられる。しかし、各協会の研修には人数制限・経費等の問題があり、不十分であるので、より積極的に他大学との連携等が推進できるよう検討の必要がある。

（３）６－２の改善・向上方策（将来計画）

学園総務本部の主催による3つの研修会を、今後も継続実施していく中で、特に若い職員がステップアップしていけるような内容を加えて実施していきたい。また本学園の適切な人事考課を行っていくためにも、評価者の訓練を繰り返し実施することで、評価基準を徹底したい。

大学事務局では、全学SD委員会を立ち上げ、今後は研修会のみでなく更なるスキルアップを図るべく努めることとしている。全学SD委員会のメンバーは事務局長、事務局各部長、事務局長が指名する各課の職員で構成する。また、必要に応じて学園本部から総務部長、人事部長が参画することがある。

６－３．大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

6-3-①教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究を支援する事務体制として、新都心キャンパスの教務部、学生部及び就職相談室と、小平キャンパスの教学部で組織された大学事務局を置いている。大学院の事務処理等については基礎となる学部を担当している者が兼務している。

教授会・研究科委員会には事務局長、各部課長が参加し、教授会組織の各委員会には教員だけでなく各部課長が委員として参加している。

このように各委員会組織に教職員が連携して、入試方策、教育効果の高い教育運営及び学生指導、厚生指導、留学生指導、進路指導等について審議検討している。また事務局では学生と直接接する窓口業務を行っており、これらの業務を通して、学生の生の声を収集し、各委員会にもフィードバックしている。

本学の授業は、学科の特性として実践的な教育内容の演習や実習が多いため、より教育効果を上げるべく、授業補佐として助手のほかに、本学の卒業生を非常勤副手として毎年約60名配置している。卒業生であることから在学中の経験を生かし、学生への有効なアドバイスを与えることもでき、即戦力となって、円滑な授業運営の一助となっている。

表6.1　大学事務局組織表（短期大学部の事務を含む）

新都心キャンパス　　数字は平成17年5月1日現在の職員数

部署			業務内容
事務局（1名）	教務部（1名）	教務課（11名）	・教育運営にかかわる重要事項の調査と事務に関すること ・授業計画の作成、授業の運営に関すること ・履修要項、シラバスの作成に関すること ・学生の単位履修、資格取得に関すること ・教員の昇任、昇格、採用に関すること
		学事課（9名）	・学費等の徴収に関すること ・補助金、助成金の申請、事務処理に関すること ・研究奨励に関すること
	学生部（1名）	学生課（8名）	・学生相談に関すること ・課外活動の指導、助言に関すること ・奨学援助に関すること ・留学生の就学指導、経済的支援に関すること ・学生の福祉厚生、健康管理に関すること
		入試広報課（9名）	・入試業務全般に関すること ・入学案内書、募集要項の製作に関すること ・入学相談、進学相談会、説明会に関すること ・学生募集等の広報に関すること
		就職相談室（6名）	・就職指導の計画、実施に関すること ・就職斡旋に関すること ・就職に関する情報の収集、整理、提供に関すること ・インターンシップに関すること

小平キャンパス

部署			業務内容
事務局	教学部（1名）	教務課（11名）	・新都心キャンパスの教務部（教務課・学事課）と学生部入試広報課の業務を行う
		学生課（5名）	・新都心キャンパスの学生部（学生課・入試広報課）と就職相談室の業務を行う

本学園の職員の勤務体制及び給与制度は学園として統一されているので、職員は週休2日の勤務体制（9時～17時20分）である。しかし、大学は、1時限は9時に始まり、5時限は17時50分に終了する。土曜日も9時～14時30分まで授業があり、非常勤副手も含め、超過勤務の上に成り立っている状況である。

（2）6－3の自己評価

大学を取り巻く環境が著しく変化していく中で、教員と職員が同じ視点で教育環境等の改善に取り組むことは不可欠であり、より一層協力体制がとれるよう、事務局職員も常に教育研究の課題意識とモチベーションを高めていく必要がある。特に、委員会の構成メンバーとしてその責任を果たすに当たって、教員では得られない情報の収集に積極的に取り組むべく、各大学が参集する研修会等に努めて参加し、他大学の情報をできる限り把握するよう努力している。

職員が教授会組織の委員会の構成メンバーとなっていることは、教員と職員が共通認識を持つことになり、教育研究の充実、円滑化に大きく寄与している。

非常勤副手については、経費削減の中で、教育の質の低下をきたさぬようTAの採用も行い、必要数の配置に努めている。

（3）6－3の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラムの拡充、学生の多様化、補助金事務の増大など教育研究の支援事務は増加の一途をたどっており、企画事務の充実、研究支援事務の強化、学生相談の拡充等の必要性が高まっている。このような状況の中で、職員は教育研究の支援のため懸命に努力して

いるところであるが、職員の増員等は極めて困難になっているので、SDの強化、IT化の検討等を一層進めていかなければならない。

組織構成についても組織強化のための適正配置等、必要な人事異動、組織の統廃合等を図っていく方針である。

勤務体制については、職員は既に時差出勤、振替出勤等を行っているが、非常勤副手もフレックスタイム等を導入し、超過勤務削減となるような方策を検討中である。

[基準6の自己評価]

組織編成及び採用・昇任・異動は、本学の特徴である職員一人ひとりを大事にする、またオープンな組織であることを背景に、部門内、部門間の調整は極めて順調に運営されていると言える。採用について若干名ではあるが、定期的新卒採用を進めており、また定年退職者のうちから必要な人材を継続して雇用する再雇用制度の規程化も進めているところであり、必要な措置に努めている。

昇任・異動等についても毎年の定期的な昇任・昇格・異動を行っており、順調に推移していると言えるが、部門間の人事交流を積極的に行う必要も考えられる。

[基準6の改善・向上方策（将来計画）]

今後、大学教育を巡る厳しい社会情勢の中、少ない職員で最大の成果を上げるために、職員の資質向上のための教育プログラムを確立する。また一層のIT化を推進する施策を講じるため、学園では、学園研修委員会、学園IT委員会、大学では全学SD委員会等を中心に改善改革のための検討を促進する予定である。

基準７．管理運営

７－１．大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

7-1-①大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。

本学園の管理運営の方針としては、大学の建学の精神に基づき、変化する時代の要請に応じ、社会に貢献し得る人材育成をすることである。そのために理事会のもとに学園総務本部、学園経理本部など、管理運営のための必要な組織が配置され、教育組織と連携し、年度ごとの業務計画に基づき業務の推進に当たっており、その目的を達成するための体制が整えられている。大学は時代とともにあることを認識し、産学の連携を推進するため、平成17年4月には本学園の知的財産の創生、保護及び活用の推進等を図るため知財センターを設置、また7月には学園研修委員会を設置するなど、常に時代に応えていくための体制作りを行っている。そしてそれらの組織を理事会が最終的に総括している。理事長、学長をはじめ、各部署の幹部職員を中心に、絶えず組織の構成員全員の能力を最大限に発揮させ、結集していくことを方針としてその徹底を図っている。

7-1-②管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

大学では、学長の下に学部長、研究科長、図書館長及び学科長に相当する主任教授を置き、事務局には、事務局長、教務部長、学生部長、教学部長及び就職相談室長を配している。毎月1回定期的に学長の主宰により、学部長、事務局長、事務局各部の部長相当職を構成メンバーとして学部長会を行い、管理運営上の諸問題について協議決定等を行っている。

また年4回（5月、10月、1月、3月）、学長、学部長、研究科長、各学部の主任教授、図書館長、事務局長及び事務局各部の部長相当職を構成メンバーとして大学運営会議を開催し、大学運営上の重要事項について協議している。各学部では、学部長と主任教授等の協力体制の下に学部運営を遂行している。

「理事会」は通常年3回（1月、2月、5月）の定例会及び必要により開催され、法人全体の予算、決算をはじめ、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規程の改廃、設置している各学校の学部・学科の構成等について審議・決定を行うほか、学則に定める学部・学科の入学定員、授業料改訂等の重要事項の審議決定を行っている。監事は常時1名ないし2名が出席し、法人の業務の監査等を行っている。

「評議員会」は、毎年2月及び5月に定例会を行うほか、必要に応じて理事長が招集するもの及び3分の1以上の評議員から会議に附議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合の臨時評議員会がある。評議員会は予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則に定める届出事項、合併等について、あらかじめ理事長の諮問に応ずることと、役員、評議員の解任、解散等の議決機能を果たしている。

このほか、役員（理事、監事）、法人の本部組織・教育組織・収益事業組織の各部署の代表者により構成されている学園運営会議及び法人の本部組織・教育組織・収益事業組織の各部署の部長相当職により構成されている部長会が、定期的に協議・連絡を行うため、8月を除く毎月1回開催されており、理事会・評議員会及び学園運営会議での決定事項等の通達、

あるいは、理事会・評議員会への提案事項や理事長から諮問のあった事項の審議等、法人の管理運営について、法人としての方針の徹底並びに各部門の連携協力を図っている。

7-1-③管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

理事定数は寄附行為により8名ないし10名と定められており、選任区分は、第1号理事「文化女子大学長及び文化服装学院長」、第2号理事「評議員のうちから、理事長が理事会及び評議員会の同意を得て選任するもの3名又は4名」、第3号理事「学識経験者のうちから理事長が理事会の同意を得て選任するもの3名又は4名」となっている。平成17年7月現在の現員は7名で全員常勤である。現在、1号理事である学長と学院長が兼務のため、寄附行為により、理事の定数から、1名分を減じた7名をもって理事の定数としている。理事の任期は1号理事を除き3年となっている。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任され、理事のうち1名を理事会において理事総数の過半数の議決により常任理事とすることができる。

また、本学園では、理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しないこととし、理事代表権の制限をしている。

監事定数は2名であり、「監事は、この法人の理事、職員（教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。平成17年7月現在、常勤、非常勤各1名が選任されている。2名とも理事、評議員、職員との兼職はなく、非常勤の1名は外部の者が就任している。任期は3年となっている。

評議員の定数は21名ないし23名であり、選任区分は、寄附行為により、第1号評議員「この法人の職員のうちから理事会の定めるところにより、理事会で選任するもの14名」、第2号評議員「この法人が設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから理事会で選任するもの3名又は4名」、第3号評議員「学識経験者のうちから理事長が理事会の同意を得て選任するもの4名又は5名」と規定している。

第1号評議員14名のうち、8名は職員区分により、それぞれの職員の推薦する候補者のうちからそれぞれの職員数に按分して選任し、ほかの6名は事業規模等を総合的に勘案して、選任することとしている。評議員会の議長、副議長は、評議員会において選任され、会の進行等を行っている。

平成17年7月現在の現員は、第1号評議員14名、第2号評議員4名、第3号評議員5名の合計23名である。任期は3年である。

また、学園運営会議及び部長会のメンバーは、各部門の状況等を踏まえた上で、原則として理事長が決定している。

（2） 7－1の自己評価

法人の管理運営については、理事会を中心に、評議員会等が理事会を補完し、予算・決算、学部・学科の新設や改組転換等、さらに法人の財産管理・運営に関する方針を決定し、学園運営会議等を通じて本部・学校部長会や総務本部、経理本部など各部門との調整を図りながら適切な管理運営を行っている。

現在役員の欠員はないが、平成17年4月1日の私立学校法の改正に伴い、学識経験者理事に外部理事を早期に選任していくことなど、必要な措置を行うこととしている。

（3） 7－1の改善・向上方策（将来計画）

大学等高等教育機関を取り巻く社会の変化は著しい。このような状況の中では、法人の

意思決定は的確に迅速に行わなければならない。

このような観点から、寄附行為についても、平成14年には、理事定数・評議員定数を増員し、多くの意見を取り入れるとともにその強化を図った。また、理事は任期を5年から3年に変更し、時代に即応したかたちで人的交代が促せるようにするなどの見直しを行っている。また、平成17年4月1日の私立学校法の改正に伴い、寄附行為に「役員、評議員の解任及び退任」や「監事の職務」あるいは「財産目録等の備付及び閲覧」等を明確に規定した。これらにより、情報公開の原則とガバナンス機能の整備を徹底し、社会の要請に対応する特色ある教育研究活動の推進のため、時代を反映できる柔軟な管理運営体制の整備と迅速な意思疎通ができる組織整備を更に進めていきたい。

7－2．管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

（1）事実の説明（現状）

7-2-①管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

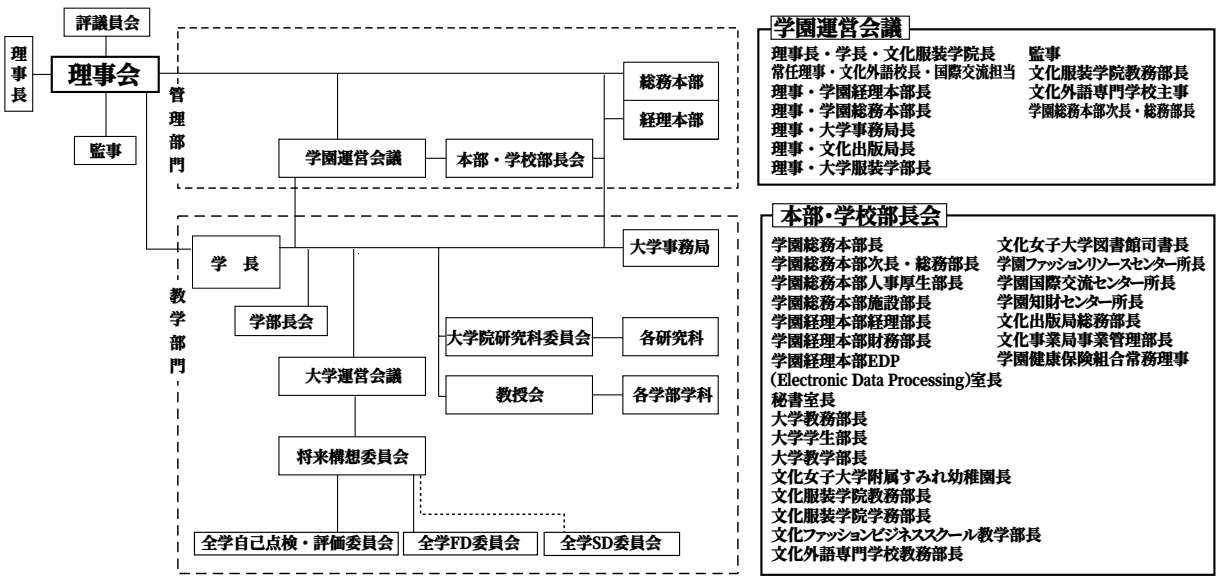

図7.1　学園管理運営組織図

管理部門としては既述のとおり、学園総務本部、学園経理本部が設置され、前者は総務部、人事厚生部及び施設部で、後者は経理部、財務部、EDP室で構成されている。管理運営のための必要な組織として学園運営会議、本部・学校部長会が置かれ、定期的に会議を開催している。

教学部門としては、学部長会、大学運営会議、将来構想委員会やその他、関連する各種委員会などにおいて想起・提案された事項につき、最終的に教授会で審議の結果、承認・決議され、学長のもとで運営されている。

上記部門間の連携については、各部署が相互に具体的に問題を把握し、適切な決定につながるような仕組みを設けている。例えば教学部門の教授会においては、学園総務本部長、総務部長が出席し、教授会における審議の過程で、管理部門に関係する案件や質問についての把握に努め、部門間の調整を行っている。こうして得られた情報は、予算措置などに関係する折衝の場合、大学案として提出されたものにつき、相互に必要な事情を理解の上、実質的で厳正な折衝が可能になるなど、その連携は意味を持っている。

管理部門の学園運営会議や本部・学校部長会には、それぞれの会議に相応する教学部門

の理事や各部署の部長が出席し、管理部門の状況の把握や情報の提供、意見の開陳に努めている。このように管理部門と教学部門の連携には特に留意しているところであり、この考えは各部署に浸透しており、日常的に両者の連携は円滑、かつ適切に行なわれている。

（２） ７－２の自己評価

法人と教学部門の役割については、教授会に法人本部の担当者が出席したり、学園運営会議や部長会に教学担当者が出席するなど、内部調整や意思の疎通の場が設けられている。

さらに学長が理事長であることと2名の大学所属の理事がおり、議案等について双方を尊重しつつ協議、調整を行っており、連携についても適切に機能していると考える。

（３） ７－２の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く社会の変化は著しいものがあり、少子化に伴う受験者数や入学者数の減少、社会構造の変化等の問題に直面している。このような現状に十分対応できる法人の体制や教育面の強化を図ることが急務となる。そのために、法人部門は適切な管理運営のため平成17年4月1日施行の私立学校法の改正に沿った形で寄附行為の変更を行った。また、将来の変化を見据える中で法人部門と教学部門の合理的かつ効率的な連携を今後も継続するよう努めていく。

７－３．自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

（１）事実の説明（現状）

7-3-①教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

本学は平成9年から施行した「文化女子大学全学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする「全学自己点検・評価委員会」を設置した。同委員会は自己点検・評価の実施に向けて、平成12年9月に「全学自己点検・評価ワーキンググループ委員会」を立ち上げ、「自己点検・評価報告書」の編纂作業を開始した。具体的な作業としては、学部・学科、大学各種委員会、学園関連委員会、学園機関等による「部門別自己点検ワーキンググループ」体制を作り、1年余りの期間にわたる全学的な自己点検・評価を経て、「文化女子大学の現状と課題　自己点検・評価報告書　平成13年度」として、平成14年4月に刊行した。

また平成13年度に自己点検・評価の結果を受けて、第1回「授業評価アンケート」を試行的に実施し、教員各人が授業改善のための資料として活用する端緒とした。続く平成14年度には第2回目を行い、報告書をまとめ、平成15年度には専任教員と非常勤講師による第3回目を行い、平成15年度版「授業アンケート実施状況と所見」として刊行した。

現在「全学自己点検・評価委員会」は平成14年10月に設置された「将来構想委員会」の下部組織としてその傘下に位置付けられている。「将来構想委員会」は本学自己点検・評価の基本方針及び実施基準を決定する。「全学自己点検・評価委員会」は活動の推進と作業及び報告書の取りまとめを行う。

一方、本学では常置委員会、特別委員会等の各委員会の主導により、教育内容の充実やより適切な学生生活の指導のために、様々な自己点検・評価活動の取組みを行っている。

例えば昭和52年以来、学生生活委員会が中心になって3年ごとに実施する「学生生活調査」や留学生特別委員会によるきめ細かい「個別面談調査」は、学生生活の実態を把握し教育

目的を実現するための有効な役割を果たしている。

7-3-②自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

「将来構想委員会」は学長をはじめとする大学運営会議と同一のメンバーによって構成されており、全学の観点で自己点検・評価結果について議論し、推進する機関として機能を果たしている。抽出された評価結果と検討課題は大学教学部門に関係するものと、法人全体の視野で検討・改善すべき諸問題とに識別される。そして、将来構想委員会は、理事会に点検評価の結果を報告するとともに、その後の改革・改善すべき事項について検討をし、教授会に諮り、承認を得ている。

「平成13年度　自己点検・評価報告書」及び平成15年度版「授業アンケート実施状況と所見」、並びに平成17年度版「学生生活調査結果報告書」は教職員全員に配付され、内容の解読と活用の方法は各人にゆだねられている。とりわけ、FD活動として授業評価結果を活用する方法には、いまだ検討すべき課題も多い。本学では平成14年から全教員による「アンケート実施状況と所見」について報告書としてまとめる方法を採用している。これは数値による集計により総合評価を行い、教員各員や学内公表する方法と異なり、教授法に対する問題意識や改善策を教員相互で情報交換することを目的として作成され、日ごろ、個々の教員がどのように授業改善努力をしているのかを知る上で、本学の特色ある教育体制を考える一助として位置付けられる。

学外に対しては「文化女子大学の現状と課題　自己点検・評価報告書　平成13年度」版を私立大学協会加盟校をはじめとして、その他の私大、国公立大、短大に478 冊送付した。

自己点検評価の大学運営への反映は、文化・服装学総合研究所を中心とする研究機関等の充実や入試改革に見ることができる。さらに平成16年12月に「将来構想委員会」傘下の一翼を担う「全学FD委員会」を設置し、教員の研究活動向上及び能力開発の推進に努めている。

また、自己点検評価の結果により、学生の立場に立った教育への取組みとして立ち上げた新規授業、授業改革、学生生活の支援活動等多くの改革を実施した。すなわち、教員の専門性をクロスオーバーさせたコラボレーション授業、インターンシップシステムの強化、公開授業のプレゼンフォーラム、特色GP 獲得に伴う文化祭活性化のプログラム等を行っており、常に学生の声を生かすべく、アンケート集計分析等を実施し、改善に努めている。

（2）7－3の自己評価

教育研究の向上を目指して全学一丸となって組織的に取り組んだ成果を2種の報告書にまとめ、全教職員に配付し、問題点と課題を共有したことは十分に評価し得るだろう。しかし、課題に対して積極的に取り組んだ提案及び解決策の実施により、結果的に新たな委員会や校務を生み、教員の授業準備や研究時間を脅かし始めて、ゆとりが失われつつあることも事実である。

自己点検評価を進めるに当たっての論議の過程で、法人の管理運営部門との情報交換がやや希薄であった。今後、具体的に改革を推進するに当たって、より積極的な意見交換が望まれる。

「全学自己点検・評価委員会」の委員は、可能な限り多くの教員が順次就任することが望ましく、将来を担う若い人材の積極的な意見を引き出すシステム作りが求められる。

（３） ７－３の改善・向上方策（将来計画）

本来、FD活動は教員・職員などの第一者による自己評価のほか、学生・卒業生・保護者・関連企業等の多様な第二者による評価観点からなされる必要がある。学生による授業評価アンケートを含めて、多様なFDの実施方法についての検討を進めることにより、それに費やす学内の組織の改変や省力化が実現可能となる方法について今後とも検討を重ねたい。

各委員会等、部門別ワーキンググループの協力により自己点検評価を進めてきたが、「全学自己点検・評価委員会」と各部門・委員会との更なる連携により、恒常的な自己点検評価のシステムを構築し実施を図らねばならない。

[基準７の自己評価]

大学の管理運営方針とその体制について、法人における事務組織と、教学部門における組織は各項目で記述のとおり密接に連携しており、各部署はそれぞれの業務の責任を果たしており、法人全体としての組織運営は適切にかつ円滑に行われていると考える。特に法人全体としていち早く、大学の教育研究水準の向上に資するため、大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設・設備などの状況についての点検評価にも取り組み、大学の総合的な状況を把握・確認し公表するなど、現状と課題を認識するとともに検討課題の所在と改革・改善に向けて機能しており、管理運営体制は社会に対しての責任を果たしていると考える。

[基準７の改善・向上方策（将来計画）]

学校教育法第69条の3の趣旨に基づき、教育・研究体制の環境をより発展・向上していくためには現状より更にきめ細かな対応が必要であり、更なる組織の連携や、見直し、改善が必要と考えている。改善は現状把握から始まるため、各部門を更に連携しやすい組織に改め、恒常的に自然な形で外部の意見も取り入れ自己評価できるシステムを構築する必要がある。

大学の目的達成を支える組織として対応していく必要がある至近の問題は、学生受入れに関する平成19年度以降の入学者数についてや職員の構成に関わる事務・教学及び法人全体の組織の形態、いわゆる団塊世代の異動による人員構成への対応の課題など様々あるが、組織として管理運営の適正な配置を考慮していかなければ組織力を発揮することはできない。そして全学的な組織力向上と資質向上に寄与する全学FD委員会・全学SD委員会の管理運営やそれらを側面からバックアップする業務のIT化の推進など、学園組織・体制をより活性化していくための議論を継続して、意見の集約をし、組織の意思決定が迅速に行われるよう、組織の基盤をより合理的で強固なものとしていくことの検討を進めていく方針である。

基準８.財務

８－１.大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

（１） 事実の説明（現状）

8-1-①大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の会計は予算会計であり、学生定員数がベースで、収入の範囲以内の支出事業計画でバランスのとれた運営を行い、中期計画の資金については収益事業からの寄付金、第2号基本金の積立て、または日本私立学校振興・共済事業団から借入を計画的に行っている。

本学の平成16年度決算（資料8－1参照）における資金収入の主なものは、授業料等の学生生徒等納付金収入116億8,200万円、国や地方公共団体からの補助金収入7億8,100万円で、事業収入の6億6,000万円の中には、収益事業からの4億円の寄付金が含まれている。平成16年度資金収入合計は、145億9,800万円、前年度繰越支払資金85億200万円を加えると、収入の部合計は231億円となった。

支出の部では、人件費支出78億2,800万円、教育研究経費支出22億3,600万円、管理経費支出12億3,300万円、施設関係支出20億2,000万円、平成16年度資金支出合計は163億2,300万円、次年度繰越支払資金は67億7,700万円、支出の部合計では231億円となる。教育目的達成のための収入支出のバランスは極めて良い。

平成16年度消費収支決算額の消費収入の部は、帰属収入合計が142億2,400万円となり、帰属収入から基本金組入額20億200万円を控除して算出した消費収入の部合計は、122億2,200万円となった。消費支出の部合計は136億7,100万円となり、差引きすると14億4,900万円の消費支出超過になった。支出超過は、積極的な設備投資（基本金組入）によるもので問題はない。大事なことは、キャッシュフローに基づいた管理と計画的な経営が実施されていることである。

8-1-②適切に会計処理がなされているか。

本学は、学校会計基準及び企業会計原則にのっとった会計処理が適正に行われている。

8-1-③会計監査等が適正におこなわれているか。

本学の会計監査は公認会計士5名によって行われ、常時、監事が立ち会っている。8-1-②にのっとって元帳及び帳票書類等の照合、備品等実査、計算書類の照合等を行い、年間24日間、延べ600時間にわたり実施されている。公認会計士、監事に応対する経理部員にとってもOJTとなり、知識向上の場となっている。経理処理は完璧なまでに正確無比と公認会計士からも高い評価を得ている。監査日以外でも公認会計士と面談や電話等により、その都度相談を行っており、適切な指導、助言を受けているので業務の適正化、能率化が図られている。また、監事による内部監査が適宜実施され、事故防止に努めている。

（２） ８－１の自己評価

本学は、学校法人会計基準及び企業会計原則にのっとった会計処理が適正に行われており、私立学校法に基づき、監事及び外部監査法人の公認会計士による会計監査のほかに、日本私立学校振興・共済事業団、税務署等の調査によっても証明されている。

本学の収益事業は、教育に支障を与えることなく、その収益を学校に寄与することを目

的に行われ、平成16年度は、雑誌、書籍、学生のテキスト等を発行し、ファッションの情報メディアとしての文化出版局や、主に学生の教材の販売、研修旅行、新宿文化クイントビルの賃貸及び貸駐車場を取り扱っている文化事業局の中では、ビルの賃貸料収入が大きく寄与し、学校会計に4億円の寄付金を拠出し、なお5億4,900万円プラスの収支差額となった。平成15年1月に新宿文化クイントビルが竣工したことにより収益事業が安定化し、本学の財政基盤を確立させたと自負している。

（３） ８－１の改善・向上方策（将来計画）

今後は中期計画に基づき、収入の予測を厳格に査定し、その範囲内で最大限の教育効果のある予算を組まねばならない。入学者数を増やすには、服装・造形・現代文化という創造的な教育を一層推し進めながら、フレキシブルな教育活動を展開するためにも教育研究に対し積極的な財政計画を行う。

今後の少子化の進展など近年の社会経済情勢の変化に伴い、私学にとってはますます厳しい経営を迫られる状況が予想されるので、定員数ベースを確保しながら教育研究充実の方策として、事務部門のIT化、合理化、人事給与制度等の見直しを図り、バランスのとれた管理運営を行いたい。

新宿文化クイントビルの完成により安定収入は確保したが、社会情勢の急激な変化にいつでも対応できる、より磐石な財務体質を作るために、帰属収支差額を恒常的にプラスにすることを目標とする。

８－２.財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

（１）事実の説明（現状）

8-2-①財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

平成16年度決算については、学校会計では資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の3つの計算書を、収益会計では損益計算書、貸借対照表の2つの計算書を、それぞれの内容についての概要説明を付けて、監事報告書、独立監査人の監査報告書とともに、学内各部署はもとより、学生・保護者には「しおり」に同封し、「学園ニュース」、掲示板等にも積極的に開示している。また、書類閲覧規程により指定場所において閲覧できる体制となっている。なお、「学園ニュース」は、各教職員が学内インターネットによりパソコンで閲覧できる環境となっている。

（２） ８－２の自己評価

財務情報の伝達手段としては上記のように行っているが、学校会計の消費収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表に解説を付け加え、立体円グラフを採用することにより、理解しやすいと好評を得ている。

（３） ８－２の改善・向上方策（将来計画）

積極的開示を行っているが、外部閲覧者等にも対応できるよう、さらにホームページ上でも閲覧できる方向を検討している。内容については、財務諸表を掲載するだけではなく、閲覧者のニーズに応えられる工夫をし、閲覧者の立場に立った公開でありたい。

８－３．教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

（１）事実の説明

8-3-①教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

経常費補助金のほか日本私立学校振興・共済事業団からの借入が中心となっているが、学園が所有している立地条件のよい遊休土地や施設等の有効活用を積極的に行うことにより、施設設備利用料収入も得ている。また収益部門からの寄付金は、学園にとって重要な外部資金であり、教育研究を支える上では必要不可欠となっている。

（２） ８－２の自己評価

預金金利がほとんど望めない低金利の現在では、収益部門からの寄付金や定期借地契約による安定収入は、学園の教育研究を充実させる重要な財源となっており、立地条件を生かした学園施設を積極的に展開して得た外部資金が、教育研究を充実させるために大いに役立っている。

（３） ８－３の改善・向上方策（将来計画）

外部からの安定した資金収入は維持しつつ今後の計画として、学園が所有している知的財産を有効活用することにより更なる外部資金の導入を目指す。ファッションリソースセンターが擁しているアパレル素材から最新流行の素材、多種多様の服飾資料などファッションに関する情報を積極的に提供することにより、産学提携や、共同研究・開発等を推し進め、寄付金を含めた外部資金の調達導入を図り、ファッション産業の振興育成に貢献し、社会的責任を果たしたい。

[基準８の自己評価]

本学の平成16年度の帰属収入142億2,400万円のうち、学生生徒等納付金収入は116億8,200万円である。学生生徒等納金比率は、やや下がってきているものの80%台で推移し、平成16年度は82.1%と高い比率になっている。

収益事業では、特に新宿文化クイントビルの賃貸料収入が大きく寄与しており、学校会計に4億円の寄付金を拠出しても、5億4,900万円のプラスになっている。新宿文化クイントビルが竣工したことにより収益事業が安定し、本学の財政基盤を確立させた。

[基準８の改善・向上方策（将来計画）]

今後の志願者数の減少や中途退学者の増加等は、私学にとってますます厳しい経営を迫られ、私学における主要な資金源泉を拒むこれらの要因は、必然的に人件費等を中心とした経常経費の縮減を余儀なくされる。一方では教育研究水準の質的向上や施設設備の整備は必須条件となる。また、予算折衝及びその査定において教育研究計画と財政計画をいかに調和させるかは重大なテーマである。

学園内には、総合的なファッション活動の情報拠点として、多彩なファッション情報を収集・分析・提供するファッションリソースセンター、古代から現代に至る世界各地の衣装などを収集する服飾博物館、ファッション・学術資料などを保有する図書館等があり、これらの施設が所有している膨大なファッションに関する情報、技術、ノウハウ等の知的財産を生かすために、平成17年4月に設立した「知財センター」を中心として、外部資金の導入を図りたい。

基準９．教育研究環境

９－１．教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

9-1-①校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

校地は、新都心キャンパスと小平キャンパス及び運動場で、新都心キャンパスはJR新宿駅から徒歩約7分、都庁を中心とした新都心に隣接し、専門学校を併設している。

表9.1　校地の面積

	校地面積(m²)	設置基準上必要な校地面積(m²)
新都心キャンパス	107,920	25,200
小平キャンパス	49,001	9,600
合　計	156,921	34,800

運動場としては、小平テニスコート（4面）、八王子テニスコート（10面）、八王子総合グラウンド・クラブハウス、厚木グラウンド等を擁している。

表9.2　運動場の概要

施　設　概　要				スタッフ人数(人)	
名　称	面積（m²）	仕　様	利用可能時間	専任	非常勤
小平テニスコート	3,213	4面	9:00～17:00	1	0
八王子テニスコート	24,768	10面	9:00～16:30	1	0
八王子総合グラウンド	57,710	陸上他	9:00～17:00	2	1
〃　クラブハウス	325	合宿可	9:00～17:00		
厚木グラウンド	32,814	陸上他	9:00～17:00	1	

校舎は新都心キャンパスに平成10年3月、20階建てＡ・Ｂ・Ｃ館を新築、平成13年にプラザ棟新築、以後、平成15年までにその他の校舎を改修した。階高は４階建てから21階建てである。ただし、昭和38年に竣工した校舎も存在している。小平キャンパスは、3階建て（1部4階建て）で、Ｋ館を昭和59年に、Ｊ館を平成9年に新築し現在に至っている。

表9.3　校舎の面積

	校舎面積(m²)	設置基準上必要な校舎面積(m²)
新都心キャンパス	27,870	19,380
小平キャンパス	13,553	7,736
合　計	41,423	27,116

キャンパスは、新都心キャンパスと小平キャンパスがあり、新都心キャンパスには学園プラザ及び緑の広場、小平キャンパスには、けやき広場及びいこい広場等のオープンスペースを有している。そこは屋外授業や歓談・休息等に利用している。

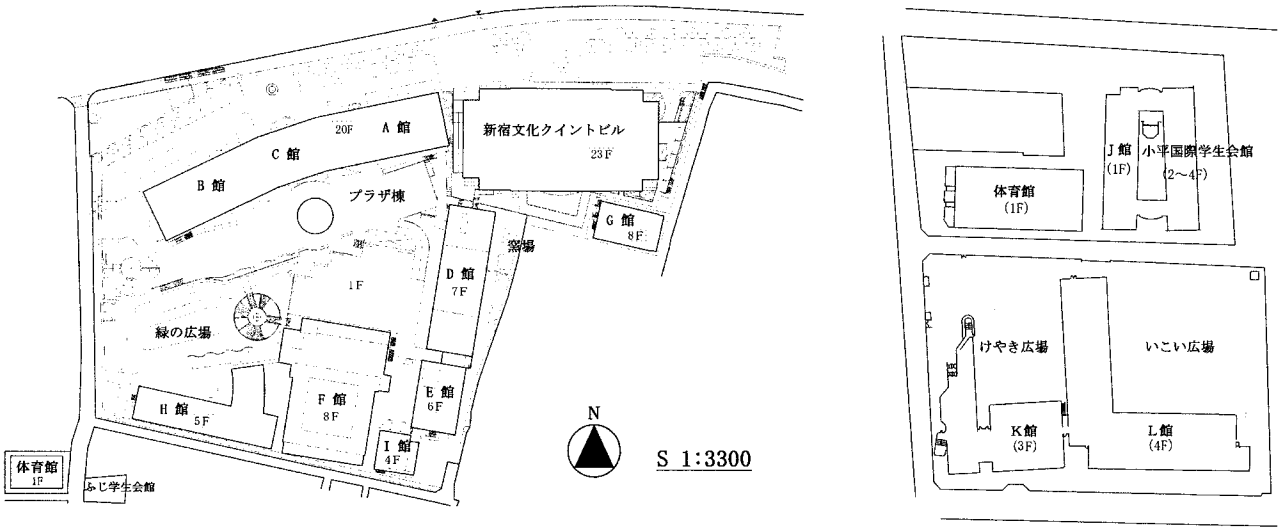

〈新都心キャンパス配置図〉　　〈小平キャンパス配置図〉

図9.1 キャンパス配置

体育施設は各々のキャンパスに、新都心キャンパス体育館と小平キャンパス体育館を設けている。また、新都心キャンパスには、屋上にテニスコート1面を設置している。

図書館は、蔵書数、学術雑誌数及び閲覧室等の座席数等は在籍学生数に対していずれも充分とはいえない。しかし創設以来、学部構成に合致した専門分野（服飾・造形関連）の資料収集に努めてきたため、大学図書館としての機能を有するとともに、服飾専門図書館としての機能も併せ持っており、利用者の満足度は高い。小平図書館においても学部構成による特色をもたせた蔵書構築を行っている。OPAC（蔵書検索）はインターネットで公開しており両館の蔵書を学外からも検索可能である。

教育・研究環境の急激な変化は大学図書館に大きな改革を求めている。多様化する利用者のニーズに応えるためには、単独図書館のみで対応できるものではなく他大学、他機関との協力を積極的に行っている。図書館職員はほとんどが司書資格を有しているが、コンピュータ等の技術職員はいない。施設面では閲覧室に蔵書の6割を開架しワンフロアでバリアフリー構造となっている。利用者の利便を図るためのコピー機やマイクロリーダー、接写台、スキャナー等を設置している。

ファッションリソースセンターは、研究室・テキスタイル資料室・コスチューム資料室・映像資料室等の4部門構成で、ファッション情報収集・分析・提供及び図書館、博物館との連携により高度な文化学園の「ファッション情報基地」として位置付けられている。

表9.4　ファッションリソースセンターの施設・設備概要

名　　称	面積(m^2)	資料検索形態・設備・機器等の概要
テキスタイル資料室 資料数約 8,000点	270.93	資料検索＝テキスタイル検索システム・検索機器＝テキスタイルDシステム4D-BOX搭載パソコン10台・関連機器＝実物素材収納ハンガー・色無地素材収納カラーボックス・資料＝見本張類・辞書書籍
コスチューム資料室 資料数約 50,000点	413.23	資料検索＝ロータリーハンガー方式・検索機器＝ロータリーハンガー9台（1段式5台・2段式4段）・エレクター9台（可動式スチール棚）
映像資料室 画像データー 約95,000点	211.82	資料形式＝VTR・LD・CD・CD-ROM・DVD・デジタル画像検索機器＝TV受像機22台・LDプレイヤー3台・CDプレーヤー2台・DVDプレーヤー11台・パソコンブース（マッキントッシュ10台他）

表9.5　施設設備の利用状況

名　　称	時　間	利用者数（人）	
		学　内	学　外
企　画　室	9:30～18:30	14,307	2,250
テキスタイル資料室	9:30～18:30	15,091	226
コスチューム資料室	9:00～17:20	1,917	6
映像資料室	9:00～18:00	20,541	466
合　計		51,856	2,948

服飾博物館は、新宿文化クイントビルの1階・2階及び地下3階に位置し、展示室は、1階・2階・特別展示室で、地下3階にはメインの収蔵庫を設けている。地下3階の収蔵庫は恒温恒湿が保てるよう空調設備を完備しており、展示室も温湿度の管理ができる機能を備えた空調設備を完備している。

研修施設は、文化北竜館と文化軽井沢山荘の2施設を擁している。

文化北竜館（長野県館山市）は収容定員250名の温泉施設を有した研修施設で、学生のフレッシュマンキャンプ、各種研修の場として中心的な役割を担っている。附属施設として、体育館・ミニゴルフ場・キャンプ場・スキー場・資料館を配している。

文化軽井沢山荘（長野県北佐久郡）は収容定員70名の中型研修施設で、附属施設として、研修室・会議室を配している。なお、両研修施設とも学生の研修がないときは、主として教職員の保養所として利用している。

表9.6　施設・利用者・スタッフ等の概要

名　　称	面積(m²)	定　員(人)	時　間	年間利用者数(人)		スタッフ数(人)	
				学　内	学　外	専　任	非常勤
文化北竜館	7,020	250	24時間	3,335	2,885	4	4
文化軽井沢山荘	1,264	70	24時間	1,907	895	2	2
合　計	8,284	320		5,242	3,780	6	6

学生寮は主に、留学生や地方出身学生のための施設で、小平国際学生会館と小平第二国際学生会館の2カ所を擁している。全館個室でカウンセラー（兼管理人）が24時間体制で施設、設備の管理に当っており、セキュリティも万全を期している。付帯設備として、小平国際学生会館には、図書室・実習室・談話室・和室を配しており近接の小平第二国際学生会館と兼用で利用できるようにしている。

表9.7　施設・入寮数・スタッフ等の概要

※小平国際学生会館は実習室（２室）を含む

名　　称	所在地	個室 共用	室数	延床面積	定員	入寮者数	1室面積	スタッフ数	
				m²	人	人	m²	専　任	非常勤
小平国際学生会館	小平市	個室	188	4,706	186	175	14	2	0
小平第二国際学生会館	〃	個室	39	1,001	39	32	15	2	0
合　計			227	5,707	225	207	29	4	0

学生食堂は、新都心キャンパス868席、小平キャンパス420席を設けており、学生の利便性向上のため、食堂部分、喫茶部分とも8時～17時まで昼食以外も学生に開放している。

9-1-②教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

全学園の施設設備運営は学園総務本部が担当している。建物は建築基準法の規定により、3年に1回、敷地・構造・防火・避難・建築設備に関しての現状調査を行い、東京都都市計画局建築指導部調査課を経由して東京都知事に届け出ている。この調査及び施設部の自主点検を踏まえ、緊急改善、年次改善、将来計画等の対応をしている。建物設備は建築基準法の規定により、換気設備・排煙設備・非常用照明・給水設備等の現状調査を行い、毎年1回、東京都知事に届け出ている。日常の点検改修等の対応は建物と同じである。さらに、昇降機は毎月（年12回）フル点検・消防設備は3年に1回総合点検を実施している。設備の維持、運転上の検査としてボイラー性能検査・冷凍機性能検査・電気受変電設備点検・ビル管理調査を文化学園保安規定及び関係機関の規定に従い、年1回行なっている。消防設備は、おおむね5年に1回消防署の立入り検査を受けている。調査、点検の具体的作業は、施設部の取扱責任者の指示にて、防災センターの担当者が行い、その結果に基づき、改善等の計画を実施して施設設備の維持・管理に努めている。

（２） ９－１の自己評価

新都心キャンパスは、都会の中心に位置したキャンパスの立地の良さ、小平キャンパスは郊外の閑静な環境を生かしたキャンパス作りをしており、教育研究活動のための良い環境を提供している。

附属施設の中でも図書館・ファッションリソースセンター・博物館は、学術・研究の情報発信基地として機能するよう施設設備を整えている。

研修センター及び学生寮は、単なる研修所・寮としてではなく、研修や、寮生活を通じ、本学の教育基本である国際交流の展開も十分図れる施設、運営を行っている。

両キャンパスとも、建物・建物付帯設備・昇降機・消防設備・廃棄物施設等、日常自主点検、法定点検も含め維持、管理、運用は万全を期している。

（３） ９－１の改善・向上方策（将来計画）

学生寮は今以上の利便性を図るため、新都心キャンパスの至近距離に平成18年3月に完成予定で建設をしている。また、研修センターの利用促進のための方策を具体的に検討したい。

図書館は、年々増加する資料に書架の狭隘化対策は緊急の課題となっている。閲覧室・書庫ともに十分な面積ではないが、ゼミ単位に利用できる個室や教員閲覧室の設置などの設備拡充により一層の利用拡大が望めるので、今後の検討課題としたい。

建物は年度計画による、耐震調査・耐震補強を計画している。建物付帯設備は特に空調設備のメンテナンスの強化を平成16年度から3年計画で行っている。

９－２．施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

（１）事実の説明（現状）

9-2-①　施設設備の安全性が確保されているか。

建物・建物付帯設備・消防設備等の自主点検・法定点検等による調査及び結果としての改善で安全性は確保している。特に、昇降機の安全性、電気設備の安全性に留意している。教室・研究室の空気環境調査も2カ月に1回実施して、空調、換気設備の適切な運転を確保

している。

9-2-②教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

附属研究施設（図書館・ファッションリソースセンター・博物館）は無論、新都心キャンパスでは、学園プラザ・緑の広場等の整備、学園食堂、喫茶室、学生ホールなど、キャンパスライフに欠かすことのできない快適な環境整備に努めている。小平キャンパスも同様に、けやき広場、いこい広場等の環境整備を行っている。

（２） ９－２の自己評価

建物・建物付帯設備のきめ細かな管理、館内外清掃の徹底及び必要に応じたごみ回収等、全体として清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境を整えている。

新都心キャンパスでは、学生食堂に併設している喫茶コーナー、12階の学生ホール、20階のスペース21、バイオレットルーム等、8時～21時30分までの間でそれぞれ時間を設定して開放しており、学生の歓談の場、自習の場、共同作業の場として有効に使用されている。

小平キャンパスも同様に有効に使用されている。

（３） ９－２の改善・向上方策（将来計画）

快適な環境を維持するための長期的なメンテナンス計画を立案している。特に、空調設備は重要であり、3年計画でのメンテナンス計画をしている。

学生食堂及びホール等の照明増設を計画及び実施している。今後も、可能な限り有効なスペースを確保するよう検討をする必要がある。

[基準９の自己評価]

キャンパスの配置、校地・校舎は基準に照らし、適切に整備、維持、管理している。

学生関連施設については、整備に加え、その有効活用も進めていきたい。施設設備の管理面では安全性を重要視した管理を継続するほか、震災対策上の問題点は早急に改善する方向で検討したい。

[基準９の改善・向上方策（将来計画）]

良好で安全な教育環境維持のため、管理及び整備に関する10年計画を立案、キャンパスにおける建物（各種改修工事・バリアフリー対応・耐震工事等）及び付帯設備（空調機器保守他）は平成17年度から3年計画で実施、学生寮は平成18年3月の新築完成を含め既存学生寮の改修を平成19年度中に実施、研修施設は平成17年度に完成した文化北竜館に引き続き、同館の既存棟整備を平成17年から2年計画で実施する。

基準10.社会連携

10－1．大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

10-1-①大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学には、教育・研究を支える附属施設として、図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンターの3施設がある。いずれも、本学の特色ある教育・研究の蓄積を誇る附属施設である。

〈図書館〉

図書館は創設以来、建学の精神に沿って内外にわたる服飾関係文献の収集に努め、長年収集した貴重書の成果を「解題・目録」として幾度か公表してきた。また、西欧のファッション資料約50タイトル、23,000点の画像をデータベース化し、そのうちの約500点をインターネットでも公開している。これらは、研究者のみならず、ファッション産業に関わるデザイナーにもデザインアイディアとして広く活用できるものである。

〈服飾博物館〉

服飾博物館は昭和54年に開館した。平成15年に新宿文化クイントビルに新博物館が完成し、展示室、収蔵室の設備も一段と改善され、来館者へのサービス・エリアも充実させることができた。

博物館の目的は、優れた服飾の実物資料を収集、展示して大学の教育・研究に役立てることである。また当館は、社会教育、生涯学習の場を提供し、繊維産業の発展に寄与するために広く一般公開することによって、大学の社会貢献の一翼を担っている。

服飾博物館は、開館以来27年目を迎え、豊富な所蔵資料と充実した展示内容によって日本有数の服飾専門博物館と目されるまでに発展を遂げた。衣服及びその付属品を中心とし、ほぼ全世界にわたる資料収集を継続して行い、正倉院裂、三井家旧蔵の小袖、彦根藩主・井伊家旧蔵の能装束、近代日本の宮廷服などの優れたコレクションを有する。資料の所蔵数については、現在、登録台帳の上では日本3,211件、外国7,303件となっている。この数には一括して登録されたそれぞれの資料の点数が含まれず、実際の資料点数はおよそ2万点である。登録された資料は写真を添付した1資料ずつの台帳カードを作って管理し、これらの資料台帳をもとに経済産業省の補助金を受けて資料のデジタル・データベース化が進められた。所蔵資料のうち2,000点はインターネット上で平成14年1月から一般公開している。

博物館利用サービス体制は、原則として10時～16時30分（土曜日のみ15時まで）、月曜日から土曜日まで開館している。入館者は学内の学生が多いが、最近は一般の入館者が増加しており、他の服飾関係の学校の学生、修学旅行の生徒、生涯学習のグループなども多く来館している。約2カ月の単位で展示替えを行い、展示内容は博物館の所蔵資料で構成することを基本とし、秋の特別展を含んで年間5回の展示を開催する。展示に合わせ、講演会1回とギャラリートーク2回を開催する。また、毎年秋には特別展の図録、4月には博物館だより、ワーク・シートなどを作成してきた。東欧やチリなどで当館所蔵の日本の服飾の展示を行い、国際交流にも努めてきた。

〈ファッションリソースセンター〉

テキスタイル資料室、映像資料室、コスチューム資料室から成り立っている。テキスタイル資料室には、布地（テキスタイル）に関する資料と情報を多面的に提供する機能が備わっており、常時8,000点を超える基本的な素材から最新のトレンド素材まで、デザイン発想を豊かにする布地を収集・展示している。映像資料室には、ミラノ、ロンドン、ニューヨーク、東京の各ブランドやデザイナーたちの作品を昭和60年から近年まで見ることができ、また昭和21年からのパリ・オートクチュール作品、5大都市のコレクション約9万5,000点の画像も検索可能となっている。コスチューム資料室には本学のファッションショー作品、公開講座作品などを中心に、著名なデザイナー作品、企業の作品、装苑賞をはじめとする各コンクール受賞作品など、多種多様な服飾資料の実物を約5万点収蔵している。この部分は原則として本学園の教職員の利用にとどめている。

表10.1は、上記の附属施設における学内・学外の利用者数を示したものである。

表10.1　附属施設における学内・学外の利用者　　（単位：人）

附属施設		利用年度	学内者	学外者	合計
文化女子大学図書館（新都心）		平成15年度	74,747	2,393	77,140
		平成16年度	75,974	2,479	78,453
文化女子大学図書館（小平）		平成15年度	38,135	2	38,137
		平成16年度	37,435	10	37,445
文化学園服飾博物館		平成15年度	31,969	30,634	62,603
		平成16年度	35,097	12,968	48,065
文化学園ファッションリソースセンター	テキスタイル資料室	平成15年度	1,529	246	1,775
		平成16年度	3,701	226	3,927
	映像資料室	平成15年度	2,879	311	3,190
		平成16年度	4,900	466	5,366
	コスチューム資料室	平成15年度	1,498	—	1,498
		平成16年度	1,923	—	1,923

〈ファッションショー〉

教育活動の学外・海外への発信としては、第1に「ファッションショー」がある。ファッションショーは、服装領域の勉学の集大成であり、本学における実践的教育の象徴である。

ここでは、学内で公演されたファッションショーを、学外・海外に持ち出して再演することにより、教育内容の社会への公開活動として意味付けられる点に注目する。

表10.2は、過去3年間に学外・海外において行われたファッションショーの公演リストである。これらは、学外・海外に招かれて、本学独自の教育内容を公開するものであり、きわめてインパクトが強くかつ多くの観客に好評を得ている公演である。

〈公開講座〉

本学の社会連携として、第2に「特別公開講座」を挙げる。特別公開講座は、大学教員の教育研究にかかわる専門領域と附属施設の資源活用とを併存させた企画内容の講座を学外に広く開放するものであり、公開講座運営特別委員会がこの活動を組織的に支援している。

本学における公開講座は長い歴史があるが、一時、参加者が極めて少なくなったことがある。しかし企画の検討を重ねた結果、近年の特別公開講座は、学外からの来場者を多く集める講座として成果を得るようになった。講座は講演者独自の専門に即した学術的な薫り高い内容であり、併せて本学の博物館展示の公開等を兼ねた内容として企画されている点が特徴である。

表10.3は、過去3年間に行った特別公開講座の実績である。

表10.2 「ファッションショー」の学外・海外公演実績

主体	公演の名称	ショーのテーマ	主催	開催場所	公演日程	参加人員
服装学部 服装造形学科	啓明大学校合同 ファッションショー	Piece＆Peace	啓明大学校	大邱ファッション センター	平成14年5月15日	97名
	繊維学会セミナー	Piece＆Peace	繊維学会	こまばエミナース	平成14年9月 5日	62名
	特別企画展示 「光を楽しむ」	光を楽しむ	国立科学博物館	国立科学博物館	平成14年10月31日～12月8日	不明
	渋谷区制70周年私学祭	Piece＆Peace	渋谷区	渋谷公会堂	平成14年11月16日	210名
	啓明大学校創立50周年記念 FUSE同ファッションショー	新	啓明大学校	啓明大学校	平成16年5月19日	100名
現代文化学部 国際ファッション 文化学科	第1回シアトル親善交流 ファッションショー	Move[d] & Elegance	現代文化学部 国際ファッション 文化学科	アメリカ合衆国 ワシントン州シアトル	平成14年8月30・31日	61名
	カン国際博覧会 ファッションショー	Move[d] & Elegance		フランスカン市	平成14年9月24・25日	37名
	第2回シアトル親善交流 ファッションショー	BORDERLESS		アメリカ合衆国 ワシントン州シアトル	平成15年9月6・7日	59名
	第3回シアトル親善交流 ファッションショー	Cube～life in MATERIAL		アメリカ合衆国 ワシントン州シアトル	平成16年9月25・26日	59名
留学生	文化女子大学留学生 ファッションショー	ZONE	文化女子大学、 台南女子技術学院	文化女子大学・ 台湾	平成15年9月27日・10月29日	46名
学生のクラブ （FUSE）	特別企画展示 「光を楽しむ」	―	国立科学博物館	国立科学博物館	平成14年11月23日	83名
					平成14年11月30日	63名

表10.3 「特別公開講座」の実績

年度	時期	開催日	テーマ	講演者	入場者数		
					学外	学内	合計
平成14年度	秋期	11月26日	江戸の市民生活と娯楽	原 島 陽 一 講 師	73名	168名	241名
平成15年度	春期	5月13日	三井家の住まいと生活	内 田 青 蔵 教 授	169名	104名	273名
平成15年度	秋期	9月30日	映画にみるモードの流れ	高 橋 暎 一 講 師	71名	214名	285名
平成16年度	夏期	7月27日	日本の風土と染織	堀尾眞紀子教授	188名	72名	260名
平成16年度	秋期	11月30日	モード・エ・シャポーの世界	林　泉　教　授	103名	170名	273名
平成16年度	春期	平成17年 2月22日	イスラーム　―その思想と文化―	板 垣 雄 三 講 師	200名	152名	352名

（2）10－1の自己評価

図書館ではファッションが哲学、美学、心理学、社会学、経済学等との新しい学際的な研究テーマを生み出すことで脚光を浴びるようになってきたため、学外者の本学図書館の利用は多い。教育・研究上の社会的特性を意識し、内容の充実を図ってきたことが評価されている。

服飾博物館は、26年の間に日本を代表する服飾博物館に成長し、国内外での評価も高いと言える。新しい建物に移り、展示作業は順調にこなしてきたが、機械設備への対応がまだ十分できていない。また収蔵室がすでに手狭となり、他に分散されている資料もあり不便である。こうした当面の改善事項はあるものの、近年は新聞、テレビ、インターネットで展示について取り上げられることも多くなり、知名度が拡大し、来館者の増加が著しい。

当博物館は、本学が持っている物的・人的資源の社会提供という点で、他の追随を許さない大きな成果を上げている。

ファッションリソースセンターは本学独自のものであり、このような多彩なファッション情報を収集・分析・提供するセンターは、我が国の教育機関では他に類例を見ない唯一のものとなっており、極めて高い評価が認められる。

一方、大学の教育活動の成果として蓄積された資源を学外・海外に広く公開する活動は、

極めて活発に行われていると言える。とりわけ、本学独自の教育研究の成果を生かした企画である点が評価できる。

（３）10－１の改善・向上方策（将来計画）

約4,000点に及ぶ本学図書館の所蔵する西洋服飾古典書籍は、社会にとっての知的財産でもあるので、温度・湿度の調整がなされる貴重書室の設置や、今後はデジタルアーカイブの推進も実行していかなくてはならない。さらに、時代の趨勢に合った情報化環境整備を図り、利用者の支援に努める。

服飾博物館においては、設備の手直しや、収蔵室面積の拡大を将来計画の懸案事項としている。全国的に見れば「博物館冬の時代」と言われ観覧者数の減少が著しく、どの博物館も来館者へのサービス体制やエンターテインメント性の強化などが叫ばれ改革が進められている。当館の当面の課題としては、服飾に関する情報発信基地としてファッションの新しい動向や様々な催しなどの情報が得られる場とすることや、大学の研究成果を目に見える形で分かりやすく展示する場とすることなどが挙げられる。

ファッションリソースセンターにおいては、学生や教職員への情報提供はもとより、日本のファッション教育・産業界にも情報公開、交流を促し、世界のファッション情報センターとして機能するよう、改善・工夫の方策を立て実行していく。

本学のファッションショーや特別公開講座については、企画内容が重要であり、それによって成果も大きく異なってくる。今後は、これまでの活動を継続するとともに、新たな企画内容について工夫・改善の方策を立て、本学ならではの教育研究の成果をより広く、より有効に、社会に開放していく必要がある。そのための学内支援体制についても検討する。

10－２．教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

10-2-①教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

教育上における企業等や他大学との関係については、服装学部服装造形学科では特定非営利活動法人であるアパレルリソースマネージメントサービスとの共同により、コミュニティー型オリジナルファッションの製造・販売「スタイルデポ」の事業化に参加している。

これは、コア企業が持つパターン理論とCAD技術により、顧客ニーズに対応したデザイン及び素材を使ったオリジナルファッションを製造、販売していくというもので、布帛、ニット、カットソーすべてのアイテムに対応させた戦略的具体的事業プランを「スタイルデポ」と称している。平成16年度は服装造形学科クリエイティブコースの授業の一部にスタイルデポの研修プログラムを導入し、さらに現場での企業実習に参加している。

また、現代文化学部国際ファッション文化学科の学生は、ブロードウェイミュージカル「42ND STREET」2004年日本ツアーが行われた際、舞台裏で、ドレッサーとして実際の衣装スタッフとしての仕事を体験する校外授業を行った。さらに東京コレクション等のファッションショーでのフィッター実習も、学生と企業とのコラボレーションとして行った。さらに同学科では平成16年度に「セントラルイースト東京」という東京東部地域の地場産業と協同で行うイベントに参加した。

研究上における企業や他大学との関係については、本学は研究・教育を支える研究施設

として、文化・服装学総合研究所、文化・服装形態機能研究所、文化・未来ファッション研究所、文化・衣環境学研究所を設置し、その充実を図ってきた。文化・服装学総合研究所は、服装学の体系化、学術研究と産業の一体化を志向する研究機関であり、ファッショントレンド、ファッション雑誌分析などの流通市場分析を中心とする研究成果を蓄積している。生産システム研究施設には産業界で現在使用されている先端機器が導入され、生産管理システムの研究・教育が行われている。

大学と企業・産業との関係は、領域によって、また、研究分野によって異なる。最近の大学と企業との共同研究又は企業や財団からの委託研究を表10.4に示す。これを見ると、被服造形分野については大学としても最も長い歴史があり、それだけに、ファッション企業、あるいはファッション産業界との連携が密である。

文化・服装形態機能研究所の活動は、経済産業省による委託研究であり、レーザーによる三次元人体計測装置の開発は、アパレルにおける原型の開発、サイズの構築、老若男女・青年・子供などの標準サイズボディ開発等の研究を促進し、日本のみならず東アジア各国の既製服パターンの基礎としても採用されている。服装造形学研究室の経済産業省からの委託研究、高齢者の体型計測並びに着装行動に関する人間工学的研究も、今後の高齢社会を踏まえた重要な研究課題であり、オンデマンド型アパレル生産システム構築のための素材特性とパターン・人体形状との関係性に関する研究、さらに文化・未来ファッション研究所のウェアラブルコンピュータファッションの研究も、環境問題、高齢者問題等、21世紀社会の問題をアパレルという切り口で解決に協力しようという重要なテーマである。

また、文化・衣環境学研究所には4つの人工気候室に、各種計測機器、脳波・筋電図・心電図・サーモグラフィー、ガス及び液体クロマトグラフィー、電子顕微鏡等が整備されている。これらを用いた研究は、一アパレル企業では整備できない基礎研究部分を担い、この分野での企業との共同研究や委託研究が多く見られる。衣環境学研究所における可動型発汗サーマルマネキンの開発や、人体表面の感覚測定装置の開発は文部科学省の科学研究費による開発事例である。

表10.4は、産学連携による研究受託等の実績である。

表10.4　産学連携による研究受託等の実績

年度	契約名	受託部署	研究目的・テーマ	研究期間
平成14年度	研究受託	学部服装造形学研究室	ウェアラブルPC装着衣服の研究	2002/12/2～2003/3/31
平成15年度	受託研究	被服衛生学研究室	スキンモデル並びに発汗サーマルマネキンを用いた消防用防護服の快適性･機能性に関する研究	2003/9/1～2004/3/1
	研究指導	文化・服装学総合研究所	「おむつの温熱生理工学」に関する研究の研究指導	2003/6/24～2004/6/23
平成16年度	研究委託	被服衛生学研究室	スキンモデル装置評価に関する研究	2004/4/14～2005/3/31
	調査研究受託	文化・衣環境学研究所	健常人の冷えに関する調査研究	2004/5/14～2005/5/31
	受託研究	被服衛生学研究室	スキンモデル並びに発汗サーマルマネキンを用いた消防用防護服の快適性・機能性に関する研究	2004/6/1～2005/2/28
	研究・研究指導委受託	文化・衣環境学研究所	生理用品の被服生理学的ならびに皮膚生理学的研究に関する研究	2004/5/28～2005/5/31
	研究委託	文化・衣環境学研究所	吸湿吸水性合成繊維の水（液汗、蒸気）および熱の移動ならびに着衣の快適性に関する評価研究	2004/4/1～2005/3/31

（２）10－２の自己評価

教育活動における大学と企業・産業社会との関係構築に関しては、本学の伝統ある教育

の分野では強い絆が構築されているが、教育分野によって大きな偏りが認められる。社会との連携がとりにくい学部や学科もあるが、まずは各教員が社会との連携について何が可能で効果的かを深く考えることが重要である。

研究活動における産学協同に関しても、研究分野によって大きな偏りが認められる。大学各学部や専攻によって産業社会との連携がとりにくい分野では、やはり各教員が社会との連携について考え、実行することを意識することが重要である。

（３）10－２の改善・向上方策（将来計画）

服装学部では、デザイン領域とファッションビジネス領域での社会連携活動の活性化を早急に検討する。また生活造形学領域や国際文化学領域でも更に活動を強化する。服装学部服装造形学科ファッションクリエイティブコースの活動や現代文化学部国際ファッション文化学科の活動に見られるような、学生を積極的に社会参加させるような取組みについては、その教育効果が高く評価されるように更なる展開を図る。

研究活動における企業・産業との協同と同じく、服装学部では、デザイン領域、ファッションビジネス領域、また生活造形学領域や国際文化学領域でも連携活動の活性化が望まれる。特に実社会とのつながりを重んじて、実践的・実学的研究を志向する本学の理念に照らして、全学的に産学協同の研究活動を再検討する。

10－３.大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

10-3-①大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

〈新都心キャンパスの地域社会との交流実績〉

渋谷区立小学校教育支援制度への参加：渋谷区教育委員会と渋谷区に設置されている大学が連携して進めている事業として、将来教員を目指している学生に、実際の学校現場での体験を通して教師としての資質・能力を培うことを目的とするものがある。これに本学造形学部生活造形学科グラフィック・プロダクトデザインコースの学生が平成15年度より定期的に参加している。

東京都住宅月間行事への参加：東京都が主催する住宅月間行事で「すまいづくり」や「まちづくり」に関する大学の取組みや学生の勉強の成果等を模型展示や学生によるプレゼンテーションなどで紹介。平成16年度は造形学部の建築演習における成果で参加した。

〈小平キャンパスの地域社会との交流実績〉

健康心理学科ヘルスプロモーションセンターの活動：同センターでは、小平市での健康への取組み等を見学し、小学校のセーフティ教室に授業支援者として参加した。また、ごみ組成調査にも調査員として参加し、リサイクルに関する調査やリサイクル衣料の展示を行った。さらに、地元自治体による福祉の街づくりプロジェクトの一環として、高齢者疑似体験キットを学生が装着し、市内を回った。地元自治体・地元商店街との連携で、店舗の取材、提案を行い商店街の活性化を図った。

すくすくスクール児童英会話教室の開催：江戸川区立鎌田小学校の3年生の希望者を対象に、楽しみながら英会話を学ぶことにより、英会話の楽しさや国際感覚を醸成するという目的で、児童英語教員養成課程の履修者が講師として参加した。

小学校の英語活動への協力：児童英語教員養成課程の履修者が、小平市立小平第十小学

校の英語の授業に、英語教員の英会話授業のアシスタントとして参加した。

けやき祭を実施：学内の施設を地域社会へ開放するとともに、ファッションショーその他の企画・展示を実施し、外部との交流を行っている。

（２）10－３の自己評価

新都心は東京の中でも最も昼間人口密度の高い地域であり、小平キャンパスと違って、大学と地域との関係性が保ちにくいと考えられる。しかし、小平キャンパスに設置されている現代文化学部の活動に見られるような交流を新都心キャンパス近くの自治体で企画することも可能であろう。一方、落ち着いた教育環境にある小平キャンパスでは、極めて活発な地域活動が行われていることは評価される。今後の課題として、こうしたことも含め、地域交流のあり方を地域の特性に合わせて検討する必要がある。

（３）10－３の改善・向上方策（将来計画）

新都心キャンパスでは、東京都の企画・動向に目を向け、より地域密着型の教育環境を整える必要がある。小平キャンパスでは、現状を踏まえて更に発展的に地域交流のあり方を検討し、より地域密着型の教育環境を整えていく。

[基準10の自己評価]

本学が図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンター等を広く社会に開放していることは、高く評価し得るであろう。これらの施設は本学にしかない独自のものとして、服飾やファッションの資料・情報を収集・蓄積するだけでなく、教育・研究に役立てると同時に、その成果を社会に還元している。また学生による学外・海外に向けたファッションショーや、「特別公開講座」の開催なども高く評価し得る。

企業や地域との協力関係については、本学の文化・服装学総合研究所等を中心として、極めて密接なアパレル、ファッション企業との協力関係が構築されている。また服装学部と現代文化学部では共同イベントなどを通して地域社会と積極的に協力している。造形学部でも東京都の各地域との様々な協同を行っており、十分に評価し得る。ただ、いくつかの問題点もある。本学独自の服飾関係の施設には、増加する資料を収めるスペースの狭隘化対策が必要となりつつある。また施設の社会的開放のためには、小平キャンパスをどう活用するかという課題も残される。

本学の施設内に収蔵している貴重な資料を適切に維持・管理することは、今後の大きな課題である。平成17年6月に小平キャンパス内に「文化舞台衣装資料館」が完成し、展示公開されたが、これは1つの成果である。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

本学は、同系列の大学や専門学校との協同・協力関係がやや希薄であるが、アパレルやファッション産業全体の活性化を図るために、新都心という地理的利点も生かして、もっと交流を盛んにし、全学的な産学協同、地域との協同を目標としていく。

他大学との協力関係も、現在、協力を開始している信州大学繊維学部との連携のような関係を築いて、本学の社会連携を多方面で強化する。

企業や地域社会とは適切な関係が築かれつつあるが、これまでは人的資源の提供として、ファッションショーに偏る傾向があったが、他学科における協同活動も更に増やしていく必要がある。

基準11. 社会的責務

11－１．社会的機関として必要な組織倫理が確立され､かつ適切な運営がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

11-1-①社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理の基本となる規程は、「学校法人文化学園寄附行為」「文化女子大学学則」を背景にして、「学校法人文化学園職制」「分課分掌業務規程」「職員就業規程」「学校法人文化学園文書管理規程」として定められている。これらの規程は、文化女子大学をはじめとする学園内組織に属する者の職務・役割分担等を定め、社会的機関としての組織倫理の中核をなすものである。

「セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」に基づいて「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を置き、「セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイドライン」を定めている。

「学校法人文化学園個人情報の保護に関する規程」に基づいて「学校法人文化学園個人情報保護委員会」を置いている。同委員会規程に基づいて、委員会は個人情報の保護に関して中心的な役割を果たしている。

11-1-②組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

組織倫理の規程は、基本原則を定めるものだけでなく、セクシュアル・ハラスメントの防止や学生・教職員の個人情報保護など具体的問題に対応する規程の整備へと進んでいる。

セクシュアル・ハラスメント防止委員会、個人情報保護委員会は、教授会、各委員会、大学事務局の各部署、学園総務本部などとの連携を深め、迅速かつ適正な運営ができるような体制を整えている。

セクシュアル・ハラスメントの防止に関しては、「ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、「セクシュアル・ハラスメント相談員」を置いて相談を受けることとしている。また、学部長会、教授会、各委員会、学生部等と防止委員会が連携して対処することとしている。さらに、セクシュアル・ハラスメントを未然に防止し、万一の場合の対応について啓蒙する目的で、すべての学生に「豊かな人間性を育むために…」というリーフレットを配布している。

個人情報保護については、コンピュータネットワークとの関係が強いので、個人情報保護委員会は、学園全体として機能するものとして、運営している。

（２）11－１の自己評価

社会的機関としての組織倫理に関する規程は、現在までのところ、基本的な整備をなし得ているといってよい。

セクシュアル・ハラスメントの防止、個人情報保護など、組織倫理に関係する具体的な課題に対しても、規程の整備と適正な運営を可能にする組織の編成を行っている。

（３）11－１の改善・向上方策（将来計画）

今日的に必要とされる倫理規程の整備は、学園全体の課題としたい。

組織倫理の基本となっている諸規程は、必要に応じて改定されてきたが、規程間の連携が今日の状況にマッチするものとなっているか見直す必要がある。

セクシュアル・ハラスメントの防止、個人情報の保護に関して、具体的に問題が浮上し

ているわけではないが、他大学の事例などを参考に、未然に防止する具体策の導入を検討しなければならない。加えて、人種差別の防止、人権擁護、知的財産権保護のための倫理規程も明確なものに整備するべく検討する。

11－2．学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（1）事実の説明（現状）

11-2-①学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

新都心キャンパス及び小平キャンパスでは、学園総務本部の下に防災センターを配している。防災センターは、運用マニュアルに規定している①総合管理基準（設備管理業務・警備業務・設備保守点検業務）②設備管理業務基準③運転監視・巡回点検業務基準・警備業務基準に基づき、新都心キャンパスでは総員24名24時間365日態勢で危機管理に当たっている。また、小平キャンパスでは、新都心キャンパス同様の基準に基づき、総員8名で休日・夜間の機械警備と組み合わせ危機管理に当っている。

防災センターとの連携は、月例の管理会社定例会議、基準に基づく警備日報、各種点検月報の提出、警備日報の検閲、施設部の資格保持者（防火管理者・主任電気技術者・高圧ガス冷凍機取扱責任者・ビル管理士、特殊建物調査資格士・建築設備調査資格士等）による点検月報の検閲、改善指示、官公庁への定期報告指示を経て業務を推進している。

防災センターは有事の際、初期対応に当たるとともに、連絡網に従い権限者及び学内関係者・警察・消防・保健所・メンテナンス会社等に通報や報告を行い、被害の拡大防止に当るようにしている。

防火・防災対策は、新都心キャンパスが学校法人文化学園消防計画、小平キャンパスが小平キャンパス消防計画に基づき、職員で構成している自衛消防隊が日常の火災予防、地震時の対応等に当たるとともに、新都心キャンパスでは11月、小平キャンパスでは4月に自衛消防隊の訓練及び学生の避難訓練を含めた総合消防訓練を実施している。

消防計画には、選任防火管理者の任務・防火対策委員会・消防設備等の点検と実施方法・震災予防措置・防災教育・自衛消防組織・災害対策委員会・災害予防（管理）組織・消防用設備及び建築物、火気使用設備器具、危険物等の自主点検・自衛消防隊の装備等を定めている。

消防訓練は、全学生の避難訓練、自衛消防隊員の通報訓練・消火訓練・地震時の防護訓練を実施している。日常に於ける学生に対する防火防災に関する啓蒙活動として、学校法人文化学園発行、東京消防庁渋谷消防署監修の「地震災害緊急対応マニュアル」を全学生に配布して、周知徹底を図っている。

震災対策として、阪神淡路大震災を教訓に、震災に対する取組みを強化している。最悪の事態を想定し、両キャンパスに非常食の装備、飲料水は、新都心キャンパス130t、小平キャンパス20tを保有、非常時における各種装備を防災用具庫に備えている。

都市災害に対する対応としては、渋谷消防署及び関係団体と広域災害に対する研究と事業所相互の支援活動の推進に積極的に参画している。また、災害救援ボランティア養成、上級救命士養成の講座を開催、本学並びに地域における災害救援活動に役立てるものとしている。

都市犯罪に対する対応としては、防災センターによる歩哨、巡回のほかに、新都心キャ

ンパスでは防災センターに直結した防犯監視カメラを設置している。

個人情報保護法の施行に伴い、学校法人文化学園個人情報の保護に関する規程及び個人情報保護委員会規程を制定し、学内に周知徹底を図るとともに、情報漏洩防止策として大型シュレッダーを設置している。

（２）11－２の自己評価

新都心キャンパスの防災センターは平成10年4月の開設以来、建物管理・付帯設備管理・防火・防災・防犯等に至るまで、危機管理の中枢として十分機能している。

小平キャンパスの防災センターも平成17年4月開設、夜間・休日は機械警備併用ながら新都心キャンパス同様、危機管理の中枢として機能し始め、両キャンパスとも現状では十分に安心と安全を確保している。

火災に対しては、自衛消防隊の訓練、年1回実施している全学生の避難訓練、火災検知器・スプリンクラー・防火扉・屋内消火栓・消火器等による警戒と設置対応、防災センターによる巡回等で万が一に備えており、防火も含め火災に対する備えは万全である。

地震対策としては、東京都の指針を学内に周知徹底するとともに、教室・実習室における家具・教材等の落下防止、転倒防止の措置を随時推進しているが、震災後の措置に比べて、発生時の状況想定が難しく苦慮している。

都市災害に対しては、立地している環境を考えると想定が難しい。有事における公の機関との連携と支援について、渋谷消防署及び外郭団体に学園選任防火管理者を参画させ(防火管理研究会・災害予防研究会・災害予防協会・防火協会・東京救急協会等)、渋谷地区内に留まらずに、新宿・杉並等を含めた（東京消防庁区域では第三方面）連携がとれるよう努めているが、対策としては半ばと言える。

都市犯罪及びテロ対策については、新宿・渋谷の大都会をひかえ、社会に開かれたキャンパスという視点と犯罪警備という視点でバランスのある対応が難しい。防災センターによる歩哨や巡回及び防犯カメラの設置・モニタリングで未然防止を図るようにしている。

（３）11－２の改善・向上方策（将来計画）

防災センターに関しては、小平キャンパスにおける24時間365日対応を検討する。防火に関しては、自衛消防隊の継続的な訓練の実施を検討する。地震対策としては建物の耐震診断及び補強等の検討をする。都市型災害・犯罪に関しては、平成18年度に小平キャンパスへの監視カメラ導入を検討する。両キャンパスとも教職員が休日・夜間は常駐していない本学にとって、今後一層地域と行政等との連携強化を模索する。個人情報保護については、関係する部署及び個人が制度の主旨を理解し、常に注意深く対処していく方針である。

11－３．大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

（１）事実の説明（現状）

11-3-①大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

原則として、教員はその専門とする学問分野や領域・研究の経歴と主な業績について、科学技術振興機構の“ReaD”に登録している。情報によっては、教員個人の判断で非公開扱いのものもあるが、多くの情報を広報するメディアになっていることは言うまでもない。

この点については、教員の協力を得るという前提で、大学として登録の作業を行っている。

個々の教員は、所属する学会等が用意するデータベースに登録することにより、専門分野、教育研究業績、当面している研究課題などを情報開示している。

教育研究成果の広報については、教授会に「研究委員会」を置いて、その方策について検討することとしている。

「紀要編集委員会」は、「服装学・造形学研究」（主として服装学部・造形学部）、「人文・社会科学研究」（主として現代文化学部）の編集・発行にあたり、学内外の諸機関に配布している。また、電子情報として公開することも検討を進めている。

「教員研究作品展」（研究委員会が担当）が、年1回開催され、2年を単位に「文化女子大学教員研究作品展作品集」を刊行して各方面に配布している。

造形学部系教員の「個展」が学外で開催され、研究成果の発表の機会となっている。

「公開講座運営特別委員会」は、教育研究成果を一般に公開する目的での公開講座のあり方を検討するとともに、「文化・服装学総合研究所」「服飾博物館」などと連携をとって公開講座や公開研究会を実施している。

教育の具体的成果を学内外に公開する機会としては、ウィンドー展示・AD画廊展示、修士論文・卒業論文発表会、ファッションショー（服装学部・現代文化学部）、卒業研究展（造形学部）などが、年間の行事として位置付けられている。

（２）11－３の自己評価

教育研究成果の学内外への広報活動する体制は、順次、整備されてきたが、迅速かつ効果的な広報という点では、改善が必要である。

各委員会の規程に基づいて、広報活動に関するチェック体制は整っている。

共同研究や委託研究について、研究情報の積極的な広報を図る必要がある。

（３）11－３の改善・向上方策（将来計画）

学園と大学が一体化したホームページを更に充実させるという意味で、教育研究の成果にかかわる情報を遂次発信するよう努めたい。とりわけ、Web上の研究成果の公表を促進したい。各研究所の体制の整備を進め、共同研究や委託研究の活性化を図るとともに、これらの情報も公開するよう努める。研究紀要等のこれまでの蓄積を電子情報化して学内外へ広報するよう検討したい。

[基準11の自己評価]

組織倫理に関する規程と適切な運営については、整備が進んでいる。

危機管理の体制は、新都心キャンパス、小平キャンパスの双方に共通するものができたため、適切な機能が期待できる。教育研究成果を公正かつ適切に広報する体制は、学部・大学院の教育課程の整備に並行して充実してきている。

[基準11の改善・向上方策（将来計画）]

組織倫理、危機管理、教育研究成果の広報体制は、今後の法令整備との関係を十分反映するものでなければならない。そのため、教授会、大学運営会議、学園運営会議等で、現行制度や運用の状況を常にチェックする必要がある。

ホームページの充実をはじめ、学内外との情報交換がスピーディーなものであるよう組織を整えることに努力する。

特記事項

特記事項－１．「国際的都市型大学」としての展開

特１－１「感性・技術融合型ファッション環境学」の構築

〈目的と背景〉

現代日本が世界で高く評価されている産業分野に、自動車、家電、建築などと並びファッションがある。これらは、高い技術力と文化・芸術的側面を兼ね備え、世界をリードしている。この中で自動車や家電、建築には産業界を支える学術領域が存在し、学部・大学院での研究・教育が行われている。しかしファッションについては、素材としての繊維工学分野は存在するものの、ファッションそのものに総合的・主体的に取り組む学術領域は確立していない。このような社会的背景に鑑み、本学では、「国際的都市型大学」として展開するためのひとつの柱として、ファッション産業を支える学問領域の確立、すなわち、従来の服作りを中心とする家政学的学問体系の範疇を大きく超え、現代のグローバルでダイナミックなファッションの実態を解明し、人間の心と体に関わるファッションの本質に迫り、かつファッションの文化・技術・産業という側面を総合的にとらえようとする「感性・技術融合型ファッション環境学」の構築を目的とする研究を推進している。本研究は、本学と友好交流関係にある信州大学の21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学研究教育拠点」、すなわち、繊維の川上領域研究拠点との連携において、繊維の川中・川下領域をカバーする新しいファッション環境学の確立を目指すものである。工学ではカバーできない、日本の文化・感性の根源を追求、その感性をヒューマンオリエンテッドな高品質・高機能なアパレルやコンピュータを装着したインテリジェントウェアなどに展開、かつそれらを、ITを援用した高度生産システムで生産するための基礎研究、応用研究、展開研究へとつなげようとするものである。この感性とテクノロジーを融合したファッションフロンティア的研究は、国内外を通じて本学でなければ実施できない極めて革新的かつ画期的研究領域であり、本学が国際的都市型大学としての本領を発揮するにふさわしい研究領域であると考えられる。

この画期的研究の推進基盤としては、本学における従来の教育システムとその成果がある。本学の教育システムは、従来より一般の家政系大学とは一線を画し、一貫してファッション産業界を視座に置いた人材育成を目指してきた。大学院を設置して、海外からも多くの留学生を受け入れ、多数の修士・博士また、デザイナーを輩出、国内・外の研究所・大学・企業に指導的人材を送り出している。服装に関する教育カリキュラム・研究・教育施設の充実は、世界的にも高く評価され、しばしばFIT（ニューヨークファッション工科大学）と並んで世界のファッション界をリードする極めてユニークな大学・大学院として知られている。さらに、このような教育システムや研究を有効なものとするためには、これを支援する施設が重要であることは論を待たない。服飾博物館、図書館、ファッションリソースセンターの充実、特に服飾博物館の資料は世界最高水準のものであり、日本文化の発信手段として海外博物館との共同企画も可能である。感性研究において、文字資料と実物資料・映像資料が整っていることは大きな利点であり、研究環境は我が国随一と言える。また、研究施設のハード面についても文化・衣環境学研究所は、各種温熱環境再現可能な4つの人工気候室を持ち、脳波などのポリグラフ測定から、電顕・質量分析装置等の設備を備えている。また、人体三次元計測装置や三次元動作解析装置等を設備した文化・服装形

態機能研究所、最新のファッション生産システムを整えた生産工学施設など、いずれも世界水準の研究環境が整っている。

これらの学術基盤を背景として、今後はその更なる強化に向けて、感性研究から先進的オンデマンド生産までの一大研究・教育拠点を形成し、感性豊かな次世代型ファッションの方向を探る学術領域の確立を図る。一方、産学協同研究、海外校との積極的な交流、経済的支援制度による他大学・他学部からの大学院課程への受入れ促進プログラムにより、優秀な学生のファッション産業への輩出を図り、ファッションを支える科学技術と文化・ビジネス融合領域をカバーできる、真に国際競争力のある研究の推進・人材の育成を目指す本研究の推進は、我が国ファッション産業の未来を左右する国際的都市型大学としての本学にこそ課せられる重要なテーマであると確信するものである。

〈研究課題と方法〉

「感性・技術融合型ファッション環境学」の構築に向けた研究課題並びにその研究方法としては大きく以下のような3つの内容が考えられる。

（1）ファッションにおける「日本的なもの」に関する研究

①日本の感性に関する表現・語義研究：日本の文学の中から、「粋」「伊達」「みやび」「おしゃれ」「かわいい」のような日本固有の感性、美意識、造形を表現する語彙を抽出し、絵画、服飾、写真、生活道具、空間そのほかの資料を駆使して語義の整理研究を行う。日本の感性表現の分類整理とともに時代的な変遷などについても調査し、最終的には出版物にし、高度なファッションデザイン創出のための［知］［感性］に創成源として供給する。

②「日本的なもの」の収集と展示企画：現在、日本各地にある伝統染織品をはじめとする日本オリジナル製品の収集・分類・整理を行い、その展示を企画する。博物館との共同展示も考えられ、また、海外展示の場合は英文での説明を試み、併せて出版物として記録するとともに、データベース化する。

③日本の現代ファッション研究： 1980年代以降の日本のファッションデザイナーの作品を収集、分析して、海外の作品とも照らし合わせながら、現代のデザインの日本的なものとは何かについてのファッションフォーラムを開催し、その記録を出版物に残すとともにデータベース化する。

④日本・アジアのファッション文化研究：アジアを中心とする母国で活躍している本学大学院留学生、修了生のネットワークの拡充を図り、日本・アジアの服飾、ファッションの特質を比較研究する。日本のファッションの源流はシルクロードにあるとも言われる。日本はアジアの東端に位置し、それによってもたらされるアジア文化の共通性と異文化特性を明らかにする。これらの成果がファッションへ結実するためのデータベースを構築する。

⑤「日本的なもの」フォーラムと出版の企画：最終的に、以上の研究成果をフォーラムの形で世界に発信し、報告書を日本語・英語・フランス語で作成配布する。

（2）快適・健康衣環境の研究開発

①ファッションの感性機能に関する研究：高機能ファッションのデータベースとして、乳児から学童・青年・成人・高齢への加齢変化を第1軸に、また、睡眠から日常生活・仕事・スポーツへと変化する人間の活動レベルを第2軸に、さらにアンダーウェアからアウター・特殊防護服にいたる衣服の種別を第3軸にとったときのマトリックスを想定し、それぞれの製品が備えるべき機能を人間の感覚・認知・生理学的な側面から明らかにする。これによ

り、快適で安全・機能適合型衣服のための基礎・応用研究、空調衣服等の次世代型高機能ファッションへの発展研究を行う。
②感性機能テキスタイルの研究開発：酸化チタン応用光触媒利用技術による洗浄不要機能テキスタイルの開発、ナノファイバー利用による個人の体質・生理・衛生機能適合技術の開発等、先進ファイバーのユーザー対応機能開発に取り組む。また、感性・風合い特性に応じたテキスタイルを研究・開発する。
（3）先進アパレル生産システムの研究開発
①ファッション形態機能の研究：ファッション産業の基盤データである人体の形状、サイズ研究（経済産業省・補助研究）を継続し、レーザー利用三次元形態計測システムによる、乳児から高齢者男女の計測を実施、さらにファッションビジネスのグローバル展開を視野に、世界の人体計測研究成果を収集、統合した地球規模の人体サイズを構築する。一方、人体形状と様々な特性を持つテキスタイルをつなぐ衣服パターン設計への展開、いわば服装造形技術のデータベース化も次世代型個別対応生産システムの要素研究として極めて重要であり、これを推進する。
②次世代ファッション生産システムの研究開発：現在の生産システムである、繊維からテキスタイル、アパレル製品という流れに逆流し、インターネットを利用したオンデマンド方式で、個人のニーズに個別に対応する生産システムを開発する。必要最低限のモノを生産することで、在庫・物流のムダ・ムリを排除し、環境・エネルギーにも対応できるもので、ビジネスモデル特許を取得する。また、いまだ実用段階に達していないコンピュータ内蔵のウェアラブルファッションを開発する。これによる人間の自在な情報発信・受信は、ショッピング、オフィス、各種催事会場をはじめとするユビキタス社会の実現に必須で、ファッションのグローバルビジネス展開に不可欠である。また将来的には着用者の生体情報認識センサーの装着による身障者・病人·高齢者のセキュリティシステムを確立する。

〈研究・教育プログラムとの関係〉

以上の研究を推進するための具体的な方策としては次のような対応を企画している。
（1）研究施設のネットワーク化

文化・服装学総合研究所を中心とし、文化・衣環境学研究所、文化·服装形態機能研究所、文化・未来ファッション研究所並びに生産システム研究施設のネットワーク化を通じて、「感性・技術融合型ファッション環境学」構築のための研究・教育拠点を形成する。
（2）バックアップ体制の整備

図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンター等は、本研究をバックアップすべく、一層の体制整備を行うとともに、相互のネットワーク化に向けてデータベースの構築による有機的な連携を図る。
（3）研究能力の再開発

担当者の研究能力再開発については、国内外の研修機会の積極的利用、産学連携講座などへの企業からの講師招聘などとともに、そのための予算措置を講じる。また、産学協力による実践的研究活動へのリンクを強化する。ともすれば分断された研究に陥りがちな研究組織は、学長の強力な指導力の下で横のつながりをも重視した組織に改め、異分野の研究者間の積極的な交流を図る。
（4）国際的な共同研究体制の構築

本学と提携している世界15の姉妹校や、国際ファッション工科大学連盟（IFFTI）加盟14カ国の各代表大学との連携による共同研究体制を整備する。特に本年11月にはIFFTIの国際会議・第7回年次総会を本学で開催する。この機会に国際フォーラムを開催し、世界に向けて発信することになっている。また、重要な研究課題のひとつ「日本的なものとは何か」については、日本の文化・日本の感性・オリジナリティ発信のため、服飾博物館にある日本資料の海外での展示、内容の英語での紹介を企画するとともに、海外からも積極的に講師を招聘して、国際的な相互交流を推進する。

（5）大学院生活環境学研究科の再整備

「感性・技術融合型ファッション環境学」の構築による成果は、順次、生活環境学研究科博士前後期課程（修士課程を含む）のカリキュラムに反映させるものとする。同時に、研究を推進する過程で、博士後期課程学生の研究・教育への参画を促し、スキルアップを図る。さらに、学生の研究支援、経済支援、留学制度の活用について強力に推進、国際レベルの語学教育についても支援する。

（6）他大学、企業との共同研究

信州大学繊維学部との感性工学共同研究、マサチューセッツ工科大学（MIT）、慶應義塾大学とのウェアラブルコンピュータファッションの共同開発、花王（株）、（株）ワコール、消防研究所防炎協会との共同研究、JUKI（株）、パナソニックモバイルコミュニケーションズ（株）、イトキン（株）との共同開発等の実績を踏まえ、さらに先進の生産システムの開発研究などを強力に推進する。

（7）関連学会との連携強化

本学は、ファッション関連の学会との連携を図り、ファッションビジネス学会（会長・大沼淳学長）については、設立段階から中心的役割を担い、平成15年度から日本学術会議の登録学術研究団体となっている。また、同様に本部校としての役割を果たしていたファッション環境学会（会長・大沼淳学長）が平成17年4月ファッションビジネス学会と合併したので、ますますファッション関連の研究者とのネットワークは広がっている。加えて、繊維学会、日本繊維製品消費科学会、日本家政学会などには毎年理事・監事を出し、学会の当番校を引き受けてきた。このような関連学会との連携は、「感性・技術融合型ファッション環境学」の構築にとって、大きな力となると言える。

〈研究・教育拠点形成と活動の現状〉

研究・教育環境の充実としては、昨年を例にとると、文化・服装学総合研究所を移転し、地理的にも大学の中枢部分に位置付け、独自のサーバーを立ち上げ研究部門相互のネットワーク化が推進されている。また、ハード面としては、新しい三次元動作分析装置の導入に伴う人間工学的研究の充実、ファブリックの研究用に必要なKESシステムの導入、最新三次元人体計測システムの導入などが進められている。一方、ソフト面では、日本・アジアファッション研究会の開催による日本文化論の研究、日本ファッションのオリジナリティに関するファッションフォーラムの開催と文部科学省科学研究費による研究会の開催が進められた。また、2005年11月には、国際ファッション工科大学連盟（IFFTI）の大会が本学主催で開催されるなど、初期の目標に向けて、着実にその歩を進めている。

今後も前述の研究内容を踏まえ、国際的都市型大学確立の柱としての研究を展開し、真に豊かな生活文化の創成に資する研究の成果を本学から世界に発信していく予定である。

感性・技術融合型ファッション環境学の概念図

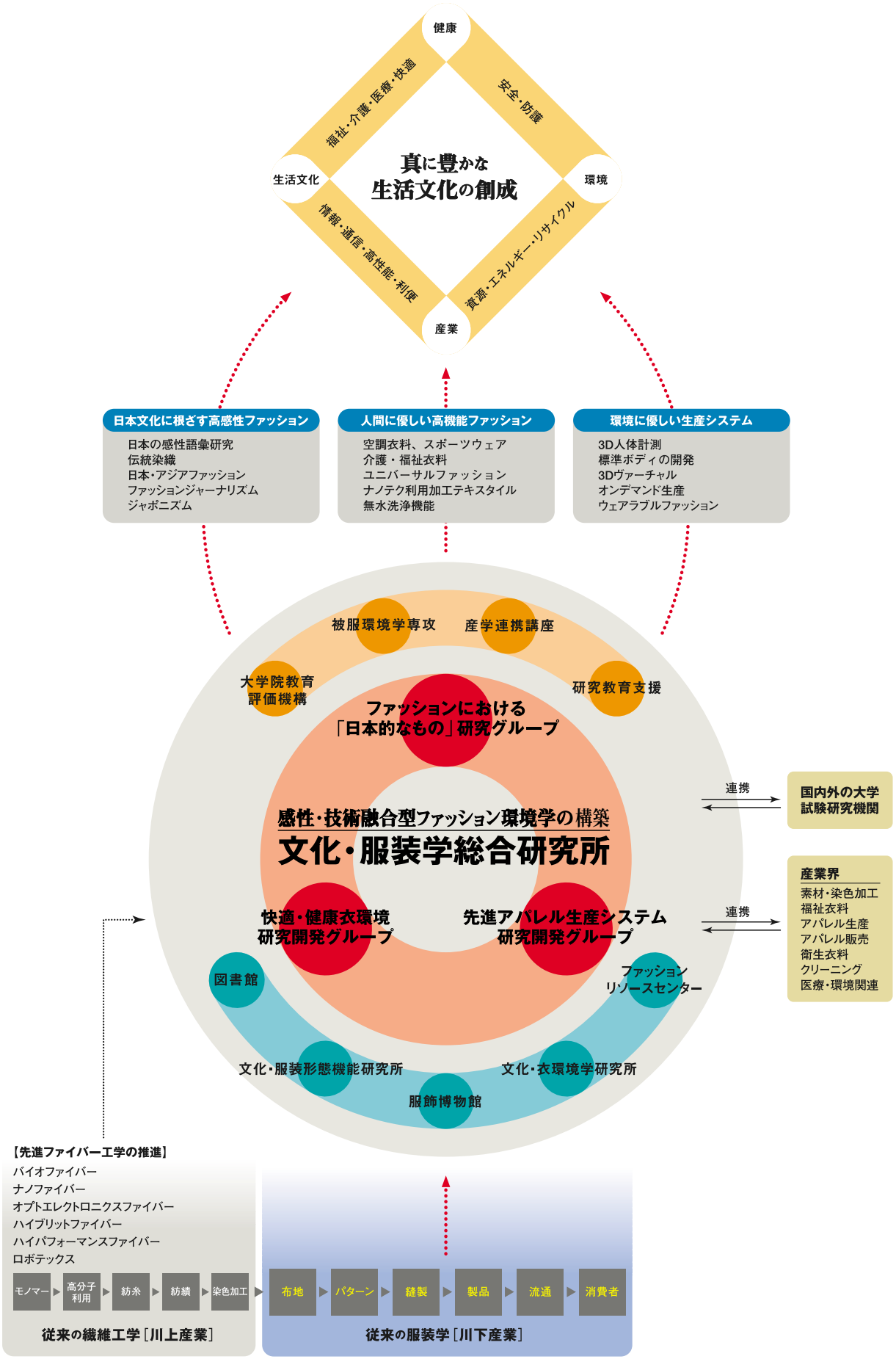

特１－２．国際化時代における人間教育を目指した留学生支援

〈留学生教育の目的・特徴及び留学生支援〉

文化女子大学は、服装学、造形学を中心とする高度な専門教育を特色とするため、早くから近隣諸国の注目を集め、昭和25年短期大学開学当初より、継続的に多数の留学生を受け入れてきた。現在は大学院・大学・短大の合計で約400名という、日本の女子大学では最も多い留学生を擁するに至っている。本学留学生教育の理念は「異文化交流による創造と発信」すなわち単に留学生を受け入れるにとどまらず、留学生と日本人学生、教職員とが共に学び合うことで特色ある専門教育を更に活性化させ、そのエネルギーにより新しい文化の創造、世界への発信を目指すというものである。

こうした教育を実現させる取組みとして本学では「留学生一人ひとりの個性を開花させる全学的な支援体制」をとっている。モットーは“Face to Faceで一人ひとりにアドバイス”で、すべての留学生に個別に面談し、その能力が充分発揮できるよう、全教職員が多方面からさまざまな形で、きめ細かな留学生指導を行うことにある。

具体的な方法として、全学的「学生生活調査」に加え「留学生生活調査」、各種「行事アンケート」によりその実態を把握した上で、毎年、留学生4，5名と教職員3名による「留学生懇談会」を全留学生対象に実施、各学生の意欲や要望を汲み上げつつ、以下に挙げる3点を柱に全学的留学生支援プログラムを推進している。

（１）留学生のモチベーションを高める「留学生対象の特別カリキュラム」

導入教育として入学時に日本語と母国語で指導する「新入留学生特別ガイダンス」を実施、1年次に日本に親しむための「日本の文化」を開講している。また日本語科目を増設するなど日本語のサポートに努め、さらに授業理解の向上を図るため『留学生のための専門用語集』服装編・生活造形編・住環境編全3冊を作成、確実に留学生の学習効果を上げている。隔年開催の留学生ファッションショーは、学部学年国籍を超えた全留学生が創り上げるコラボレーション企画として、学内だけでなく中国・台湾・韓国の姉妹校に出向き開催、留学生教育の公表と評価の機会とし、教育内容の充実と大学の拡大が連動する仕組みを作り上げている。

（２）留学生と日本人学生、教職員を結ぶ「さまざまな行事による留学生生活支援」

留学生のための行事として留学生懇談会、留学生研修旅行、歌舞伎観劇、華道・茶道実習、文化祭での日本語スピーチコンテスト、留学生レストラン、留学生送別会などがあり、これらの年間行事を通して留学生と日本人学生、教職員の関係がより成熟する仕組みとなっている。キャリア支援としてインターンシップも実施している。

（３）国際的活躍の下地を作る「在学中及び卒業後の交流ネットワークの構築」

同じ学園内には文化服装学院、文化外国語専門学校があり、32カ国約800名の留学生が、学園内に設置した文化学園国際交流センター（留学生センターを含む）を軸に交流、先に挙げたショーの海外公演により人的ネットワークも拡大している。また卒業生のデータベースを作成、大学の情報誌及び同窓会報を年1回ずつ送付している。

以上を柱に、留学生支援プログラムを全学協力体制の下に展開、その有効性は毎年中途退学者が極めて少なく、卒業後多くが母国等で活躍していることが示している。

〈特別カリキュラム実施状況　―ニーズに合わせた教育支援―〉

（１）大学生活に慣れ勉学意欲の増進をはかる「導入教育科目」

昭和59年に発足した新入留学生のための科目である「日本の文化」は、日本で大学生活を始める留学生への導入教育を目的として設置され、日本の理解に大きな役割を果たしている。この科目には実習として留学生研修旅行と華道・茶道実習、歌舞伎観劇が組み込まれ、留学生は日本人学生以上に日本の伝統文化に触れる機会を持つ。また留学生研修旅行は「留学生生活調査」で印象に残った行事第1位に選ばれている。この研修旅行には、新入留学生を中心に全留学生、そして留学生指導に関わる委員会の教職員全員が参加し、1泊2日で各地の美術館や史跡を見学し、夜はテーブルマナー講座を兼ねた懇親会が催される。

学部、学科、学年、国籍を超えた留学生同士の人間関係を深め、新入生は上級生からさまざまな助言を得る好機会となっている。また、教職員との関係の強化にも寄与し、リラックスした環境の中で、学生の要望を自然に汲み上げる場として機能している。

（2）授業の理解力を向上させる留学生のための「日本語科目」と「専門用語集」

本学では一般的なカリキュラムにおいては留学生を特別扱いすることなく、日本人学生と同じ条件で授業に臨み評価を受ける。特色ある本学の専門教育科目を日本語でこなすことは留学生にとってはかなり高度な日本語力を必要とする。そのため昭和62年に留学生の要望を受け「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」の科目を設置、日本語教育の専任教員によって日本語力の強化を図ってきた。さらに留学生指導特別委員会・カリキュラム委員会では留学生の声を汲み上げつつ検討を重ね、平成15年度からは「日本語論文演習」「日本語表現」等の日本語関連の科目を増設した。留学生が専門教科を学ぶ上で困難な専門用語に関しては『留学生のための専門用語集』を学科別に教員グループが作成、常時授業で活用し教育効果を上げている。また卒業論文・修士論文の日本語指導も行い、留学生が日本語力不足によって才能の開花を妨げられることのないよう、工夫改善を重ねている。

（3）留学生生活の満足度と達成感を高める「留学生ファッションショー」

自国の文化を紹介したいという留学生の強い願いの下に、昭和60年第1回留学生ファッションショーがスタートした。その後このショーは隔年で行われている。

これは服装関係の学生が衣装デザインと縫製、住環境学科の学生が舞台と照明、生活造形学科の学生はポスターとパンフレット、モデルはすべての学部学科の学生が担当するなど、全留学生によって進められる。企画から開催までの2年間の共同作業は留学生同士の学部学科学年国籍を超えた交流の場であり、人間形成の場でもある。ショーは海外の姉妹校

（台湾・韓国・中国）との合同ファッションショーという形で「海外公演」も行い、姉妹校との友好関係の促進、本学への留学希望者の拡大にも貢献し、実践的なキャリア教育、人的ネットワーク作りにも大きな役割を果たしている。

〈学生生活支援　―人間力の向上と心の交流を大切に―〉

（1）現状を把握し要望を汲み上げる「留学生懇談会」

日本語や専門知識の習得、異文化への適応など、留学生が抱える問題は多岐にわたる。

教職員は留学生の現状を把握するため個々の留学生と語り合う場を持ち、あらゆる角度からの支援体制に取り組んでいる。具体的には留学生4～5名と教職員3名程度が食事をとりながら話し合う留学生懇談会を全留学生に毎年実施、要望を汲み上げる場としている。奨学金・医療費は留学生担当窓口で手渡し、直接顔を合わせることによって学生の抱えている悩みや問題などの早期発見、迅速な対処を心がけている。

（2）経済的支援とキャリア支援につながる「学内アルバイト」

学生課留学生担当には日本人職員以外に中国出身の職員と韓国からの大学院生を配置し、母国語でも学生相談に対応している。図書館や留学生センターにも大学院の留学生を早くからアルバイトとして配置し、手続き上複雑な場面などで母国語での相談ができるよう配慮している。学内のアルバイトは、経済的支援だけでなく学生の人間形成やキャリア支援にも大きな役割を果たし、また、学生生活の満足度のアップにもつながっている。各部署で留学生が活躍することは、教職員や日本人学生にも刺激を与え、国際的に開かれた活力ある大学の実現が期待できる。

〈組織的支援体制　―緻密な連携サポート―〉

本学は先述のように約400名（短大含）の留学生を擁しているが、同じ文化学園内の文化服装学院・文化外国語専門学校にも留学生が多数在籍し、総数約800名の留学生が学んでいる。このため大学の組織作りはもとより、学園全体として留学生をサポートする体制をとっている点が大きな特徴である。

（1）組織の中の環境作り

教授会の下部組織に「留学生指導特別委員会」があり、留学生指導の中心的役割を果たしている。この委員会は学長指名による教職員で構成され、留学生指導上の問題全般を検討し、随時教授会に提案し実施している。そして、留学生生活調査や留学生懇談会、研修旅行を通じて留学生との交流を深め、その要望や意見をくみ取り、指導に反映できるよう努めている。また、学生会の下部組織に「留学生委員会」がある。この委員会は各クラスから選出された日本人学生1名、留学生1名によって組織され、日本人学生と留学生との交流を図るための種々の催しを企画実行している。また留学生の組織が「留学生会」である。留学生委員会と共同で、日本語スピーチコンテストを開催したり、留学生指導特別委員会等と留学生諸行事の企画を練るなど、様々な活動を通じて留学生相互の親睦を図り、大学とのパイプ役を果たしている。そして留学生会のリーダーは、日本人学生と合同のリーダーズトレーニング等のリーダー養成プログラムに参加している。

〈知的国際貢献を目指して〉

以上のように本学は早くから留学生教育を実践し国際貢献を果たしてきた。本学の留学生教育への取組みは「異文化交流による教育内容の活性化」という効果を上げていると同時に、「卒業生の世界的活躍による知的国際貢献」「人的ネットワークによる留学生数の拡

大」をもたらしている。このような本学の取組みは、先述したように留学生にとって満足度の高い充実した留学生活をサポートするものとなっており、卒業生の多くは母国で教育界やファッション産業界のリーダーとして活躍している。その活躍の影響により、多くの留学生が本学に入学し、さらに教育を活性化させるという相乗効果を上げている。

本学の姉妹校は現在、韓国・台湾・中国・アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・イタリアなど14校に上り、共同の教育プログラムを設置、単位認定・単位互換、交換留学、教員同士の相互訪問や共同研究など活発な交流が図られている。

卒業後も本学と留学生の母国との連携をより強化していくことは、日本人学生も含めた本学卒業生の国際的活躍の下地を作ることにもつながるものである。

現状はアジアの留学生が多数を占めているが、今後は多方面に国を広げ、文化交流を通じてクリエイティブな人材を育成したい。また、留学生の意欲や要望を汲み上げつつ、更なる専門教育の充実と留学生生活支援の改善を目指し、新たな留学生の確保につながる卒業留学生のホーム・カミングデーの実施、海外インターンシップの実施などにより、更なる留学生ネットワークの構築を図り、卒業後のキャリア形成を支援したい。

今後もこのような本学の留学生支援の基本姿勢を継承しつつ、更に高い視点で国際社会に貢献できる人材育成を目指し、本学の国際競争力の強化を図りたい。

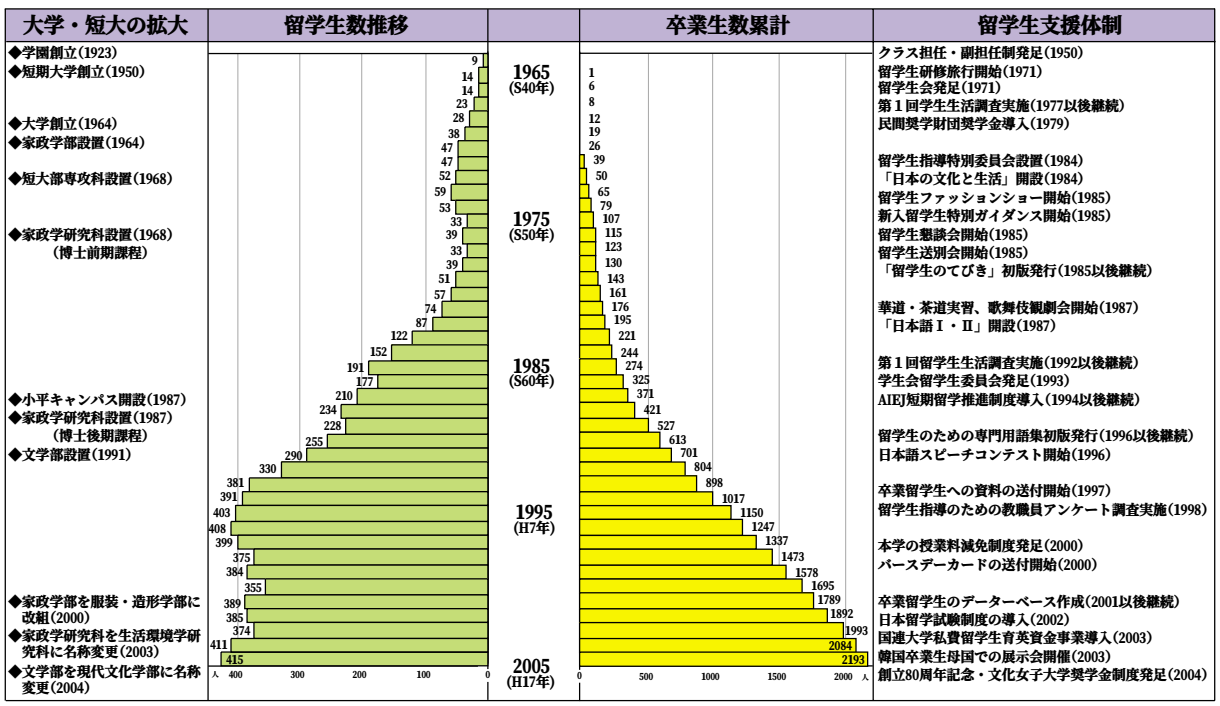

図特1.2.1　留学生の教育支援とプロセス

特１－３．国際交流のネットワークを活用した教育的成果の発信

〈国際交流のネットワークの形成〉

本学は、服装学の教育・研究に主眼を置く大学として誕生した。それは家政学から脱皮して新しい服装学の展開を志向するものであったので、日本をモデルとする服装学の教育・研究を推進しようとする東アジアの近隣諸国から注目されるものでもあった。そのような状況から、創立当初から留学生の受入れを進め、その結果、本学の専門性に対応した留学生教育が組み込まれることになった。留学生教育が重視される過程で、本学の国際性は高まり、国際交流は盛んになった。すなわち、留学生教育が積極的に推進された結果、近隣諸国の諸大学との間に国際交流のネットワークが形成されることとなった。この潮流は、大学院の設置によって更に加速化され、服装学部、造形学部、現代文化学部の体制をもって教育・研究の領域が拡大するに至った今日では、本学を大きく特徴付けるポイントとなっている。

〈ネットワークを拡充する取組み〉

このような経緯を背景に国際交流のネットワークを広範なものにする努力が続けられている。それらは、「文化学園国際交流センターの活動」「留学生教育」「海外姉妹校との交流とその拡充」「留学規程・交換留学制度の整備」「国際ファッション工科大学連盟（IFFTI）との連携」などに要約できる。

（１）文化学園国際交流センターの活動

文化学園国際交流センターは、学園全体の国際交流の窓口としての機能を果たしており、本学独自の国際交流に関する事柄には、共同で対応している。

同国際交流センターは、海外事務所（シアトル、ソウル、台北、上海、バンコク、パリ）を置いて、現地の姉妹校との連絡、留学を希望する学生への対応、文化・語学研修や各種イベントの遂行に当たっている。また、留学生センターを置いて、在学中の留学生に対し、各種情報を提供している。

（２）留学生教育

近隣の国々においては、本学の各学部・学科の教育・研究領域の発展が急速である事情から、本学への留学志向が強い。本学は、それらの留学生を積極的に受け入れ、本学独自の留学生支援のシステムを構築した。この点については、特記事項1-2に記載したとおりである。

（３）海外姉妹校との交流とその拡充

本学の海外姉妹校は、台湾の実践大学、台南女子技術学院などとの姉妹校提携を皮切りに、急速に広がりをみせた。今日では、本学のみならず、文化学園として姉妹校提携を結び、交換留学、教員・研究員の交換、短期的な研修プログラムの実施など、多様な交流を行うものとなっている。平成17年5月現在で、正式に提携書を交換している大学等は、表特1.3.1のとおりである。なお、服装学研究やファッション教育の分野で、本学との交流を希望する大学は、ますます増加する傾向にある。

海外姉妹校との交流には、特別研究員の受入れがある。特に、北京服装学院（中国北京市）から、1年間の研究を目的に、教員を1名ずつ受け入れ、奨学金（月額5万円）と宿舎を提供している。平成2年以来、11人の特別研究員が研究した。本学からは、同大学の短期研修プログラムに対し、平成元年以来、11回にわたって服装学部と造形学部の教員が集中授

業に赴いている。これらの交換は、台湾、韓国にも広がりをみせている。

表特1.3.1　海外姉妹校一覧

国・地域名	学校名	主たる学部	提携年（西暦）
台湾	実践大学	民生学部・設計学部・管理学部	1971
韓国	徳成女子大学	芸術	1976
アメリカ	ニュースクールユニバーシティ	ファッションデザイン、ファッションマーケティング、デザイン&テクノ	1983
ドイツ	ヴュルツブルク・シュバインフルト大学	コミュニケーションデザイン、情報学、社会科学	1983
台湾	台南女子技術学院	技術	1984
韓国	梨花女子大学校	造形芸術	1986
中国	北京服装学院	服装・工芸美術・繊維材料工程	1988
中国	東華大学	服装・紡績・材料化学	1990
イギリス	ノッティンガムトレントユニバーシティ	芸術デザイン、ビジネス、コンピュータ・工学	1996
韓国	啓明大学校	ファッション・美術	1998
アメリカ	ベルビューコミュニティカレッジ	情報科学、ビジネス、インテリアデザイン、看護	2000
アメリカ	ニューヨーク州立ファッション工科大学	ファッションデザイン、ファッションスタイリング、テキスタイルデザイン	2003
イタリア	マランゴーニファッション学園	ファッションデザイン、デザイン	2003
イタリア	ドムスアカデミー	ファッションデザイン、デザイン	2003

本学は、海外姉妹校の学生を短期留学生として、2つの方法で受け入れている。まず「短期留学推進制度」（独立行政法人日本学生支援機構）によって平成6年以来、韓国、台湾から4校15人を受け入れてきた。また、本学独自で姉妹校短期交換留学生を受け入れることとしている。平成8年以来、2校7名の学生が、1年間、本学で学んだ。これらの学生には、奨学金（月額5万円）と宿舎（小平国際学生会館）を提供している。

（4）留学規程・交換留学制度の整備

海外姉妹校との交流の活発化を背景に、本学の学生の留学を促す目的で、「文化女子大学留学規程」を定めた。留学を希望する学生は、1年以上在学して、在学1カ年につき30単位以上を修得し、人物、学力ともに優れた者という条件が付される。そして、留学中（1カ年）に取得した単位は、本学における卒業要件の単位の一部として認めることができることとしている。

留学規程の運用を基本にして、海外姉妹校各校との交換留学が制度化されている。例えば、FIT（ニューヨーク州立ファッション工科大学）との間で、「文化女子大学FIT特別留学プログラム実施要項」「文化女子大学FIT交換留学プログラム実施要項」などがそれである。

平成17年度は、特別留学プログラムによって3名が留学している。

編入制度による留学生の受入れとして、「台南女子技術学院からの編入についての取決め」を運用している。なお、海外姉妹校から大学院への進学者の受入れは、ほぼ定着したと言える。

（5）国際ファッション工科大学連盟（IFFTI）との連携

国際ファッション工科大学連盟（IFFTI）は、ファッションとその関連産業においてデザイン、テクノロジー、経営に関する教育の向上に国際協力を通じて貢献することを目的とする国際組織である。平成16年度末現在で14カ国26大学が加盟し、創立当初から本学は日本で唯一の加盟校として活動している。そして、平成17年11月に、同連盟の「国際会議・第7回年次総会」を本学で開催することになっている。

第7回年次総会を本学で開催するにあたり、国際交流センターを窓口に準備を進めている。

今回は「グローバル化するファッション―ビジネスと教育における課題と展望―」をテ

ーマに、基調講演、パネルディスカッション、著名デザイナーの講演、若手研究者の研究発表、ファッション画コンテストなどが3日間のプログラムとして用意されている。今回の開催は、国際的ネットワークの強化に大きな効果をもたらすと思われる。

〈ネットワークによる教育成果の発信ーファッションショーの海外公演ー〉

国際交流のネットワークが広範なものとなるに従って、本学の教育成果が海外に向けて発信されるようになっている。当初は、主として服装教育の方法やファッションの最新情報について、海外姉妹校の教員・学生を対象とする特別プログラムを通じて講義・研修がしばしば行われた。それは、姉妹校の人々が本学を訪れ、本学の教育研究施設を活用して行われる方法である一方、本学の教員が招かれて諸大学で一定の期間のなかで講義するなどの形態もみられた。これらは、教育成果をめぐる教授法の交換や、新しい教育機器・研究設備の紹介などを主眼とするものであった。そして、このような情報発信は今後とも積極的になされる方向にあり、大学間はもとより、関連の国際学会やIFFTIなどを媒介とするものとなりつつある。したがって、その意味でのネットワークの活用は、広範化しつつある。

教育成果の発信という点で、むしろ顕著なものは、ファッションショーの海外公演である。これは、学内で開催されたファッションショーを、海外姉妹校の協力を得て公演するものである。基本的には、ファッションショーの主役である学生が教職員とともに現地へ赴くものであるから、海外公演は教育成果の発信となっているばかりでなく、それ自体が新たな教育の場としてすばらしい経験と成果を上げている。

ファッションショーの海外公演の実績は、表特1.3.2のとおりである。

表特1.3.2　ファッションショーの海外公演

主　体	公演の名称	ショーのテーマ	主　催	開催場所	公演日程
服装学部 服装造形学科	文化女子大学服装学部 服装造形学科ファッションショー	第4回　　街	服装学部 服装造形学科	ドイツ　ハイデルベルク、 ヴュルツブルク	平成元年6月
	文化女子大学服装学部 服装造形学科ファッションショー	第7回　COSMOS	服装学部 服装造形学科	中国　北京	平成4年9月
	文化女子大学服装学部 服装造形学科ファッションショー	第1回ファッション 創造の歩み展	服装学部 服装造形学科	中華民国　高雄　台北	平成8年 7月～8月
	文化女子大学服装学部 服装造形学科ファッションショー	第12回 魂　ーこころー	服装学部 服装造形学科	イギリス　ノッティンガム	平成9年11月
	啓明大学校合同ファッションショー	Piece＆Peace	啓明大学校	大邱ファッションセンター	平成14年 5月15日
	啓明大学校創立50周年記念 合同ファッションショー	革新線斬新色	啓明大学校	啓明大学校	平成16年 5月19日
現代文化学部 国際ファッション 文化学科	第1回シアトル親善交流ファッションショー	Move[d] & Elegance	現代文化学部国際 ファッション文化コース	アメリカ合衆国 ワシントン州シアトル	平成14年 8月30・31日
	カン国際博覧会ファッションショー	Move[d] & Elegance		フランスカン市	平成14年 9月24・25日
	第2回シアトル親善交流ファッションショー	BORDERLESS		アメリカ合衆国 ワシントン州シアトル	平成15年 9月6・7日
	第3回シアトル親善交流ファッションショー	Cube~life in MATERIAL		アメリカ合衆国 ワシントン州シアトル	平成16年 9月25・26日
留学生	文化女子大学留学生ファッションショー	ZONE	文化女子大学、 台南女子技術学院	文化女子大学 ・台湾	平成15年 9月27日 10月29日

ファッションショーの海外公演は、平成元年、家政学部服装学科（当時）が、ドイツ（ハイデルベルク市、ヴュルツブルク市）で公演したのに始まり、その後、平成4年に中国（北京市）で公演するなど、その機会を増やしていった。

近年は、服装学部服装造形学科ファッションショー、現代文化学部国際ファッション文

化学科ファッションショー、留学生ファッションショーの海外公演が行われている。海外公演は、姉妹校等の協力による本学単独のもの、また合同ファッションショーである場合など、国際的な文化交流を進めるうえで貴重なイベントとなっており、現地での反響は予想以上に大きなものがある。

教育成果の発信としてファッションショーの海外公演が活発に行われるようになったのは、本学の国際交流のネットワークの形成の経緯に由来する。

今後は、これらのネットワークを更に活用することによって、各学部・学科の教育成果を発信できるよう検討を進める。

特記事項－２．「人間教育」のための実践的プログラムの展開

特２－１．学生・教職員全員参加による教育的行事の継続（文化祭）

〈「文化祭」の目的・特徴〉

本学の「文化祭」行事の目的は、特色ある専門教育の内容を社会に公表し、その評価を問う機会とするとともに、行事の実行を通して学生と教職員との協同的関係をより成熟させたものとすることを意図している。短期大学創設（昭和25年）の翌年に第1回を行い、昭和39年の大学創設後は合同開催とし、本年（平成17年）第55回目を迎える「学生・教職員全員参加の学校行事」としての実践的取組みである。

モットーは“Collaboration & Creation”、すなわち「教育と行事」「学生と教職員」「大学と地域・社会・世界」等の“Collaboration（連携・協同）”によって行事を充実・拡大させ、併せて大学に活力を“Creation（創造する）”することである。

これまで、他大学において「学生自治による文化祭」が実行不可能になる経過もあるなかで、本学の「文化祭」は学生の課外活動や学習支援のみならず、「教育内容や方法の改善工夫」「地域・社会との連携」等を含む、複合的教育プログラムとして機能し、今日に至っている。

〈「文化祭」における取組み内容と実施状況〉

①大学の特色ある教育内容を取り込んだ「行事企画」

本学の「文化祭」は、大学の教育課程の全容を展示・公表する「教科展示」、3学部の各専門（服装・造形・現代文化）を生かした「バザー」、服装の専門による「ファッションショー」、造形の専門による「玄関モニュメント」、調理学とインテリアデザイン教育の協同による「大学グリル」等、大学の特色ある教育内容を生かす行事企画によって、大学教育全体の公表と評価の機会としている。

②学生と教職員の協同的関係を組み込んだ「組織作り」

「文化祭」の実行にあたっては、学生と教職員からなる文化祭実行委員会が組織される。

文化祭テーマ・プログラム・パンフレット・講演会・模擬店等は学生の発案、教科展示・バザー、玄関モニュメント・大学グリル等は学生と教員の合同作業、会場案内・資材調達、備品管理等は教職員の発案といったように、「学生と教職員の協同的関係」を組み込んだ組織態勢が確立している。

③大学と地域・社会・世界との連携を意識した「活動の広がり」

都心部に位置する本学の「文化祭」は、大学のキャンパスを公開することによってオフィス街ににぎわいと楽しさを創出する地域の祭りとなっており、バザー・グリル等から生じた収益金は、災害地・発展途上国支援に役立てられる等、地域・社会と連携した活動を展開している。

〈学生会活動を活発化させ、学習成果の活用、行事の実行方法を学ぶ〉

本学の「文化祭」では、テーマ設定・ポスターやプログラムの作成等、行事の企画・実行において重要な部分を学生が担っており、これによって学生会活動が活発化し、学習成果を活用する意識が高まり、行事の実行方法を学ぶ等、実践学習的な効果が期待される。

①「文化祭」のテーマ設定は、最初にとりかかる重要な仕事で、全学生からの公募で案を作り文化祭実行委員会の協議を経て、教授会に報告される。

②ポスターの作成は、全学生へのデザイン公募で行われ、文化祭実行委員会の学生からのノミネート、専門教員のアドバイスによって決定、入賞作品は学内に展示される。
③催し物の企画・実行は、近年では屋内の企画である「講演会」が中心となっているが、講演者は学生のアンケートで選定、外部との交渉も実行委員の学生が行っている。
④クラブ・同好会活動の展開としては、例年およそ30の団体が「模擬店」に参加しており、実行委員と各クラブ・同好会の部長が話し合い、出店場所やメニューの調整等を行っている。甲州街道に面した模擬店会場は、当日の祭り気分を盛り上げる効果も大きく、学生たちにとって、クラブ活動を支援する「うれしい・楽しい・おいしい」企画とされている。

教科展示

FUSEのファッションショー

バザー（写真はすべて平成16年度）

〈教育内容を効果的に公表し、学生・教員ともに評価の機会とする〉

本学の「文化祭」の大きな特徴は、その内容が大学の特色ある教育課程の全容を公開するものとなっている点であり、各種の企画に専門教育の成果が盛り込まれている。
①教科展示は、「文化祭」の中心行事で、大学の教育の現状を専門領域ごとにプレゼンテーションしている。展示会場の内訳は、表特2.1.1のとおりである。基礎的学習の課程を示す会場、コース・専攻の特色を表現した会場などには、教科で取り組んだ制作物・学習成果等が一堂に展示され、学生が説明係を務める。

表特2.1.1　展示会場の内訳

（平成16年度）

教科展示（服装領域）	26室
教科展示（造形領域）	23室
教科展示（現代文化領域）	3室
学生イベント展示	10室
合　計	62室

②バザーは、創設時から続く企画であり、当初は服装の専門技術を活かした逸品のエプロンや洋服等が飛ぶように売れた。今日でも実習授業で学んだ高度な技術を生かし「手作り製作品」を販売する主旨は変わっていない。表特2.1.2には、3つの専門領域による商品約5,000点の内訳を示した。また、バザー商品の企画、販売、売上げ管理等も実践的学習の一環として行い、「全学バザー委員会」が組織的に活動して実行の円滑化を図っている点も特筆される。

表特2.1.2　バザー販売点数と品目

〈手作り製作品〉　（平成16年度）

服装系 2,731点	パジャマ・スカート・ジャケット・コート・子供服・エプロン・袋物
造形系 1,073点	マフラー・ランチョンマット・指輪・花瓶ブローチ・湯飲み・ペーパークラフト
現代文化系 870点	帽子・エプロン・通学バッグ・ぬいぐるみ・枕カバー・ポーチ

〈フリーマーケット〉

全学 762点	食器・タオル・布地・家電小物・中国茶・ファッション小物

③ファッションショーは昭和48年からスタートして以来、服装領域の勉学の集大成である「動く展示」として意味付けられている。昭和56年には学生のクラブ「企画集団FUSE」が結成され、「学生の手によるファッションショー」が誕生した。

さらに、平成12年からは国際ファッション文化コース（現・国際ファッション文化学科）の新たなショーが考案され、「文化祭」での公演が好評であったのを受け、海外公演（アメリカ・シアトル、フランス・カン）を行うまでになっている。
④大学グリルは、創設当初の昭和32年から実施、当時は洋風のコース料理を教え学ぶ機会

として位置付けられ、調理実習の教員・学生の共同作業が継続している。昭和41年には家政学部に生活造形学科（現・造形学部生活造形学科）が設置され、「グリル装飾」の役割が誕生、普通教室を「文化祭」らしい食事の場とする「計画と実際の作業」が定着している。⑤玄関モニュメントは、本学の顔としての造形物を創作するもので、全学生から有志を募り、造形関係の教員との共同作業で完成される。完成までの一連の経験は、造形教育の応用編の意味があり、学生・教員の協同制作による充実感あふれる活動が展開する。

玄関モニュメント

国際ファッション文化学科のショー

大学グリル

〈大学と地域・社会・世界との連携を意識した活動の広がりを作る〉

「文化祭」の催し（バザー、グリル等）は、創設当初から近隣住民にも人気の催しとされてきた。近年は新都心キャンパスの再開発によって、校地が甲州街道に面するようになり、「大学を地域に開放する祭り」の意味も、オフィス街ににぎわいと楽しさを創出する効果も、ともに増している。また、バザーやグリルの収益金を災害地・発展途上国支援に役立てるなど、ボランティア精神を意図した「社会との連携活動」も毎年欠かさず行っている。さらに、「文化祭」で公開され好評を博した催しを積極的に海外に発信する「世界に向けた活動」を展開するに至っている。

〈「文化祭」における新たなる取組みとその成果〉

本学の「文化祭」はその取組み内容が評価され、平成15年度から文部科学省が始めた事業「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）に選定された。平成16年度からはこの取組みが活力ある大学への一層の充実を図ることを目標に「新規充実目標企画」がスタート、教育の改善に向けた新しい取組みが始まっている。平成16年度の「文化祭」では新たに3種類実施した。第1の「博物館所蔵品を活用したファッションショー」では、和のファッションの再考を促す公演と座談会があり、服装教育と博物館学課程教育の再構築に対する有効な示唆となった。第2の「学生・教員の造形活動としての屋台」では屋外展示物として斬新な空間を展示するとともに、そこでワークショップを行う企画によって、従来型の静止的な展示にはない「教育活動」が見える展示として成果を上げた。

第3の「住環境学科によるプレゼンフォーラム」は、教科展示の新しい型となる「学生・教員参加型」のプレゼンテーションとして意義があり好評であった。

さらに平成17年度の「新規充実目標企画」としては、「ワークショップ型教科展示」の拡充を図るため4種類の企画（「造形学部プレゼンフォーラム」「第3回ファッション創造の歩み展」「3Dソフトで楽しくコーディネートレッスン」「キャンパスを彩るストリートファーニチャー」）を実施予定である。

このように本学の「文化祭」は、学生・教職員が全員参加して開催する一大イベントである。同時に、新たな企画が更に付加されることによって、教育内容の公開と評価の機会という意味合いを強化する方向にある。

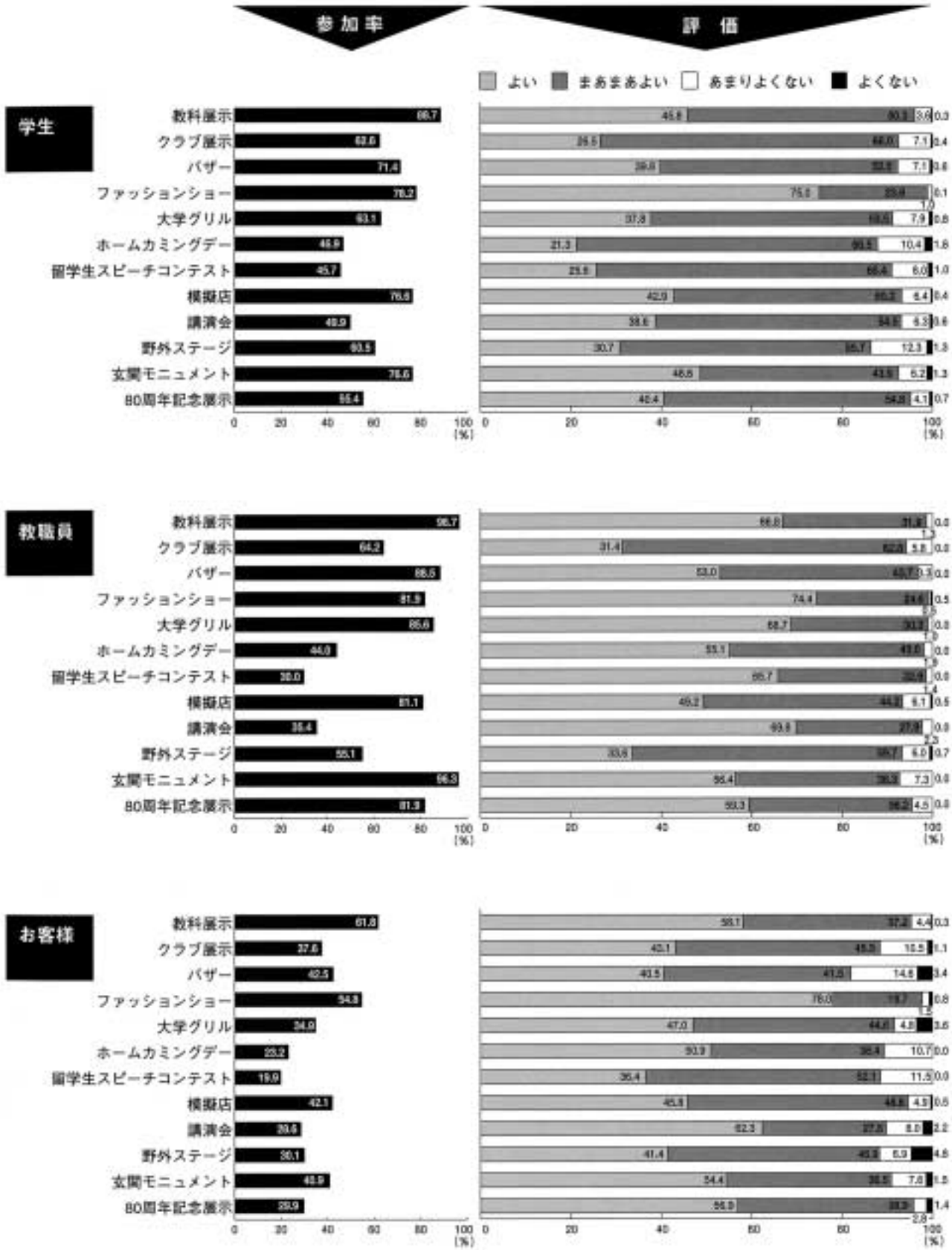

（平成16年度第53回のアンケート集計結果報告書より）

図特2.1.1 文化祭における催しの参加率と評価

特２－２.地域の活性化を推進する連携的教育

〈プログラムの背景と目標 －「人間教育」のためのユニークな実践〉

大学と地域の交流によって「参加型学生教育」と「地域の活性化」を図る試みが重要視されてきている。本学の現代文化学部は、健康心理学科、国際ファッション文化学科、国際文化学科で構成され、教育目標を生かす実践活動を地域で進め成果を上げてきた。本プログラムは、3学科がそれぞれに進めてきた実践教育を統合し、学生の実体験を重視した教育・学習方法の改善と発展を目指すと同時に、各学科の専門的諸資源を活用し「ライフスタイルコミュニケーター」すなわち、個性を表すライフスタイルの情報を伝え合い、その実現を共に考える人を育成して、地域住民が健康で、明るく楽しく過ごせる街づくりを目指すものである。

子供から高齢者までのウェルビーイングを視野に入れ、学生が行政と地域住民の橋渡し役を担う本プログラムでは、全世代交流を目指す「ライフスタイルコミュニケーター」として学生を育成し、人と人のふれあう対面型、ITを用いたネットワーク型の相補システムを持つ協働の拠点を構築して、健康・文化情報の発信と活動を行う。子供の健全育成をテーマにした児童英語劇、高齢者や園児のファッションショーなど、企画から衣装製作まで学生が担当する本プログラムは、小平市の重要課題である、「ひと」「文化」「健康」「環境」「安全」の達成に貢献し、理論と実践を重視する本学の教育の充実を図るものである。

本教育プログラムは、活動の中心として「ヘルスプロモーションセンター」を小平キャンパスに置き、小平市役所や地域の関係諸機関と協力体制をとり、地元住民への健康・文化情報の受信・発信と実践活動を目指す。地域社会の活性化には、市民の要望に行政や産業グループが即時に反応、実施する地域システムの構築が不可欠である。しかし市民は高齢者、勤労者、主婦、学生、子供など様々な世代、特徴を持つ集合体により構成され、それぞれの要望を常に把握することは難しい。「ライフスタイルコミュニケーター」は、日常の地域活動により市民の要望を引き出しながら、同時に行政や産業の現状も把握し、包括的な情報提供や行動計画を立てることによって、地域住民がより良いライフスタイルを獲得するために貢献する。そして様々な世代や、グループによりもたらされた情報が循環する新しいタイプの循環型地域の創生を目指す。循環型地域とは、全世代市民、産業、行政の間を情報と行動が自由に巡っていくシステムを持つ地域を意味する。

教育的効果を上げるためには、地域から高い評価を受けている各学科の活動を組み合わせ、これまで以上にまとまりのあるものとして、学部全体の取組みに発展させることが必要であると判断している。地域の多様な人々の存在に対する理解とコミュニケーションが向上し、まちづくりに対する地域住民の参画意欲が増加し、活動のプロセスと結果がもたらす喜びを味わえるような、大学と地域の双方向性のある教育プログラムの企画である。

〈活動の実践と実績〉

上記のプログラム達成のための各学科の教育科目の実践活動は、以下のような実績を持つ。

（１）実践活動

健康心理学科は、WHOや国際学会などが、健康心理学の理論・知見・技術を実践に結び付けて健康問題を解決することを社会的使命として掲げたことを踏まえて、それに応えた教育の取組みをしている。すでに、「青少年健全育成のための少年補導ボランティア体験実

習」（立川少年センター、小平警察署）、小平市内の小学校でのセーフティ教室での授業支援、商店街活性化のための一店逸品運動（小平商工会）、閉じこもり予防のためのお買い物ツアー（ひまわりホームズ、商工会）、資源循環型の社会を目指しリサイクル活動への参加（小平市）、東京都安心安全まちづくりボランティア活動取材（東京都）、健康心理学の考えを感性に訴える演劇の公開（本学けやき祭）などの実践活動を行っている。

（2）学内・外における実績

国際ファッション文化学科は、クリエーターを目指す学生たちが授業を発展させてまちづくりに貢献している。企業や町会・警察などとの交渉や交流を通じて社会のあり方を学習し、地場産業の職人とも交わりながら自由に創造的な作品を制作し、大学キャンパス内では得られない大人数での一体感と、共に行動する仲間を広げている。新しいアート・デザイン（ファッション）をテーマとして若者が具体的に一つの素材（タオル地）からデザイン発想して、作品の製作を行い街頭でのストリートファッションショーや、神田明神でのファッションショーを演じた。セントラルイースト東京（CET:御茶ノ水、神田、秋葉原、浅草橋、馬喰町、日本橋、八丁堀）において、空きスペースの活用、若者回帰、アーティストやデザイナーの育成、アパレルメーカーの地場産業の活性化、創作的新工房の設立などの提案を行っている。

国際文化学科は、欧米・中国・日本文化、英語英文、観光文化の3コースを備えた学科であり、毎年、小平キャンパスの文化祭で「インターナショナル・カフェ」を催し、ネイティブの教員と共に地域の人々に諸外国の文化の香りを伝えている。文化祭やオープンキャンパスでは、トラベル英語や観光豆知識などを身近なものとして地域に提示し、児童英語教育では、学生が江戸川区立鎌田小学校で「すくすくスクール」、小平市立小平第十小学校等で児童英語の授業支援を試み、地域の小学校との連携を深めている。

〈実施計画〉

（1）今後の活動と計画―ヘルスプロモーションセンター―

大学内に設置されたヘルスプロモーションセンターで、教員と健康心理カウンセリングの訓練を受けた学生が主たるスタッフとなり、サーバーシステムの構築、商店街の空き店舗等を利用した健康・文化情報の受信・発信拠点の整備、対面型・ネットワーク型の相補システムの運用を進展させる。地域に対面型とITを用いたネットワーク型の相補システムを持つ協働の拠点を構築して、行政と地域住民の橋渡し役を担う学生が、ライフスタイルコミュニケーターとして活動を企画し、「健康で明るく楽しいまちづくり」に参画する。

（2）ライフスタイルコミュニケーター

ライフスタイルコミュニケーターは、地元のニーズを把握し、提案や関連した各活動を実施する。その過程・結果を評価する。

本プログラムは現代文化学部の学生及び教員を中心にして、連携先の小平市職員、小平商工会会員などから構成されるプログラム実行委員会を中心に推進される。実行委員会委員長は、現代文化学部長が務める。また担当教員は、各自の専門性を生かして学生指導にあたる。

（3）活動のテーマ

①子供の健全育成と生きる力の育成：子供たちに自己効力を実感させる機会となる園児のファッションショー・児童英語教育体験学習、安全のためのファッションとウェアラブル

コンピュータとの融合、カウンセリングに基づいた子供のための心理教育劇を、学生による衣装・メイクと合わせ演ずる。この児童英語版も作成する。
②生き生きとした高齢者：元気な高齢者が社会の担い手として地域に参加し、その能力を発揮することで生き生きとした生活を送れるようにする。高齢者の英語教室なども実施。
③明るい安全なまち―健康と防犯：学生が補導ボランティア活動や健康・文化情報の取材を通じて、防犯マップを作成する。
④働く人―商店街活性化：一店逸品運動、高齢者と学生のお買い物ツアー、ストレス対処法・生活習慣病予防の指導。
⑤素敵なまち―各自の個性を生かしたファッション：子供も高齢者も各自の個性を生かしたファッションで、まちを彩る。

以上のテーマに沿った各年度の実施計画と関連教育科目は、図2.2.1のとおりである。

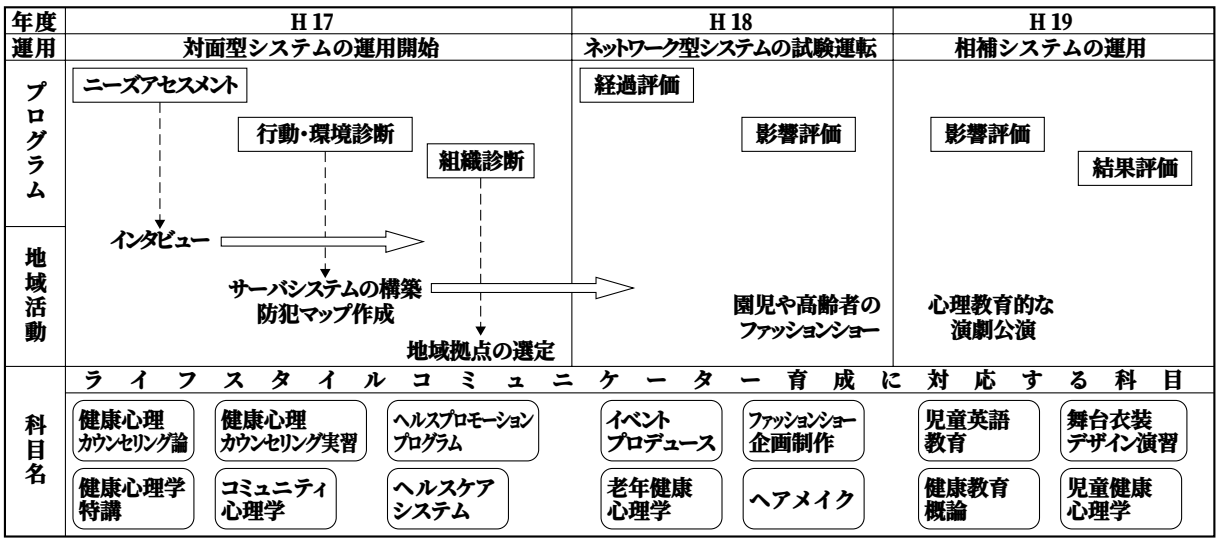

図特2.2.1 各年度の実施計画と関連教育科目

〈期待される成果等〉

（1）直接的効果

①各学科、機関の異分野の融合領域を創ることにより、新しい学問分野の創出を促す。
②実践活動を行う過程で、教員は質的·量的研究の統合的な教育方法を目指すことができる。
③実践活動で、大学内の授業とは異なった学生の能力を発見することができる。

（2）教育の質的向上と社会的貢献

①共同と協働：学生にとっては、共同、協働の意味を実感し、社会の一員としての自覚と責任を持つことになり、卒業後の生活に大きな影響を与える。子供や高齢者、企業人と触れ合うことによって、自分の過去と未来をつなげて考え、様々な立場や年齢層の人に対する思いやりの心を養っていく。例えば、児童に英語を教えるということで、自分たちが学んできた語学が「人の役にたっている」という実感を得、年齢層の低い小学生との交流を通し、弱者に対するいたわりや慈しみも生まれる。地域住民とのコミュニケーションや様々な職人との共同作業によって、大学内では学び得なかった業界や実社会との接触が可能になる。その結果、多様な価値観を知り、幅広い視野を持つようになる。
②ボランティア活動：本プログラムは地域の中ではボランティア活動の位置付けである。

その活動自体に大きな意味があるばかりでなく、同時に、それを行う学生側の活動の維持要因、帰属意識、学生自身に生じる肯定的効果なども分析する。教員はその結果を教育に生かすことができる。「自己効力感」（やればできるという自信）を強化することにつながり、社会に出る前にこの基礎的な態度が形成されることは重要である。

③ネットワーク：ライフスタイルコミュニケーターである学生は、縦割りの各行政機関の間を横糸でつなぐ役割を果たすことになり、そこに地域住民の集う面の存在するネットワークが完成する。

④実践力：学生が、実践場面での訓練がなされぬまま実社会へ送り出される傾向にあるが、近年の社会では即戦力が求められ、様々な状況を現実的問題として解決していく能力が要求されている。本プログラムは、それに対する大学教育の社会的責任を果たすと考えられる。

⑤コミュニティ・エンパワメント：地域住民のライフスタイルの各要素に同時に働きかけ、それが世代の交流によって全世代に循環していくことを目指す本方法は、地域住民の選好と特色を発揮しながら活性化する試みである。大学が所在している地域住民の特色をとらえそれを生かしつつ目指す方向へ強化していく、「コミュニティ・エンパワメント」の理論に沿ったプログラムである。

⑥本プログラムが掲げる循環型地域創生の全体像は、図特2.2.2に示すとおりである。

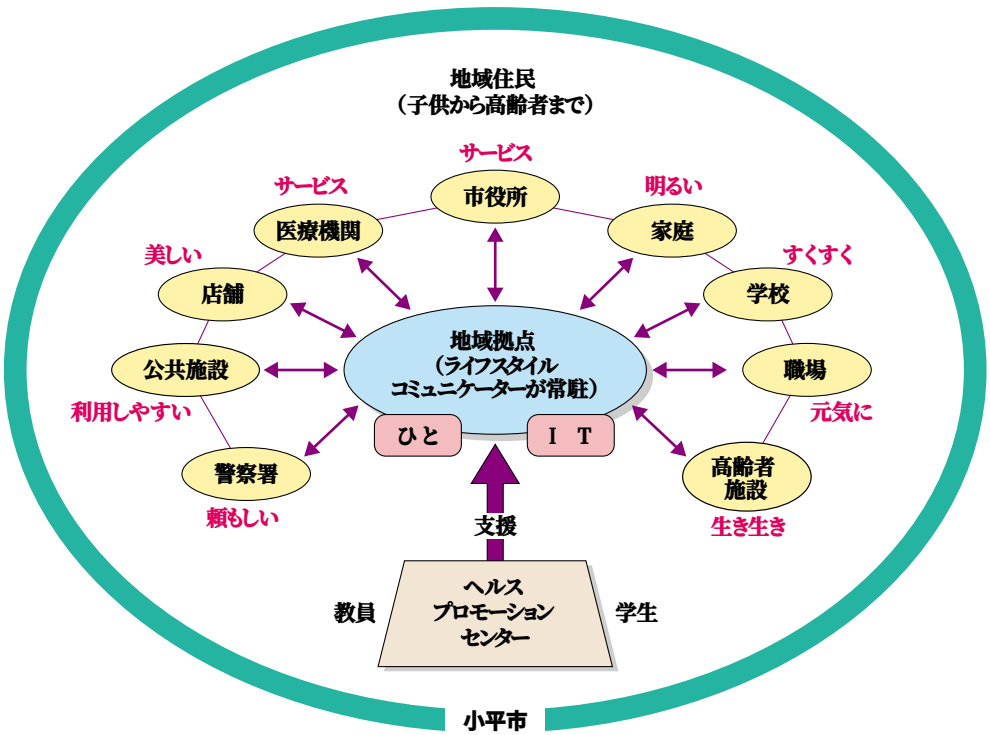

図特2.2.2　プログラム実践の概念図―学内教育と実践分野との連携―

特２－３．全学で実施する「コラボレーション科目」の新設

〈全学で実施する集中授業形式による所属と学年を超えた科目〉

本学を構成する各学部・学科は、それぞれ独自の専門領域において特有の方法を通じた教育が展開されている。一方で、これらの専門領域は、相互に関連し合う分野を新たに形成する傾向もあり、学生の知的関心や視野拡大のニーズは高まる方向にある。また、これからの社会にふさわしい職業人として、そして市民として自立するためには、多方面の知識や教養と関心を持つ分野のスキルや資格なども要求されている。

一方、総合教養科目も多数開設しているが、時代に即応する科目を毎年対応することには限界がある。また、他学部・他学科の科目履修を認め、「自由選択科目」として卒業に必要な単位として組み入れることができるとしている。しかしながら、いずれの学部・学科でも、時間割編成上の制約があり、他学部・他学科の科目を通常のカリキュラムのなかで履修することは、困難な部分がある。

これら他学部・他学科の科目履修とは別に、個々の学生の興味・関心や必要度に応じて集中的な履修を可能にする方式として考案されたのが、コラボレーション科目である。既存の総合教養科目の卒業要件単位数から学部は4単位・短大は2単位移行し、新設科目とした。平成16年度に開講され、まだ2年目であるため、今後、改善の余地を残すものではあるが、従来のカリキュラム編成とは発想を異にするもので、学生の期待感にも大きなものがある。また、教員間のコラボレーションや学外の専門家とのコラボレーションを促すものでもあり、より活動的な雰囲気をキャンパスにもたらしているという意味でも画期的な試みである。

〈コラボレーション科目の内容〉

（目的）

1. 学年を超えた学生同士のコラボレーション
2. 学部・学科・コースを超えたコラボレーション
3. 専門の異なる教員同士のコラボレーション
4. 大学と産業界のコラボレーション
5. 大学と地域のコラボレーション
6. 大学と国内外の大学（文化服装学院を含む）とのコラボレーション

など一般の授業の枠の中では実現できない多様で行動的、実践的な授業を組むことができる。

時間割に組み込まれている平常授業では不可能な授業、あるいはより効果的に教育できる授業を集中的に行う。原則、体験的な学習とする。全学生対象とし、他学部・他学科等の履修も可能とし、キャンパスを超え、学年を超えて教員、学生がコラボレートすることとなり、学内の活性化を図ることを目標とする。

また、すでに平常授業の時間割では教室等の関係で飽和状態であり、これ以上科目の増設は見込まれない。これらの解消と授業科目の重なりの軽減にもなることも利点となる。

前後期2回12日間を設け、自由に選択履修することができるように実施する。

科目内容、授業評価、希望の科目の傾向等、学期ごとに点検評価を行う。

（授業内容例）

1. 通常の授業では不可能な学習の実施
2. 連続して行うことが有効と考えられる演習・実習授業
3. 時間割の制約のない校外授業の実施や体験授業（企業、施設等の見学）
4. 学外での調査、情報収集、取材活動
5. 集中して行うことにより効果の上がる授業
6. 実験、実習の補強
7. ミニインターンシップの実施
8. 国内外の研修
9. 文化服装学院オープンカレッジ（資格取得講座）の受講

表特2.3.1　コラボレーション科目の履修・実施方法

科目区分・履修要件	・全学生対象新入生「コラボレーション科目」 （平成16年度入学生より） 学部4単位　短大2単位 （卒業要件とする。それ以上履修した単位は自由選択科目として加算する） ・在学生　履修した単位は、自由選択科目として認定。 （平成15年度生まで） ・科目登録の上限の対象にはしない。 ・原則卒業年次の2月は受講できない。	実施方法	・1日5コマ3日間で2単位、または6日間で4単位。 （演習扱い・学生参加型） ・全教員対象。3日間を複数で担当可。 ・内容により学科・コース等指定、人数制限も可。
		シラバス	・別冊として作成。 ・オリエンテーション時に配布。 ・目的と1日ごと単位で記入。

〈コラボレーション科目のこれから〉

平成16年度は、コラボレーション科目の授業終了時点で、全学自己点検・評価委員会とカリキュラム委員会が学生によるアンケートを実施（次ページアンケート資料参考）し、概ね高い評価が得られた。シラバスについてはわかりにくいという回答が多く17年度についてはそれらの改善も行った。また、資格等にかかわる科目、学外での研修を伴う科目を増やしてほしいとの意見もあったため、今後さらに見直し、検討を重ねたい。加えて、学外の専門家や学識経験者、企業や専門機関・海外姉妹校の協力などによってユニークな科目をより多く設定すべく展開していく方針である。

ノックダウン・ハウス（解体組立建築）

平成16年度「コラボレーションン科目についてのアンケート」の集計結果(抜粋)

1. 学科別・学年別の回答者数

前期履修者

	学科別						学年別					
全体	服装	服社	生造	住環	短服	短造	学1	学2	学3	学4	短1	短2
1025	329	59	105	102	254	179	342	14	287	69	305	128

※前期アンケート調査は新都心キャンパスのみ

未受講者

	学科別						学年別					
全体	服装	服社	生造	住環	短服	短造	学1	学2	学3	学4	短1	短2
1843	367	333	314	346	426	143	361	412	376	588	71	637

※前期アンケート調査は新都心キャンパスのみ

後期履修者

	学科別											学年別						
全体	服装	服社	生造	住環	学芸	学フ	学健	短服	短造	短生	不明	学1	学2	学3	学4	短1	短2	不明
775	311	28	79	74	26	37	2	135	76	1	4	245	65	248	3	177	27	5

2. 履修科目群及び履修者数一覧

前期

1) 学年や学科・学部を限定しない全学生を対象とした科目

YATAI空間の創造	37
ファッションコーディネート	90
アパレル機器を活用した造形演習(スカート制作)	53
コーディネーション・スタディーFashionとしてInteriorとFoodをとらえるー	49
アパレルの流通ーアパレル・ショッピングセンターの観察ー	114
かしこい消費者になるためにークリーニングについてー	27
美術館・科学未来館へ行ってみよう!	26
三多摩から文化・観光を発信する(1)ー玉川上水編	5
「マイ・フェア・レディ」とその背景	3
今なぜ太極拳か?ー楊 勇の8式をマスターしようー	21
中国を学ぶ ー食文化と会話ー	25
テキスタイルづくりの実際	2
文章作法 基礎の基礎*みなさんの文章を個別指導します*	15
中国を学ぶ ー食文化と会話ー	9
海外ファッションデザインコンテストの応募デザイン画、プレゼンテーション組み立て指導 実物服、ドレーピング、パターン、加工指導	36
メンズパターンメーキングー実寸、上がり線で囲みパターンを学びませんか	1

2) 同一学部内での科目

ノックダウン・ハウス(躯体組立建築)	25
庭園と緑化	20
コンピューター・グラフィックス入門ーホームページを作ろうー	27
コンピューター・グラフィックス入門ーホームページを作ろうー	25

3) 同一学科内での科目

靴造りへの道	37
日本服飾史・プレゼンテーション体験授業	10
「住宅リフォーム」最新情報ー企業とデザイナーの試み、資格対策ー	29

4) 資格等に関わる科目

パターンメイキング技術検定試験2級 対策講座	14
TOEIC集中学習講座	31
パターンメイキング技術検定試験3級取得講座	8
パターンメイキング技術検定試験2級取得講座	3

5) 学外での研修

中国文化研修 ー悠久の中国文化に触れるー	12
アパレルの生産現場を知るー染める・織る・編む・縫うー	29
染色産業の現場と	25

6) その他

ジュエリーデザインの動向を探る	81
被服設計のための人体計測および統計処理演習	98
公園遊具の模型制作	25
メンズ テーラードジャケットをつくる	1

後期

1) 学年や学科・学部を限定しない全学生を対象とした科目

日本の着物に親しむ	27
メンズファッション考	77
デコラティブデザイン ーファッションと装飾手芸ー	26
ファッションコーディネート	38
染色における美とサイエンス	24
浮世絵の魅力と江戸の美人	33
色彩文化論(生活を彩る色)	24
英語で考えるデザイン表現	1
海外ファッションデザインコンテストの応募デザイン画、プレゼンテーション組み立て指導 実物服、ドレーピング、パターン、加工指導	2

2) 同一学部内での科目

バーチャルブランド企画	14
テーブルコーディネーションー「場」をつくる、素敵におもてなしー	81
「トイレ、バス空間」最新情報ー企業・建築家・インテリアプランナーによるー	27

3) 同一学科内での科目

—	該当ナシ	—

4) 資格等に関わる科目

TESの資格をめざして	4
TOEIC集中学習講座	100

5) 学外での研修

デザイン発想とテクニカルプレゼンテーション	18
陶芸と染織のコラボレーション産業技術(デザイン)の現場をみる(チャイナペインティング・鳴海絞の実習含む)	35
スキー	35

6) その他

ファッションショー企画製作・実習	211

3. 履修科目を選択した理由

Q. 科目を選択した理由は何ですか?

前期

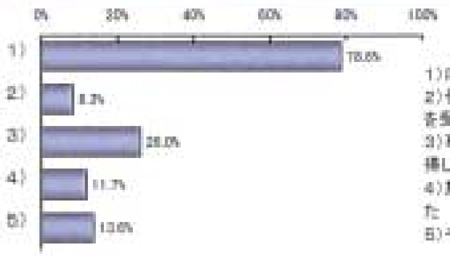

1)内容に興味があった
2)他学部や他学科の科目を受講してみたかった
3)専門的知識や技能を修得したかった
4)集中的に受講したかった
5)その他

後期

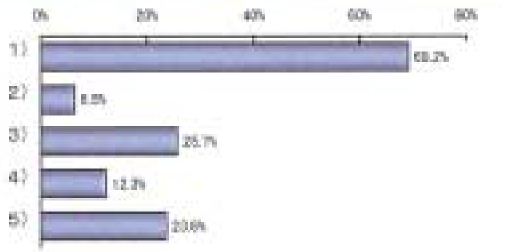

4. 履修した科目の総合的満足度

Q. この講座は総合的に満足できるものでしたか？

（全体）

前期

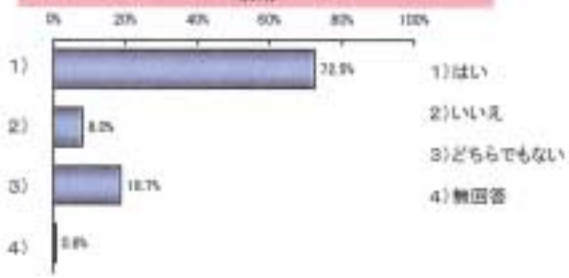

後期

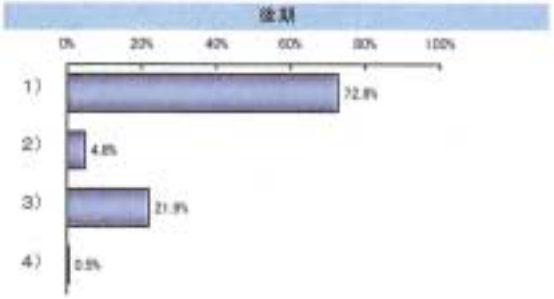

（学科・学年別）

前期

全体	最適	服社	生活	仕事	短期	短通	学1	学2	学3	学4	短1	短2	
72%	75%	81%	78%	81%	80%	68%	78%	69%	80%	81%	64%	72%	1)はい
8%	8%	3%	4%	4%	13%	7%	7%	8%	5%	7%	11%	8%	2)いいえ
19%	16%	14%	17%	14%	23%	23%	18%	23%	15%	9%	25%	19%	3)どちらでもない
1%	1%	2%	0%	1%	0%	2%	0%	0%	0%	3%	1%	2%	4)無回答

後期

全体	最適	服社	生活	仕事	学園	学フ	学健	短服	短通	短園	学1	学2	学3	学4	短1	短2
73%	59%	62%	82%	89%	100%	92%	100%	73%	86%	0%	62%	82%	55%	100%	77%	81%
5%	6%	0%	3%	4%	0%	3%	0%	7%	4%	0%	4%	5%	4%	0%	8%	4%
22%	34%	18%	15%	9%	12%	5%	0%	19%	10%	100%	13%	12%	29%	0%	15%	15%
1%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	0%

（履修科目群別）

前期

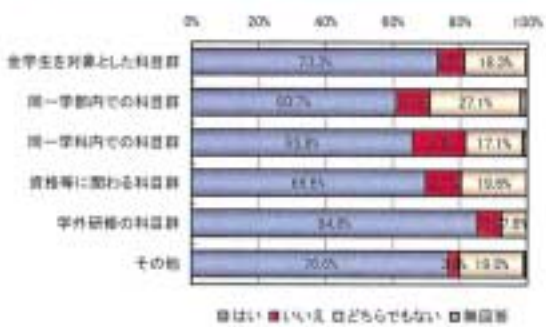

後期

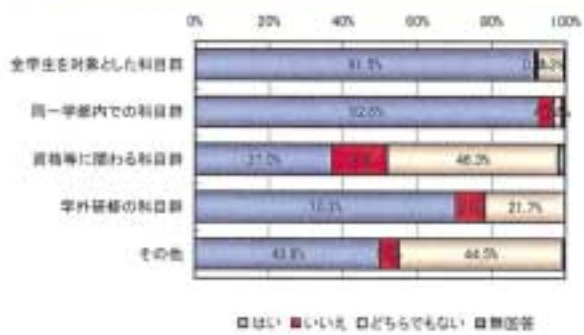

5. 授業計画（シラバス）

Q. 開講科目の授業計画（シラバス）はわかりやすかったですか？

前期

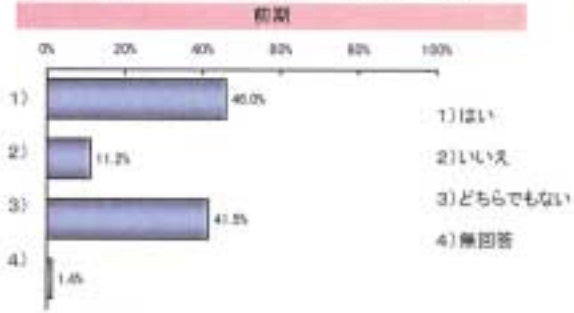

後期

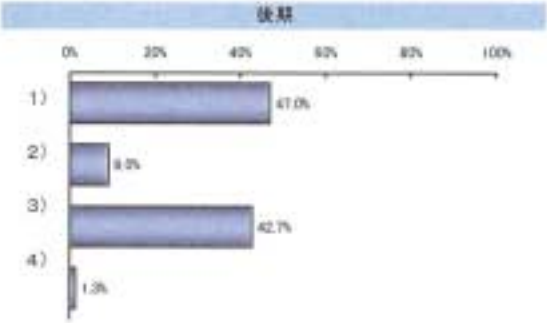

6. 今後希望する科目

Q. 今後どのような科目を増やしてほしいですか？

前期

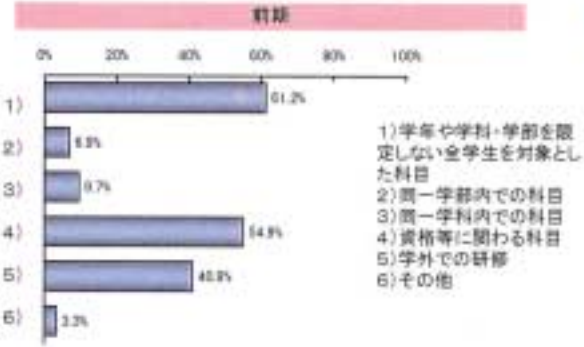

後期

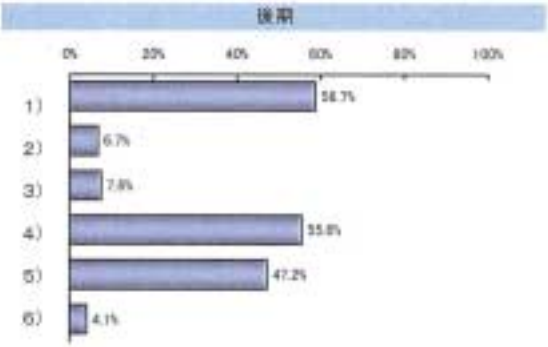

添付図版

大学・大学院におけるカリキュラムの概要（１）

大学院生活環境学研究科 被服環境学専攻

	科目	
選択	被服材料化学論	2
	被服材料物理論	2
	被服環境生理論	2
	被服環境形態論	2
	被服表面機能論	2
	被服表面物性論	2
	服装造形論	2
	服装設計情報論	2
	服装デザイン論	2
	被服生産管理論	2
	服装社会論Ⅰ	2
	服装社会論Ⅱ	2
	衣生活情報論	2
	服装史論	2
	文化論	2

生活環境学専攻

	科目	
必修	生活環境学特別研究（修士論文）	10
選択	生活造形デザイン演習	10
	生活美学論	2
	身体美学論	2
	芸術学	2
	比較造形論	2
	コミュニケーションデザイン論	2
	環境工芸論	2
	住環境学特論	2
	住環境学特別演習	2
	住環境デザイン史A	2
	住環境デザイン史B	2
	住環境デザイン史C	2
	住環境デザイン原論A	2
	住環境デザイン原論B	2
	住環境計画論A	2
	住環境計画論B	2
	住環境計画論C	2
	住環境計画論D	2
	住環境設計論	2
	住環境設計演習A	2
	住環境設計演習B	2
	官能評価法特論	2
	官能評価法特論演習	2
	Academic Writing	2
	生活環境学特別講義	2

被服学専攻

	科目	
必修	被服学特別研究（修士論文）	10
選択	被服材料学特論Ⅰ	2
	被服材料学特論Ⅱ	2
	被服材料学特論演習	1
	被服材料学特論実験	1
	被服整理学特論Ⅰ	2
	被服整理学特論Ⅱ	2
	被服整理学特論演習	1
	被服整理学特論実験	1
	被服衛生学特論Ⅰ	2
	被服衛生学特論Ⅱ	2
	被服衛生学特論演習	1
	被服衛生学特論実験	1
	服装デザイン学特論Ⅰ	2
	服装デザイン学特論Ⅱ	2
	服装デザイン学特論演習	1
	服装デザイン学特論実習	1
	服装社会学特論Ⅰ	2
	服装社会学特論Ⅱ	2
	服装社会学特論演習Ⅰ	1
	服装社会学特論演習Ⅱ	1
	ファッションビジネス特論Ⅰ	2
	ファッションビジネス特論Ⅱ	2
	ファッションビジネス特論演習Ⅰ	1
	ファッションビジネス特論演習Ⅱ	1
	日本服装史特論Ⅰ	2
	日本服装史特論Ⅱ	2
	日本服装史特論演習Ⅰ	1
	日本服装史特論演習Ⅱ	1
	西洋服装史特論Ⅰ	2
	西洋服装史特論Ⅱ	2
	西洋服装史特論演習Ⅰ	1
	西洋服装史特論演習Ⅱ	1
	服装造形学特論Ⅰ	2
	服装造形学特論Ⅱ	2
	服装造形学特論演習	1
	服装造形学特論実験	1
	被服図学特論	2
	服装設計情報特論	2
	衣生活情報特論	2
	アパレル生産工学特論	2
	数理統計学特論	2
	多変量解析特論	2
	産業経済特論	2
	マーケティング・サイエンス特論	2
	服装心理学特論	2
	文化人類学特論	2
	官能評価法特論	2
	官能評価法特論演習	1
	テキスタイル企画特論	2
	テキスタイル企画特論演習	1
	Academic Writing	2
	生活環境学特別講義	2

大学院国際文化研究科 国際文化専攻

	科目	
必修	地域文化研究演習（修士論文）	8
選択	地域文化研究Ⅰ	4
	地域文化研究Ⅱ	4
	地域文化研究Ⅲ	4
	地域文化特論Ⅰ	4
	地域文化特論Ⅱ	4
	地域文化特論Ⅲ	4
必修	比較文化研究演習（修士論文）	8
選択	比較文化研究Ⅰ	4
	比較文化研究Ⅱ	4
	比較文化研究Ⅲ	4
	比較文化特論Ⅰ	4
	比較文化特論Ⅱ	4
	比較文化特論Ⅲ	4
	国際文化研究	4
必修	言語文化研究演習（修士論文）	8
選択	言語文化研究Ⅰ	4
	言語文化研究Ⅱ	4
	言語文化特論Ⅰ	4
	言語文化特論Ⅱ	4
	言語文化特論Ⅲ	4
	言語文化特論Ⅳ	4
必修	健康心理学研究演習（修士論文）	8
選択	健康心理学研究Ⅰ	4
	健康心理学研究Ⅱ	4
	健康心理学研究Ⅲ	4
	健康心理学研究Ⅳ	4
	健康心理学特論Ⅰ	4
	健康心理学特論Ⅱ	4
	健康心理学特論Ⅲ	4
	健康心理学特論Ⅳ	4
	健康心理学特論Ⅴ	4

大学・大学院におけるカリキュラムの概要（２）

服装学部服装造形学科

1年次～4年次教育科目

区分		1年次	2年次	3年次	4年次
総合教育科目	選択	文学 4 史学 4 音楽 4 日本の文化 4 英語の世界 4 中国語の世界 4 今の中国を知る 4 日本文化学 4 社会学 4 教育学 4 食文化と健康 4 社会心理学 4 マスメディアの現場を知る 2 物理学 4 生理学 4 人間と自然A 4 健康・スポーツ論 2 スポーツ演習 2 人間と文化Z 2 人間と社会X 2 人間と社会Z 2 人間と自然Z 2	人間と文化A 4 人間と文化B 4 法学 4 クリエイティブキャリア論A 2 人間と社会A 4 人間と社会B 4 心理学 4 人間と文化Z 2 人間と社会X 2 人間と社会Z 2 人間と自然Z 2	文章作法 4 クリエイティブキャリア論B 2 経済学 4 文化人類学 4 生物学 4 人間と文化Z 2 人間と社会X 2 人間と社会Z 2 人間と自然Z 2	人間と文化Z 2 人間と社会X 2 人間と社会Z 2 人間と自然Z 2
コラボ	選択	コラボレーション科目（84科目120単位）	コラボレーション科目	コラボレーション科目	コラボレーション科目
外国語科目	選択	英語総合演習Ⅰ 2 英会話Ⅰ 2 フランス語講読Ⅰ 2 フランス語総合演習Ⅰ 2 ドイツ語講読Ⅰ 2 ドイツ語総合演習Ⅰ 2 日本語ⅠA 2 日本語ⅠB 2	英語総合演習Ⅱ 2 英会話Ⅱ 4 フランス語講読Ⅱ 2 フランス語総合演習Ⅱ 2 ドイツ語講読Ⅱ 2 ドイツ語総合演習Ⅱ 2 日本語ⅡA 2 日本語ⅡB 2	英語総合演習Ⅲ 2 実務英語 2 フランス語総合演習Ⅲ 2 ドイツ語総合演習Ⅲ 2 日本語論文演習 2	
専門教育科目	必修	服装学 2 被服造形学基礎実習 1 服装デザイン 2 ファッションデザイン論Ⅰ 2 被服科学 2 日本服装史 2 ファッション史 2 服装社会学 2 被服造形学Ⅰ 2 服装デザイン実習 1 被服造形学実習Ⅰ 2 色彩学 2			
専門教育科目	選択	被服材料学 2 被服管理学 2 被服衛生学 2 食物学 2 食品・栄養学 2	アートクラフトA 2 流行論 2 アパレル商品企画論 2 服装心理学 2 アパレル縫製工学 2 和裁 2 情報処理 2 国際ファッション論 2 ファッションデザイン基礎演習 2 テキスタイルデザイン基礎演習 2 立体裁断演習Ⅰ 2 被服人間工学 2 被服造形学Ⅱ 2 被服造形学実習Ⅱ 2 ファッションデザイン論Ⅱ 2 色彩計画 2 被服材料学実験Ⅰ 2 被服管理学実験Ⅰ 1 被服衛生学実験Ⅰ 1 数理統計学演習 2 住居学 2 保育学 2 家庭経済学 2 家族関係学 2 日本ファッション史 2 近代ファッション論 2 現代ファッション論 2	アートクラフトB 2 消費科学 2 消費生活論 2 文様史 2 インターンシップ（企業研修） 2 アパレル販売論 2 食品・栄養学実験 4 調理学・調理実習 4 家庭電気・機械 1 日本近世の服飾 2	民俗学 2
	選択	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目

科目種別			履修単位数	履修可能単位数
総合教育科目			20	140
外国語科目			8	42
コラボレーション科目			4	120
専門教育科目	必修科目		22	22
	選択科目		20	58
	ファッション造形学コース	必修	20	20
		選択	6	23
	ファッションクリエイティブコース	必修	22	22
		選択	4	14
	ファッションサイエンスコース	必修	20	20
		選択	6	23
自由選択科目			14	402～413
合計			124	446～453

コース別専門教育科目（3年次より分かれます）

コース	区分	3年次	4年次
ファッション造形学コース	必修	パターン設計論Ⅰ 2 パターン設計論Ⅱ 2 原型論実験 1 被服造形学実習Ⅲ 2 被服造形学演習Ⅰ 1 ファッションデザイン実習 2 ファッションショー企画・製作 1	被服造形学演習Ⅱ 2 ファッションプレゼンテーション 1 卒業研究 8
	選択	被服人間工学演習 2 被服図学 2 モードデッサン 2 ファッションCG演習 1 ファッション情報調査 2 立体裁断演習Ⅱ 2 アパレルCAD演習Ⅰ 2	ファッション造形演習 2 アパレル造形実習 2 アパレル企画・設計演習 2 アパレル産業研究 1 体型とパターン 2 コスチューム製作論 2 アパレルCAD演習Ⅱ 1
ファッションクリエイティブコース	必修	ファッションデザイン論演習 2 パターンデザイン演習 2 クリエイティブデザイン演習Ⅰ 2 テキスタイルデザイン演習Ⅰ 2 アパレルデザイン演習Ⅰ 2 モードデッサンⅠ 2 ファッションショー企画・製作 1	ファッション素材論 2 ファッションプレゼンテーション 1 卒業研究 8
	選択		ファッションディスプレイ演習 2 デザイナーとファッション 2 モードデッサンⅡ 2 クリエイティブデザイン演習Ⅱ 2 テキスタイルデザイン演習Ⅱ 2 アパレルデザイン演習Ⅱ 2 ニットCAD 2
ファッションサイエンスコース	必修	被服材料学各論 2 被服管理学各論 2 被服衛生学各論 2 機能ファッション企画設計論 2 被服材料学実験Ⅱ 2 被服管理学実験Ⅱ 2 被服衛生学実験Ⅱ 2	卒業研究 8
	選択	機能材料学 2 染色加工学 2	被服材料学演習Ⅰ 2 被服材料学演習Ⅱ 2 被服管理学演習Ⅰ 2 被服管理学演習Ⅱ 2 被服衛生学演習Ⅰ 2 被服衛生学演習Ⅱ 2 被服分析法 2 情報処理演習 1 テキスタイルアドバイザー演習 1 ケーススタディー 2

大学・大学院におけるカリキュラムの概要（３）

服装学部服装社会学科

			1年次		2年次		3年次		4年次	
1年次～4年次教育科目	総合教養科目	選択	文学	4	人間と文化A	4	文章作法	4	人間と文化Z	2
			史学	4	人間と文化B	4	クリエイティブキャリア論B	2	人間と社会X	2
			音楽	4	法学	4	経済学	4	人間と社会Z	2
			日本の文化	4	クリエイティブキャリア論A	2	文化人類学	4	人間と自然Z	2
			英語の世界	4	人間と社会A	4	生物学	4		
			中国語の世界	4	人間と社会B	4	人間と文化Z	2		
			今の中国を知る	4	心理学	4	人間と社会X	2		
			日本文化学	4	人間と文化Z	2	人間と社会Z	2		
			社会学	4	人間と社会X	2	人間と自然Z	2		
			教育学	4	人間と社会Z	2				
			食文化と調理	4	人間と自然Z	2				
			社会心理学	4						
			マスメディアの現場を知る	2						
			物理学	4						
			生理学	4						
			人間と自然A	4						
			健康・スポーツ論	2						
			スポーツ実習	2						
			人間と文化Z	2						
			人間と社会X	2						
			人間と社会Z	2						
			人間と自然Z	2						
	コラボ	選択	コラボレーション科目（14科目120単位）		コラボレーション科目		コラボレーション科目		コラボレーション科目	
	外国語科目	選択	英語総合演習Ⅰ	2	英語総合演習Ⅱ	2	英語総合演習Ⅲ	2		
			英会話Ⅰ	2	英会話Ⅱ	2	実用英語	2		
			フランス語講読Ⅰ	2	フランス語講読Ⅱ	2	フランス語総合演習Ⅱ	2		
			フランス語総合演習Ⅰ	2	フランス語総合演習Ⅱ	2	ドイツ語総合演習Ⅱ	2		
			ドイツ語講読Ⅰ	2	ドイツ語講読Ⅱ	2	日本語論文演習	2		
			ドイツ語総合演習Ⅰ	2	ドイツ語総合演習Ⅱ	2				
			日本語ⅠA	2	日本語ⅡA	2				
			日本語Ⅰ B	2	日本語Ⅱ B	2				
	専門教育科目	必修	服装学	2						
			被服造形学基礎実習	1						
			服装デザイン	2						
			ファッションデザイン画Ⅰ	2						
			被服科学	2						
			日本服装史	2						
			ファッション史	2						
			服装社会学	2						
			被服造形学Ⅰ	2						
			服装デザイン実習	1						
			色彩学	2						
		選択	被服造形学実習Ⅰ	2	アートクラフト	2 広告論 2	アパレル経営工学	2 食品・栄養学実験 4	民俗学	2
			被服材料学	2	アパレル商品企画論	2 情報処理演習 2	消費科学	2 調理学・調理実習 4		
			被服管理学	2	服装心理学	2	消費生活論	2 家庭電気・機械 1		
			被服衛生学	2	和裁	2 住居学 2	文様史	2		
			流行論	2	情報処理	2 保育学 2	インターンシップ（企業研修）	2		
			ファッションビジネス論Ⅰ	2	国際ファッション論	2 家庭経営学 2	流行の社会学	2		
			ファッションビジネス論Ⅱ	2	造形心理学	2 家族関係学 2	日本近世の服飾	2		
			マーケティング論	2	近代ファッション論	2	民族服飾A	2		
					現代ファッション論	2	アパレルの生産と管理	2		
					被服造形学実習Ⅱ	2	アパレル流通論	2		
					ファッションデザイン画Ⅱ	2	産業心理学	2		
			食物学	2	都市文化の社会学	2	民族文化論	2		
			食品・栄養学	2	日本ファッション史	2	地域文化と服飾	2		
					日本民俗服飾	2	ファッションドローイング	2		
					消費者行動論	2				
		選択	自由選択科目		自由選択科目		自由選択科目		自由選択科目	

科目種別			履修単位数	履修可能単位数
総合教養科目			20	120
外国語科目			8	42
コラボレーション科目			4	120
専門教育科目	必修科目		20	20
	選択科目		42	66
	服装社会学コース	必修	21	20
		選択	8	28
	服装史学コース	必修	6	6
		選択	20	34
自由選択科目			14	427～433
合計			124	481～487

コース別専門科目（3年次より分かれます）

服装社会学コース	必修	服装社会学総合研究Ⅰ	2		生活構造論 2
		服装社会学演習Ⅰ	4		服装社会学総合研究Ⅱ 2
					服装社会学演習Ⅱ 4
					卒業研究 6
	選択	ファッションリサーチ演習	2	ビジュアルマーチャンダイジングⅠ 2	コミュニケーション論 2
		リサーチ論	2	アパレルマネジメント論 2	マーケティングサイエンスⅡ 2
		デザインとマーケティングⅠ	2	アパレル販売論 2	ビジュアルマーチャンダイジングⅡ 2
		イメージ論	2		
		アパレルマーチャンダイジング論	2		
		デザインとマーケティングⅡ	2		
		マーケティングサイエンスⅠ	2		
服装史学コース	必修				卒業研究 6
	選択	西洋中世・近世の服飾	2	ファッション史研究 2	民族服飾Ⅱ 2
		日本装飾史	2	ファッション情報史 2	日本服装史演習Ⅱ 4
		テキスタイル史	2	日本服装史研究 2	ファッション史演習Ⅱ 4
		日本服装史演習Ⅰ	2	日本近現代の服飾 2	ファッション情報研究 2
		ファッション史演習Ⅰ	2		
		日本古代の服飾	2		
		日本中世の服飾	2		

大学・大学院におけるカリキュラムの概要（４）

造形学部生活造形学科

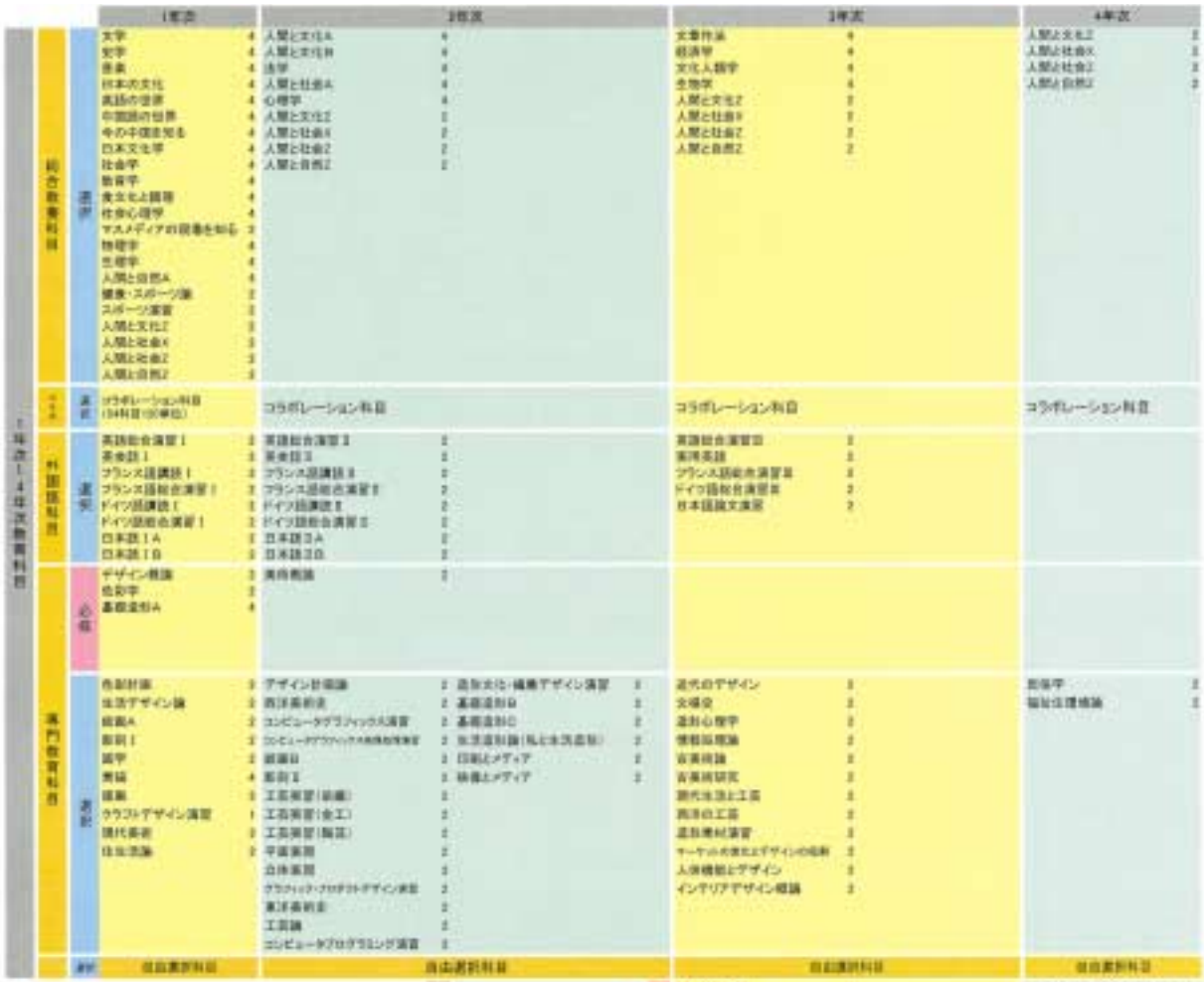

			1年次	2年次	3年次	4年次
1年次～4年次教養科目	総合教養科目	選択	文学 4 史学 4 音楽 4 日本の文化 4 英語の世界 4 中国語の世界 4 今の中国を知る 4 日本文化学 4 社会学 4 教育学 4 食文化と調理 4 社会心理学 4 マスメディアの現象を知る 3 物理学 4 生理学 4 人間と自然A 4 健康・スポーツ論 2 スポーツ演習 2 人間と文化2 3 人間と社会A 3 人間と社会2 3 人間と自然2 3	人間と文化A 4 人間と文化B 4 法学 4 人間と社会A 4 心理学 4 人間と文化2 2 人間と社会B 2 人間と社会2 2 人間と自然2 2	文章作品 4 経済学 4 文化人類学 4 生物学 4 人間と文化2 2 人間と社会B 2 人間と社会2 2 人間と自然2 2	人間と文化2 2 人間と社会B 2 人間と社会2 2 人間と自然2 2
	コラボレーション	選択	コラボレーション科目 （34科目1回単位）	コラボレーション科目	コラボレーション科目	コラボレーション科目
	外国語科目	選択	英語総合演習Ⅰ 2 英会話Ⅰ 2 フランス語講読Ⅰ 2 フランス語総合演習Ⅰ 2 ドイツ語講読Ⅰ 2 ドイツ語総合演習Ⅰ 2 日本語ⅠA 2 日本語ⅠB 2	英語総合演習Ⅱ 2 英会話Ⅱ 2 フランス語講読Ⅱ 2 フランス語総合演習Ⅱ 2 ドイツ語講読Ⅱ 2 ドイツ語総合演習Ⅱ 2 日本語ⅡA 2 日本語ⅡB 2	英語総合演習Ⅲ 2 英語英語 2 フランス語総合演習Ⅲ 2 ドイツ語総合演習Ⅲ 2 日本語論文演習 2	
	専門教育科目	必修	デザイン概論 2 色彩学 2 基礎造形A 4	美術概論 2		
		選択	色彩計画 2 生活デザイン論 2 総論A 2 彫刻Ⅰ 2 図学 2 素描 4 編集 2 クラフトデザイン演習 1 現代美術 2 住生活論 2	デザイン計画論 2 西洋美術史 2 コンピュータグラフィックス演習 2 コンピュータグラフィックス美術教育演習 2 総論B 2 彫刻Ⅱ 2 工芸演習（染織） 2 工芸演習（金工） 2 工芸演習（陶芸） 2 平面実習 2 立体実習 2 グラフィック・プロダクトデザイン実習 2 東洋美術史 2 工芸論 2 コンピュータプログラミング演習 2 造形文化・編集デザイン演習 2 基礎造形B 2 基礎造形C 2 生活造形論（私と生活造形） 2 印刷とメディア 2 映像とメディア 2	近代のデザイン 2 文様史 2 造形心理学 2 情報処理論 2 音楽術論 2 音楽術研究 2 現代生活と工芸 2 西洋の工芸 2 造形機械演習 2 サーケット大衆化とデザインの起動 2 人体機能とデザイン 2 インテリアデザイン概論 2	形体学 2 福祉住環境論 2
		選択	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目

コース別専門教育科目（3年次より分かれます）	グラフィック・プロダクトデザインコース	必修	デザイン演習 2 グラフィック・プロダクトデザインⅠ 6	グラフィック・プロダクトデザインⅡ 6 卒業研究 6
		選択		
	造形文化・編集デザインコース	必修	造形文化論 4 メディアと文化 4 編集デザイン演習Ⅰ 4	造形文化演習 4 編集デザイン演習Ⅱ 4 卒業研究 6
		選択		
	工芸コース 染織専攻	必修	染織演習 2 染織Ⅰ 6	染織Ⅱ 6 卒業研究 6
		選択		
	工芸コース 金工専攻	必修	金工演習 2 金工Ⅰ 6	金工Ⅱ 6 卒業研究 6
		選択		
	工芸コース 陶芸専攻	必修	陶芸演習 2 陶芸Ⅰ 6	陶芸Ⅱ 6 卒業研究 6
		選択		

科目種別			履修単位数	履修可能単位数
総合教養科目			20	130
外国語科目			6	42
コラボレーション科目			6	120
専門教育科目	必修科目		18	18
	グラフィック・プロダクトデザインコース	必修	24	24
		選択	42	57
	造形文化・編集デザインコース	必修	28	28
		選択	42	57
	工芸コース 染織専攻	必修	24	24
		選択	42	57
	工芸コース 金工専攻	必修	24	24
		選択	42	57
	工芸コース 陶芸専攻	必修	24	24
		選択	42	57
自由選択科目			16	370
合計			124	41コース41コース

大学・大学院におけるカリキュラムの概要（５）

造形学部住環境学科

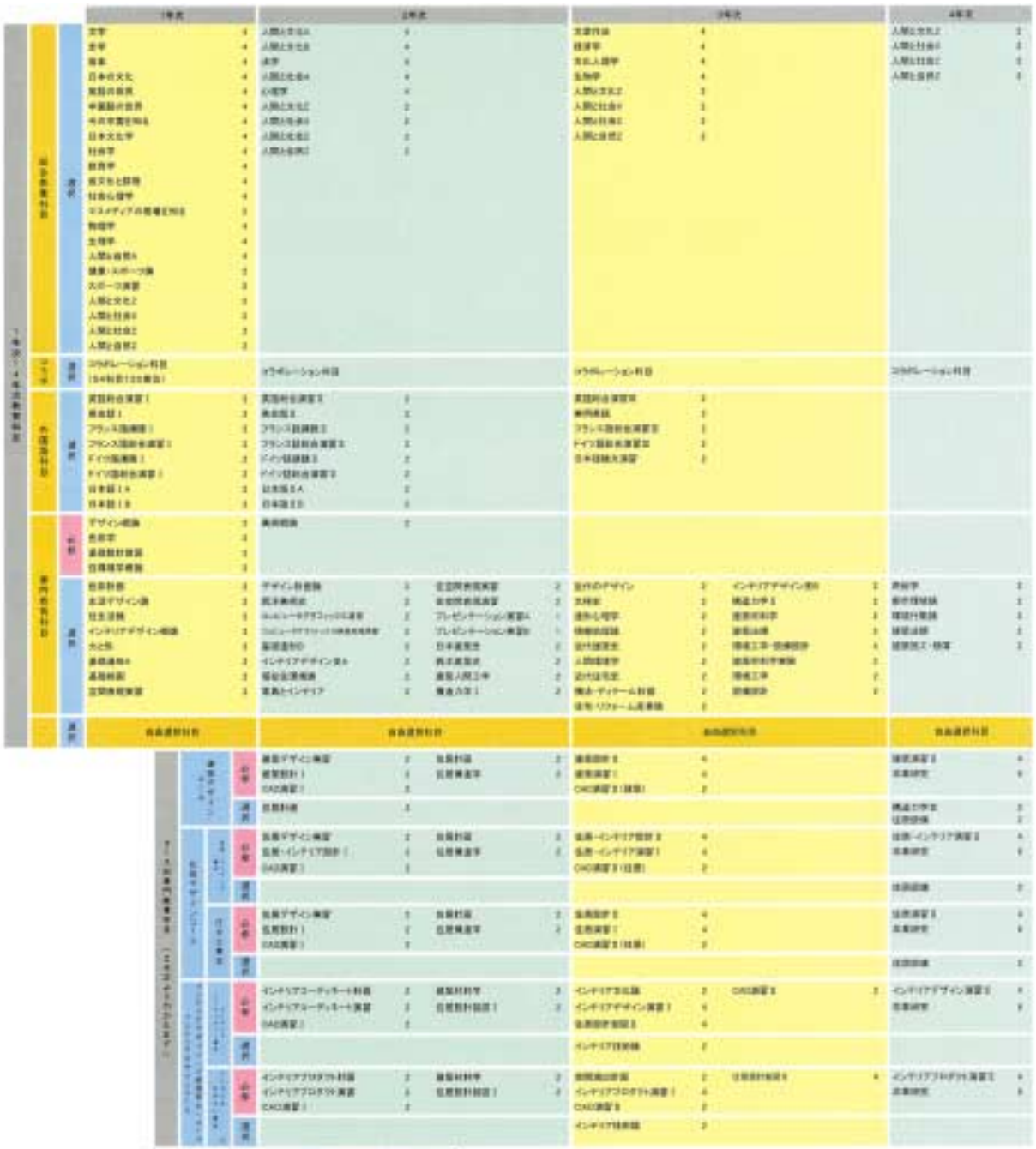

			1年次	2年次	3年次	4年次
1年次～4年次	総合教養科目	選択	文学 4 歴学 4 哲学 4 日本の文化 4 実践の音楽 4 中国語の世界 4 今の中国を知る 4 日本文化学 4 社会学 4 教育学 4 言文化と課題 4 社会心理学 4 マスメディアの理論と知る 3 物理学 4 生理学 4 人間と音楽A 4 健康・スポーツ論 2 スポーツ演習 3 人間と文化2 3 人間と社会1 3 人間と社会2 3 人間と音楽2 3	人間と文化A 4 人間と文化B 4 歴学 4 人間と文化A 4 心理学 4 人間と文化2 2 人間と社会1 2 人間と社会2 2 人間と音楽2 2	文章作法 4 経済学 4 文化人類学 4 生物学 4 人間と文化2 3 人間と社会1 3 人間と社会2 3 人間と音楽2 3	人間と文化2 2 人間と社会1 2 人間と社会2 2 人間と音楽2 2
	コラボ	選択	コラボレーション科目 （5年科目122番目）	コラボレーション科目	コラボレーション科目	コラボレーション科目
	外国語科目	選択	実践総合演習1 3 最高級1 3 フランス語講義1 3 フランス語総合演習1 3 ドイツ語講義1 3 ドイツ語総合演習1 3 日本語1A 3 日本語1B 3	実践総合演習2 3 最高級2 3 フランス語講義2 3 フランス語総合演習2 3 ドイツ語講義2 3 ドイツ語総合演習2 3 日本語2A 3 日本語2B 3	実践総合演習3 3 最高級3 3 フランス語講義3 3 フランス語総合演習3 3 ドイツ語講義3 3 日本語総合演習 3	
	専門教育科目	科目	デザイン概論 3 色彩学 3 基礎設計技術 3 住環境学概論 3	美術概論 3		
		選択	世界科目 3 水泳デザイン論 3 社会活動 3 インテリアデザイン概論 3 大と気 3 基礎通用A 3 基礎科目 3 空間表現実習 3	デザイン科目論 3 既存美術史 3 ホルムシャークグラフィックス演習 2 プレゼンテーション演習A 2 プレゼンテーション演習B 2 基礎造形D 3 インテリアデザイン史A 3 福祉全国実施論 3 家具とインテリア 3 住宅問題実習 2 家庭問題実習 2 プレゼンテーション演習A 1 プレゼンテーション演習B 1 日本建築史 2 西洋建築史 2 建築人間工学 2 構造力学1 2	生活のデザイン 2 文科史 2 造形心理学 2 情報処理論 2 設計建築史 2 人間環境学 2 設計法令史 2 構造・ディテーム科目 2 住宅・リフォーム産業論 2 インテリアデザイン史B 2 構造力学2 2 建築材料学 2 建築法規 2 環境工学・設備技術 4 建築材料学実験 2 環境工学 2 設備技術 2	教育学 2 都市環境論 2 環境計画論 2 建築法規 2 建築施工・修復 2
		選択	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目	自由選択科目
	建築デザイン（コーディネーター）	必修	建築デザイン演習 2 建築設計1 2 CAD演習1 2	住居計画 2 住居構造学 2	建築設計2 4 建築演習1 4 CAD演習2（建築） 2	建築演習2 4 卒業研究 8
		選択	住居計画 2			構造力学2 2 住居設備 2
	住居デザイン（コーディネーター）	必修	住居デザイン演習 2 住居・インテリア設計1 2 CAD演習1 2	住居計画 2 住居構造学 2	住居・インテリア設計2 4 住居・インテリア演習1 4 CAD演習2（住居） 2	住居・インテリア演習2 4 卒業研究 8
		選択				住居設備 2
	住宅生産学	必修	住居デザイン演習 2 住居設計1 2 CAD演習1 2	住居計画 2 住居構造学 2	住居設計2 4 住居演習1 4 CAD演習2（住居） 2	住居演習2 4 卒業研究 8
		選択				住居設備 2
	インテリアコーディネーター（コーディネーター）	必修	インテリアコーディネート科目 2 インテリアコーディネート演習 2 CAD演習1 2	建築材料学 2 住居設計技術1 2	インテリア生活論 2 インテリアデザイン演習1 4 住居設計技術2 4	CAD演習2 2 インテリアデザイン演習2 4 卒業研究 8
		選択			インテリア技術論 2	
	インテリアプロダクト（コーディネーター）	必修	インテリアプロダクト科目 2 インテリアプロダクト演習 2 CAD演習1 2	建築材料学 2 住居設計技術1 2	家具施工技術 2 インテリアプロダクト演習1 4 CAD演習2 2	住居設計技術2 4 インテリアプロダクト演習2 4 卒業研究 8
		選択			インテリア技術論 2	

科目種別			要素単位数	要素可能単位数
総合教養科目			20	100
外国語科目			6	42
コラボレーション科目			4	20
専門教育科目	必修科目		16	16
	建築デザイン	必修	20	20
		選択	20	20
	生活・インテリア	必修	30	30
		選択	30	30
	社会化	必修	30	30
		選択	30	30
	インテリアコーディネート	必修	20	20
		選択	20	20
	インテリアプロダクト	必修	20	20
		選択	20	20
	インテリアコーディネート	必修	20	20
		選択	20	20
	インテリアプロダクト	必修	20	20
		選択	20	20
自由選択科目			16	202～204
合計			124	404～430

大学・大学院におけるカリキュラムの概要（6）

現代文化学部国際文化学科

区分		必修・選択	1年次	2年次	3年次	4年次
1年次〜4年次教育科目	学部共通基礎教養科目	選択	美術 2 心理学 4 比較宗教学 2 世界地理 2 社会学 4 経済学 4 文化人類学 2 政治学 4 自然と科学 2 歴史学 2 文学 2 生物学 2 環境論 2 言語史（日本） 2 言語史（西洋） 2 健康・スポーツ論 2 スポーツ演習 2 人間と文化Z 2 人間と社会X 2 人間と社会Z 2 人間と自然Z 2	哲学 4 人間関係論 2 法学（日本国憲法含む） 4 教育学 2 数学 2 情報処理論 2 地理学 2 世界遺産（文化） 2 世界遺産（自然） 2 ヘアメイク文化論 2 コンピュータサイエンス 2 人間と文化Z 2 人間と社会X 2 人間と社会Z 2 人間と自然Z 2	人間と文化Z 2 人間と社会X 2 人間と社会Z 2 人間と自然Z 2	人間と文化Z 2 人間と社会X 2 人間と社会Z 2 人間と自然Z 2
	コラボ科目	選択	コラボレーション科目（16科目32単位）	コラボレーション科目	コラボレーション科目	コラボレーション科目
	外国語科目 欧米・中国・日本文化コース	必修	英語スピーキングA 2 英語スピーキングB 2 日本語ⅠA 2 日本語ⅠB 2	英語スピーキングC 2 英語スピーキングD 2 日本語ⅡA 2 日本語ⅡB 2		
		選択	日本語会話Ⅰ 2 英語リーディングⅠ 2 英語ライティングⅠ 2 英語リスニングⅠ 2 中国語ⅠA 2 中国語ⅠB 2 ドイツ語ⅠA 2 ドイツ語ⅠB 2 フランス語ⅠA 2 フランス語ⅠB 2	日本語会話Ⅱ 2 英語リーディングⅡ 2 英語ライティングⅡ 2 英語リスニングⅡ 2 中国語ⅡA 2 中国語ⅡB 2 ドイツ語ⅡA 2 ドイツ語ⅡB 2 フランス語ⅡA 2 フランス語ⅡB 2	英語スピーキングE 2 英語リーディングⅢ 2 英語リスニングⅢ 2 日本語Ⅲ 2 中国語Ⅲ 2 ドイツ語Ⅲ 2 フランス語Ⅲ 2	
	外国語科目 英語英文コース	必修	英語スピーキングA 2 英語スピーキングB 2 英語リーディングⅠ 2 英語ライティングⅠ 2 英語リスニングⅠ 2	英語スピーキングC 2 英語スピーキングD 2 英語リーディングⅡ 2 英語ライティングⅡ 2 英語リスニングⅡ 2	英語スピーキングE 2 英語リーディングⅢ 2 英語リスニングⅢ 2	
		選択	中国語ⅠA 2 中国語ⅠB 2 ドイツ語ⅠA 2 ドイツ語ⅠB 2 フランス語ⅠA 2 フランス語ⅠB 2	中国語ⅡA 2 中国語ⅡB 2 ドイツ語ⅡA 2 ドイツ語ⅡB 2 フランス語ⅡA 2 フランス語ⅡB 2	中国語Ⅲ 2 ドイツ語Ⅲ 2 フランス語Ⅲ 2	
	専門教育科目	共通必修	パソコン演習Ⅰ 1 パソコン演習Ⅱ 1 スタディスキルズ 1 日本語文書作成法 1 ※大衆文化論 2	日本事情 2 女性と職業 2 ※異文化コミュニケーション 2 ※言語文化論 2	※日本語教育学 2 ※国際政治学 2 ※（3科目）の中から2科目4単位以上選択必修	
		選択	マナー講座 1 英検対策 2 TOEIC Ⅰ 2 日本美術論 2 文化・語学体験プログラムA〜F 2〜4	企業研究 2 TOEIC Ⅱ 2 日本文学 2 中国文学 2 イギリス文学 2 アメリカ文学 2 西洋音楽史 2 欧米美術論 2 文化・語学体験プログラムA〜F 2〜4 アジア美術論 2 美術館研究 2	キャリアプランニング 2 フランス文学 2 ドイツ文学 2 国際関係論A 2 国際関係論B 2 比較文学 2 日本経済論 2 比較言語学 2 文化・語学体験プログラムA〜F 2〜4 国際経済学 2 都市文化論 2 消費経済論 2 インターンシップ（企業研修） 2 ハングル初級 2 イタリア語初級 2 スペイン語初級 2	日本ジャーナリズム研究 2 広報研究 2 文化・語学体験プログラムA〜F 2〜4
コース別専門教育科目（1年次より分かれます）	欧米・中国・日本文化コース	必修	国際関係論 2 比較文化論 2 基礎ゼミⅠ 2 ※アメリカ地域研究 2 ※ヨーロッパ地域研究 2 ※中国地域研究 2 ※日本地域研究 2 ※（4科目）の中から2科目4単位以上選択必修	基礎ゼミⅡ 2 ※アメリカ史 2 ※イギリス史 2 ※ヨーロッパ史 2 ※東アジア史 2 ※日本史 2 ※（3科目）の中から2科目4単位以上選択必修	国際文化研究 4	卒業研究 6
		選択	日本文化論 2	文化交流とコミュニケーションⅠ 2 アメリカ文化論 2 ヨーロッパ文化論 2 東アジア文化論 2 日本の古典 2 日本の生活と環境 2 韓国研究 2	文化交流とコミュニケーションⅡ 2 現代日本語研究 2 現代アメリカ論 2 現代ヨーロッパ論 2 現代中国論 2 比較文化特論 2 国際協力論 2 アメリカの政治と外交 2 比較社会論 2	国際機構研究 2
	英語英文コース	必修	英語学 4 Survival English Ⅰ 1 Survival English Ⅱ 1 American Studies 2	英語史 4 Japanese Culture 2 英文学史 4	イングリッシュセミナーⅠ 2 Lecture Series 2	イングリッシュセミナーⅡ 4 （または卒業研究の選択必修） 4
		選択	英米児童文学 2 Oral English Ⅰ 1 Oral English Ⅱ 1 ボキャブラリー演習 2 TOEFL Ⅰ 2 発音クリニック 1	TOEFL Ⅱ 2 米文学史 2 Overseas Study Preparation 2 音声学 2 Public Speaking Ⅰ 2 秘書検定Ⅰ 2 英字新聞を読むⅠ 2	Public Speaking Ⅱ 2 秘書検定Ⅱ 2 英字新聞を読むⅡ 2 英米文学・文化A 2 英米文学・文化B 2 TOEIC e-learning 2 TOEIC・TOEFL 上級 2 Academic Writing 2 Academic Writing 1	翻訳研究 2 Office English 2 Business English 2
	観光文化コース	必修	国内観光地理Ⅰ 2 国内観光地理Ⅱ 2 旅行業法 2 旅行実務Ⅰ 2 旅行実務Ⅱ 2 海外観光地理Ⅰ 2 海外観光地理Ⅱ 2 旅行業約款 2	海外観光地理Ⅲ 2 海外観光地理Ⅳ 2 CRS実習Ⅰ（国内旅客業務） 2 CRS実習Ⅱ（国際旅客業務） 2	観光文化研究 4 ふるさと観光データベースⅠ 2	卒業研究 6
		選択	ホスピタリティ論 2 観光の歴史 2	航空輸送論 2 国際航空運賃 2 海外実務 2 出入国関連法令 2 料飲実務 2	CRS実習Ⅲ（国内旅客業務） 2 CRS実習Ⅳ（国際旅客業務） 2 宿泊概論 2 ツアーコンダクティング論 2 ツアープランニング論 2 エアポートビジネスⅠ 2 エアポートビジネスⅡ 2 観光学概論Ⅰ 2 観光学概論Ⅱ 2	ふるさと観光データベースⅡ 2 ホテル業界事情 2 エコツーリズム論 2

科目種別			履修単位数	履修可能単位数
学部共通基礎教養科目			20	76
コラボレーション科目			4	8
外国語	欧米・中国・日本文化コース		12	50
	英語英文コース		24	36
	観光文化コース		12	46
専門教育科目	共通必修科目		10	14
	共通選択科目		28〜38	72
	欧米・中国・日本文化コース	必修	25	26
		選択	13	30
	英語英文コース	必修	22	22
		選択	12	40
	観光文化コース	必修	34	36
		選択	10	36
合計			124	294〜311

大学・大学院におけるカリキュラムの概要（７）

現代文化学部国際ファッション文化学科

科目種別	履修単位数	履修可能単位数
学科共通基礎教育科目	20	76
コラボレーション科目	4	6
専門選択科目	外国語科目	8	44
	学科必修科目	28	28
	スタイリスト・コーディネートコース 必修	20	32
	スタイリスト・コーディネートコース 選択	8	28
	プロデューサー・ディレクターコース 必修	20	30
	プロデューサー・ディレクターコース 選択	8	18
	映画・舞台衣装デザイナーコース 必修	22	30
	映画・舞台衣装デザイナーコース 選択	8	18
	学科共通選択科目	56	82
小計		180	358
合計		124	278～282

大学・大学院におけるカリキュラムの概要（８）

現代文化学健康心理学科

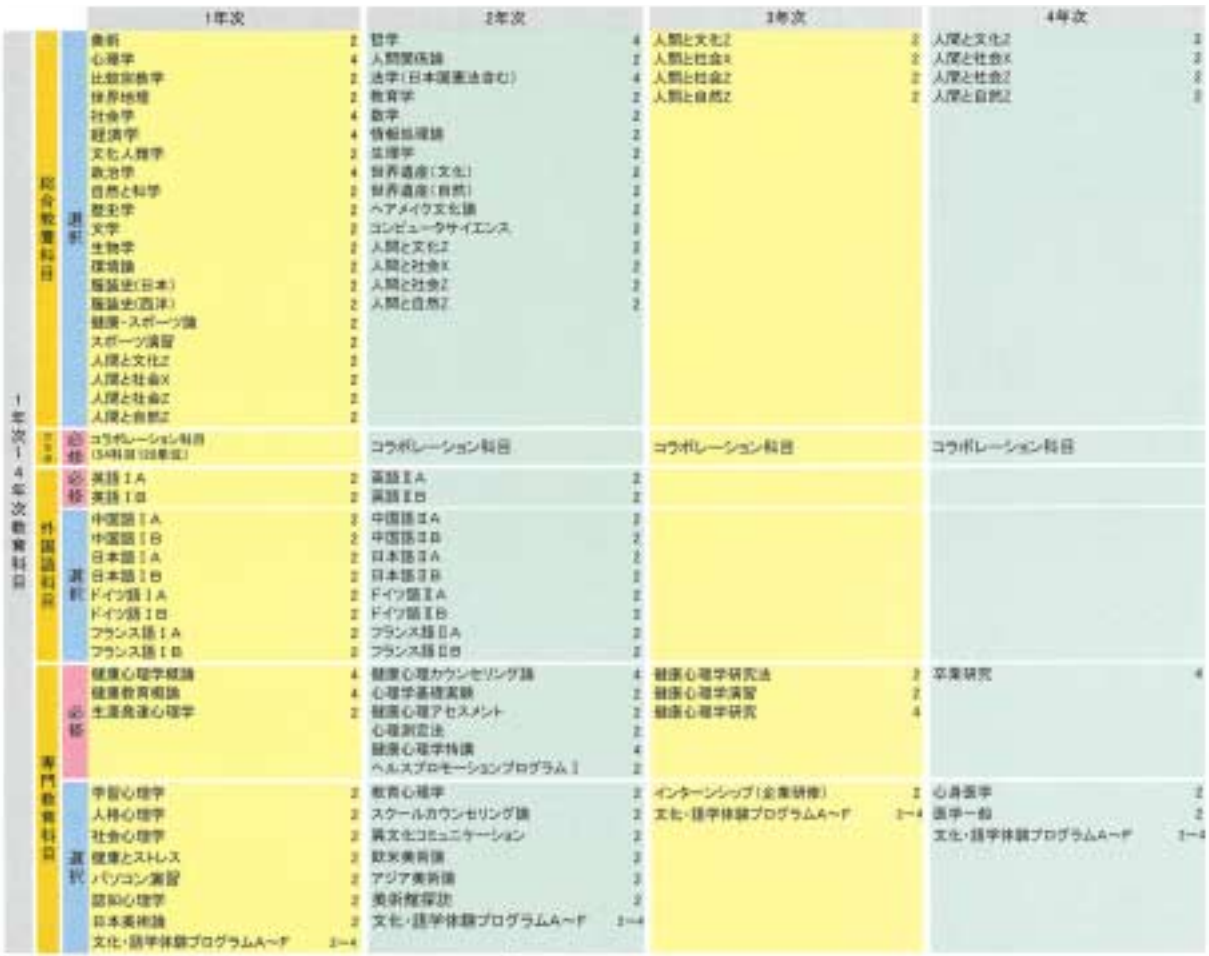

1年次～4年次教養科目			1年次	2年次	3年次	4年次
	総合教養科目	選択	倫理 2 心理学 4 比較宗教学 2 世界地理 2 社会学 4 経済学 4 文化人類学 2 政治学 4 自然と科学 2 歴史学 2 文学 2 生物学 2 環境論 2 服装史(日本) 2 服装史(西洋) 2 健康・スポーツ論 2 スポーツ演習 2 人間と文化Ⅰ 2 人間と社会Ⅰ 2 人間と社会Ⅱ 2 人間と自然Ⅰ 2	哲学 4 人間関係論 2 法学(日本国憲法含む) 4 教育学 2 数学 2 情報処理論 2 倫理学 2 世界遺産(文化) 2 世界遺産(自然) 2 ヘアメイク文化論 2 コンピュータサイエンス 2 人間と文化Ⅱ 2 人間と社会Ⅱ 2 人間と社会Ⅲ 2 人間と自然Ⅱ 2	人間と文化Ⅱ 2 人間と社会Ⅱ 2 人間と社会Ⅲ 2 人間と自然Ⅱ 2	人間と文化Ⅱ 2 人間と社会Ⅱ 2 人間と社会Ⅲ 2 人間と自然Ⅱ 2
	コラボレーション科目	必修	コラボレーション科目 (5科目10単位)	コラボレーション科目	コラボレーション科目	コラボレーション科目
	外国語科目	必修	英語ⅠA 2 英語ⅠB 2	英語ⅡA 2 英語ⅡB 2		
		選択	中国語ⅠA 2 中国語ⅠB 2 日本語ⅠA 2 日本語ⅠB 2 ドイツ語ⅠA 2 ドイツ語ⅠB 2 フランス語ⅠA 2 フランス語ⅠB 2	中国語ⅡA 2 中国語ⅡB 2 日本語ⅡA 2 日本語ⅡB 2 ドイツ語ⅡA 2 ドイツ語ⅡB 2 フランス語ⅡA 2 フランス語ⅡB 2		
	専門教育科目	必修	健康心理学概論 4 健康教育概論 4 生涯発達心理学 2	健康心理カウンセリング論 4 心理学基礎実験 2 健康心理アセスメント 2 心理測定法 2 健康心理学特講 4 ヘルスプロモーションプログラムⅠ 2	健康心理学研究法 2 健康心理学演習 2 健康心理学研究 4	卒業研究 4
		選択	学習心理学 2 人格心理学 2 社会心理学 2 健康とストレス 2 パソコン演習 2 認知心理学 2 日本美術論 2 文化・語学体験プログラムA～F 1～4	教育心理学 2 スクールカウンセリング論 2 異文化コミュニケーション 2 欧米美術論 2 アジア美術論 2 美術館探訪 2 文化・語学体験プログラムA～F 1～4	インターンシップ(企業研修) 2 文化・語学体験プログラムA～F 1～4	心身医学 2 医学一般 2 文化・語学体験プログラムA～F 1～4

科目種別			履修単位数	履修可能単位数
学部共通基礎教養科目			20	76
コラボレーション科目			4	8
専門教育科目	外国語科目		12	40
	学科共通必修科目		30	30
	健康心理コース	必修	8	8
		選択	8	12
	健康システムコース	必修	8	8
		選択	4	14
	学科共通選択科目		34	40
合計			124	222～224

コース別専門科目 3年次より分かれます				
	健康心理コース	必修	健康心理カウンセリング各論 2 臨床心理学 2 ヘルスプロモーションプログラムⅡA 2	健康心理カウンセリング実習A 2
		選択	精神医学 2 児童健康心理学 2 老年健康心理学 2 生理心理学 2 精神保健学 2 健康と栄養 2	
	健康システムコース	必修	ヘルスケアシステム 2 ソーシャルワーク 2 ヘルスプロモーションプログラムⅡB 2	健康心理カウンセリング実習B 2
		選択	ボランティア学 2 コミュニティ心理学 2 公衆衛生学 2 環境心理学 2 産業心理学 2 疫学概論 2 健康と衣服 2	

「文化女子大学自己評価報告書　平成17年度」の作成を終えて

本学における自己点検・評価の具体的な活動は、平成12年9月に学長を委員長とする「全学自己点検・評価委員会」のもと「全学自己点検・評価ワーキンググループ委員会」を設置し、更に若手・中堅の教職員を主体としたボトムアップ型の「部門別ワーキンググループ」体制をつくり、自己点検・評価の目的、目標、内容を全学的に共有することから始まりました。1年半にわたる点検評価の結果は「文化女子大学の現状と課題 自己点検・評価報告書 平成13年度（2001）」として50人により現状把握と課題に力点を置き点検・評価を行い、19の基準項目に及ぶ、A4判・2段組み・491頁の大冊にまとめられ刊行されました。

この自己点検・評価の結果を礎として、「個性輝く学術・研究の場」や「国際的都市型大学」といった本学の使命や特性を更に強化するプログラムが展開され、また学生の立場に立った教育への取組みとして、新しいカリキュラム、授業改革、学生生活の支援活動等多くの改革を実施いたしました。教員の専門性を生かしクロスオーバーさせたコラボレーション科目の立ち上げ、インターンシッププログラムの強化、公開授業のプレゼンフォーラム、特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）獲得に伴う文化祭活性化プログラムなど枚挙にいとまがありません。

平成14年度より、「全学自己点検・評価委員会」は「将来構想委員会」傘下の組織として位置付けられ、「将来構想委員会」が決定する自己点検・評価の基本方針や実施基準に基づいて様々な活動の推進や作業、報告書の取りまとめを行ってまいりました。

本報告書は平成17年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けるために、「将来構想委員会」特に各部門（学部・研究科・事務局・管理運営部門）の長により責任執筆されたものに「全学自己点検・評価委員会」が協力して取りまとめたものです。本学の基本理念を念頭に置き、使命や特性を踏まえつつ、自己評価により積極的に提起された課題や改善・向上の方策は、このたびの第三者の評価によって得られた「各基準を満たしている」という判定に付加された「優れた点」及び「参考意見」で一層明らかになったと思います。

今後はここに示された11の基準を中心に更に課題を掘り下げ、教職員一人ひとりが、一つひとつの部門・組織が、本学全体が、7年後における第2回の認証評価を一つの目処として、「将来構想委員会」傘下にもう一つの翼として設置された「全学FD委員会」と連携をとりながら、1年1年、恒常的に進める自己点検・評価のシステムを構築し、更なる発展に繋がるよう全学一丸となって推進してまいります。

全学自己点検・評価委員会
委員長　曽根　眞佐子
平成18年3月31日

[平成17年度文化女子大学将来構想委員会]

委員長　大沼　淳（理事長・学長）

委　員　濱田　勝宏（服装学部長）

澤田　知子（造形学部長）

高橋　和夫（現代文化学部長）
平成17年6月30日まで

荒井健二郎（　〃　）
平成17年7月1日より

田村　照子（生活環境学研究科長）

土岐　恒二（国際文化研究科長）

筋野　淑子（服装学部主任教授）
平成17年5月14日まで

佐藤眞知子（服装学部主任教授）

池田　和子（　〃　）

角田　光雄（　〃　）

佐藤　泰子（　〃　）

森川　陽（　〃　）

曽根眞佐子（造形学部主任教授）

堀尾眞ã子（　〃　）

越川　勝利（　〃　）

内田　青藏（　〃　）

小原　誠（　〃　）

伊賀　憲子（学部共通科目主任教授）

林　泉（現代文化学部主任教授）

坂本　政子（　〃　）

野口　京子（　〃　）

宍戸　寛（図書館長）

田村　誠（事務局長）
平成18年1月31日まで

大澤　幸夫（　〃　）
平成18年2月1日より

佐藤　正明（教学部長）

品田　陽子（教務部長）

藤田　幸次（学生部長）

松田　一政（就職相談室長）

[平成17年度全学自己点検・評価委員会]

委員長　教　授　曽根眞佐子

副委員長　助教授　渡邉　秀俊

書　記　教　授　齋藤満里子

教　授　城　由紀子

委　員　教　授　佐藤　泰子

助教授　高橋　良子
平成17年12月5日まで

助教授　伊藤由美子
平成17年12月6日より

助教授　齊藤　嘉代

教　授　竹内　將歳

教　授　嶋野　徑子

助教授　高橋　正樹

教　授　永野　順子

教　授　スワット チャロンニポンワーニッチ

助教授　杉田秀二郎

講　師　梶田　貴子

事務局長　田村　誠
平成18年1月31日まで

〃　大澤　幸夫
平成18年2月1日より

教務部長　品田　陽子

学生部長　藤田　幸次

教学部長　佐藤　正明

学事課長　相川　孝

教務課長　円谷　葉子

教務課長補佐　山口　嘉史

幹　事　学事課　中山　明彦
平成17年12月31日まで

教務課　藤澤　千晶

〃　小出　尚文